

令和3年2月16日改訂

**令和2年度  
川崎市産業廃棄物実態調査報告書  
(令和元年度実績)**

**令和3年1月**

**川崎市**



# 目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 排出量及び処理状況の流れ図	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	7
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
1. 産業廃棄物の種類の区分	10
2. 単位と数値に関する処理	11
第5節 標本抽出・回収結果	12
第2章 調査結果	14
第1節 結果の概要	14
第2節 産業廃棄物の排出・処理状況	15
1. 排出から処理・処分までの流れ	15
2. 排出の状況	19
3. 中間処理等の状況	22
4. 最終処分の状況	26
5. 再生利用の状況	27
第3節 業種別の調査結果	29
1. 建設業	29
2. 製造業	32
3. 電気・水道業	40
4. その他の業種	45
第4節 廃プラスチック類の調査結果	51
1. 排出及び処理状況の概要	51
2. 業種別の排出及び処理状況	52
第5節 特別管理産業廃棄物	55
1. 排出及び処理状況の概要	55
2. 種類別	56
3. 業種別	57
第6節 産業廃棄物の推移と将来の見込み	58
1. 前回調査結果との比較	58
2. 将来の見込み	62

第3章 その他の調査結果	67
第1節 産業廃棄物処分業者の実績	67
第2節 広域移動状況	68
1. 市外への搬出状況	68
2. 市内への搬入状況	70
第3節 意識調査結果	71
1. 排出事業者	71
2. 産業廃棄物処理業者	81

#### 統計表

表1 業種別・種類別の結果表	95
表2 発生量及び処理・処分量の結果表	116
表3 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表	122

#### 調査票一式

1. 調査依頼文	163
2. 産業廃棄物実態調査票	164
3. 調査票の記入要領・記入例	175
4. 廃棄物に係る意識等についてのアンケート	189

## 第1章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

本調査は、市内における産業廃棄物の発生及び処理の状況等を調査し、その実態を把握することを目的とし、本市の産業廃棄物行政の基礎資料とする。

### 第2節 調査に関する基本的事項

#### 1. 調査対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの1年間

#### 2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）及び同法施行令に定める表1-1及び表1-2に示す産業廃棄物とした。なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、その性状に応じてさらに細分化している。

表1-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	動物の死体	
19	ばいじん	
20	その他の産業廃棄物	混合物等

表 1-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性産業廃棄物	
5	特定有害産業廃棄物	

また、有償物及び廃棄物等については、以下のように取り扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（パレットを除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、原則として事業系一般廃棄物として扱い、調査対象から除外した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の廃水であって、これを公共用水域に放流することを目的として事業所で中和作業を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を対象とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

### 3. 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（[平成 25 年 10 月改定]総務省）に記載された分類を基本とし、国の産業廃棄物排出・処理実態調査方針で示されている業種を参考にして、表 1-3 の業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-3 調査対象業種（その1）

日本標準産業分類	略 称
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業
情報通信業 新聞業 出版業	情報通信業 新聞業 出版業
運輸業，郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業

表 1-3 調査対象業種（その2）

卸売業，小売業 各種商品卸売業 飲食料品卸売業 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 飲食料品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業	卸・小売業 各種商品卸売業 飲食料品卸売業 建築材料・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 飲食料品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業
学術研究，専門・技術サービス業 学術・開発研究機関 写真業	学術研究・専門サービス業 学術・開発研究機関 写真業
宿泊業，飲食サービス業 宿泊業 飲食店	宿泊業・飲食業 宿泊業 飲食店
生活関連サービス業，娯楽業 洗濯業	生活関連サービス業 洗濯業
医療，福祉 医療業 保健衛生 社会保険・社会福祉・介護事業	医療・福祉 医療業 保健衛生 社会福祉・介護事業
サービス業（他に分類されないもの） 産業廃棄物処分業 自動車整備業 その他の事業サービス業	サービス業 産業廃棄物処分業 自動車整備業 その他の事業サービス業

#### 4. 排出量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-1 に示した発生量及び処理状況の流れ図の項目に沿ってまとめた。  
 なお、図 1-1 における各項目の用語の定義を表 1-4 に示す。

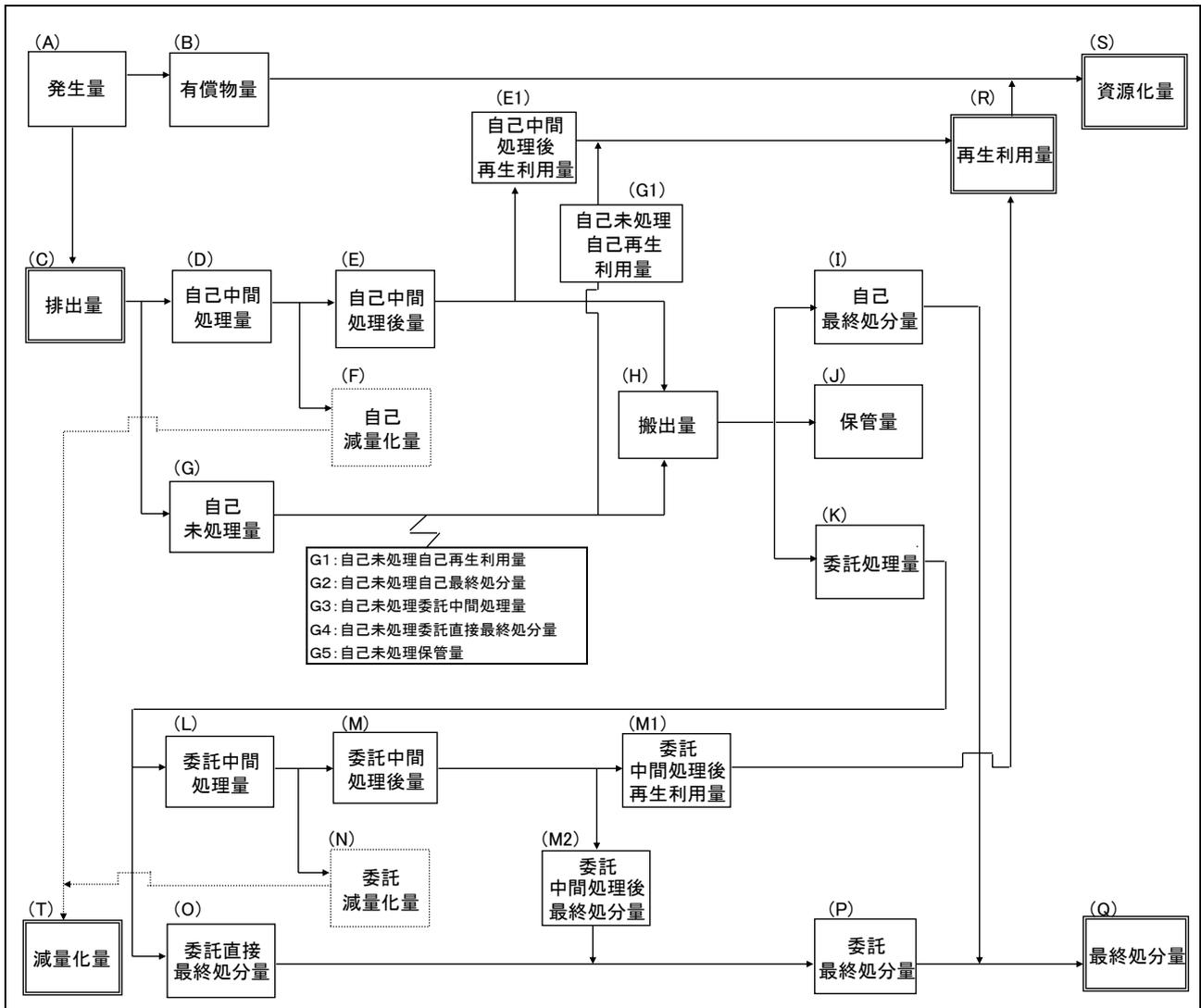


図 1-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-4 発生量及び処理状況の流れ図に関する用語の定義

記号	用語	定義
(A)	発生量	事業場内等で発生した産業廃棄物排出量及び有償物量の合計
(B)	有償物量	(A)発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む。）
(C)	排出量	(A)発生量のうち、(B)有償物量を除いた量
(D)	自己中間処理量	(C)排出量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物量で処理前の量
(E)	自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の産業廃棄物量
(E1)	自己中間処理後再生利用量	(E)自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F)	自己減量化量	(D)自己中間処理量から(E)自己中間処理後量を差し引いた量
(G)	自己未処理量	(C)排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)	自己未処理自己再生利用量	(G)自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)	自己未処理自己最終処分量	(D)自己未処理量のうち、自己最終処分した量
(G3)	自己未処理委託中間処理量	(L)自己未処理量のうち、委託中間処理した量
(G4)	自己未処理委託 直接最終処分量	(O)自己未処理量のうち、中間処理せず委託直接最終処分した量
(G5)	自己未処理保管量	(J)自己未処理量のうち、自社で保管した量
(H)	搬出量	(I)自己最終処分量、(J)保管量、(K)委託処理量の合計
(I)	自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)	保管量	保管されている量
(K)	委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)	委託中間処理量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M)	委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の産業廃棄物量
(M1)	委託中間処理後再生利用量	(M)委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)	委託中間処理後最終処分量	(M)委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)	委託減量化量	(L)委託中間処理量から(M)委託中間処理後量を差し引いた量
(O)	委託直接最終処分量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P)	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)	最終処分量	排出事業者又は処理業者等の最終処分量の合計
(R)	再生利用量	排出事業者又は処理業者等で再生利用された量
(S)	資源化量	(B)有償物量と(R)再生利用量の合計
(T)	減量化量	排出事業者又は処理業者等の中間処理により減量された量

### 第3節 調査の方法

#### 1. 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査を基本とし、産業廃棄物の排出量、処理・処分方法に関する状況及び産業廃棄物の発生量と関連が高いと考えられる事業活動量指標（製造品出荷額等）について、回答を収集した。

- ・水道業については全数調査とし、浄水場、下水処理場等の全施設に対してアンケート調査を実施し、回答を得た。
- ・上記以外の業種については、標本調査とし、業種別・従業者規模等別にアンケート調査の対象事業所を抽出した。

#### 2. 標本調査について

標本調査については、郵送による配布・回収にてアンケート調査を実施した。

回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理・処分状況に関する内容と産業廃棄物の発生量との関連が大きいと考えられる事業活動量指標（製造業の場合は製造品出荷額等）をもとに、市内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

##### (1) 標本抽出方法

標本抽出は事業所母集団データベース（平成30年次フレーム）等をもとに、業種別、従業者規模別、事業所規模別等に事業所を区分し、区分ごとに集計を行った。

表 1-5 標本抽出方法

業種	抽出方法等
建設業	○資本金 3,000 万円以上：全数抽出 ○資本金 3,000 万円未満：30%無作為抽出 ○神奈川県及び東京都に本社を有する企業のうち資本金 2 億円以上：全数抽出
製造業	○従業者 30 人以上：全数抽出 ○従業者 5～30 人未満：35%以上無作為抽出
電気・水道業	○従業者 5 人以上：全数抽出 ○水道業は施設名簿より全数抽出
情報通信業	○従業者 5 人以上：全数抽出
運輸業	○従業者 50 人以上：全数抽出 ○従業者 5～50 人未満：20%以上無作為抽出
卸・小売業	
学術研究・専門サービス業	
宿泊業・飲食業	○従業者 50 人以上：全数抽出 ○従業者 5～50 人未満：10%以上無作為抽出
生活関連サービス業	○従業者 50 人以上：全数抽出 ○従業者 5～50 人未満：30%無作為抽出
サービス業	○従業者 30 人以上：全数抽出 ○従業者 5～30 人未満：30%無作為抽出 ○産業廃棄物処理業は全数抽出

※多量排出事業者は全て抽出した（令和元年度に産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理計画書、または処理計画実施状況報告書を提出した事業者）。

## (2) アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、事業活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、それぞれの業種の発生廃棄物や処理の特性を考慮して、以下の7種類の調査票を作成した。

### <実態調査票>

- ①製造業、電気・水道業、そのほか②～⑤に当てはまらない業種
- ②建設業
- ③自動車関連業（道路旅客及び道路貨物運送業、自動車及び燃料小売業、自動車整備業）
- ④医療業（社会福祉・介護事業）
- ⑤産業廃棄物処理業

### <意識調査票>

- ①排出事業者
- ②産業廃棄物処理業者

各調査票の調査項目の詳細を、本報告書巻末の調査票一式に掲載する。

## (3) 排出原単位の算出と調査対象全体の排出量の推定方法

### 1) 排出原単位の算出

排出原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別の集計産業廃棄物排出量と、業種別の事業活動量指標から、A式により事業活動量指標の単位当たりの産業廃棄物排出量（排出原単位）を算出した。

### 2) 調査対象全体の排出量の推定方法

1) で算出した排出原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の事業活動量指標を用いてB式によって調査対象全体の産業廃棄物の排出量を推定した。

### [排出原単位の算出と排出量の推計計算]

#### ○排出原単位の算出

$$A式 \quad \alpha = W / O$$

$\alpha$  : 産業廃棄物の排出原単位

$W$  : 標本に基づく集計産業廃棄物排出量

$O$  : 標本に基づく集計事業活動量指標

#### ○調査対象全体の排出量の推定方法

$$B式 \quad W' = \alpha \times O'$$

$W'$  : 調査当該年度の推計産業廃棄物排出量

$O'$  : 調査当該年度の母集団の事業活動量指標

また、産業廃棄物の特徴として、同一業種、同一規模であっても製品や製造工程等の違いにより、産業廃棄物の発生が多量である事業者が存在する場合がありますため、これらの事業者（発生原単位の特異値）と他の事業者の値（平均発生原単位）を区別し推計した。

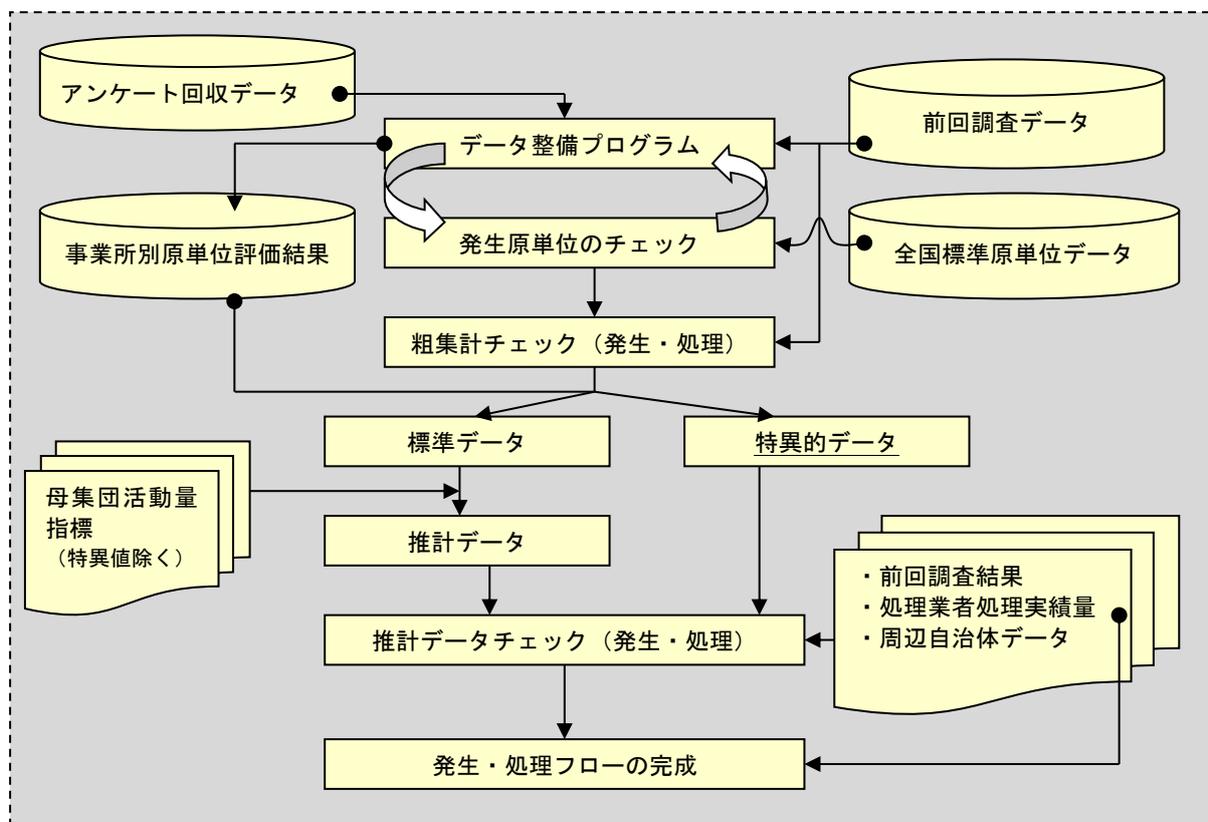


図 1-2 推計システムの概略

なお、アンケート調査の内容に不備があった場合は、電子 manifests と産業廃棄物処理計画実施状況報告書のデータを用いて補正した。

### 3) 事業活動量指標

本調査で推計に用いた事業活動量指標及び原単位の区分は、次のとおりである。

表 1-6 推計の区分と事業活動量指標

業種	事業活動量指標
建設業	元請完成工事高
製造業	製造品出荷額等
電気・水道業	従業者数
情報通信業	従業者数
運輸業・郵便業	従業者数
卸売業・小売業	従業者数
学術研究、専門技術サービス業	従業者数
宿泊業、飲食業	従業者数
生活関連サービス業	従業者数
医療、福祉	従業者数
サービス業	従業者数

#### 第4節 調査結果の利用上の留意事項

##### 1. 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	排出時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により変化した処理後の種類 例；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と排出事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合があります。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：変換」と記載し、変化する前（発生時）の廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：無変換」と表現した。

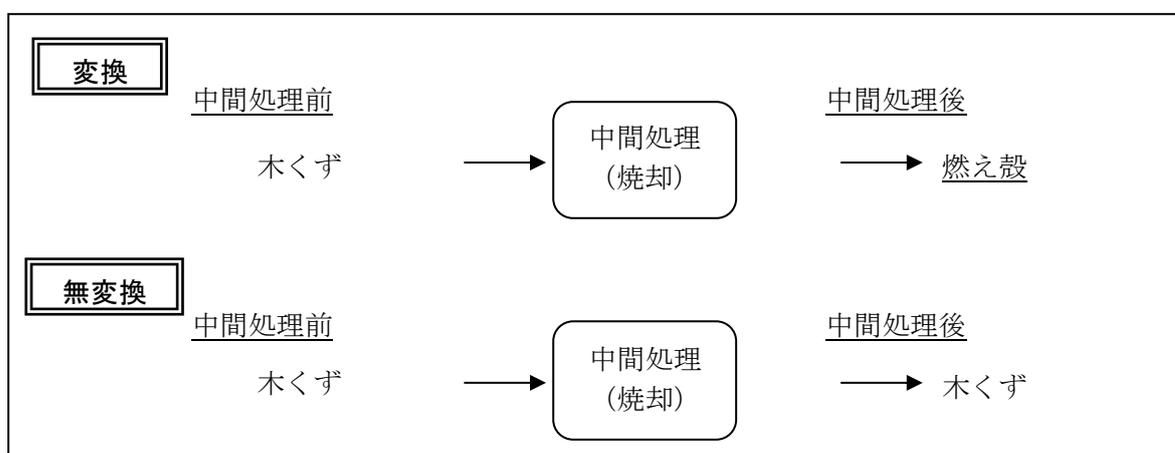


図1-3 変換・無変換の一例

表1-7 変換前・変換後の種類と中間処理方法

変換前の種類	中間処理方法	変換後の種類
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、その他の産業廃棄物（混合物等）	焼却	燃え殻、ばいじん
廃酸、廃アルカリ	中和	汚泥
汚泥、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、鉱さい、がれき類、その他の産業廃棄物（混合物等）	コンクリート固形化	その他の産業廃棄物（13号廃棄物）

「種類別：無変換」は、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を産業廃棄物種類別にみる場合に使用しており、図2-5、図2-23、図2-31、図2-36は「種類別：無変換」である。

## 2. 単位と数値に関する処理

### (1) 単位に関する内容

本報告書の調査結果表については、すべてが1年間の量であることを明らかにするため、表の単位は「千 t/年」で表示しているが、フロー図及び文章中においては原則として「千トン」と記述している。

### (2) 数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比(%)は、四捨五入しているため、総数と個々の合計が一致しない場合がある。

また、表中のブランクは1トン以上の該当値がなかったものである。

## 第5節 標本抽出・回収結果

市内に所在する総事業所数40,934件（平成28年 経済センサス活動調査結果）のうち、アンケート調査の対象となったのは21,700事業所である。

このうち、事業特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率をもとに、3,381事業所（抽出率15.6%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,088事業所（回収率61.8%）であり、このうち、廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は1,788事業所であった。

総事業所数	: 40,934 事業所
調査対象事業所	: 21,700 事業所
アンケート送付事業所数	: 3,381 事業所（抽出率15.6%）
回収事業所数	: 2,088 事業所
回収率	: 61.8 %
有効調査票数	: 1,788 事業所

なお、医療業（病院、一般診療所等）と保健衛生（保健所等）は、158事業所にアンケート調査を行う予定だったが、医療業等は新型コロナウイルスの影響により繁忙であり、調査票に回答する時間が確保できないと考えられたことから、アンケート調査を中止した。

そのため、医療業等の産業廃棄物量については、産業廃棄物管理票交付等状況報告書と電子マニフェスト、特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書のデータを用いて集計した。

標本抽出及び回収結果は、表1-8のとおりであり、表中の項目の説明は以下のとおりである。

- A 調査対象事業所数 : アンケート調査の対象とした業種の市内全体の事業所数
- B 抽出事業所数 : 調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数
- C 抽出率 :  $B \div A \times 100$
- D 回収事業所数 : アンケート調査票を送付し調査票が回収（返送）された事業所数
- E 回収率 :  $D \div B \times 100$
- F 有効調査票数 : 事業所の廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた数
- G 集計活動量指標値 : 有効調査票により入力した各業種の活動量指標（元請完成工事高、製造品出荷額等、従業者数）の集計値
- H 母集団の活動量指標値 : 各業種の活動量指標の市全体値（母集団値）
- I 指標カバー率 : 市全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による活動量指標値の割合  $G \div H \times 100$
- J 集計廃棄物量 : 有効調査票により入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値
- K 推定廃棄物量 : 第1章第3節に基づき推定した各業種の廃棄物の発生量の推定値
- L 補足率 : 推定した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合  $J \div K \times 100$

表1-8 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業 所数	(E) 回収率 (D)÷(B)	(F) 有効調査 票数	(G) 集計活動 量指標値	(H) 母集団の 活動量指 標値	(I) 指標力 パー率 (G)÷(H)	(J) 集計廃棄 物発生量 <千t>	(K) 推定廃棄 物発生量 <千t>	(L) 捕捉率 (J)÷(K)
合計	21,700	3,381	15.6%	2,088	61.8%	1,788	--	--	--	4,284	4,530	94.6%
建設業	3,829	935	24.4%	601	64.3%	514	27,035	56,454	47.9%	346	552	62.7%
製造業	3,033	809	26.7%	512	63.3%	433	382,373	423,978	90.2%	2,875	2,898	99.2%
食料品	158	64	40.5%	37	57.8%	28	22,282	31,378	71.0%	149	153	97.6%
飲料・飼料	7	6	85.7%	4	66.7%	2	657	1,238	53.0%	0	1	53.0%
繊維	40	15	37.5%	9	60.0%	6	29	103	28.0%	0	0	27.6%
木材	12	6	50.0%	2	33.3%	1	1	1	100.0%	0	0	100.0%
家具	49	13	26.5%	2	15.4%	1	6	121	4.8%	0	0	5.0%
パルプ・紙	46	13	28.3%	9	69.2%	8	1,445	1,822	79.3%	56	57	98.6%
印刷	154	33	21.4%	22	66.7%	17	1,532	2,953	51.9%	2	3	63.2%
化学	89	47	52.8%	35	74.5%	34	106,210	106,210	100.0%	353	353	100.0%
石油・石炭	19	14	73.7%	10	71.4%	9	116,328	116,328	100.0%	17	17	100.0%
プラスチック	166	36	21.7%	22	61.1%	19	1,837	3,339	55.0%	1	1	57.6%
ゴム	17	13	76.5%	7	53.8%	6	23	23	100.0%	0	0	96.5%
皮革	3	3	100.0%	1	33.3%	1	--	--	--	0	0	100.0%
窯業・土石	56	21	37.5%	17	81.0%	16	4,054	4,054	100.0%	120	120	100.0%
鉄鋼	64	27	42.2%	20	74.1%	18	41,027	46,328	88.6%	2,157	2,163	99.7%
非鉄金属	61	13	21.3%	10	76.9%	8	337	589	57.3%	0	0	59.4%
金属	577	115	19.9%	76	66.1%	69	3,203	6,559	48.8%	8	15	56.0%
はん用機器	126	29	23.0%	17	58.6%	15	1,119	4,050	27.6%	0	1	31.0%
生産用機器	450	87	19.3%	53	60.9%	48	7,757	10,862	71.4%	2	2	77.0%
業務用機器	143	38	26.6%	20	52.6%	13	1,120	3,699	30.3%	0	1	63.0%
電子部品	194	59	30.4%	39	66.1%	34	1,448	4,235	34.2%	2	3	71.4%
電気機器	289	83	28.7%	55	66.3%	44	5,679	8,906	63.8%	2	3	64.6%
情報通信機器	87	33	37.9%	23	69.7%	20	14,196	14,196	100.0%	1	1	100.0%
輸送機器	88	27	30.7%	16	59.3%	11	51,976	56,598	91.8%	5	5	90.5%
その他	138	14	10.1%	6	42.9%	5	107	384	27.8%	0	0	27.0%
電気・水道業	27	24	88.9%	23	95.8%	23	--	--	--	1,034	1,034	100.0%
電気業	13	12	92.3%	12	100.0%	12	--	--	--	43	43	100.0%
ガス業	3	1	33.3%	1	100.0%	1	9	99	9.1%	0	0	100.0%
熱供給業	2	2	100.0%	1	50.0%	1	6	16	37.5%	0	0	100.0%
上水道業	3	3	100.0%	3	100.0%	3	--	--	--	201	201	100.0%
工業用水道業	1	1	100.0%	1	100.0%	1	--	--	--	0	0	100.0%
下水道業	5	5	100.0%	5	100.0%	5	--	--	--	790	790	100.0%
情報通信業	21	11	52.4%	6	54.5%	6	31	81	38.3%	0	0	100.0%
新聞業	2	2	100.0%	1	50.0%	1	13	27	48.1%	0	0	100.0%
出版業	19	9	47.4%	5	55.6%	5	18	54	33.3%	0	0	100.0%
運輸業	926	229	24.7%	156	68.1%	136	10,675	24,328	43.9%	3	4	77.9%
鉄道業	48	21	43.8%	21	100.0%	20	1,686	2,414	69.8%	2	2	94.2%
道路旅客運送業	272	45	16.5%	23	51.1%	20	1,928	6,114	31.5%	0	0	62.3%
道路貨物運送業	606	163	26.9%	112	68.7%	96	7,061	15,800	44.7%	1	1	56.0%
卸・小売業	5,054	646	12.8%	384	59.4%	325	24,413	70,974	34.4%	22	30	72.1%
各種商品卸売業	9	7	77.8%	5	71.4%	3	19	155	12.3%	0	0	100.0%
飲食物品卸売業	424	59	13.9%	37	62.7%	31	1,426	4,441	32.1%	1	1	93.7%
建築材料・金属材料等卸売業	484	55	11.4%	34	61.8%	30	1,044	3,780	27.6%	3	3	83.6%
機械器具卸売業	609	106	17.4%	71	67.0%	53	6,160	17,369	35.5%	1	1	62.6%
各種商品小売業	20	17	85.0%	14	82.4%	11	2,758	3,122	88.3%	14	14	99.5%
飲食物品小売業	2,419	246	10.2%	162	65.9%	143	11,216	33,919	33.1%	2	6	39.6%
自動車小売業	364	43	11.8%	16	37.2%	16	486	3,168	15.3%	1	4	20.4%
機械器具小売業	295	30	10.2%	12	40.0%	12	958	2,701	35.5%	0	0	64.0%
家具・建具・畳小売業	130	22	16.9%	11	50.0%	8	126	465	27.1%	0	0	26.4%
じゅう器小売業	107	21	19.6%	10	47.6%	6	69	420	16.4%	0	0	16.4%
燃料小売業	193	40	20.7%	12	30.0%	12	151	1,434	10.5%	0	1	16.8%
学術研究・専門サービス業	147	57	38.8%	37	64.9%	25	3,122	9,502	32.9%	1	1	51.7%
学術・開発研究機関	93	35	37.6%	23	65.7%	16	3,030	9,210	32.9%	1	1	52.0%
写真業	54	22	40.7%	14	63.6%	9	92	292	31.5%	0	0	32.0%
宿泊業・飲食店	5,246	336	6.4%	132	39.3%	104	4,833	46,243	10.5%	1	6	21.9%
宿泊業	238	20	8.4%	10	50.0%	8	392	2,030	19.3%	1	1	80.1%
飲食店	5,008	316	6.3%	122	38.6%	96	4,441	44,213	10.0%	1	5	11.0%
生活関連サービス業	605	54	8.9%	35	64.8%	28	747	3,092	24.2%	0	1	33.4%
洗濯業	605	54	8.9%	35	64.8%	28	747	3,092	24.2%	0	1	33.4%
医療・福祉	1,776	174	9.8%	124	71.3%	119	8,042	35,794	22.5%	1	2	29.5%
社会福祉・介護事業	1,776	174	9.8%	124	71.3%	119	8,042	35,794	22.5%	1	2	29.5%
サービス業	1,036	106	10.2%	78	73.6%	75	--	--	--	1	1	78.3%
産業廃棄物処理業	71	71	100.0%	57	80.3%	57	--	--	--	--	--	100.0%
自動車整備業	213	34	16.0%	20	58.8%	17	701	1,185	59.2%	1	1	76.7%
その他の事業サービス業	752	1	0.1%	1	100.0%	1	60	60	100.0%	0	0	100.0%

(活動量指標の内容) 建設業：元請完成工事高等(千円) 製造業：製造品出荷額(千円) その他の業種：従業者数(人)

## 第2章 調査結果

### 第1節 結果の概要

令和元年度の川崎市の産業廃棄物の排出量は、2,556千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、4,537千トンとなっている。

排出量2,556千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量（1,563千トン）及び再生利用量（39千トン）を除いた搬出量は954千トン（排出量の37.3%）となっている。搬出量954千トンは、自己最終処分量（0千トン）と委託処理量（954千トン）に区分される。委託処理量954千トンのうち、委託中間処理による減量化量が113千トン、再生利用量が773千トン、最終処分量が68千トンとなっている。

市内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が811千トン（排出量の31.7%）、減量化量が1,677千トン（同65.6%）、最終処分量が68千トン（同2.6%）となっている。

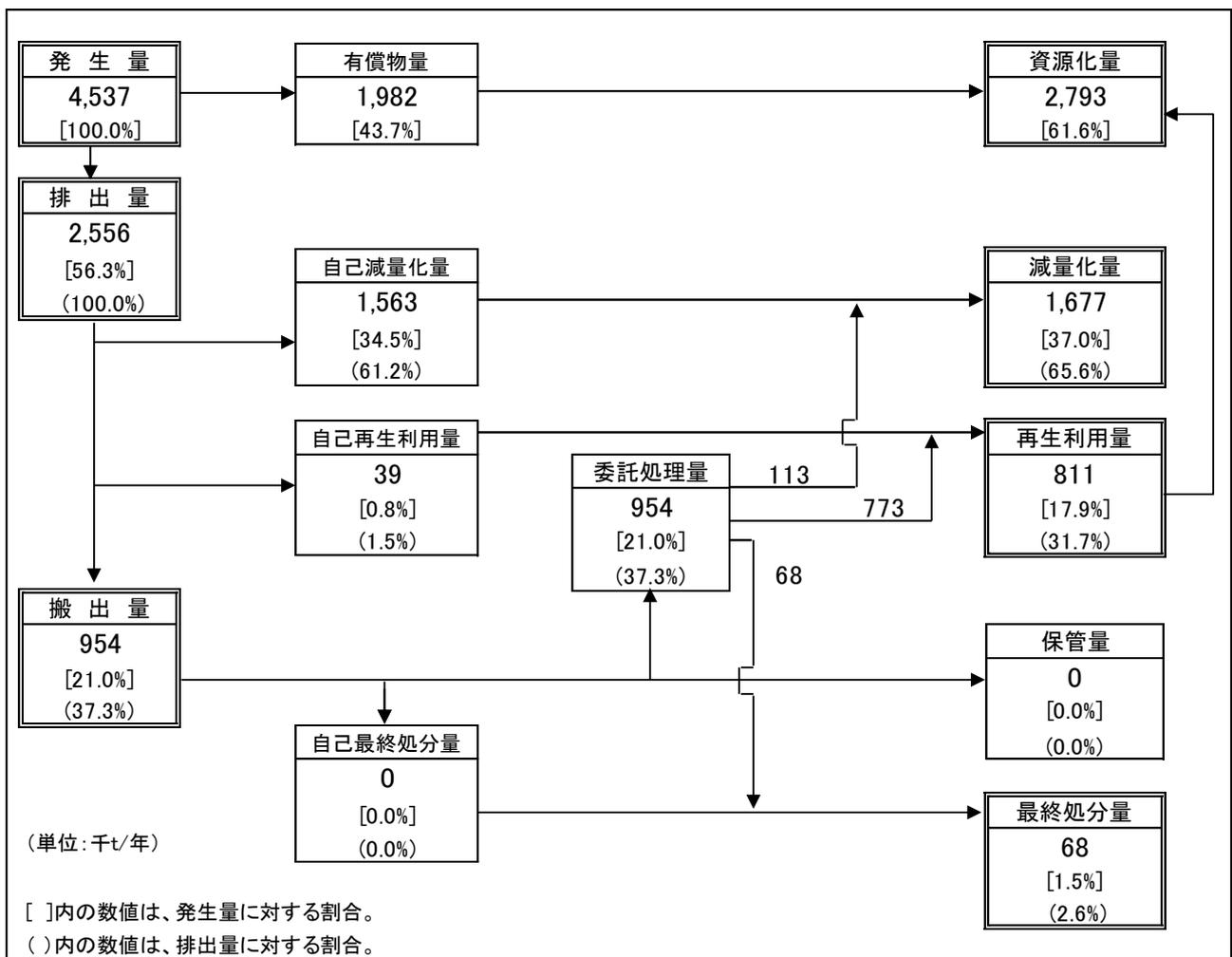


図 2-1 発生及び処理状況の概要

## 第2節 産業廃棄物の排出・処理状況

### 1. 排出から処理・処分までの流れ

#### (1) 発生量及び排出量

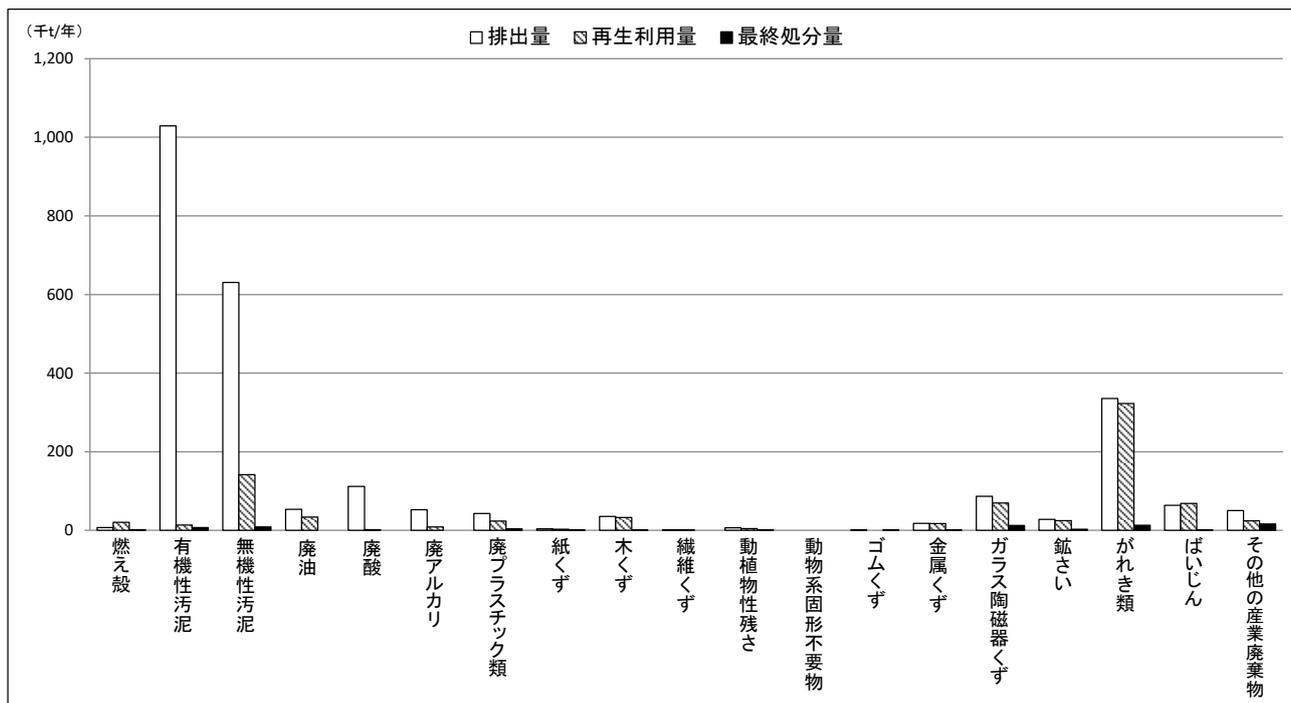
令和元年度の1年間に市内から発生した産業廃棄物の発生量は4,537千トンであり、そのうち有償物量が1,982千トン、排出量が2,556千トンとなっている。排出量を種類別にみると、有機性汚泥が1,029千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が631千トン、がれき類が336千トンとなっている。

#### (2) 再生利用量

再生利用量は811千トンとなっており、再生利用率（排出量に対する再生利用量の割合）は31.7%である。種類別にみると、がれき類が323千トン、無機汚泥が141千トン、ガラス陶磁器くずが70千トンと多くなっている。

#### (3) 最終処分量

最終処分量は68千トンとなっており、最終処分率（排出量に対する最終処分量の割合）は2.6%である。種類別にみると、その他の産業廃棄物（混合物等）が16千トンで最も多く、次いでがれき類が13千トン、ガラス陶磁器くずが12千トンとなっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系 固形不 要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばいじ ん	その他 の産業 廃棄物
排 出 量	2,556	7	1,029	631	53	112	53	43	4	35	0	7		0	18	87	28	336	64	51
再生利用量	811	21	14	141	34	2	9	24	3	33	0	5			17	70	25	323	68	24
最終処分量	68	2	7	9				4	0	0		0		0	1	12	3	13	1	16

図 2-2 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れを図 2-3 に示す。(C) 排出量 (2,556 千トン) のうち 64.5%が(D)自己中間処理をされたのち、(E1)再生利用もしくは(H)搬出されている。排出量のうち(D)自己中間処理以外の 35.5%は(G)自己未処理のまま搬出されている。(H)搬出量 (954 千トン) のほとんどが(L)委託中間処理されたのち、(M1)再生利用もしくは(M2)最終処分されている。排出量に対する(Q)最終処分量 (68 千トン) は 2.6%となっている。

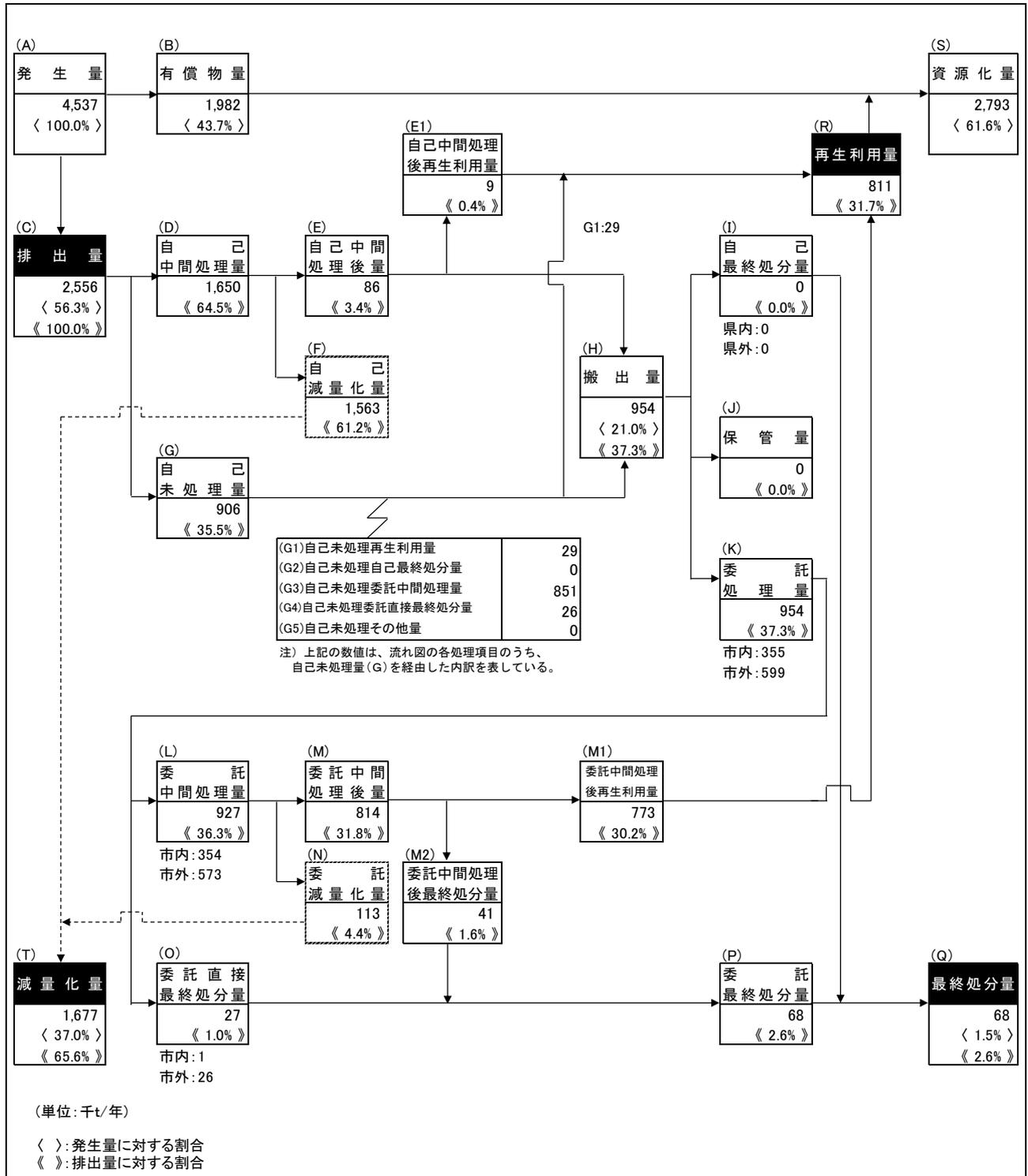
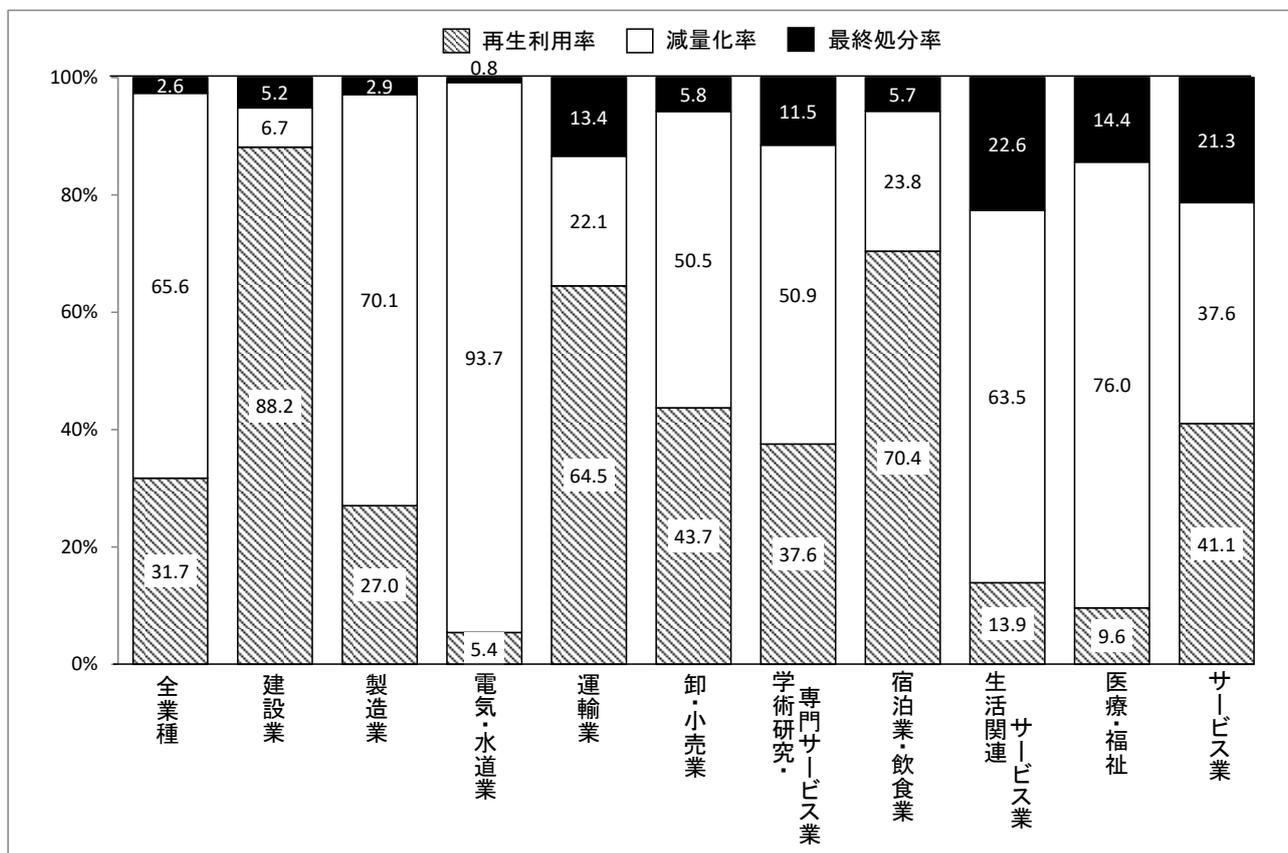


図 2-3 発生から処理・処分までの流れ

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別に図 2-4 及び図 2-5 に示す。

排出量の多い建設業、製造業及び電気・水道業をみると、再生利用率は建設業が 88.2%と最も高くなっており、減量化率は電気・水道業が 93.7%と最も高くなっている。最終処分量は建設業が 5.2%と最も高くなっている。



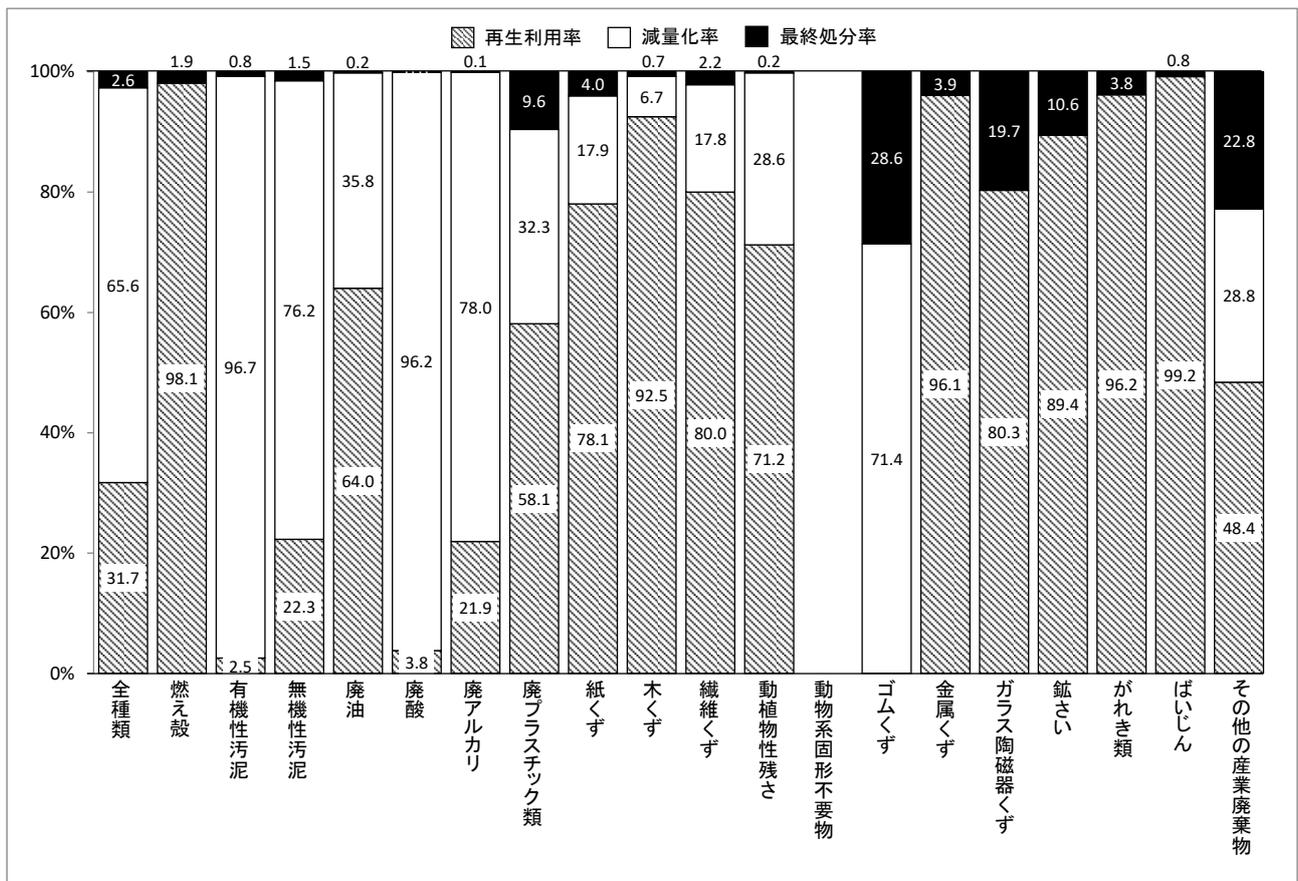
業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
排出量	2,556 (100%)	551 (100%)	920 (100%)	1,034 (100%)	2 (100%)	30 (100%)	1 (100%)	6 (100%)	1 (100%)	9 (100%)	1 (100%)
再生利用量	811 (31.7%)	486 (88.2%)	249 (27.0%)	56 (5.4%)	1 (64.5%)	13 (43.7%)	1 (37.6%)	4 (70.4%)	0 (13.9%)	1 (9.6%)	0 (41.1%)
減量化量	1,677 (65.6%)	37 (6.7%)	645 (70.1%)	970 (93.7%)	1 (22.1%)	15 (50.5%)	1 (50.9%)	1 (23.8%)	0 (63.5%)	7 (76.0%)	0 (37.6%)
最終処分量	68 (2.6%)	28 (5.2%)	26 (2.9%)	9 (0.8%)	0 (13.4%)	2 (5.8%)	0 (11.5%)	0 (5.7%)	0 (22.6%)	1 (14.4%)	0 (21.3%)

図 2-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

種類別の中で排出量が100千トンを超える有機性汚泥、無機性汚泥、廃酸、がれき類についてみると、有機性汚泥、無機性汚泥及び廃酸は減量化率が高くなっており、がれき類は再生利用率が高くなっている。

汚泥と廃酸は、脱水や焼却により大幅に減量するため、減量化率が高くなっている。がれき類はコンクリート片や廃アスファルトが路盤材等にリサイクルされているため、再生利用率が高くなっている。

また、その他の産業廃棄物（混合物等）は、複数の種類の廃棄物が混合された状態で排出されたものであり、再生利用するためには選別等の手間がかかるため、最終処分率が高くなっていると考えられる。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	銻さい	がれき類	ばいじん	その他 の産業廃 棄物
排出量	2,556 (100%)	7 (100%)	1,029 (100%)	631 (100%)	53 (100%)	112 (100%)	53 (100%)	43 (100%)	4 (100%)	35 (100%)	0 (100%)	7 (100%)		0 (100%)	18 (100%)	87 (100%)	28 (100%)	336 (100%)	64 (100%)	51 (100%)
再生利用量	811 (31.7%)	7 (98.1%)	26 (2.5%)	141 (22.3%)	34 (64.0%)	4 (3.8%)	12 (21.9%)	25 (58.1%)	3 (78.1%)	33 (92.5%)	0 (80.0%)	5 (71.2%)			17 (96.1%)	70 (80.3%)	25 (89.4%)	323 (96.2%)	63 (99.2%)	24 (48.4%)
減量化量	1,677 (65.6%)		995 (96.7%)	481 (76.2%)	19 (35.8%)	108 (96.2%)	41 (78.0%)	14 (32.3%)	1 (17.9%)	2 (6.7%)	0 (17.8%)	2 (28.6%)		0 (71.4%)						15 (28.8%)
最終処分量	68 (2.6%)	0 (1.9%)	8 (0.8%)	9 (1.5%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	4 (9.6%)	0 (4.0%)	0 (0.7%)	0 (2.2%)	0 (0.2%)		0 (28.6%)	1 (3.9%)	17 (19.7%)	3 (10.6%)	13 (3.8%)	1 (0.8%)	12 (22.8%)

※種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比をみるため、この図表では中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮していない。廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻やばいじん、汚泥等となったものが最終処分されている。

※図 2-2 は、中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮しており、実際に再生利用、最終処分した時点での種類である。

図 2-5 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

## 2. 排出の状況

### (1) 業種別の排出の状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が1,034千トンで最も多く、次いで製造業が920千トン、建設業が551千トンとなっており、これら3業種で全体の98.1%を占めている。

電気・水道業は、排出量が多いが、下水汚泥等が自己中間処理(脱水、焼却等)により大幅に減量されるため、搬出量に占める割合は低くなっている。

製造業は、発生量は最も多いが、発生量の約7割が有償物量であるため、排出量では全体の36%となっている。

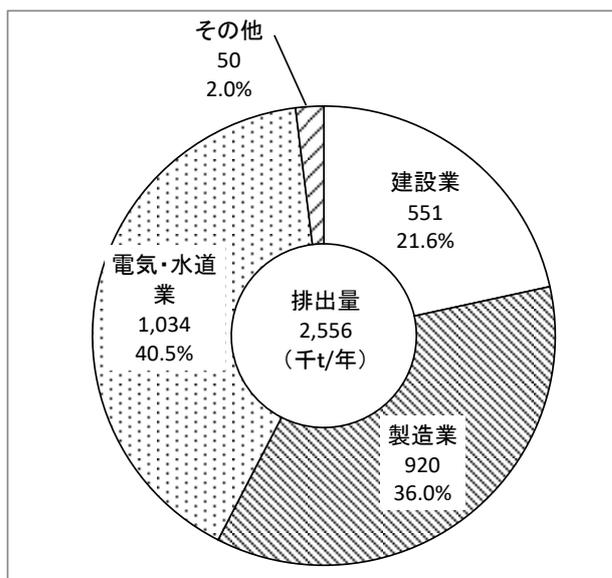
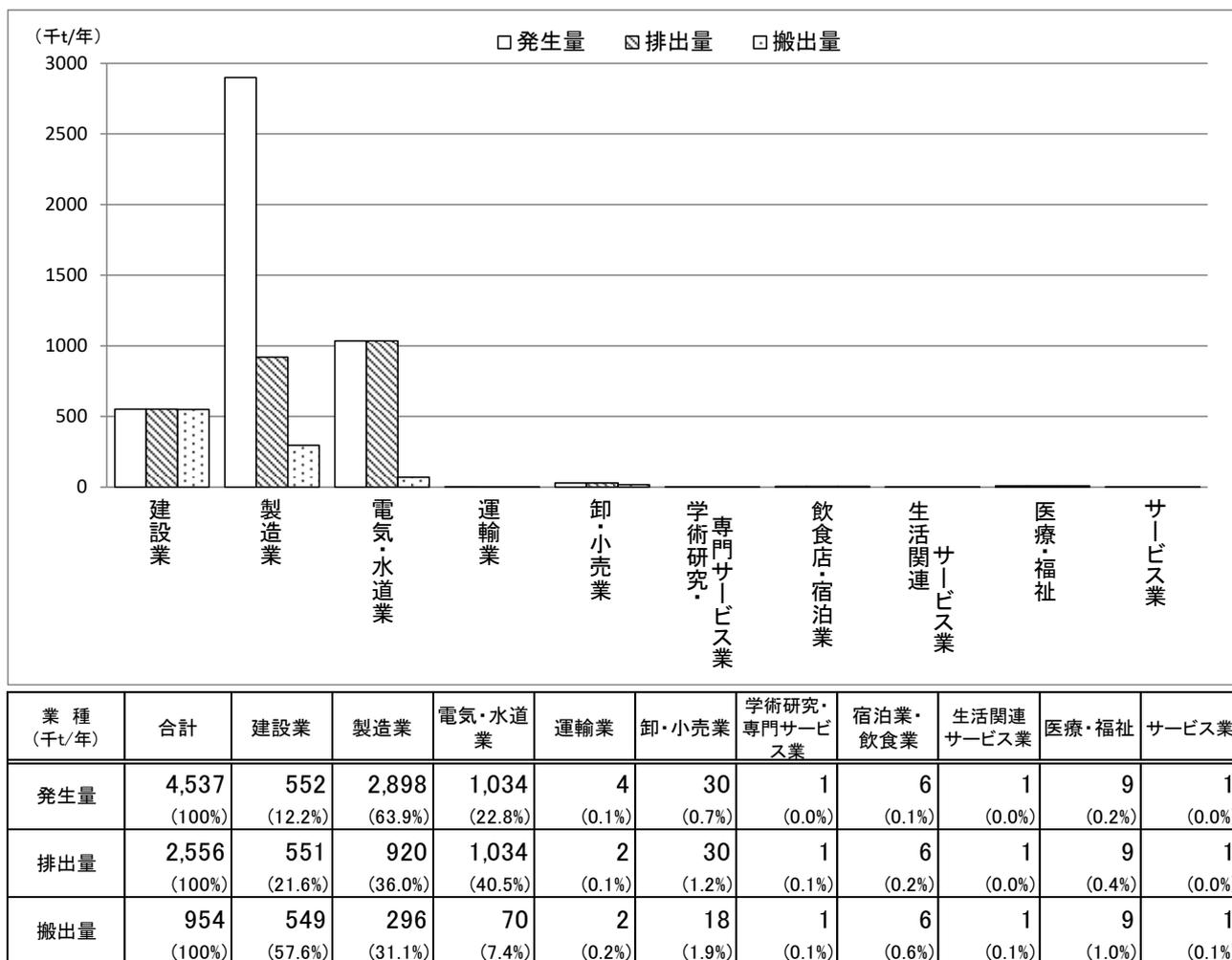


図 2-6 業種別の排出状況



※()内の値は、合計に対する割合

図 2-7 業種別の発生量、排出量、搬出量

## (2) 種類別の排出状況

排出量を種類別で見ると、有機性汚泥が1,029千トンで最も多く、次いで無機性汚泥が631千トン、がれき類が336千トンとなっている。

有機性汚泥及び無機性汚泥を合わせた汚泥で見ると、1,660千トンと6割以上を占める。なお、鉱さいは発生量が多いものの、そのほとんどが有償物として売却されるため排出量は小さくなっている。

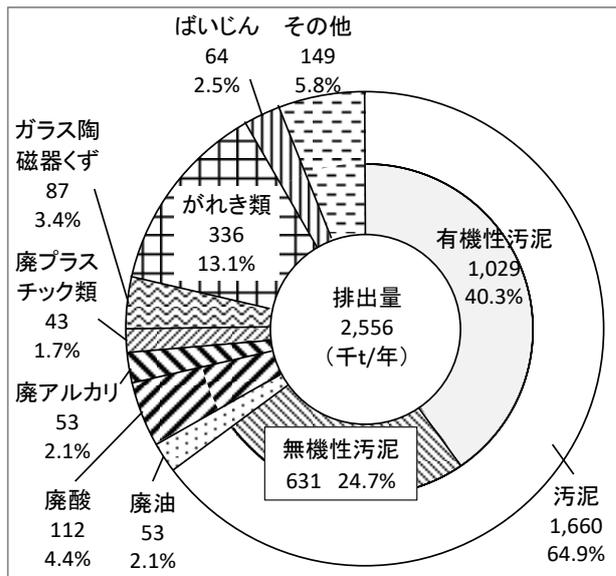
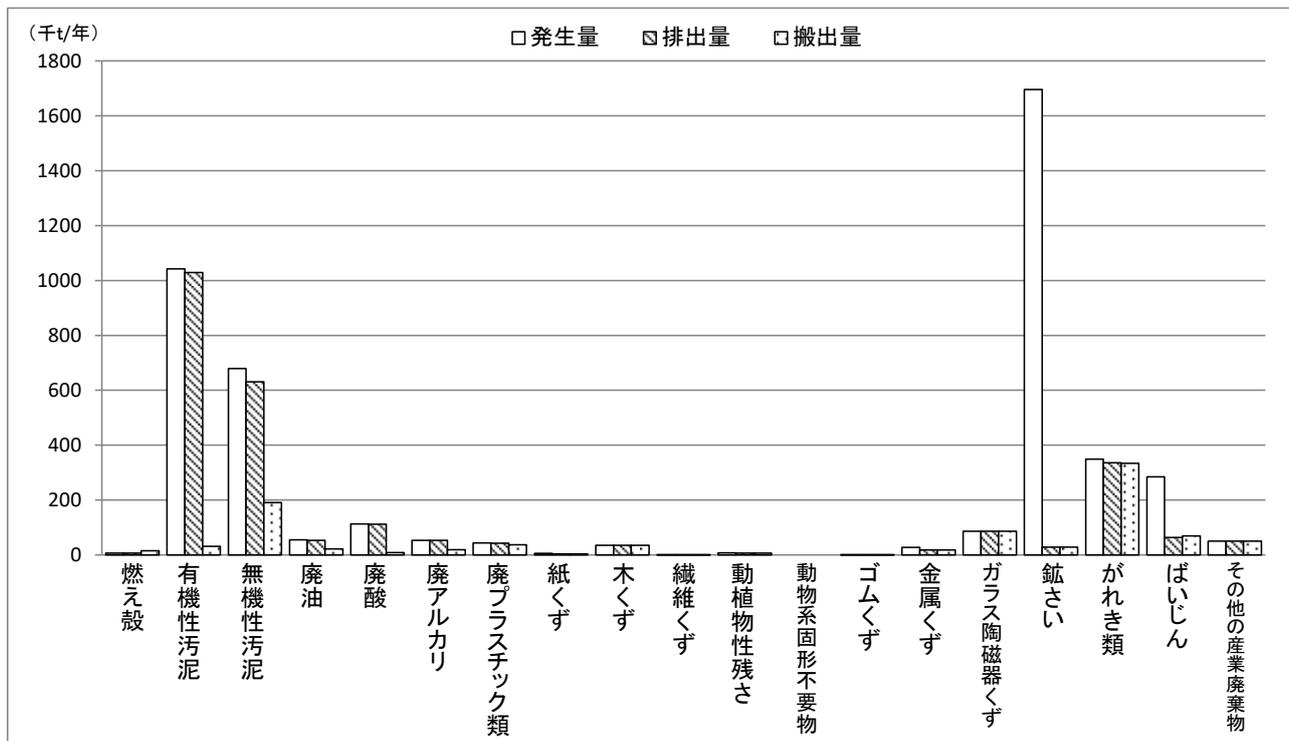


図 2-8 種類別の排出状況



種類・変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他の 産業廃棄 物
発生量	4,537 (100%)	7 (0.2%)	1,043 (23.0%)	679 (15.0%)	55 (1.2%)	113 (2.5%)	53 (1.2%)	44 (1.0%)	6 (0.1%)	35 (0.8%)	0 (0.0%)	7 (0.2%)		0 (0.0%)	28 (0.6%)	87 (1.9%)	1,696 (37.4%)	349 (7.7%)	285 (6.3%)	51 (1.1%)
排出量	2,556 (100%)	7 (0.3%)	1,029 (40.3%)	631 (24.7%)	53 (2.1%)	112 (4.4%)	53 (2.1%)	43 (1.7%)	4 (0.2%)	35 (1.4%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)		0 (0.0%)	18 (0.7%)	87 (3.4%)	28 (1.1%)	336 (13.1%)	64 (2.5%)	51 (2.0%)
搬出量	954 (100%)	15 (1.6%)	31 (3.2%)	190 (20.0%)	21 (2.2%)	8 (0.9%)	19 (2.0%)	37 (3.9%)	4 (0.4%)	35 (3.7%)	0 (0.0%)	7 (0.7%)		0 (0.0%)	18 (1.9%)	87 (9.1%)	28 (2.9%)	334 (35.0%)	69 (7.3%)	51 (5.3%)

※( )内の値は、合計に対する割合

図 2-9 種類別の発生量、排出量、搬出量

### (3) 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量を表 2-1 に示す。

有機性汚泥の排出量は 1,029 千トンで、そのうち電気・水道業から 808 千トンが排出されており、これは主に下水処理に伴う汚泥である。その他、生産活動に伴い製造業から 206 千トンが排出されている。

無機性汚泥の排出量は 631 千トンで、そのうち製造業から生産活動に伴い 322 千トンが排出されている。その他、上水処理に伴い電気・水道業から 202 千トンが排出されている。

がれき類の排出量は 336 千トンで、建築物の新築や解体、道路工事の際に発生するコンクリート片や廃アスファルトなど、建設業から 320 千トンが発生している。

表 2-1 業種別・種類別の排出量

(単位:千t/年)

種類 \ 業種	合計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	2,556	551	920	1,034	2	30	1	6	1	9	1
燃え殻	7		1	6							
有機性汚泥	1,029	0	206	808	0	13	0	1	0	0	
無機性汚泥	631	106	322	202	0	0	0			0	0
廃油	53	0	49	0	0	1	0	2	0	0	0
廃酸	112	0	112	0	0	0	0			0	
廃アルカリ	53	0	52		0	0	0			0	0
廃プラスチック類	43	10	17	0	1	10	0	2	0	2	0
紙くず	4	3	1								
木くず	35	32	3	0	0	0					0
繊維くず	0	0	0								
動植物性残さ	7		7								
動物系固形不要物											
ゴムくず	0		0				0				
金属くず	18	8	7	0	0	2	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	87	41	45	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	28	0	27								
がれき類	336	320	13	3		0					
ばいじん	64		52	12							
その他の産業廃棄物	51	30	6	5	0	2	0	0	0	7	0

### 3. 中間処理等の状況

#### (1) 自己中間処理状況

排出量 2,556 千トンのうち、自己中間処理量は 1,650 千トンとなっている。

自己中間処理を行っている種類は、有機性汚泥が 97.3% と最も多く、次いで廃酸が 92.4% となっている。

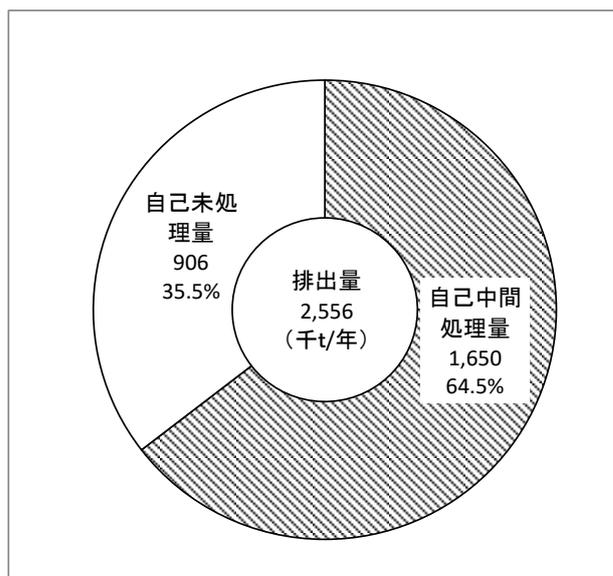
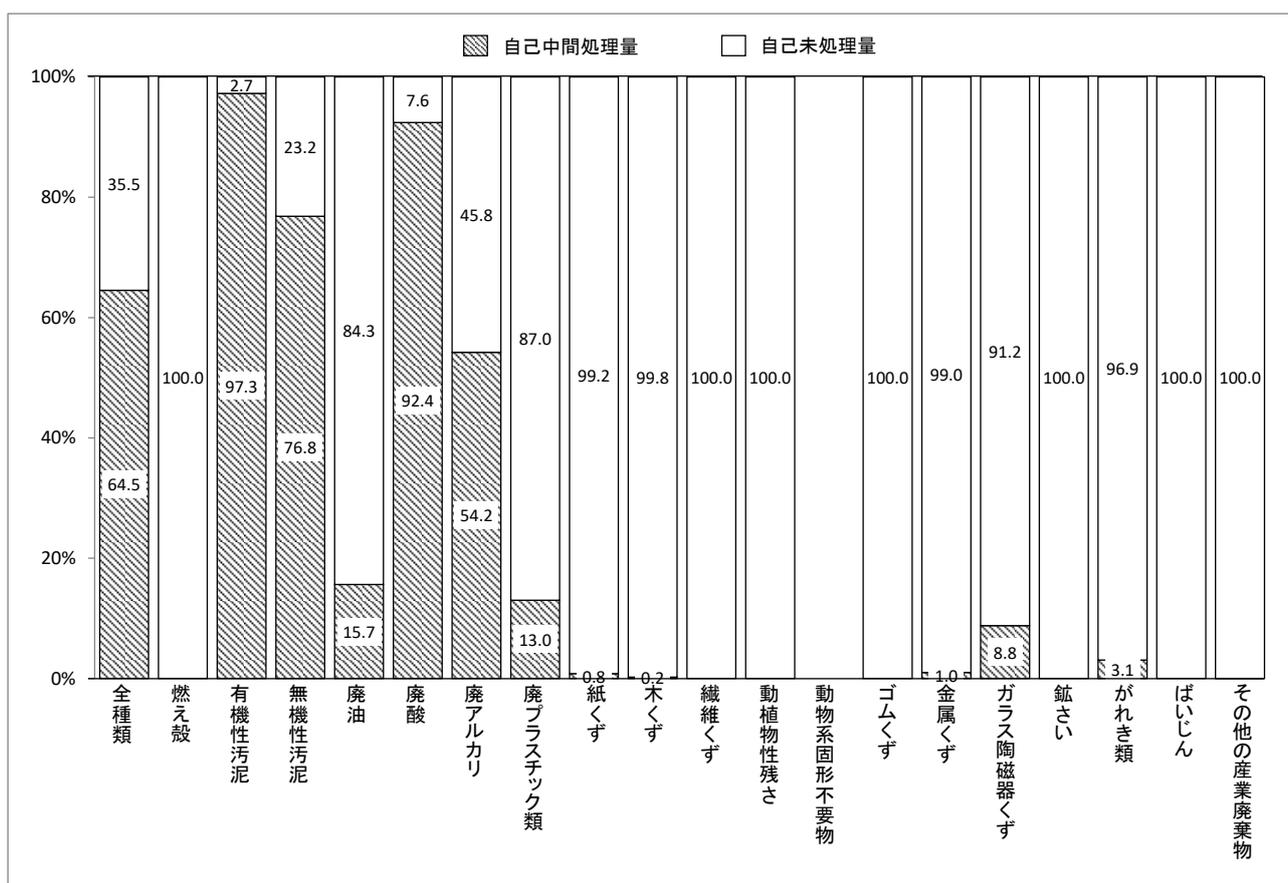


図 2-10 自己中間処理量及び自己未処理量



種類 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	2,556	7	1,029	631	53	112	53	43	4	35	0	7		0	18	87	28	336	64	51
	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
自己中間処理量	1,650	0	1,001	485	8	103	29	6	0	0	0	0		0	0	8	0	10	0	0
	(64.5%)	(0.0%)	(97.3%)	(76.8%)	(15.7%)	(92.4%)	(54.2%)	(13.0%)	(0.8%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	(1.0%)	(8.8%)	(0.0%)	(3.1%)	(0.0%)	(0.0%)
自己未処理量	906	7	28	146	45	8	24	37	4	35	0	7		0	18	79	28	325	64	51
	(35.5%)	(100%)	(2.7%)	(23.2%)	(84.3%)	(7.6%)	(45.8%)	(87.0%)	(99.2%)	(99.8%)	(100%)	(100%)		(100%)	(99.0%)	(91.2%)	(100%)	(96.9%)	(100%)	(100%)

図 2-11 種類別の排出量に対する自己中間処理量と自己未処理量の構成比

自己中間処理を処理方法別にみると、脱水・焼却が 918 千トンと最も多く、次いで脱水が 504 千トンとなっている。

種類別にみると、有機性汚泥と無機性汚泥の自己中間処理量が多く、大部分が脱水・焼却、脱水処理されている。また、廃油、廃酸、廃アルカリは、焼却処理されている。

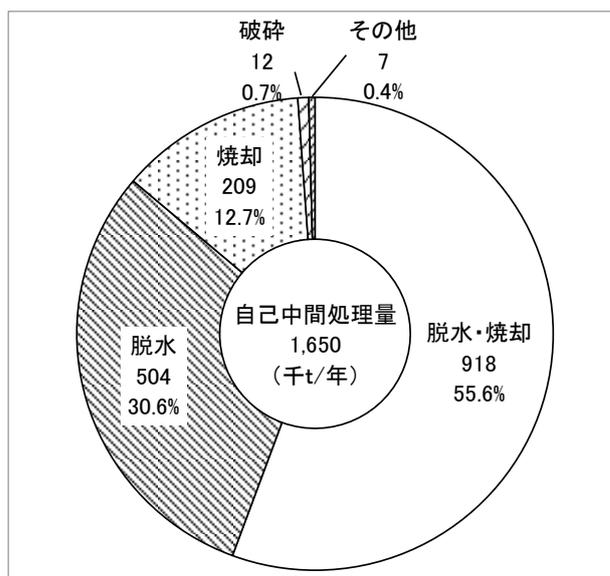


図 2-12 自己中間処理量

表 2-2 種類別・処理方法別の自己中間処理量

種類(千t/年)	合計	脱水・焼却	脱水	焼却	破碎	その他
合計	1,650	918	504	209	12	7
燃え殻						
有機性汚泥	1,001	912	26	63		1
無機性汚泥	485	6	478			0
廃油	8			8		
廃酸	103			103		
廃アルカリ	29			29		
廃プラスチック類	6			5	0	0
紙くず	0					0
木くず	0				0	0
繊維くず						
動植物性残さ						
動物系固形不要物						
ゴムくず						
金属くず	0				0	0
ガラス陶磁器くず	8				2	6
鉱さい						
がれき類	10				10	0
ばいじん						
その他の産業廃棄物	0					0

※「脱水・焼却」は、1次処理で脱水、2次処理で焼却を行った場合である。

## (2) 委託処理状況

(自己中間処理後の廃棄物を含む)

委託処理量は 954 千トンであり、委託直接最終処分が 27 千トン、委託中間処理が 927 千トンである。

種類別にみると、がれき類が 334 千トンで最も多く、次いで無機性汚泥が 190 千トン、ガラス陶磁器くずが 87 千トン、ばいじんが 69 千トンとなっている。

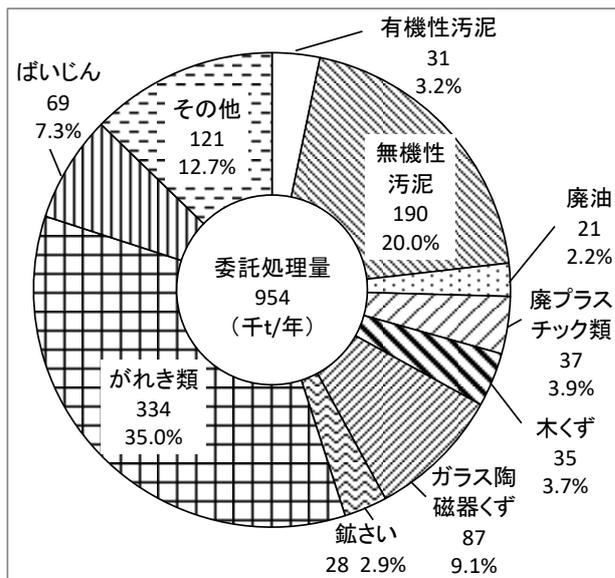
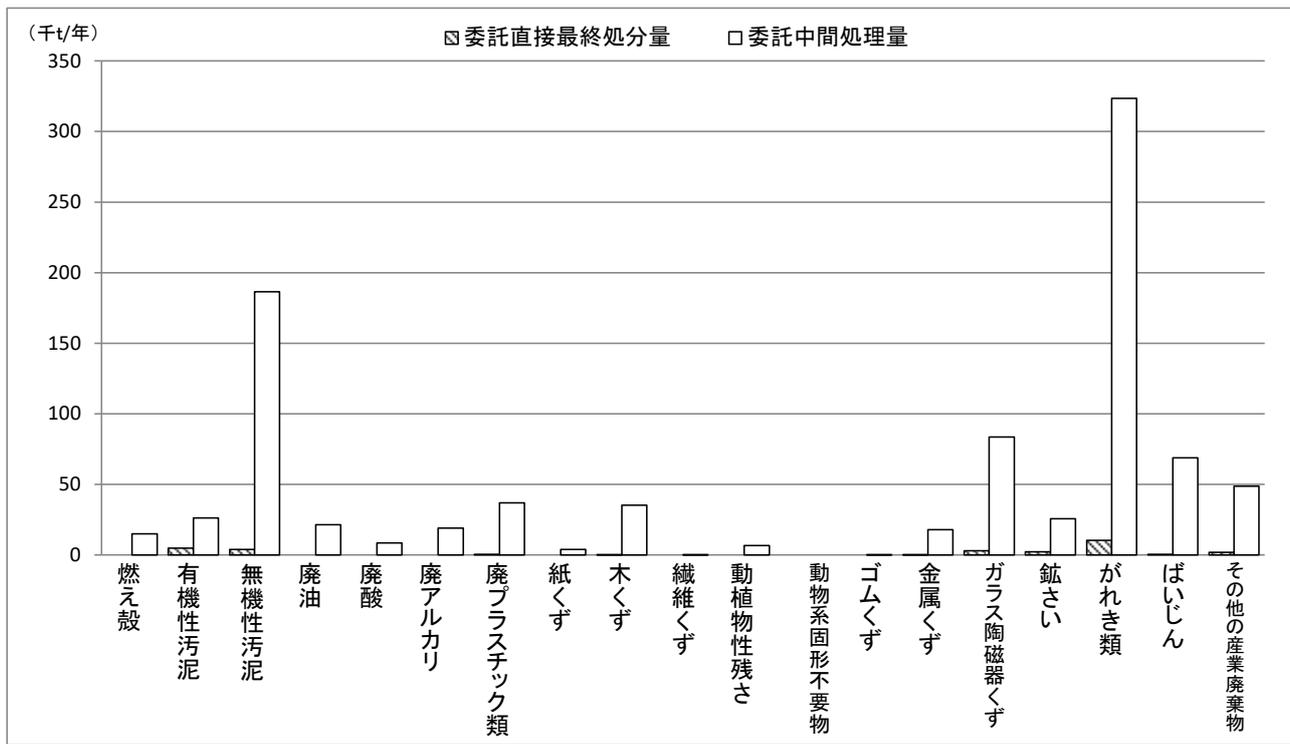


図 2-13 種類別の委託処理量



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その他の 産業廃棄 物
委託処理量	954 (100%)	15 (1.6%)	31 (3.2%)	190 (20.0%)	21 (2.2%)	8 (0.9%)	19 (2.0%)	37 (3.9%)	4 (0.4%)	35 (3.7%)	0 (0.0%)	7 (0.7%)		0 (0.0%)	18 (1.9%)	87 (9.1%)	28 (2.9%)	334 (35.0%)	69 (7.3%)	51 (5.3%)
委託直接 最終処分量	27 (100%)	0 (0.0%)	5 (17.8%)	4 (14.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		0 (0.0%)	0 (0.2%)	3 (10.9%)	2 (8.2%)	10 (38.4%)	0 (1.6%)	2 (7.1%)
委託中間 処理量	927 (100%)	15 (1.6%)	26 (2.8%)	186 (20.1%)	21 (2.3%)	8 (0.9%)	19 (2.0%)	37 (4.0%)	4 (0.4%)	35 (3.8%)	0 (0.0%)	7 (0.7%)		0 (0.0%)	18 (1.9%)	84 (9.0%)	26 (2.8%)	323 (34.9%)	69 (7.4%)	49 (5.2%)

※( )内の値は、合計に対する割合

図 2-14 種類別の委託処理量

委託中間処理を処理方法別にみると、破碎が460千トンと最も多く、次いで焼成が91千トン、焼却が61千トン、脱水が39千トンとなっている。

種類別では、がれき類が323千トンと最も多く、ほとんどが破碎されている。次いで無機性汚泥が186千トンで、脱水や分級処理等がされている。

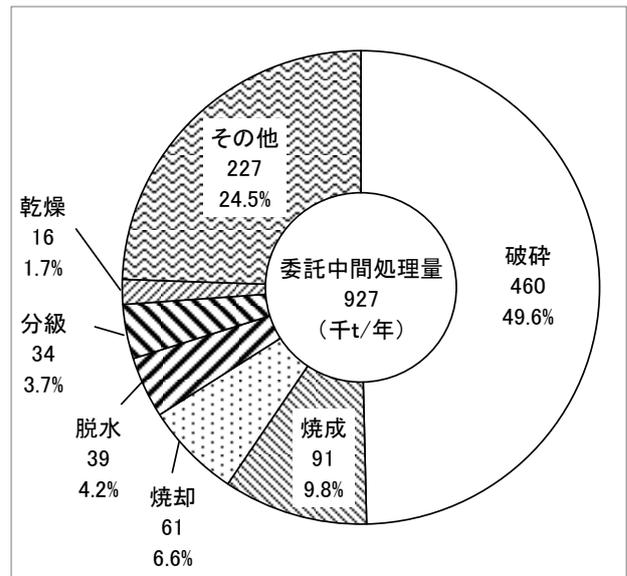


図 2-15 委託中間処理量

表 2-3 種類別・処理方法別の委託中間処理量

種類・変換 (千t/年)	合計	破碎	焼成	焼却	脱水	分級	乾燥	その他
合計	927	460	91	61	39	34	16	227
燃え殻	15		13	0				2
有機性汚泥	26	0	1	3	3		4	16
無機性汚泥	186	14	5	17	36	34	11	69
廃油	21	0	0	8				13
廃酸	8	0	0	1		0		8
廃アルカリ	19			9				9
廃プラスチック類	37	14		7		0		16
紙くず	4	2		0				2
木くず	35	30	0	1				5
繊維くず	0	0	0					0
動植物性残さ	7	0		2			0	5
動物系固形不要物								
ゴムくず	0			0				0
金属くず	18	4	0	2		0		11
ガラス陶磁器くず	84	55	9	0				19
鉱さい	26	16						9
がれき類	323	310	0	0		0		14
ばいじん	69		63	0				6
その他の産業廃棄物	49	15	0	11		0		23

#### 4. 最終処分の状況

最終処分量は 68 千トンとなっており、排出量に対する割合は 2.6%である。

最終処分量を種類別にみると、その他の産業廃棄物（混合物等）が 16 千トンと最も多く、次いでがれき類が 13 千トン、ガラス陶磁器くずが 12 千トンとなっている。

なお、全量が埋立処分であり、海洋投入処分はされていない。

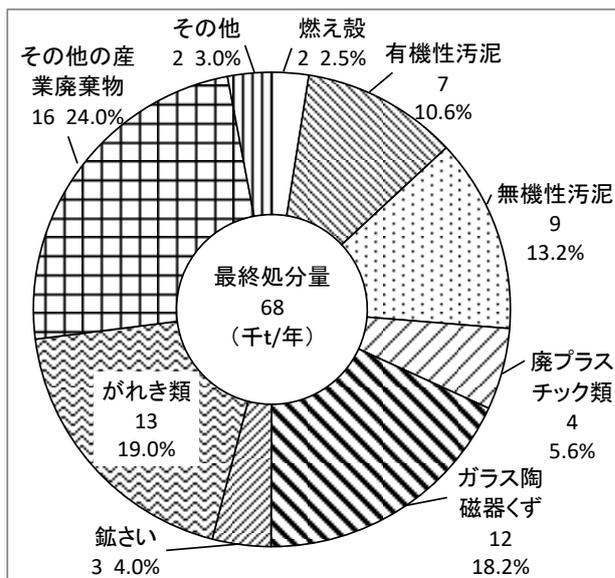
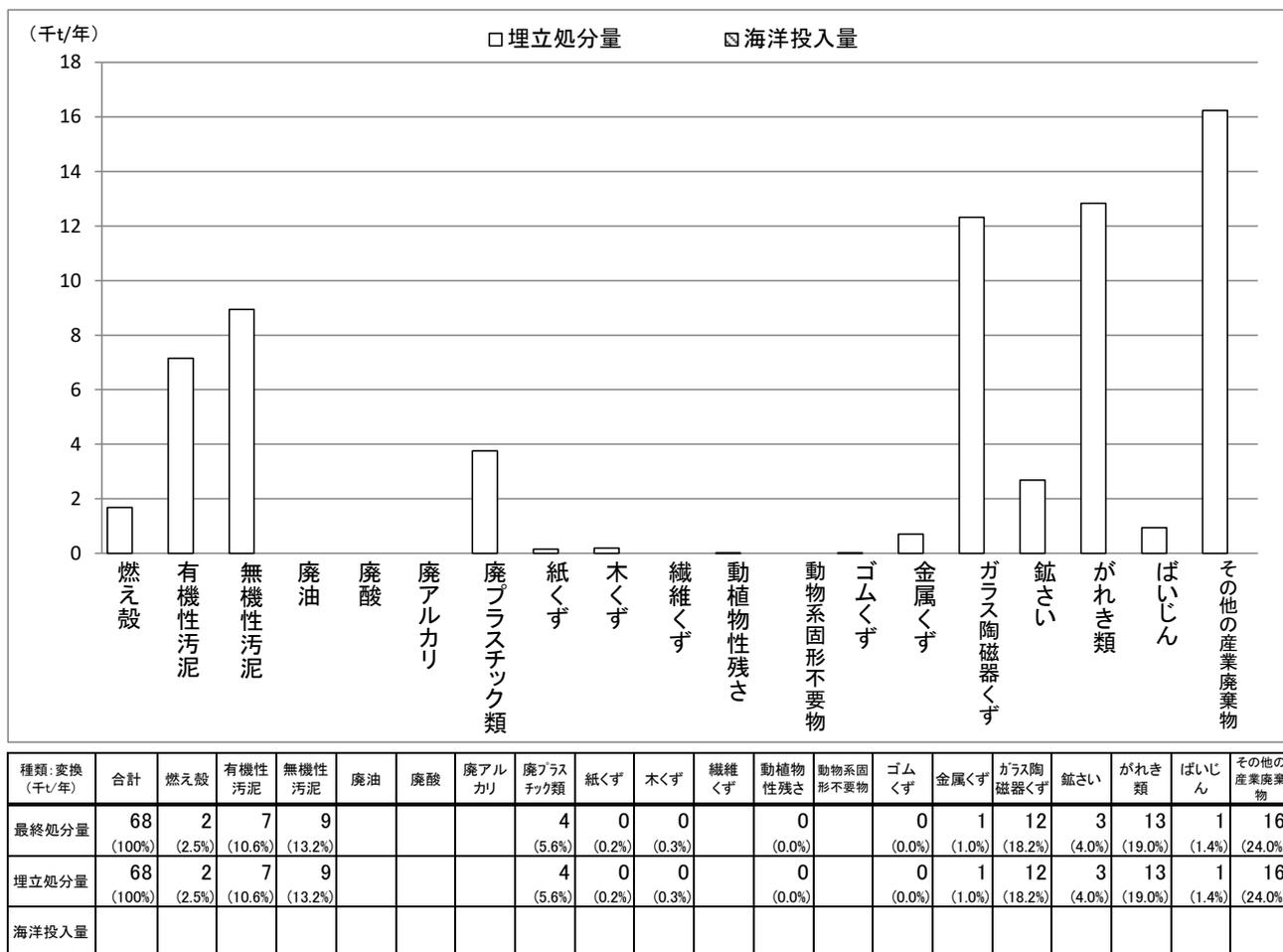


図 2-16 種類別の最終処分量



※()内の値は、合計に対する割合

図 2-17 種類別の最終処分量

## 5. 再生利用の状況

### (1) 種類別の再生利用状況

再生利用量は 811 千トンとなっており、排出量に対する割合は 31.7%である。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が 323 千トンと最も多く、次いで無機性汚泥が 141 千トン、ガラス陶磁器くずが 70 千トンとなっている。

なお、有償物量を含めた資源化量で見ると、鉱さいが 1,693 千トンと最も多くなっている。

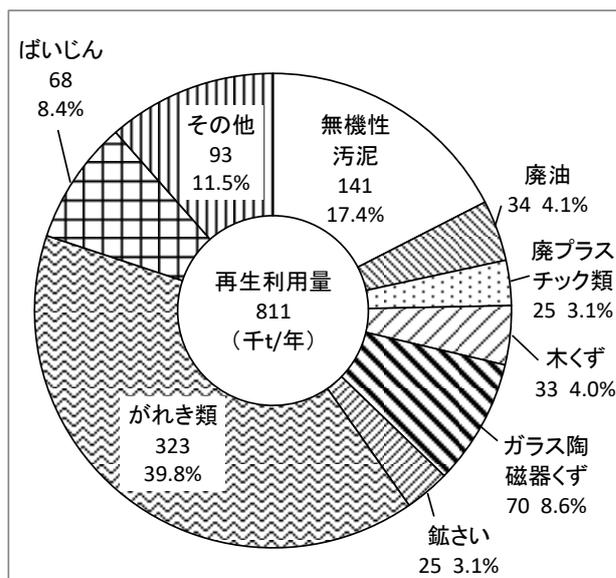
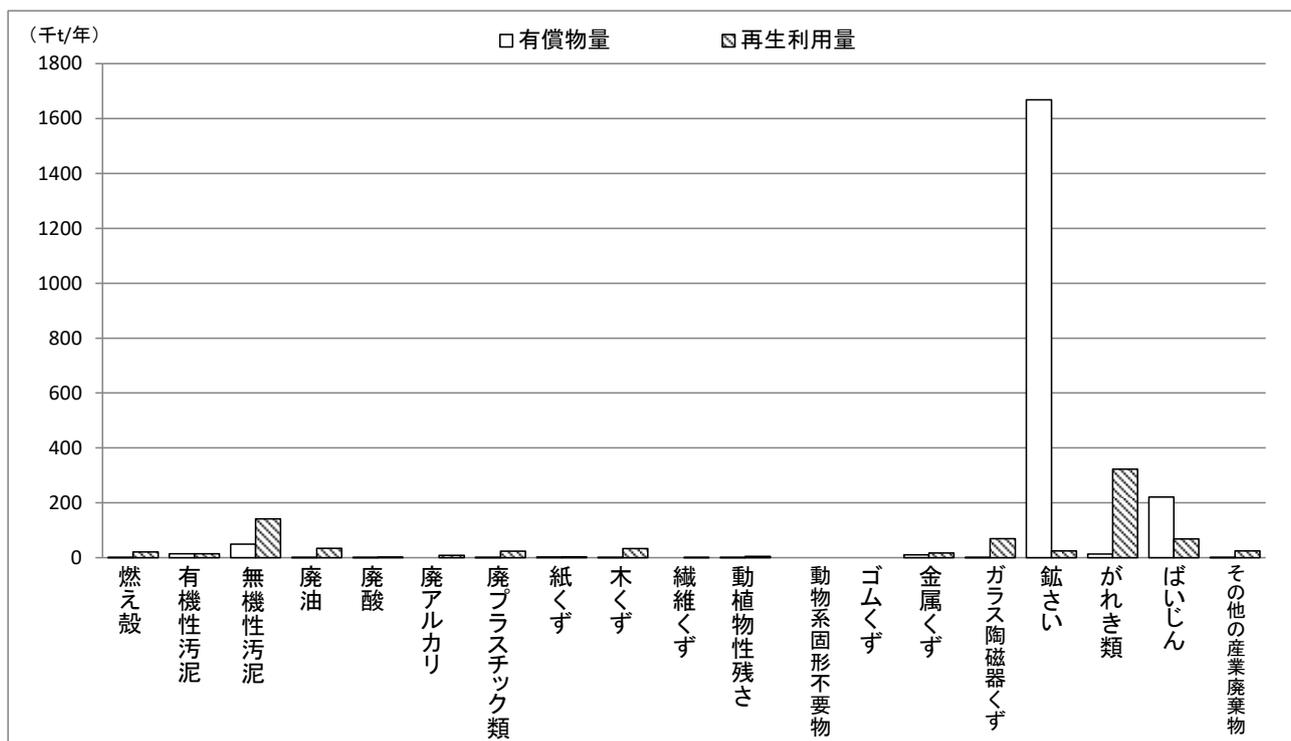


図 2-18 種類別の再生利用量



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
資源化量	2,793	21	28	190	35	2	9	25	5	33	0	5			27	70	1,693	336	289	24
	(100%)	(0.7%)	(1.0%)	(6.8%)	(1.3%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.9%)	(0.2%)	(1.2%)	(0.0%)	(0.2%)			(1.0%)	(2.5%)	(60.6%)	(12.0%)	(10.4%)	(0.9%)
有償物量	1,982	0	14	49	1	1		1	2	0		1		10	0	1,668	13	221	0	
	(100%)	(0.0%)	(0.7%)	(2.5%)	(0.1%)	(0.0%)		(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)		(0.0%)		(0.5%)	(0.0%)	(84.2%)	(0.7%)	(11.2%)	(0.0%)	
再生利用量	811	21	14	141	34	2	9	24	3	33	0	5		17	70	25	323	68	24	
	(100%)	(2.5%)	(1.7%)	(17.4%)	(4.1%)	(0.2%)	(1.1%)	(2.9%)	(0.4%)	(4.0%)	(0.0%)	(0.6%)		(2.1%)	(8.6%)	(3.1%)	(39.8%)	(8.4%)	(3.0%)	

※()内の値は、合計に対する割合

図 2-19 種類別の有償物量と再生利用量

(2) 用途別の再生利用状況

再生利用量を利用用途別にみると、土木・建設資材が422千トンと最も多く、次いでセメント原材料が116千トン、土壌改良材が81千トン、燃料が58千トンとなっている。

再生利用量の多い種類をみると、がれき類は土木・建設資材、無機性汚泥は土壌改良材と土木・建設資材、ガラス陶磁器くずは土木・建設資材等、ばいじんはセメント原材料として利用されている。

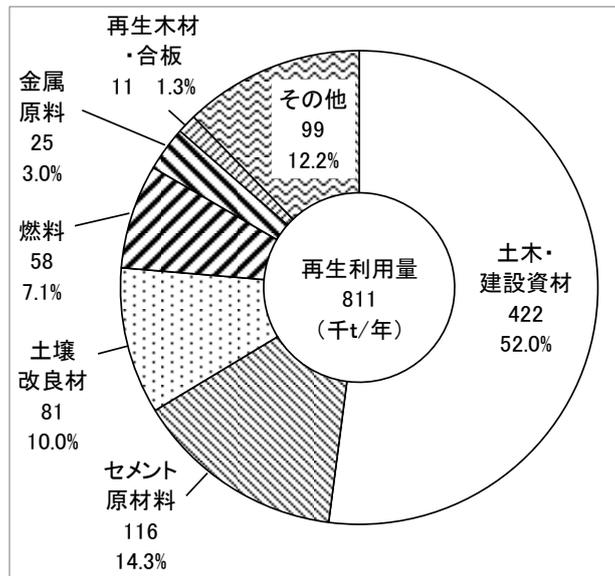


図 2-20 利用用途別の再生利用量

表 2-4 種類別・利用用途別の再生利用量

種類:変換 (千t/年)	合計	土木・ 建設資材	セメント 原材料	土壌 改良材	燃料	金属 原料	再生木材 ・合板	その他
合計	811	422	116	81	58	25	11	99
燃え殻	21	2	16	0		0		2
有機性汚泥	14	0	5	2	1			5
無機性汚泥	141	56	11	62		9		4
廃油	34				29			5
廃酸	2		0			0		2
廃アルカリ	9	0	0			0		9
廃プラスチック類	24	0	1		11			11
紙くず	3				0			3
木くず	33	1	0		13		10	8
繊維くず	0	0	0		0			0
動植物性残さ	5							5
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	17	2	0			14		1
ガラス陶磁器くず	70	30	10	14				16
鋳さい	25	17						8
がれき類	323	304	8	3		0		8
ばいじん	68	4	62	1		0		1
その他の産業廃棄物	24	6	1	0	4	1	0	13

### 第3節 業種別の調査結果

#### 1. 建設業

建設業の排出量は551千トンで、全排出量の21.6%を占めている。

排出された廃棄物は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）等に基づいて486千トンが再生利用されており、再生利用率は88.2%である。最終処分された量は28千トンであり、最終処分率は5.2%である。

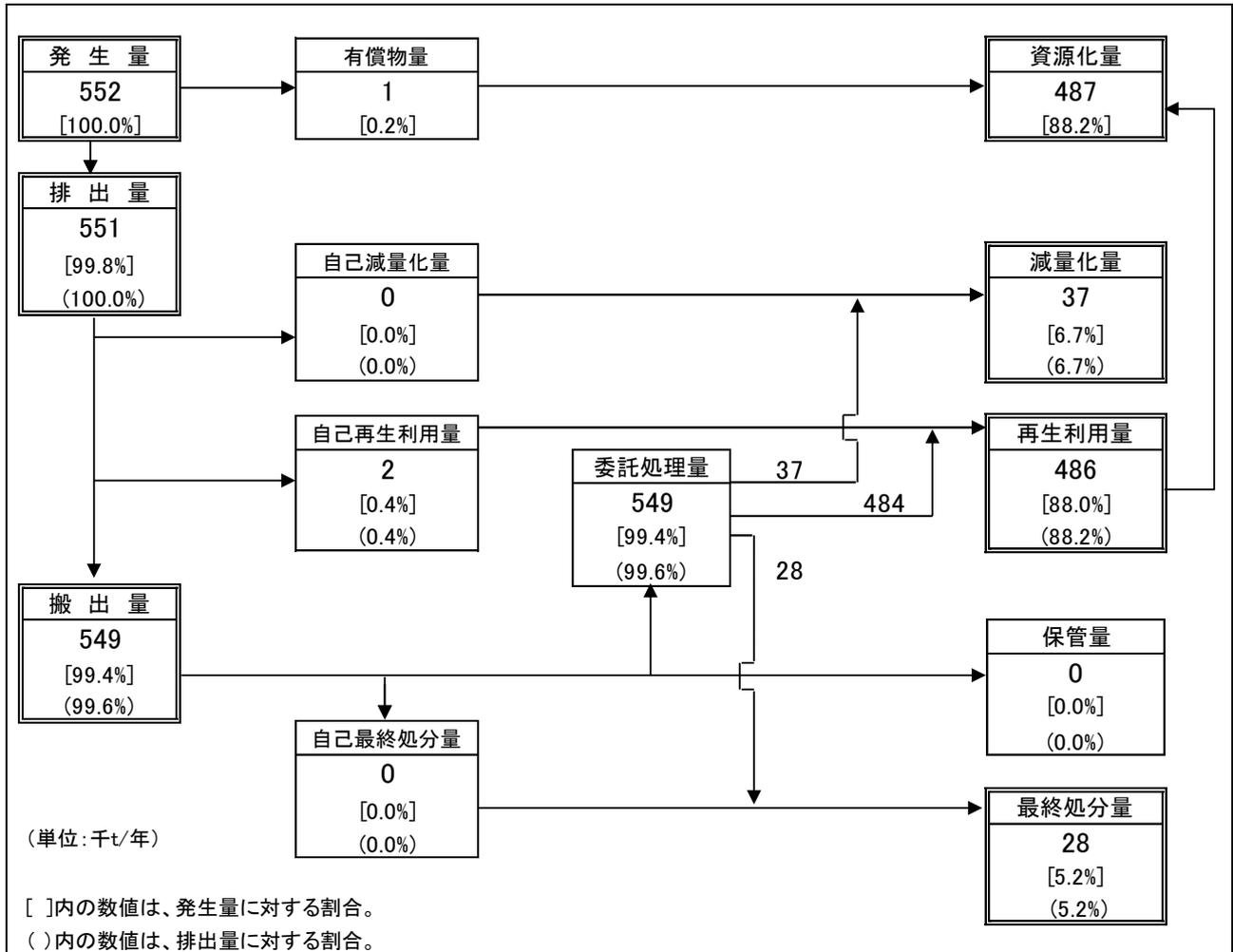
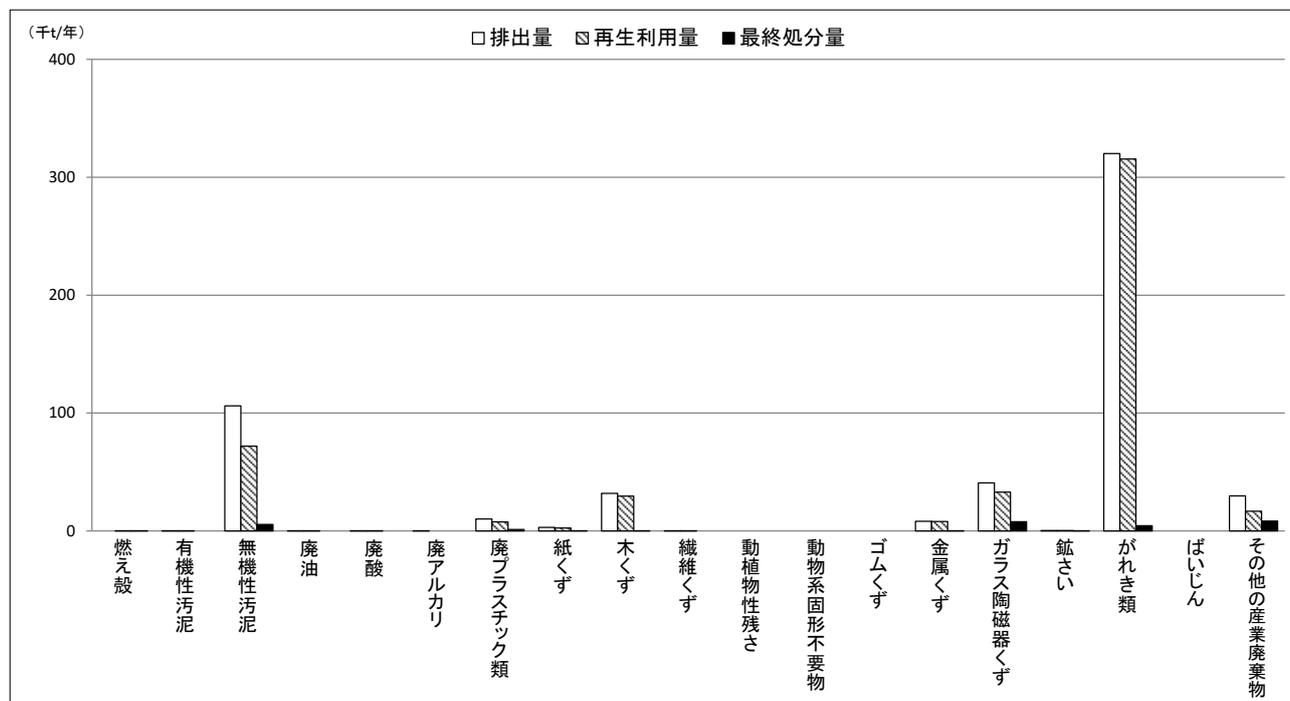


図 2-21 建設業の排出及び処理状況の概要

排出量を種類別にみると、がれき類が320千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が106千トン、ガラス陶磁器くずが41千トンとなっている。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が315千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が72千トン、ガラス陶磁器くずが33千トンとなっている。

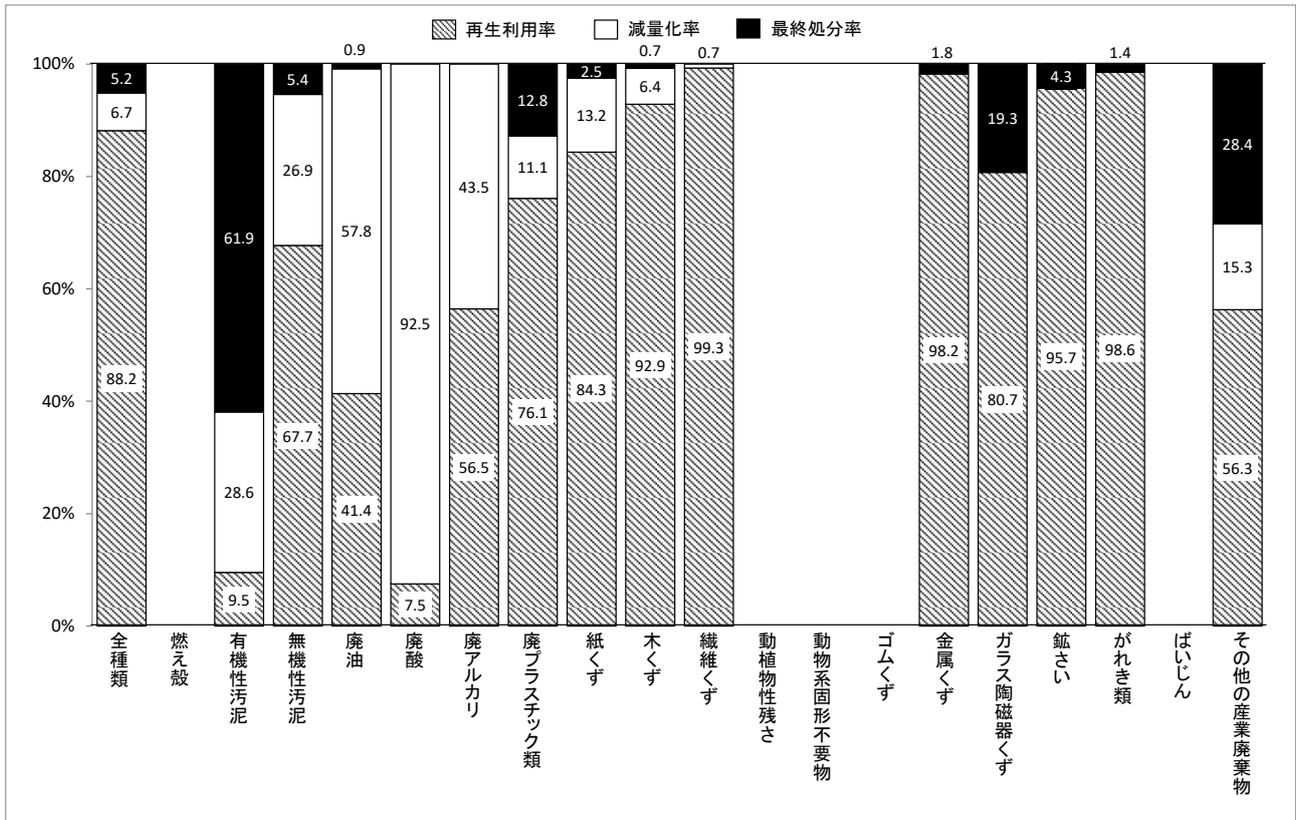
最終処分量を種類別にみると、ガラス陶磁器くずとその他の産業廃棄物（混合物等）が8千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が6千トンとなっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系 固形不 要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その 他の 産業 廃棄物
排 出 量	551		0	106	0	0	0	10	3	32	0				8	41	0	320		30
再生利用量	486	0	0	72	0	0		8	3	30	0				8	33	0	315		17
最終処分量	28	0		6				1	0	0					0	8	0	5		8

図 2-22 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、金属くずとがれき類は再生利用率が非常に高くなっている。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶磁 器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の 産業廃棄 物
排出量	551 (100%)	0 (100%)	106 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	10 (100%)	3 (100%)	32 (100%)	0 (100%)				8 (100%)	41 (100%)	0 (100%)	320 (100%)		30 (100%)
再生利用量	486 (88.2%)	0 (0%)	72 (67.7%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (76.1%)	3 (84.3%)	30 (92.9%)	0 (99.3%)				8 (98.2%)	33 (80.7%)	0 (95.7%)	315 (98.6%)		17 (56.3%)
減量化量	37 (6.7%)	0 (0%)	29 (26.9%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11.1%)	0 (13.2%)	2 (6.4%)	0 (0.7%)									5 (15.3%)
最終処分量	28 (5.2%)	0 (0%)	6 (5.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (12.8%)	0 (2.5%)	0 (0.7%)					0 (1.8%)	8 (19.3%)	0 (4.3%)	5 (1.4%)		8 (28.4%)

※種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比をみるため、この図表では中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮していない。廃油に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻やばいじん等となったものが最終処分されている。

※図 2-22 は、中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮しており、実際に再生利用、最終処分した時点での種類である。

図 2-23 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

## 2. 製造業

製造業からの排出量は 920 千トンで、全排出量の 36.0%を占めている。

発生量の約 7 割が有償物として売却等されていることが特徴である。排出された廃棄物は、249 千トンが再生利用されており、再生利用率は 27.0%である。最終処分された量は 26 千トンであり、最終処分率は 2.9%である。

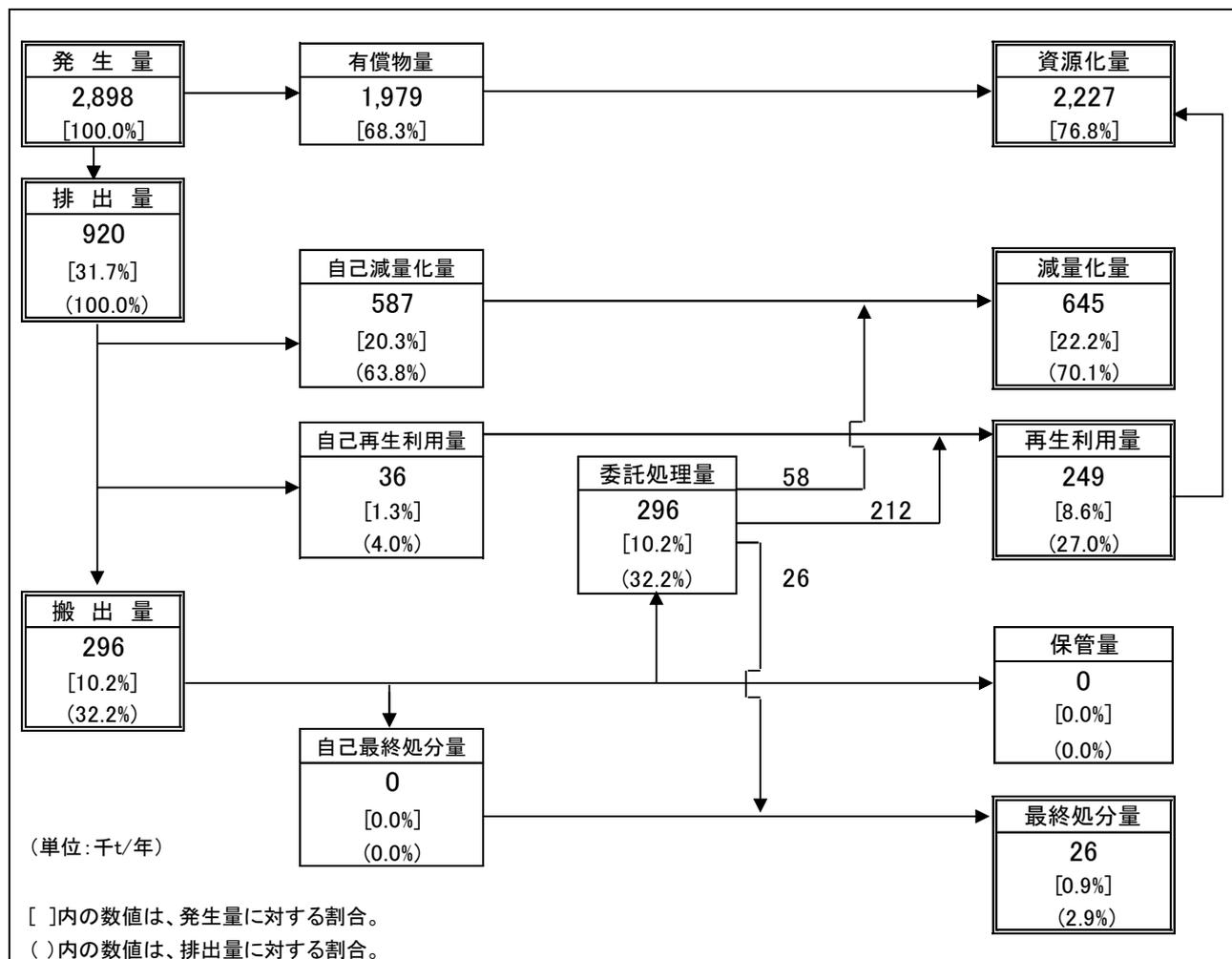


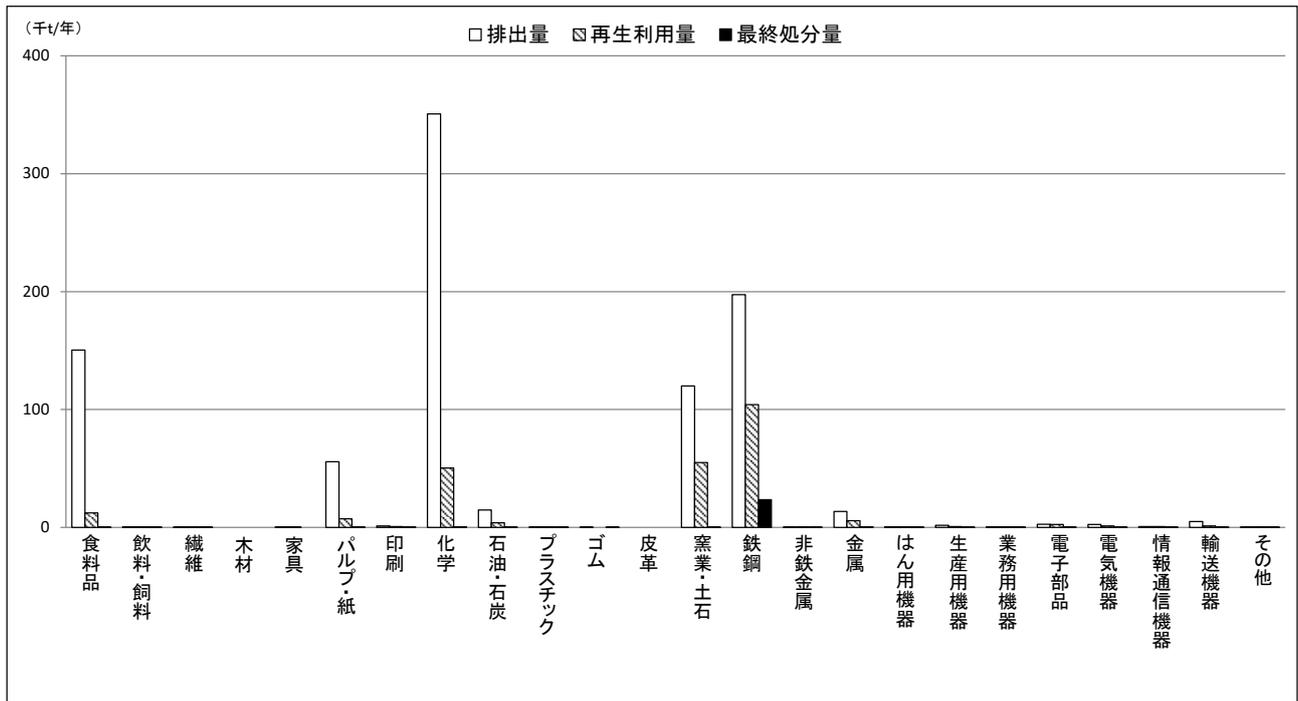
図 2-24 製造業の排出及び処理状況の概要

(1) 業種中分類別

排出量を業種中分類別にみると、化学が 351 千トンと最も多くなっており、次いで鉄鋼が 197 千トン、食料品が 151 千トンとなっている。

再生利用量を業種中分類別にみると、鉄鋼が 104 千トンと最も多くなっており、次いで窯業・土石が 55 千トン、化学が 50 千トンとなっている。

最終処分量を業種中分類別にみると、鉄鋼が 24 千トンと最も多くなっており、次いで化学と金属が 1 千トンとなっている。



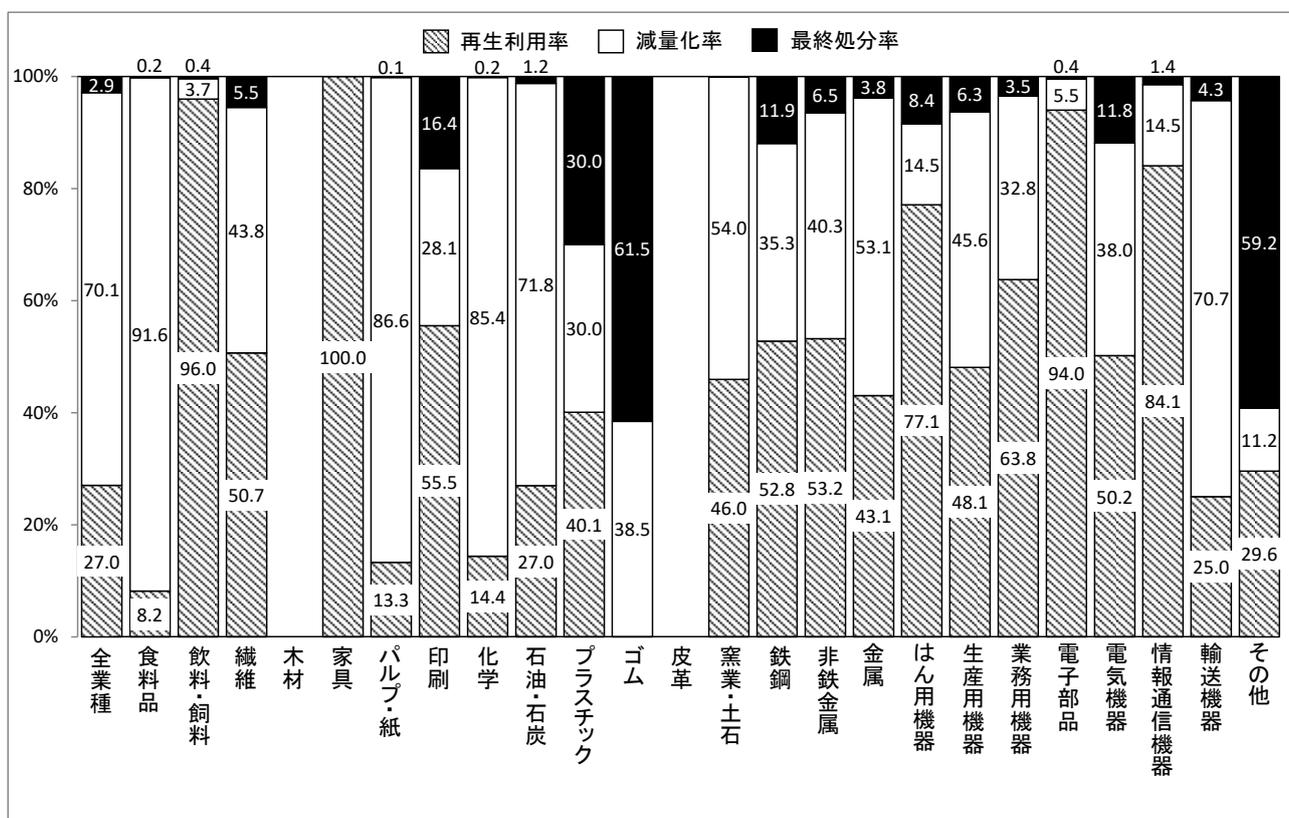
種類:変換 (千t/年)	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革
排出量	151	1	0		0	56	1	351	15	0	0	
再生利用量	12	1	0		0	7	1	50	4	0		
最終処分量	0	0	0			0	0	1	0	0	0	

種類:変換 (千t/年)	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
排出量	120	197	0	14	1	2	1	3	3	1	5	0
再生利用量	55	104	0	6	0	1	0	3	1	1	1	0
最終処分量	0	24	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

図 2-25 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種中分類別にみると、排出量が10千トンを超えるものでは、窯業・土石と鉄鋼、金属の再生利用率が比較的高く、食料品、パルプ・紙、化学、石油・石炭及び窯業・土石は、減量化率が高くなっている。



業種 (千t/年)	食料品	飲料・飼料	繊維	木材	家具	パルプ・紙	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革
排出量	151 (100%)	1 (100%)	0 (100%)		0 (100%)	56 (100%)	1 (100%)	351 (100%)	15 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	
再生利用量	12 (8.2%)	1 (96.0%)	0 (50.7%)		0 (100.0%)	7 (13.3%)	1 (55.5%)	50 (14.4%)	4 (27.0%)	0 (40.1%)		
減量化量	138 (91.6%)	0 (3.7%)	0 (43.8%)			48 (86.6%)	0 (28.1%)	300 (85.4%)	11 (71.8%)	0 (30.0%)	0 (38.5%)	
最終処分量	0 (0.2%)	0 (0.4%)	0 (5.5%)			0 (0.1%)	0 (16.4%)	1 (0.2%)	0 (1.2%)	0 (30.0%)	0 (61.5%)	

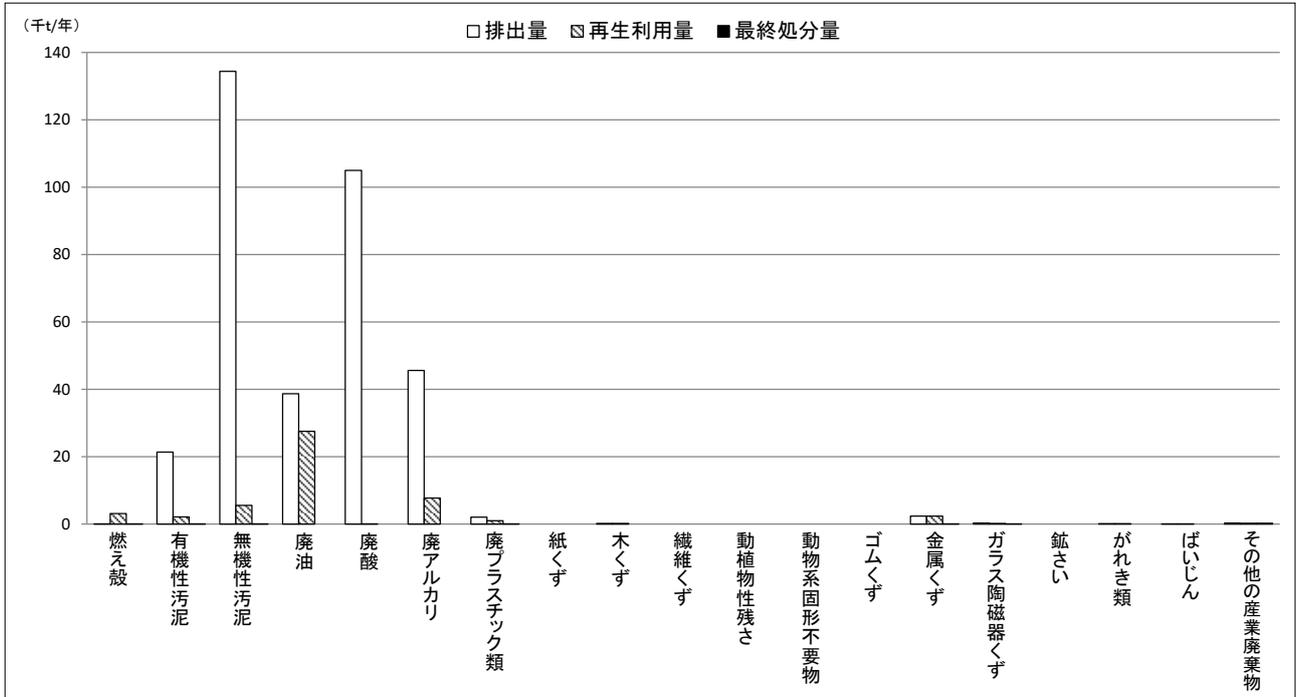
業種 (千t/年)	窯業・土石	鉄鋼	非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他
排出量	120 (100%)	197 (100%)	0 (100%)	14 (100%)	1 (100%)	2 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	3 (100%)	1 (100%)	5 (100%)	0 (100%)
再生利用量	55 (46.0%)	104 (52.8%)	0 (53.2%)	6 (43.1%)	0 (77.1%)	1 (48.1%)	0 (63.8%)	3 (94.0%)	1 (50.2%)	1 (84.1%)	1 (25.0%)	0 (29.6%)
減量化量	65 (54.0%)	70 (35.3%)	0 (40.3%)	7 (53.1%)	0 (14.5%)	1 (45.6%)	0 (32.8%)	0 (5.5%)	1 (38.0%)	0 (14.5%)	4 (70.7%)	0 (11.2%)
最終処分量	0 (0.0%)	24 (11.9%)	0 (6.5%)	1 (3.8%)	0 (8.4%)	0 (6.3%)	0 (3.5%)	0 (0.4%)	0 (11.8%)	0 (1.4%)	0 (4.3%)	0 (59.2%)

図 2-26 業種中分類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

## 1) 化学

種類別にみると、無機性汚泥の排出量が 134 千トンと最も多く、次いで廃酸が 105 千トンとなっている。

無機性汚泥や廃酸は、中間処理により大きく減量するため、再生利用量や最終処分量は排出量と比較して小さくなっている。



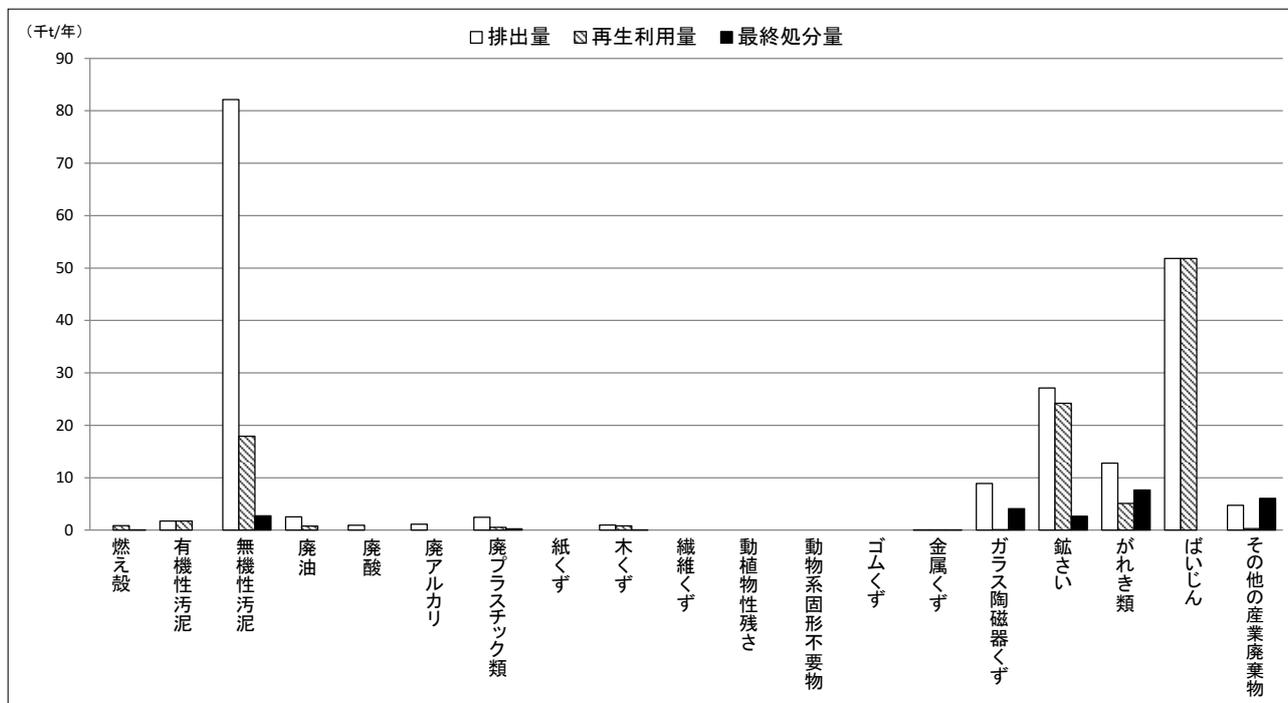
種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系 固形不 要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鋳さい	がれき 類	ばい じん	その 他の 産業 廃棄物
排 出 量	351	0	21	134	39	105	46	2		0					2	0		0	0	0
再生利用量	50	3	2	6	28	0	8	1		0					2	0		0	0	0
最終処分量	1	0	0	0				0							0	0				0

図 2-27 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

## 2) 鉄鋼業

種類別にみると、無機性汚泥の排出量が82千トンと最も多く、次いでばいじんが52千トンとなっている。

鉱さいやばいじんの再生利用量が大きく、がれき類やその他の産業廃棄物（混合物等）の最終処分量が多くなっている。



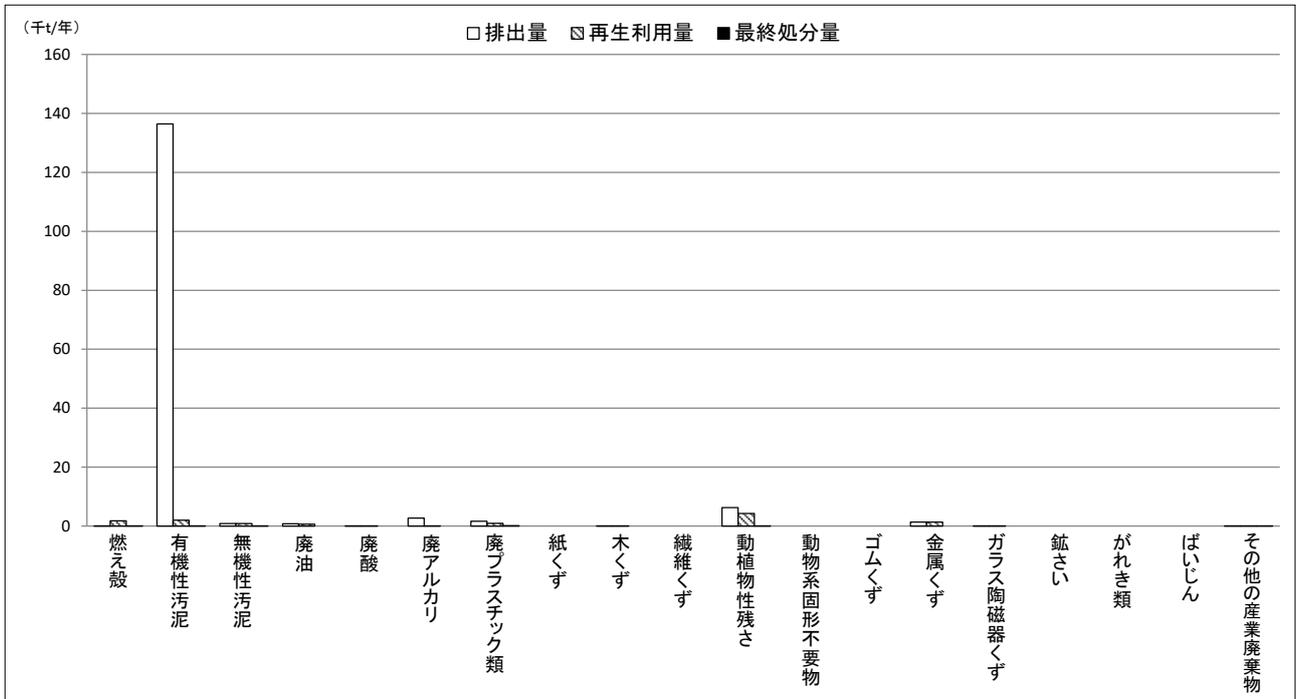
種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系 固形不 要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その 他の 産業 廃棄物
排 出 量	197		2	82	3	1	1	2		1					0	9	27	13	52	5
再生利用量	104	1	2	18	1			1		1					0	0	24	5	52	0
最終処分量	24	0		3				0		0					0	4	3	8		6

図 2-28 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

### 3) 食料品

種類別にみると、有機性汚泥の排出量が 136 千トンと最も多く、次いで動植物性残さが 6 千トンとなっている。

有機性汚泥は、中間処理により大きく減量するため、再生利用量や最終処分量は排出量と比較して小さくなっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系 固形不 要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉢さい	がれき 類	ばい じん	その 他の 産業 廃棄物
排 出 量	151	0	136	1	1	0	3	2		0		6			1	0				0
再生利用量	12	2	2	1	1	0	0	1		0		4			1	0				0
最終処分量	0	0	0	0				0				0								0

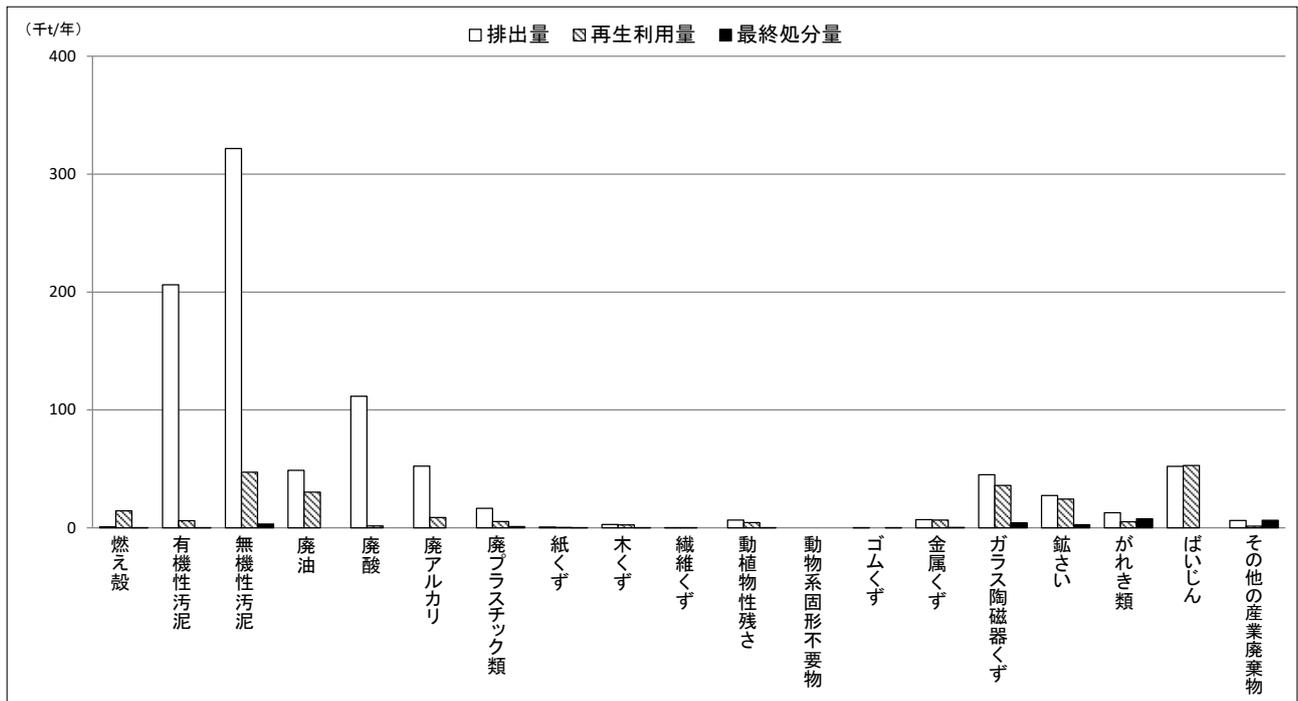
図 2-29 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

## (2) 種類別

排出量を種類別にみると、無機性汚泥が 322 千トンと最も多くなっており、次いで有機性汚泥が 206 千トン、廃酸が 112 千トンとなっている。

再生利用量を種類別にみると、ばいじんが 53 千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が 47 千トン、ガラス陶磁器くずが 36 千トンとなっている。

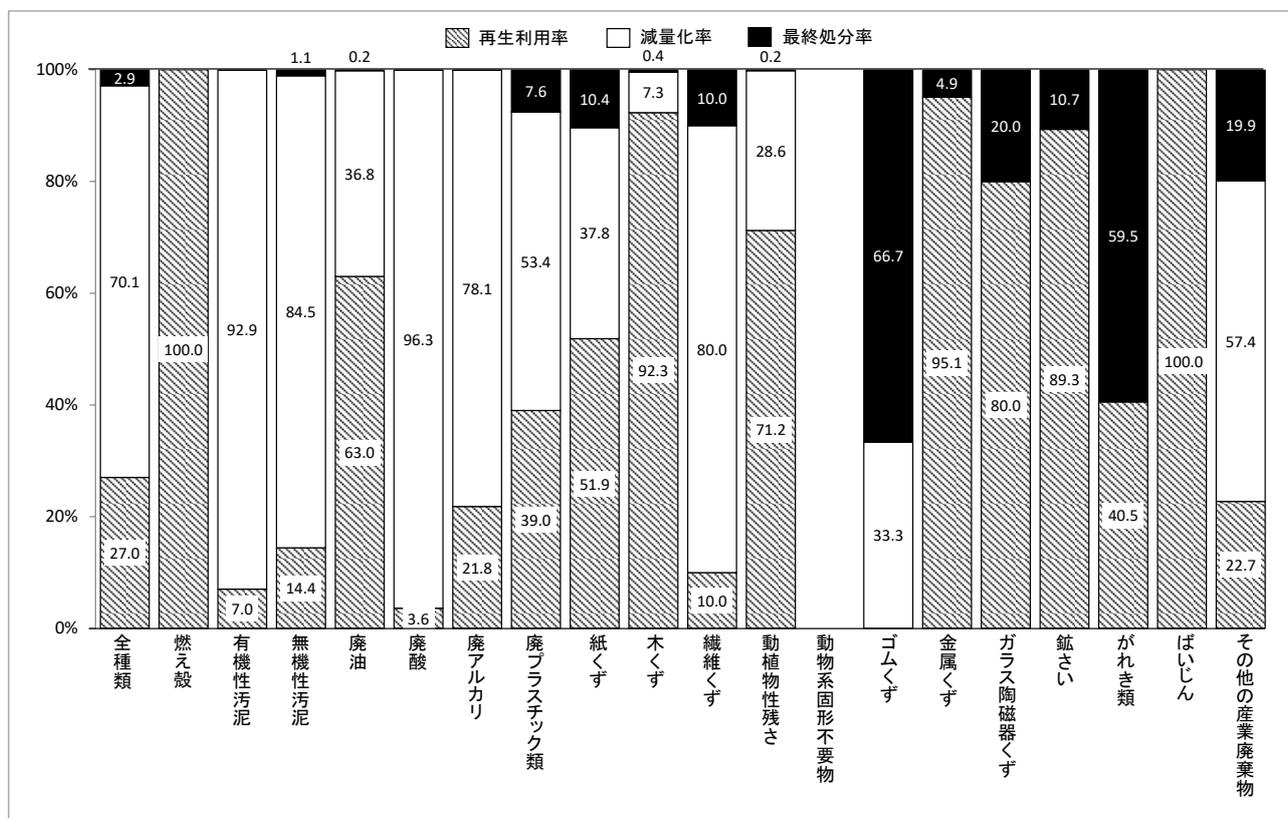
最終処分量を種類別にみると、がれき類が 8 千トンと最も多くなっており、次いでその他の産業廃棄物（混合物等）が 7 千トン、ガラス陶磁器くずが 4 千トンとなっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系 固形不 要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき 類	ばい じん	その 他の 産業 廃棄物
排 出 量	920	1	206	322	49	112	52	17	1	3	0	7		0	7	45	27	13	52	6
再生利用量	249	14	6	47	30	2	9	5	0	3	0	5			7	36	25	5	53	1
最終処分量	26	0	0	3				1	0	0		0		0	0	4	3	8		7

図 2-30 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、排出量が10千トンを超えるものでは、ガラス陶磁器くず、鉱さい及びばいじんの再生利用率が高く、有機性汚泥、無機性汚泥、廃酸及び廃アルカリは、減量化率が高くなっている。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アル カリ	廃プラ スチック類	紙くず	木くず	繊維 くず	動植物 性残さ	動物系固 形不要物	ゴム くず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の 産業廃棄 物	
排出量	920 (100%)	1 (100%)	206 (100%)	322 (100%)	49 (100%)	112 (100%)	52 (100%)	17 (100%)	1 (100%)	3 (100%)	0 (100%)	7 (100%)		0 (100%)	7 (100%)	45 (100%)	27 (100%)	13 (100%)	52 (100%)	6 (100%)	
再生利用量	249 (27.0%)	1 (100%)	14 (7.0%)	46 (14.4%)	31 (63.0%)	4 (3.6%)	11 (21.8%)	7 (39.0%)	0 (51.9%)	3 (92.3%)	0 (10.0%)	5 (71.2%)			7 (95.1%)	36 (80.0%)	25 (89.3%)	5 (40.5%)	52 (100%)	1 (22.7%)	
減量化量	645 (70.1%)		192 (92.9%)	272 (84.5%)	18 (36.8%)	108 (96.3%)	41 (78.1%)	9 (53.4%)	0 (37.8%)	0 (7.3%)	0 (80.0%)	2 (28.6%)		0 (33.3%)						4 (57.4%)	
最終処分量	26 (2.9%)		0 (0.0%)	4 (1.1%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.6%)	0 (10.4%)	0 (0.4%)	0 (10.0%)	0 (0.2%)		0 (66.7%)	0 (4.9%)	9 (20.0%)	3 (10.7%)	8 (59.5%)		1 (19.9%)	
保管量																					

※種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量をみるため、この図表では中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮していない。廃油、廃酸、廃アルカリ等に最終処分量が表示されているが、実際には、中間処理により燃え殻やばいじん、汚泥等となったものが最終処分されている。

※図 2-30 は、中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮しており、実際に再生利用、最終処分した時点での種類である。

図 2-31 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

### 3. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は1,034千トンで、全排出量の40.5%を占めている。

電気・水道業の特徴として減量化量の割合が高いことが挙げられる。これは、特に水道業（上水道・下水道）から発生する汚泥について自ら脱水処理等を行っているためである。

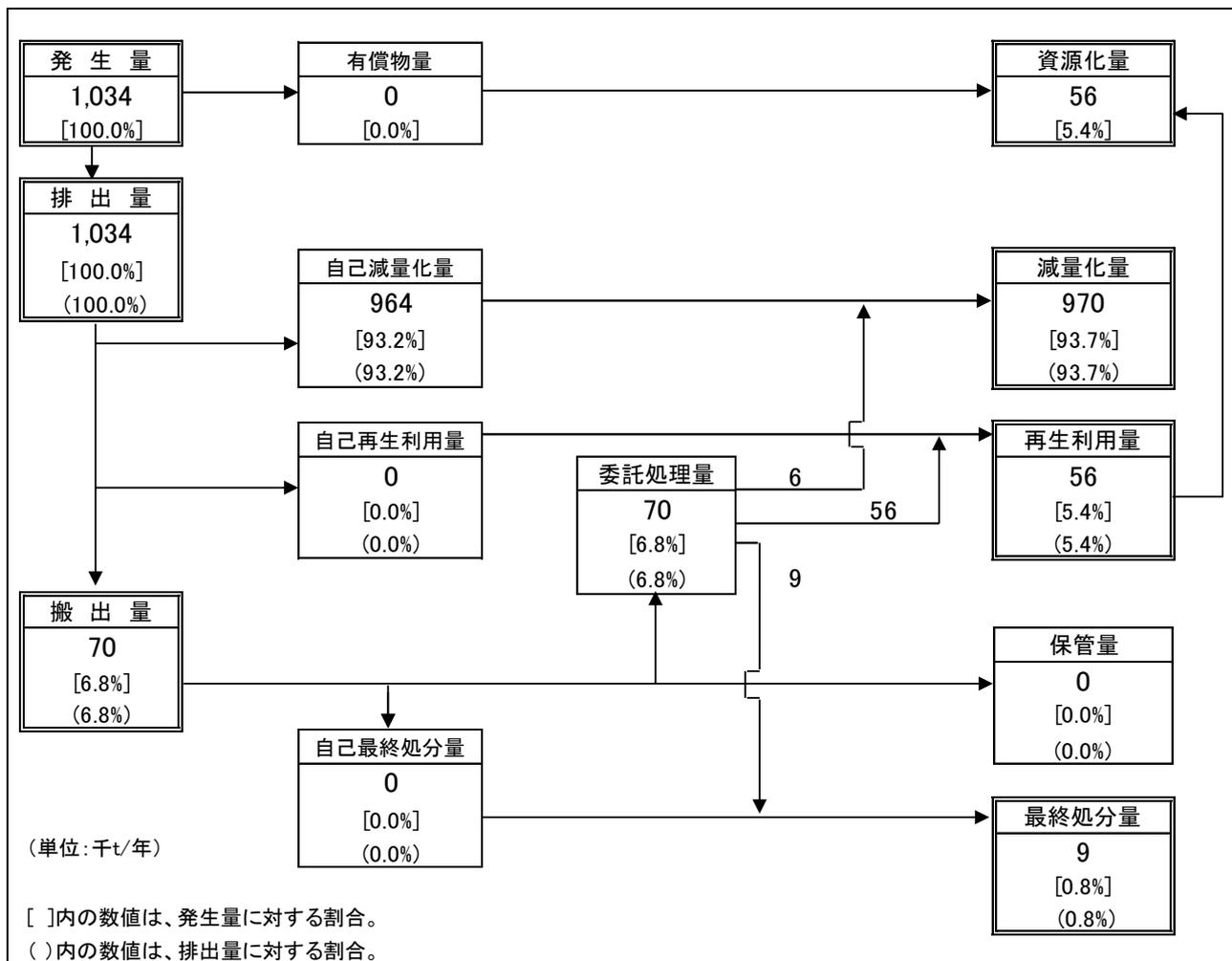


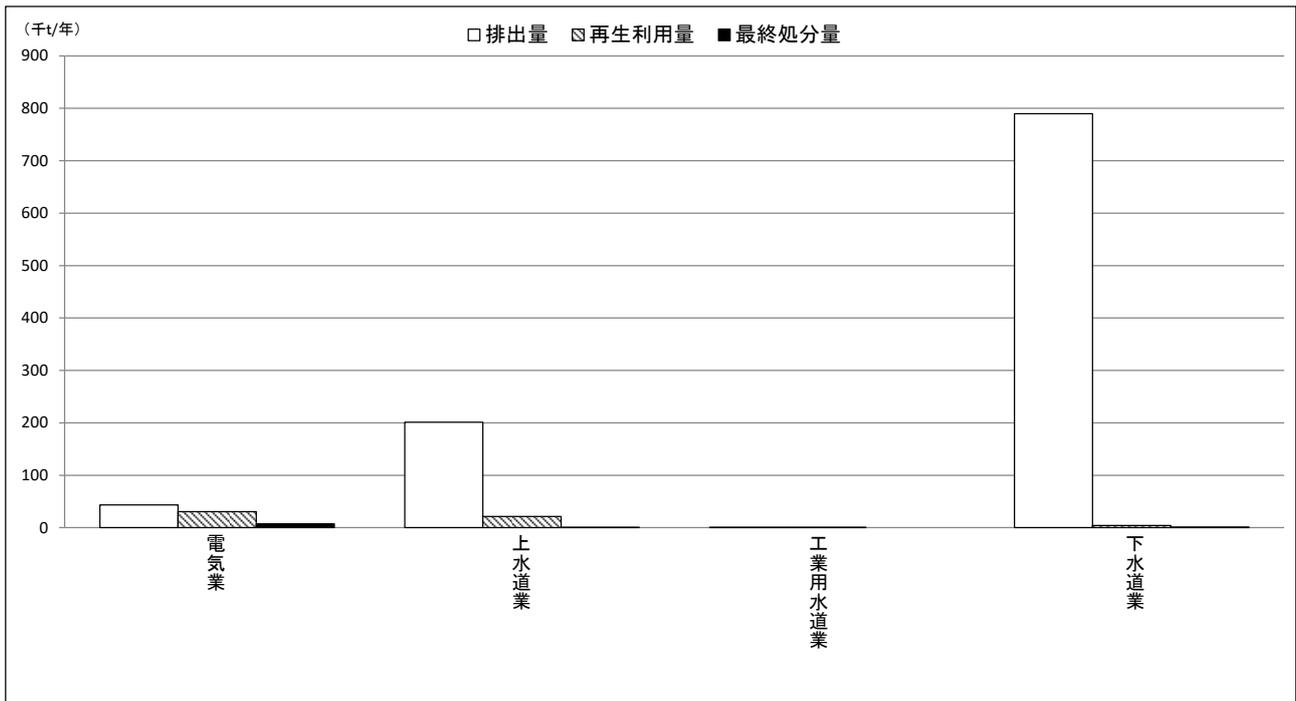
図 2-32 電気・水道業の排出及び処理状況の概要

(1) 業種別

排出量を業種別にみると、下水道業が790千トンと最も多くなっており、次いで上水道業が201千トン、電気業が43千トンとなっている。

再生利用量を業種別にみると、電気業が30千トンと最も多くなっており、次いで上水道業が21千トン、下水道業が4千トンとなっている。

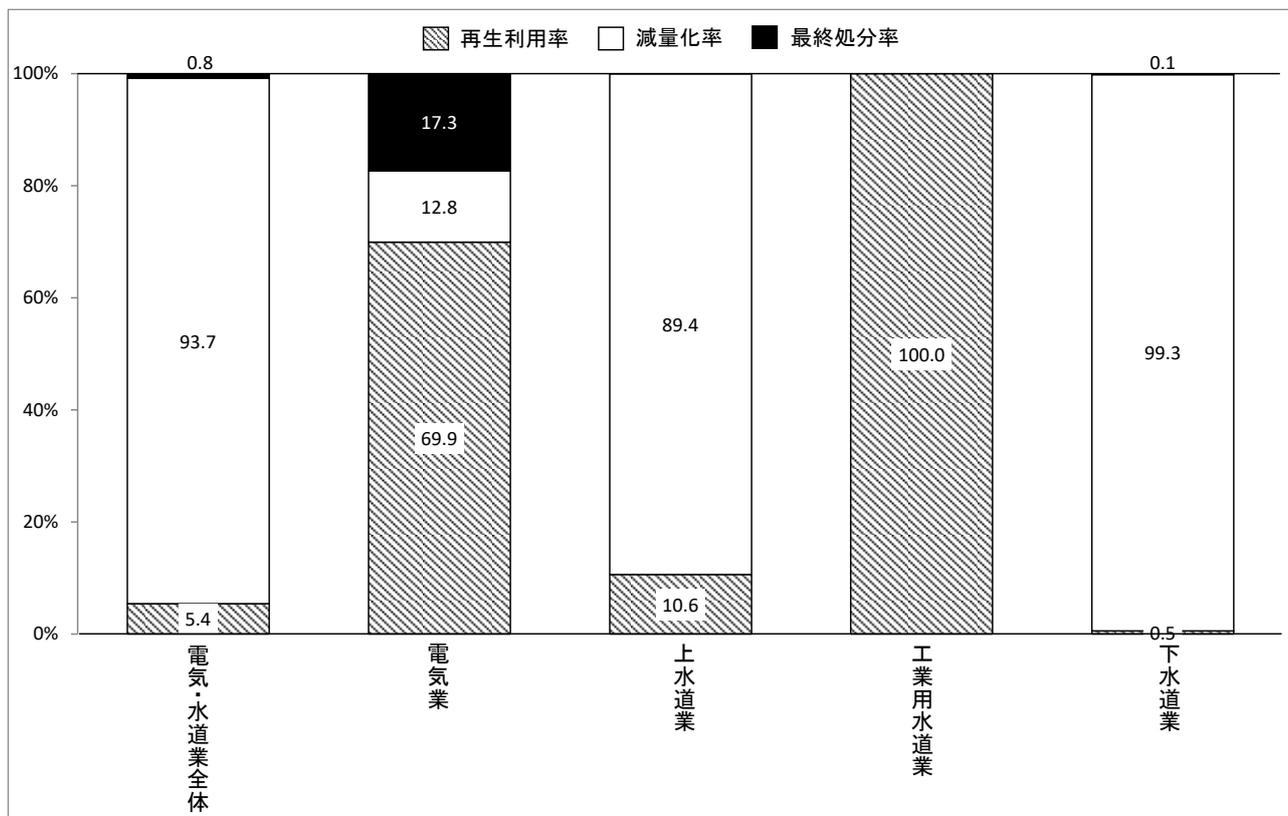
最終処分量を業種中分類別にみると、電気業が8千トンと最も多くなっており、次いで下水道業が1千トンとなっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	電気業	上水道業	工業用水道業	下水道業
排 出 量	1,034	43	201	0	790
再生利用量	56	30	21	0	4
最終処分量	9	8	0		1

図 2-33 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別にみると、電気業は再生利用率と最終処分率が高く、上水道業と下水道業は減量化率が高くなっている。



業種 (千t/年)	合計	電気業	上水道業	工業用水道業	下水道業
排出量	1,034 (100%)	43 (100%)	201 (100%)	0 (100%)	790 (100%)
再生利用量	56 (5.4%)	30 (69.9%)	21 (10.6%)	0 (100.0%)	4 (0.5%)
減量化量	970 (93.7%)	6 (12.8%)	180 (89.4%)		784 (99.3%)
最終処分量	9 (0.8%)	8 (17.3%)	0 (0.0%)		1 (0.1%)

図 2-34 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

## (2) 種類別

排出量を種類別にみると、有機性汚泥が 808 千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が 202 千トンとなっている。

再生利用量を種類別にみると、無機性汚泥が 22 千トンと最も多くなっており、次いでばいじんが 15 千トンとなっている。

最終処分量を種類別にみると、有機性汚泥が 7 千トンと最も多くなっており、次いでがれき類とばいじんが 1 千トンとなっている。

有機性汚泥と無機性汚泥は、脱水等により大幅に減量するため、再生利用量や最終処分量は少なくなっている。

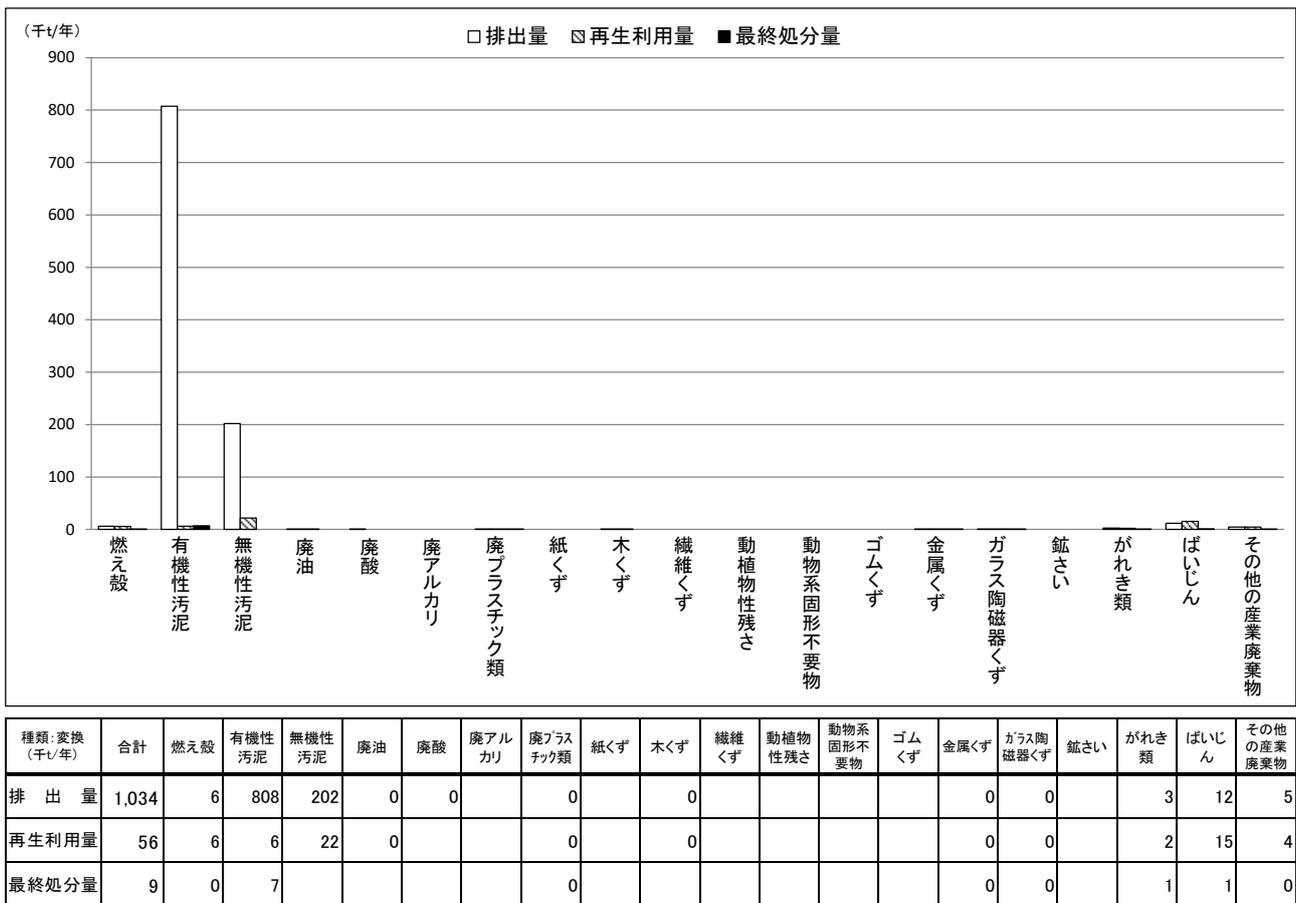
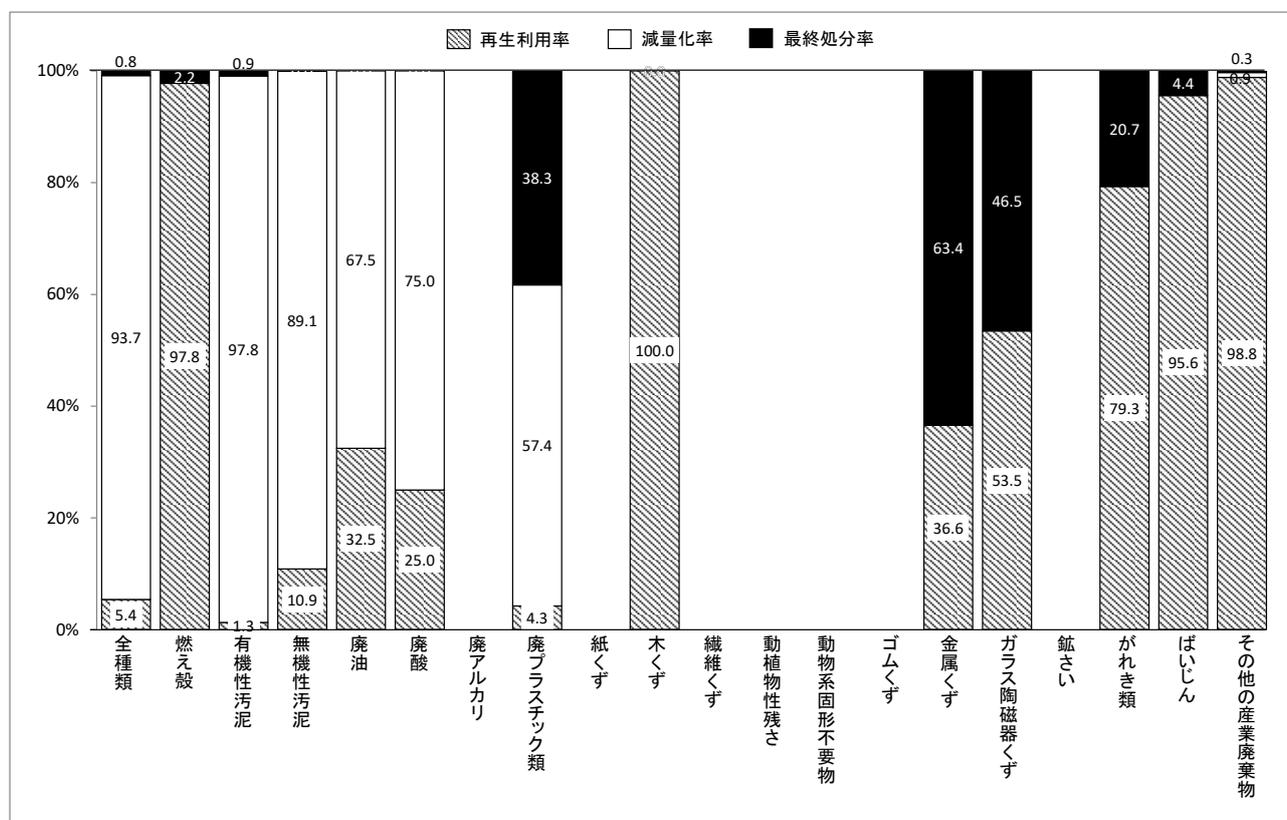


図 2-35 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、排出量が10千トンを超えるものでは、有機性汚泥と無機性汚泥の減量化率が高く、ばいじんは再生利用率が高くなっている。



種類・無変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性汚泥	無機性汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	1034 (100%)	6 (100%)	808 (100%)	202 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	3 (100%)	12 (100%)	5 (100%)
再生利用量	56 (5.4%)	6 (97.8%)	11 (1.3%)	22 (10.9%)	0 (32.5%)	0 (25.0%)	0 (4.3%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	2 (79.3%)	11 (95.6%)	4 (98.8%)							
減量化量	970 (93.7%)	0 (0.0%)	790 (97.8%)	180 (89.1%)	0 (67.5%)	0 (75.0%)	0 (57.4%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)	0 (100%)							
最終処分量	9 (0.8%)	0 (2.2%)	7 (0.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (38.3%)	0 (100%)	0 (63.4%)	0 (46.5%)	0 (100%)	1 (20.7%)	1 (4.4%)	0 (0.3%)						

※種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比をみるため、この図表では中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

※図 2-35 は、中間処理による廃棄物の種類の変化を考慮しており、実際に再生利用、最終処分した時点での種類である。

図 2-36 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

#### 4. その他の業種

その他の業種（運輸業、卸・小売業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食業、生活関連サービス業、医療・福祉、サービス業）からの排出量は50千トンで全排出量の2.0%である。

各業種の排出量は表2-5のとおりであり、特徴は次のとおりである（なお、本項は数値が小さいため、小数点以下第一位まで表示している）。

- ・卸・小売業は、各種商品小売業から排出される汚泥や廃プラスチック、自動車販売店やガソリンスタンドから排出される廃油、廃タイヤ、金属くずの量が多い。
- ・医療・福祉は、病院などの医療施設であり、医療行為に伴い排出される感染性産業廃棄物の量が多い。
- ・宿泊業・飲食業は、ホテルやレストランであり、調理に伴い排出される廃油（廃食用油）や容器包装等の廃プラスチックの量が多い。

表2-5 その他の業種の排出量

(単位：千t/年)

業種	合計	運輸業	卸・小売業	学術研究・ 専門サービス業	宿泊業・ 飲食業	生活関連 サービス業	医療・福祉	サービス業
種類								
合計	50.2	2.3	30.0	1.4	6.0	0.6	9.3	0.5
燃え殻								
汚泥	16.1	0.6	13.3	0.2	1.4	0.4	0.1	0.0
廃油	4.4	0.1	1.4	0.2	2.5	0.0	0.0	0.1
廃酸	0.2	0.0	0.1	0.1			0.0	
廃アルカリ	0.3	0.1	0.1	0.0			0.0	0.0
廃プラスチック類	15.6	0.9	10.4	0.4	1.6	0.2	1.9	0.3
廃プラスチック	13.8	0.5	9.1	0.4	1.6	0.2	1.9	0.2
廃タイヤ	1.9	0.4	1.4					0.1
紙くず								
木くず	0.5	0.1	0.4					0.0
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず	0.0			0.0				
金属くず	2.6	0.2	1.8	0.2	0.2	0.0	0.3	0.0
ガラス陶磁器くず	0.5	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
鉱さい								
がれき類	0.0		0.0					
ばいじん								
その他の産業廃棄物	9.9	0.4	2.2	0.1	0.3	0.0	6.9	0.1
感染性廃棄物	5.0			0.0			5.0	0.0
混合物等	4.9	0.4	2.2	0.1	0.3	0.0	1.9	0.0

排出量を種類別にみると、廃プラスチック類が 15.6 千トンと最も多くなっており、次いで有機性汚泥が 15.2 千トン、その他の産業廃棄物（感染性産業廃棄物、混合物等）が 9.9 千トンとなっている。

再生利用量を種類別にみると、廃プラスチック類が 10.4 千トンと最も多くなっており、次いで廃油が 3.2 千トン、金属くずが 2.4 千トンとなっている。

最終処分量を種類別にみると、廃プラスチック類が 1.3 千トンと最も多くなっており、次いで燃え殻とその他の産業廃棄物（混合物等）が 1.1 千トンとなっている。

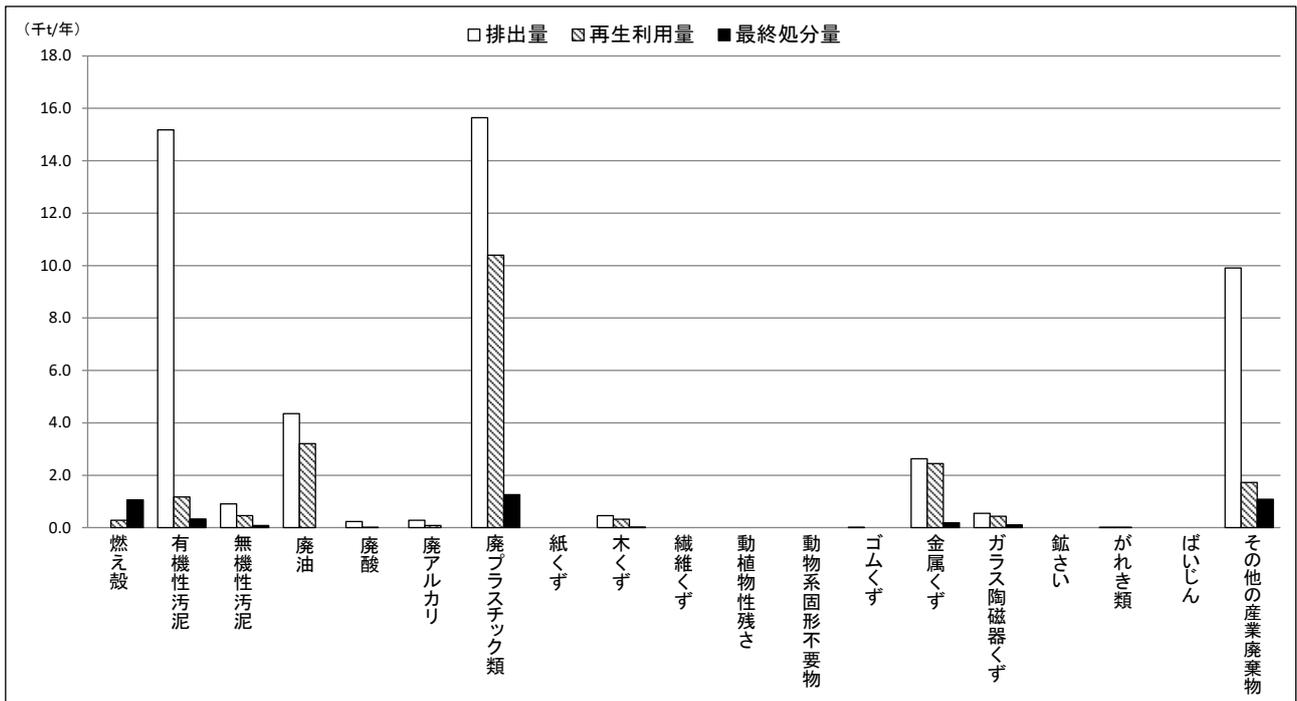


図 2-37 種類別の排出量に対する再生利用量、最終処分量の構成比

次ページより、各業種の産業廃棄物の処理の流れを示す。(図 2-38～図 2-44)

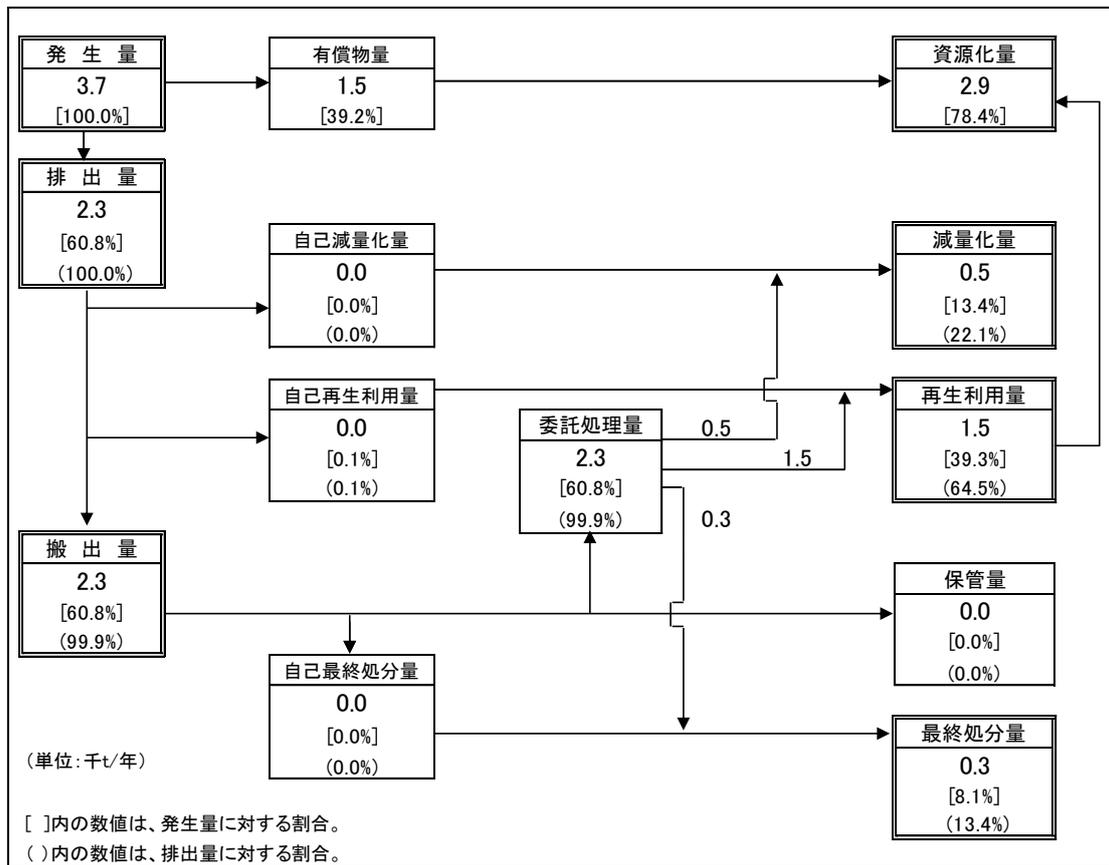


図 2-38 運輸業の排出及び処理状況の概要

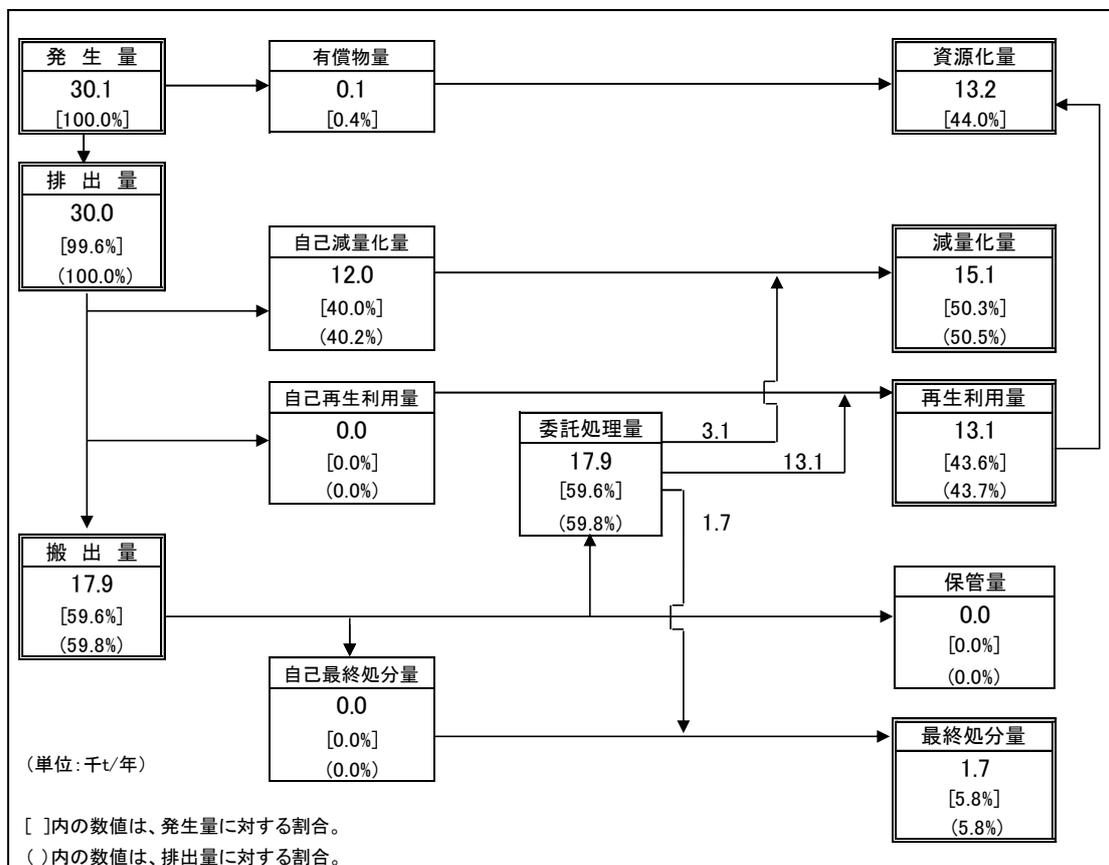


図 2-39 卸・小売業の排出及び処理状況の概要

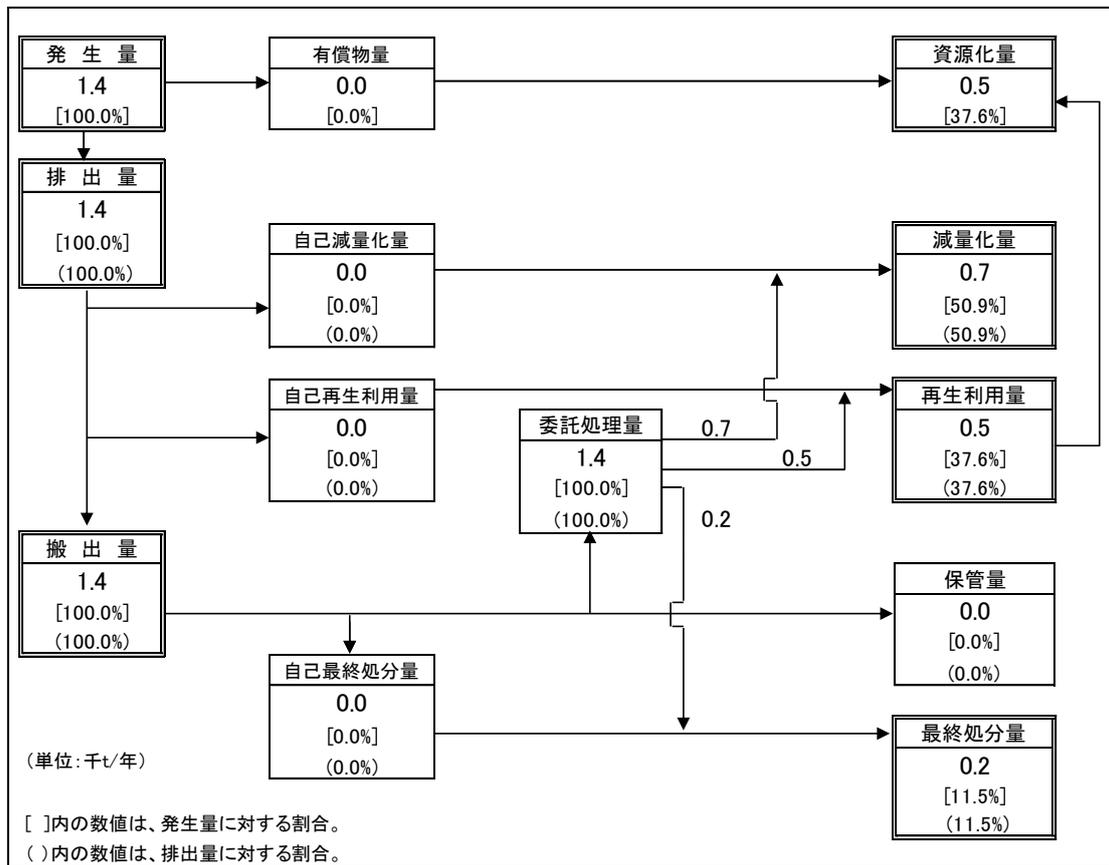


図 2-40 学術研究・専門サービス業の排出及び処理状況の概要

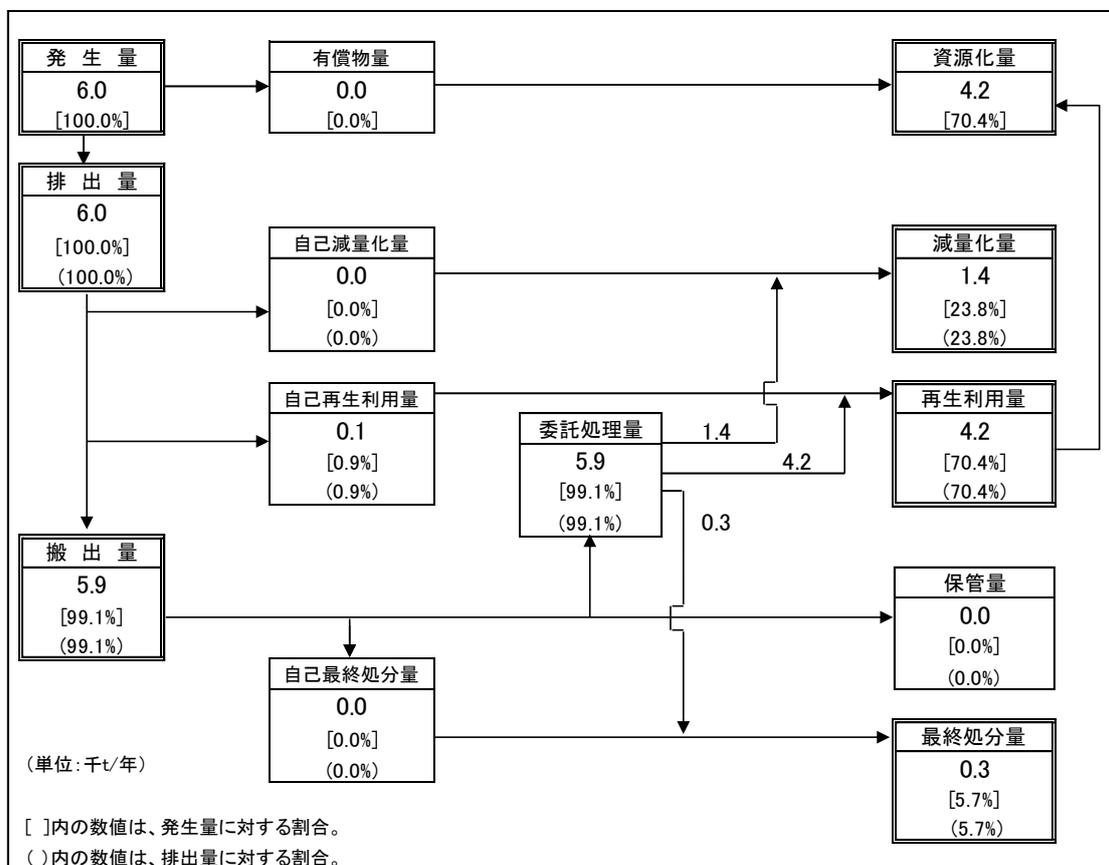


図 2-41 宿泊業・飲食業の排出及び処理状況の概要

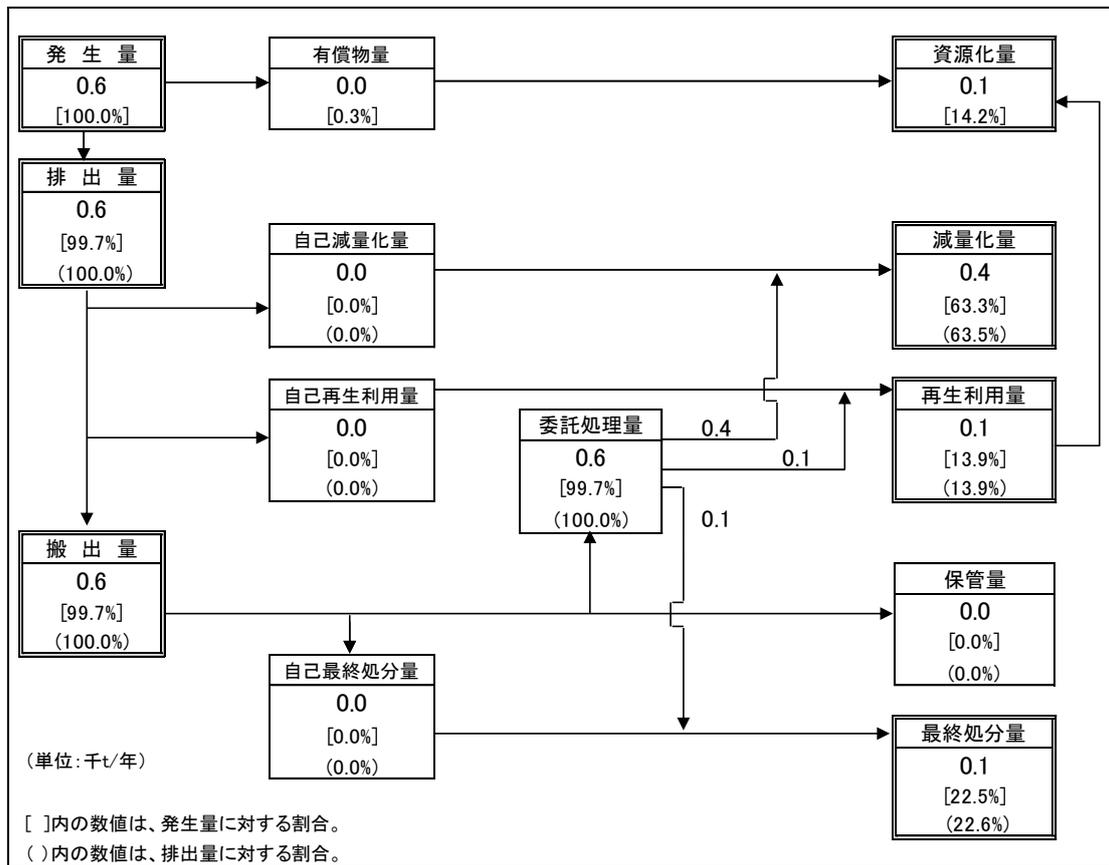


図 2-42 生活関連サービス業の排出及び処理状況の概要

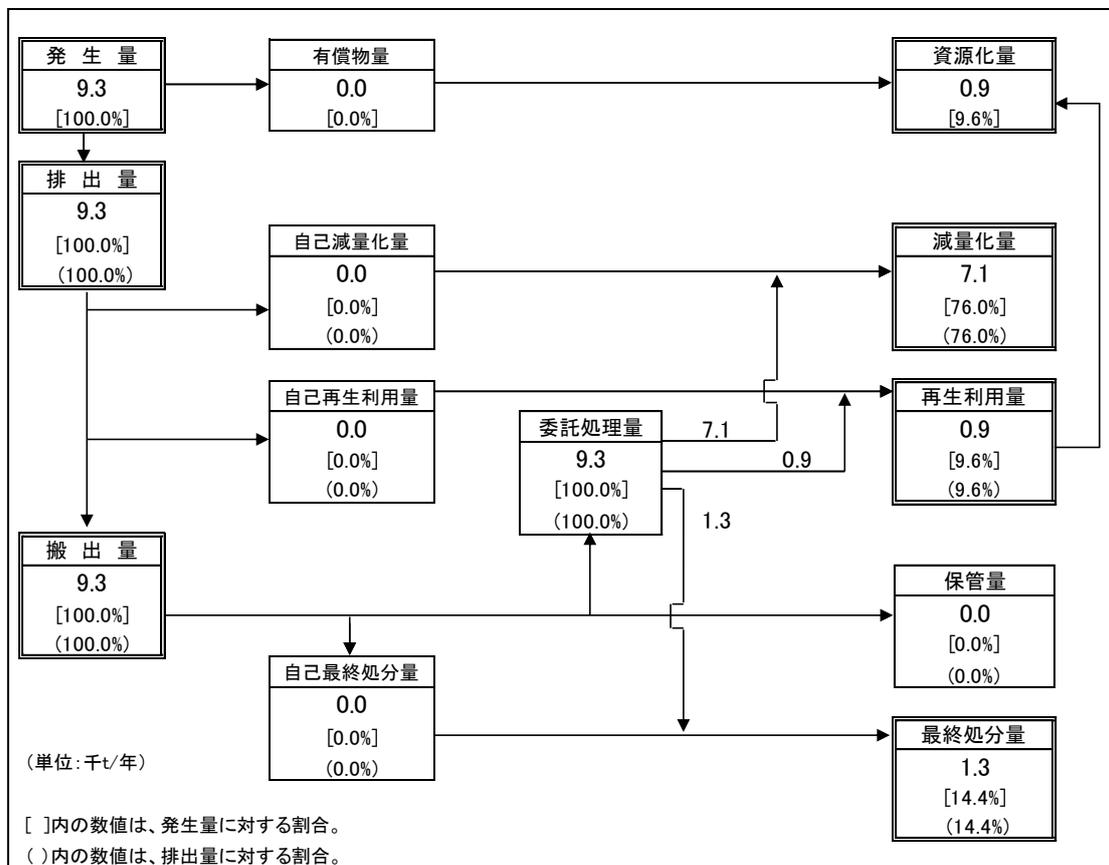


図 2-43 医療・福祉の排出及び処理状況の概要

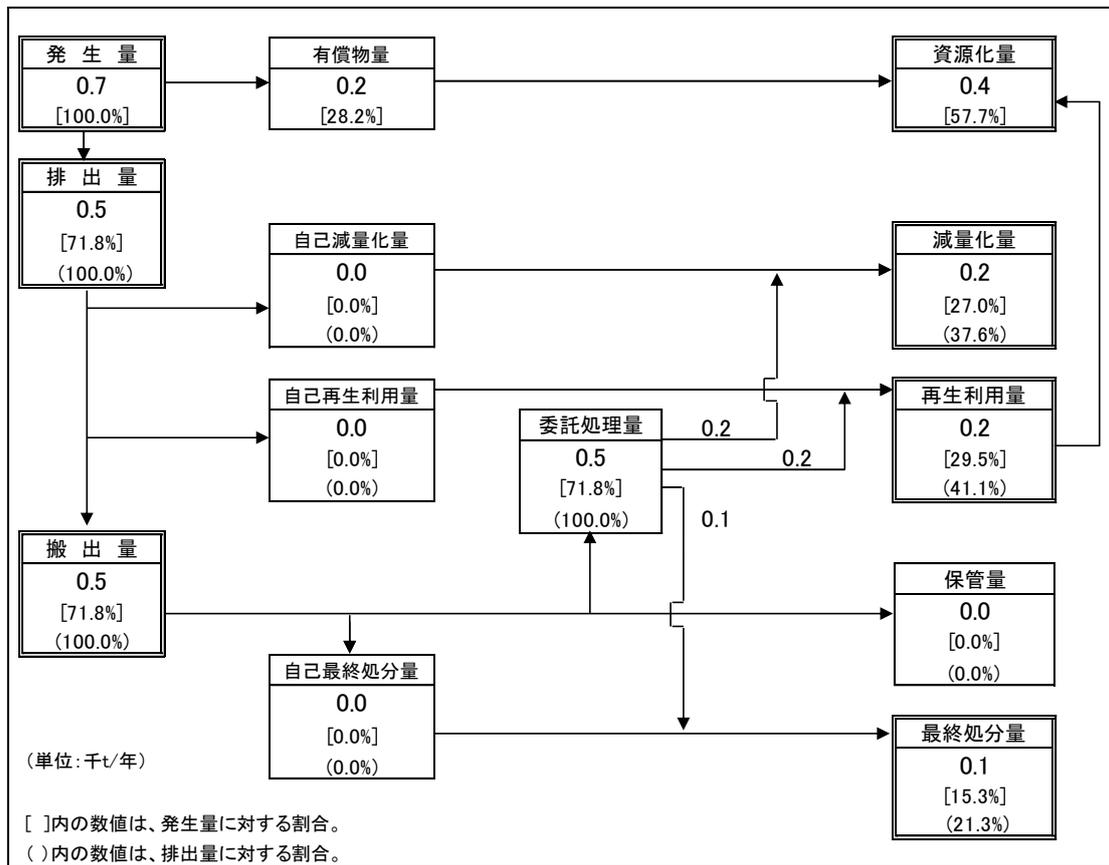


図 2-44 サービス業の排出及び処理状況の概要

#### 第4節 廃プラスチック類の調査結果

国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に策定している。

川崎市は、近年プラスチックごみ等による海洋汚染問題やプラスチックごみの焼却処理に伴う温室効果ガスの排出などが課題となっている背景を踏まえ、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を令和2年11月に策定している。

本節では、近年3Rの推進に向けた取り組みが特に求められている廃プラスチック類について、排出及び処理状況を記載する。なお、本節は数値が小さいため、小数点以下第一位まで表示している。

##### 1. 排出及び処理状況の概要

令和元年度の川崎市の廃プラスチック類の排出量は、42.7千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、44.0千トンとなっている。

再生利用量が24.8千トン（排出量の58.1%）、減量化量が13.8千トン（同32.3%）、最終処分量が4.1千トン（同9.6%）となっている。

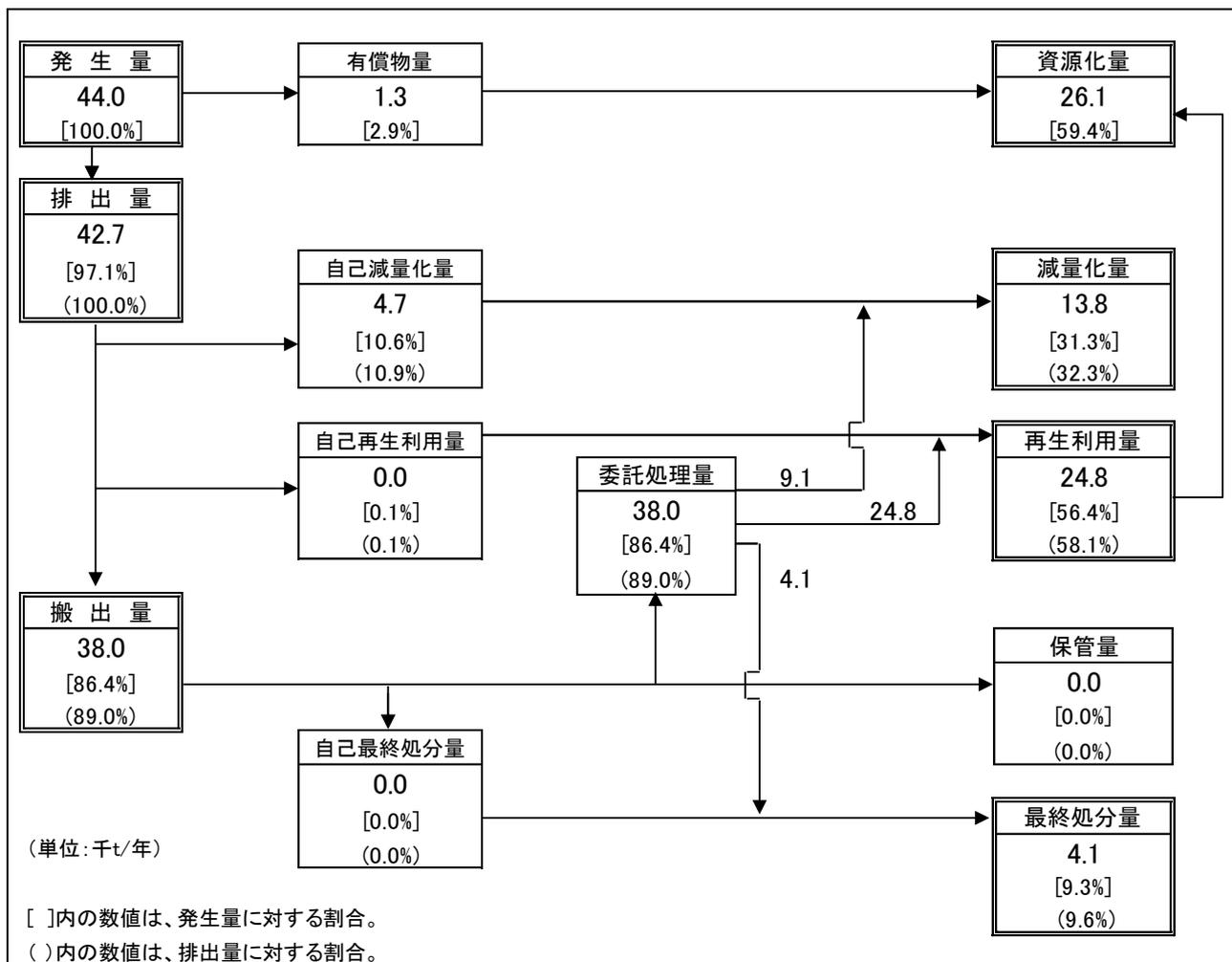


図 2-45 廃プラスチック類の排出及び処理状況の概要

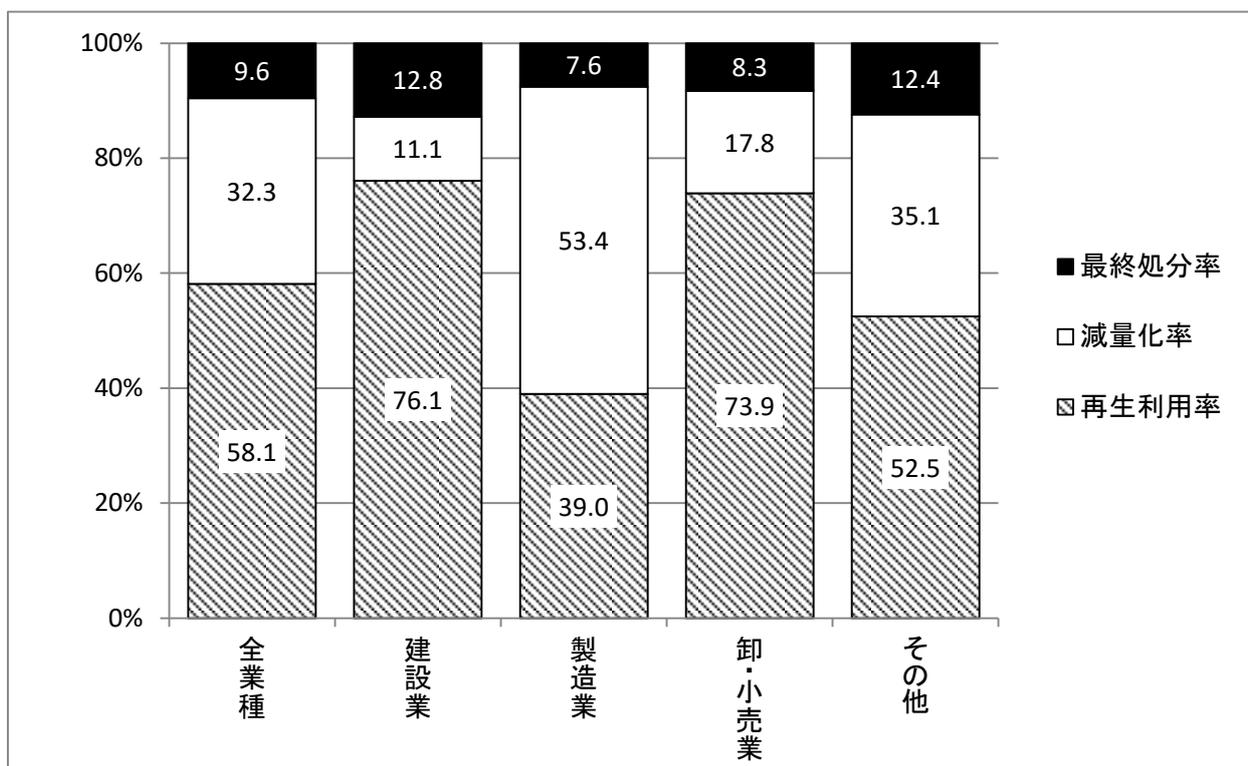
## 2. 業種別の排出及び処理状況

廃プラスチック類の排出量を業種別にみると、製造業が16.7千トンと最も多く、次いで卸・小売業が10.4千トン、建設業が10.3千トン等となっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別にみると、建設業は再生利用率が高いが最終処分率も高くなっており、製造業は減量化率が高く、卸・小売業は、再生利用率が高くなっている。

建設業の最終処分率が高いのは、汚れが付着していることや、石綿が含有されている場合があることが影響していると考えられる。

製造業の減量化率が高いのは、排出事業者や処理業者で焼却される割合が高いことが影響している。



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	卸・小売業	その他
排出量	42.7 (100%)	10.3 (100%)	16.7 (100%)	10.4 (100%)	5.2 (100%)
再生利用量	24.8 (58.1%)	7.8 (76.1%)	6.5 (39.0%)	7.7 (73.9%)	2.8 (52.5%)
減量化量	13.8 (32.3%)	1.1 (11.1%)	8.9 (53.4%)	1.9 (17.8%)	1.8 (35.1%)
最終処分量	4.1 (9.6%)	1.3 (12.8%)	1.3 (7.6%)	0.9 (8.3%)	0.6 (12.4%)

図 2-46 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

次ページより、各業種の廃プラスチック類の処理の流れを示す。(図 2-47～図 2-49)

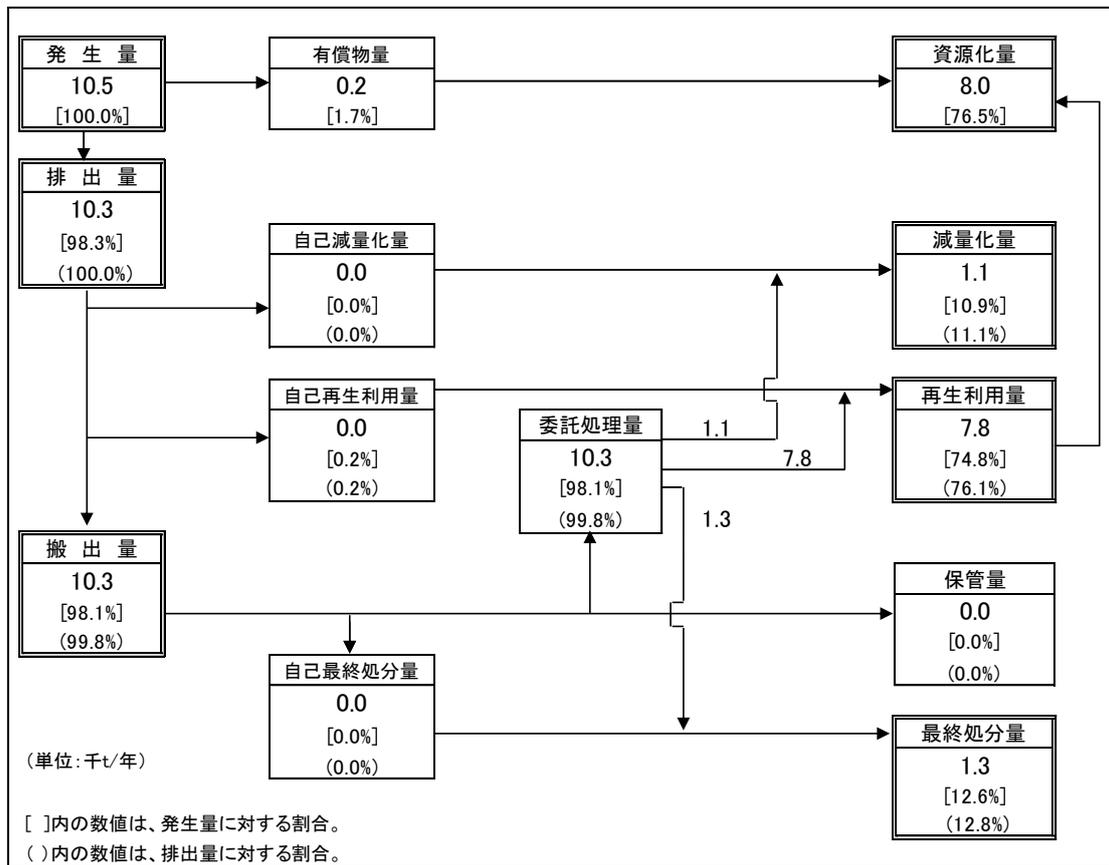


図 2-47 建設業の排出及び処理状況の概要

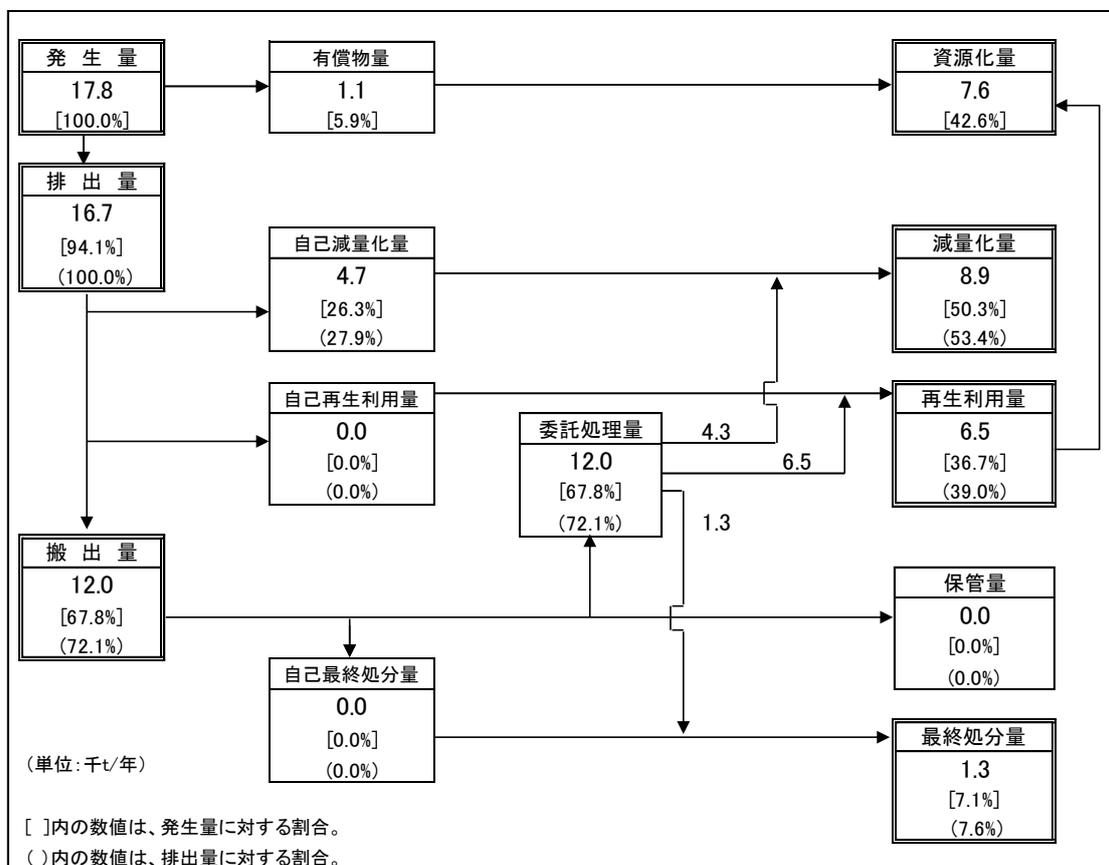


図 2-48 製造業の排出及び処理状況の概要

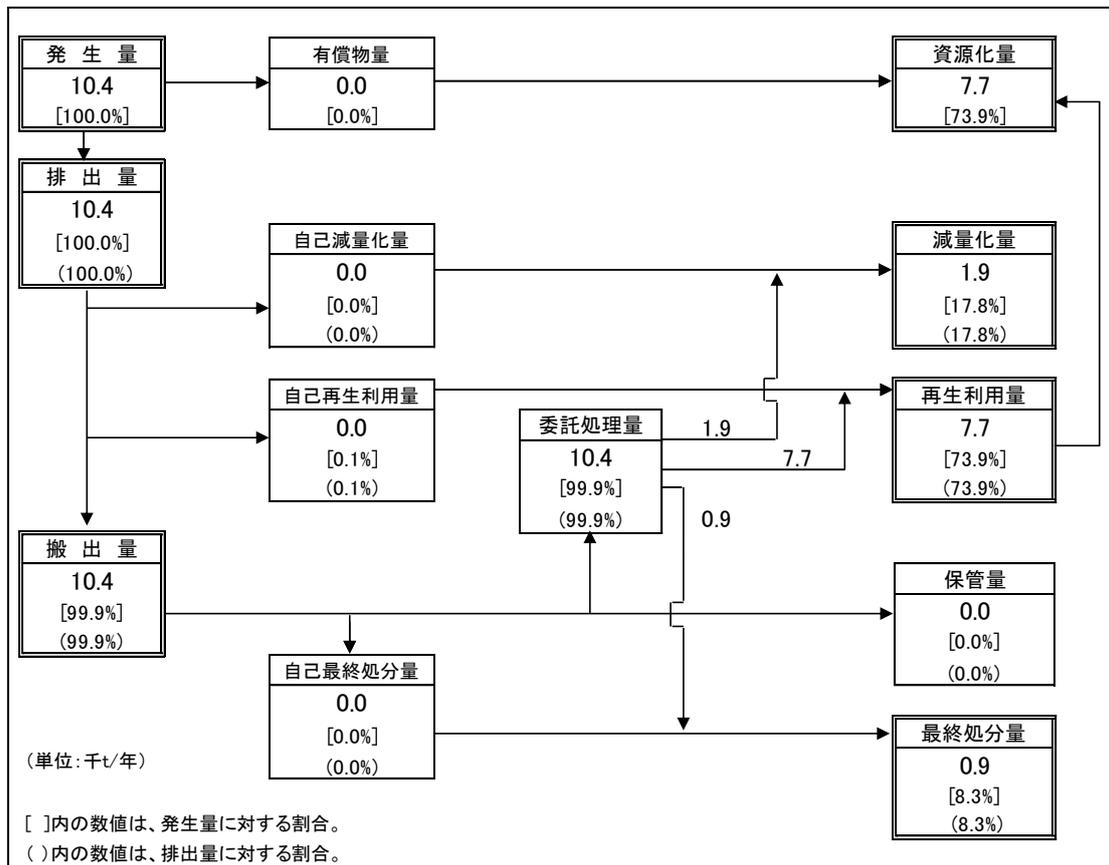


図 2-49 卸・小売業の排出及び処理状況の概要

## 第5節 特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物（引火性廃油）、腐食性廃酸（pH2.0以下）、腐食性廃アルカリ（pH12.5以上）、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物の排出量等については、他の産業廃棄物と同様にアンケート調査結果を基に推定した。

なお、本節以外については、特別管理産業廃棄物を含めた結果を、産業廃棄物として記載している。

また、本節は数値が小さいため、小数点以下第一位まで表示している。

### 1. 排出及び処理状況の概要

令和元年度の川崎市の特別管理産業廃棄物の排出量は、49.7千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、50.7千トンとなっている。

再生利用量が14.6千トン（排出量の29.4%）、減量化量が34.0千トン（同68.4%）、最終処分量が1.1千トン（同2.2%）となっている。

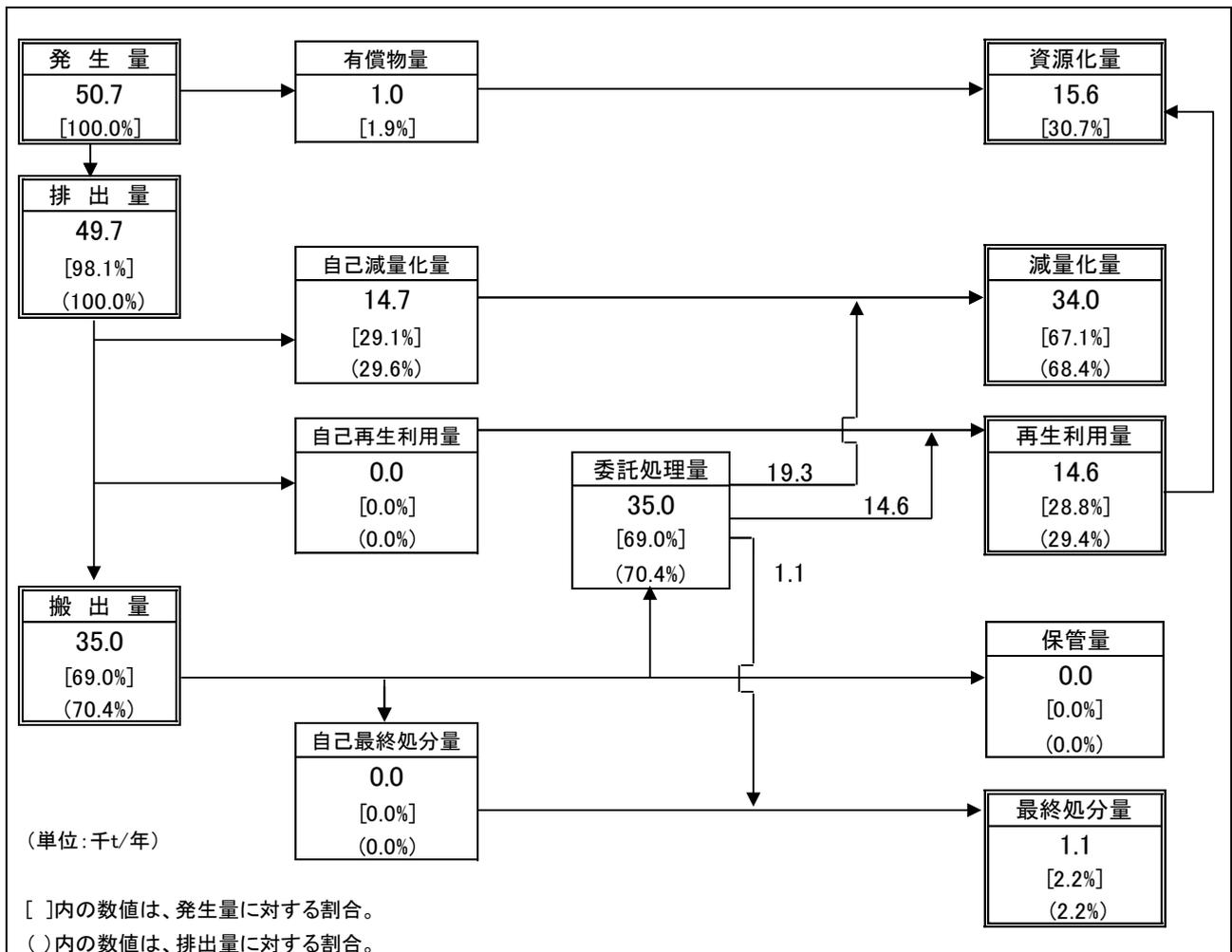
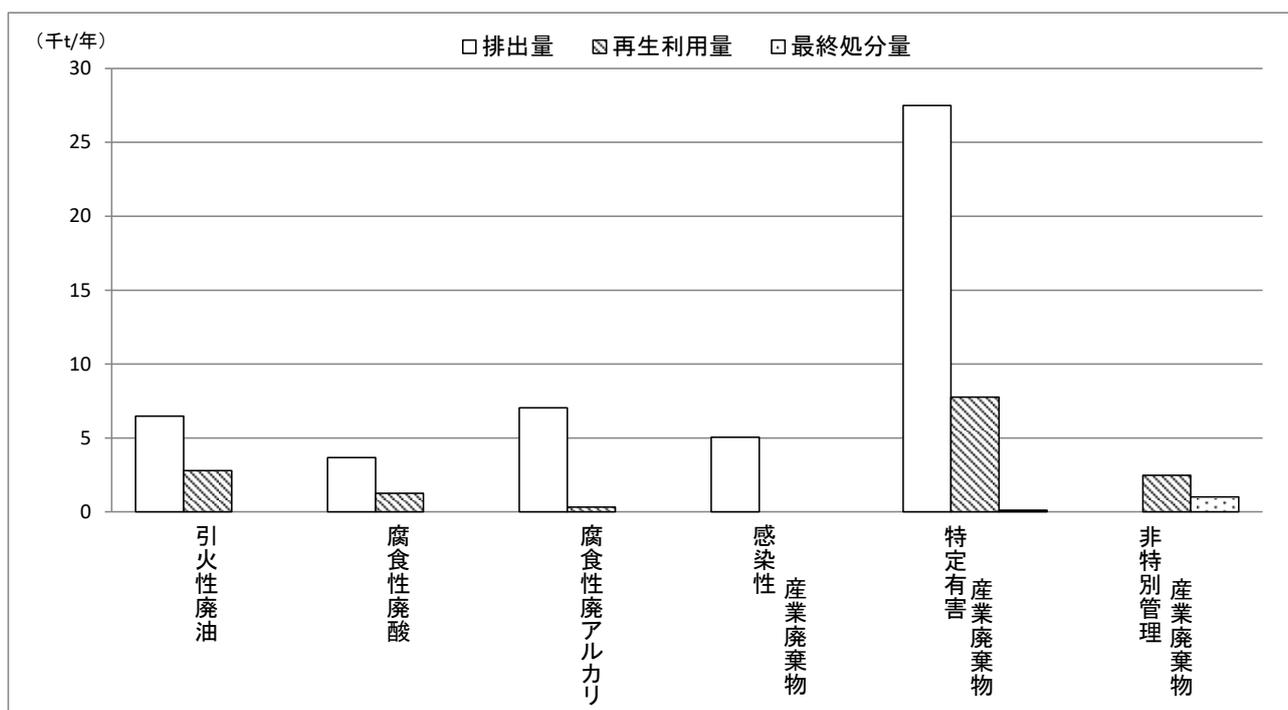


図 2-50 特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況の概要

## 2. 種類別

特別管理産業廃棄物を種類別にみると、排出量では、特定有害産業廃棄物が 27.5 千トン（排出量の 55.3%）と最も多く、次いで腐食性廃アルカリが 7.0 千トン（同 14.2%）、引火性廃油が 6.5 千トン（同 13.0%）、感染性産業廃棄物が 5.0 千トン（同約 10.1%）となっている。

最終処分量では、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が 1.0 千トン（最終処分量の 90.8%）となっており、特定有害産業廃棄物（廃石綿）が 0.1 千トン（同 9.2%）となっている。



※非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物

種類:変換 (千t/年)	合計	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性 廃アルカリ	感染性 産業廃棄物	特定有害 産業廃棄物	非特別管理 産業廃棄物
排出量	49.7 (100%)	6.5 (13.0%)	3.7 (7.4%)	7.0 (14.2%)	5.0 (10.1%)	27.5 (55.3%)	
再生利用量	14.6 (100%)	2.8 (19.1%)	1.3 (8.6%)	0.3 (2.2%)		7.8 (53.1%)	2.5 (17.0%)
最終処分量	1.1 (100%)					0.1 (9.2%)	1.0 (90.8%)

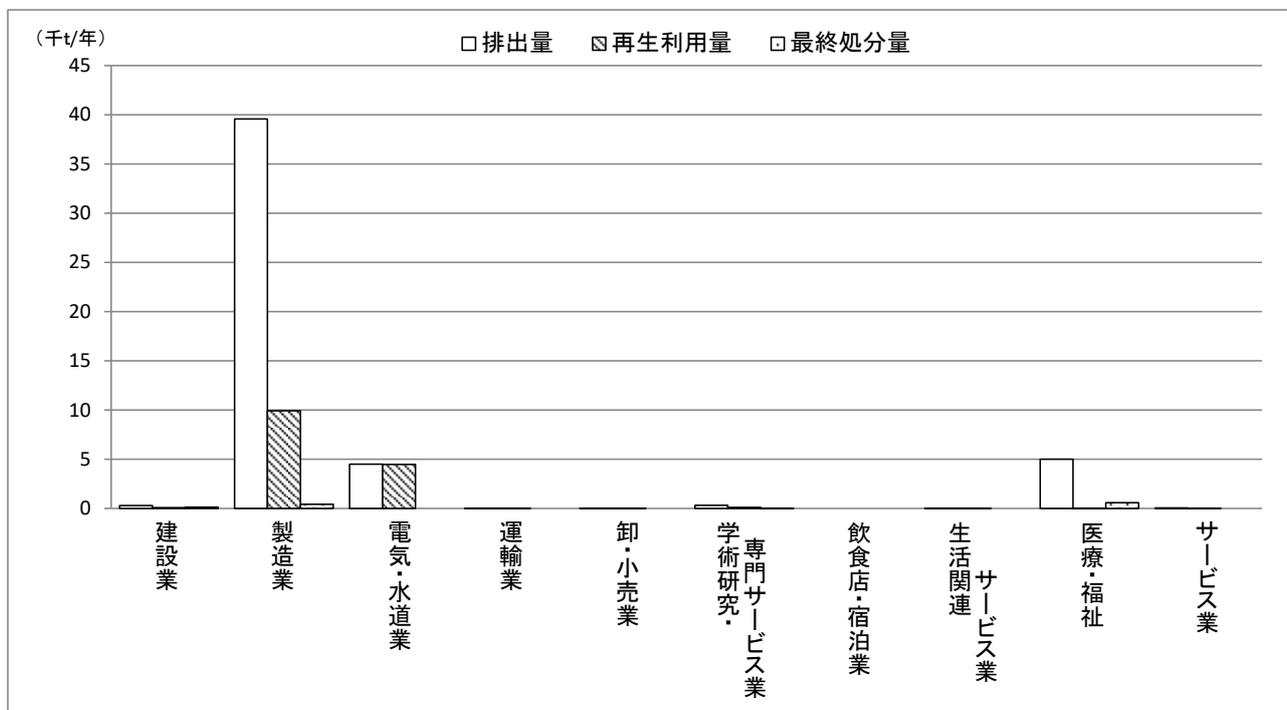
※()内の値は、合計に対する割合

図 2-51 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

### 3. 業種別

業種別にみると、排出量では、製造業が 39.6 千トン（排出量の 79.6%）と最も多く、次いで医療・福祉が 5.0 千トン（同 10.0%）となっている。

最終処分量では、医療・福祉が 0.6 千トン（最終処分量の 51.1%）と最も多く、次いで製造業が 0.4 千トン（同 38.0%）となっている。



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
排出量	49.7 (100%)	0.3 (0.6%)	39.6 (79.6%)	4.5 (9.0%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.0%)	0.3 (0.7%)		0.0 (0.0%)	5.0 (10.0%)	0.0 (0.1%)
再生利用量	14.6 (100%)	0.1 (0.5%)	9.9 (67.8%)	4.5 (30.7%)	0.0 (0.0%)	0.0 (0.1%)	0.1 (0.7%)		0.0 (0.1%)	0.0 (0.2%)	0.0 (0.0%)
最終処分量	1.1 (100%)	0.1 (10.7%)	0.4 (38.0%)				0.0 (0.2%)			0.6 (51.1%)	

※( )内の値は、合計に対する割合

図 2-52 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

## 第6節 産業廃棄物の推移と将来の見込み

### 1. 前回調査との比較

#### (1) 排出量の推移

令和元年度の排出量と前回（平成 26 年度）、前々回（平成 21 年度）調査の調査結果の比較を表 2-6、表 2-7 に示す。

排出量の合計は、平成 21 年度の 2,869 千トンから平成 26 年度の 2,508 千トンを経て、令和元年度は 2,556 千トンであり、前回からほぼ横ばいとなっている。

業種別にみると、建設業と電気・水道業は平成 26 年度から増加しているが、製造業は減少している。

種類別にみると、無機性汚泥とがれき類は平成 26 年度から増加しているが、ばいじんは減少している。

表 2-6 業種別の排出量の推移

(単位:千t/年)

業種 (千t/年)	平成21年度	平成26年度	令和元年度
合計	2,869	2,508	2,556
建設業	706	462	551
製造業	1,814	1,065	920
食料品	376	144	151
飲料・飼料	0	0	1
繊維	4		0
木材	0		
家具	0	3	0
パルプ・紙	0	59	56
印刷	2	0	1
化学	451	269	351
石油・石炭	66	43	15
プラスチック	8	2	0
ゴム	0	0	0
皮革	0	0	
窯業・土石	269	105	120
鉄鋼	560	406	197
非鉄金属	0	16	0
金属	25	8	14
はん用機器	2	0	1
生産用機器	6	2	2
業務用機器	1	1	1
電子部品	0	0	3
電気機器	4	0	3
情報通信機器	1	1	1
輸送機器	37	6	5
その他	0	1	0
電気・水道業	311	898	1,034
電気業	48	16	43
ガス業	0		
熱供給業	0	0	
上水道業	154	113	201
工業用水道業			0
下水道業	109	769	790
運輸業	4	16	2
卸・小売業	20	49	30
学術研究・専門サービス業	2	3	1
宿泊業・飲食業	7	7	6
生活関連サービス業	0	1	1
医療・福祉	5	7	9
サービス業	0	1	1

表 2-7 種類別の排出量の推移

(単位:千t/年)

種 類 (千t/年)	平成21年度	平成26年度	令和元年度
合計	2,869	2,508	2,556
燃え殻	0	0	7
汚泥	1,468	1,495	1,660
有機性汚泥	827	1,066	1,029
無機性汚泥	641	430	631
廃油	77	49	53
一般廃油	71	38	51
廃溶剤	0	1	1
その他	6	9	1
廃酸	140	95	112
廃アルカリ	68	50	53
廃プラスチック類	31	57	43
廃プラスチック	30	54	41
廃タイヤ	2	3	2
紙くず	9	5	4
木くず	43	30	35
繊維くず	0	0	0
動植物性残さ	8	12	7
動物系固形不要物	0	0	
ゴムくず	0	0	0
金属くず	36	52	18
ガラス陶磁器くず	58	52	87
鋳さい	159	23	28
がれき類	528	299	336
コンクリート片	160	195	153
廃アスファルト	83	51	123
その他	285	53	59
ばいじん	229	284	64
その他の産業廃棄物	14	5	51
感染性廃棄物	3	4	5
混合物等	11	1	45

## (2) 処理状況の推移

発生量及び処理状況の推移を表 2-8 及び図 2-53 に示す。

排出量は、平成 26 年度までは減少傾向だったが、令和元年度はやや増加している。

再生利用量は、令和元年度は減少したが、これは大手企業の再生利用されていた産業廃棄物が有償物となり、廃棄物ではなくなったこと等が影響している。

減量化量は、令和元年度は増加したが、これは減量化率の高い汚泥の排出量が増加したことが影響している。

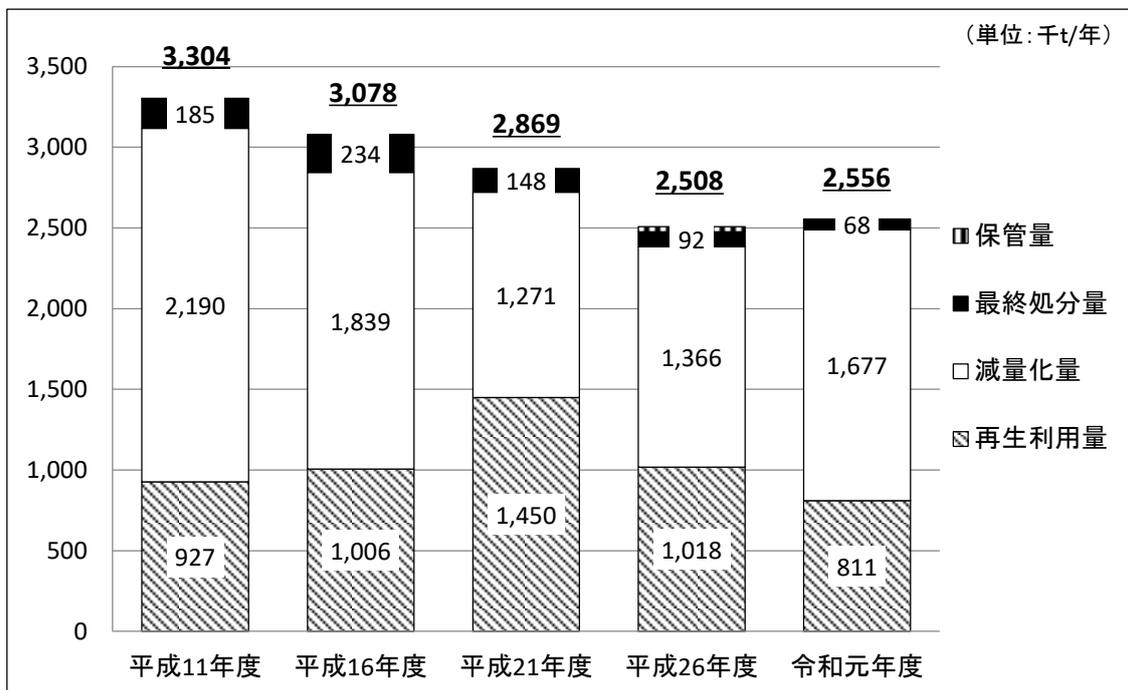
最終処分量は、平成 16 年度以降は減少を続けている。以前は、建設汚泥の海洋投入処分がされていたが、現在は行われていない。

表 2-8 処理状況の推移

(単位:千t/年)

	発生量	排出量	搬出量	資源化量	再生 利用量	減量化量	最終 処分量		保管量	
							埋立処分	海洋投入		
平成11年度	4,634	3,304	929	2,257	927	2,190	185	126	60	2
平成16年度	4,962	3,078	1,189	2,890	1,006	1,839	234	124	110	0
平成21年度	4,704	2,869	1,176	3,286	1,450	1,271	148	95	53	0
平成26年度	4,380	2,508	833	2,890	1,018	1,366	92	83	9	32
令和元年度	4,537	2,556	954	2,793	811	1,677	68	68		

※資源化量は有償物量と再生利用量の合計



※平成 11 年度の数値は鉱さいを有償物扱いに修正したあとの数値を示す。

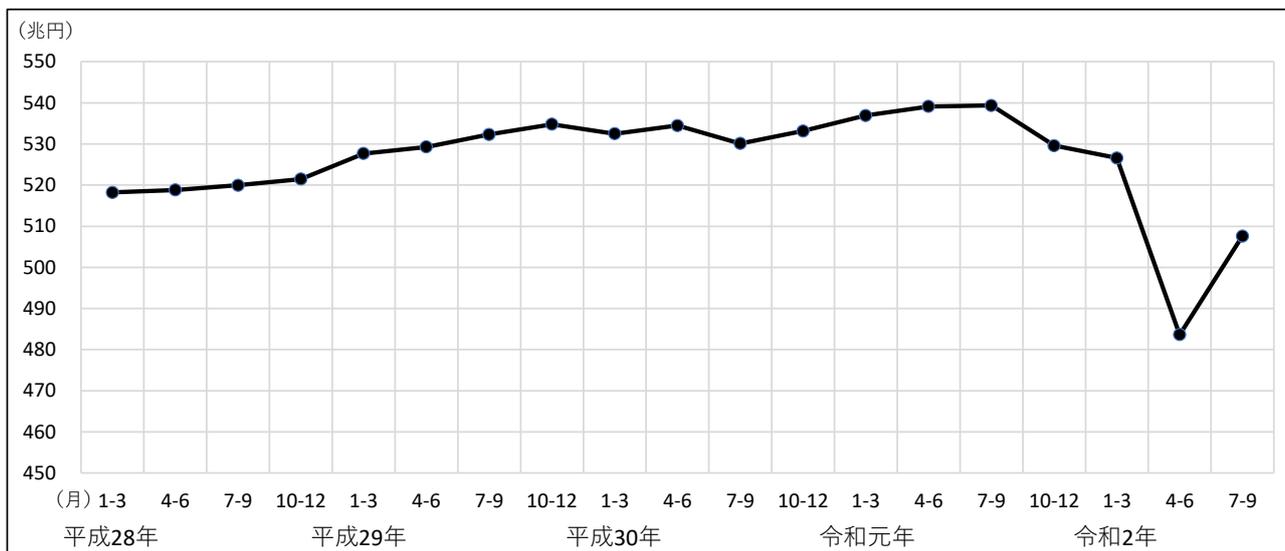
図 2-53 処理状況の推移

## 2. 将来の見込み

### (1) 令和2年の経済状況

新型コロナウイルス感染症の流行により、日本の令和2年4月～6月期の実質GDPは大きく減少した。7月～9月期は回復しているが、以前の水準に戻っていない。産業廃棄物の排出量等についても影響が出ると考えられる。

景気回復は、新型コロナウイルス感染症の流行が収まる時期に左右されることとなるが、収束時期の目処はついておらず、景気回復まで時間がかかることが予想されている。

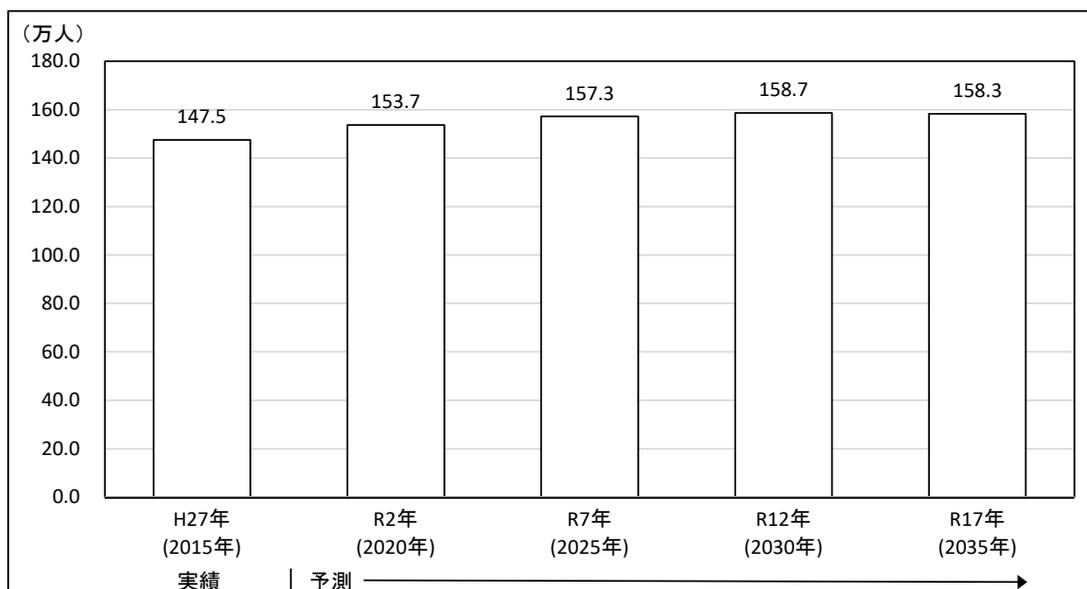


出典：内閣府「四半期別GDP速報（2020年11月16日公表資料）」

図 2-54 日本のGDP（実質季節調整系列）

### (2) 将来人口の見込み

日本は本格的な人口減少社会へ移行しているが、川崎市は今後も人口が増加する見込みである。川崎市の人口は、令和12（2030）年に158.7万人となりピークを迎え、以降、自然減が社会増を上回るかたちで人口減少への転換が想定されている。



出典：川崎市総務企画局「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について（2017年5月）」

図 2-55 川崎市の将来人口の見込み

### (3) 将来予測の考え方

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況で、将来の産業廃棄物の排出量等を予測するのは困難であるが、業種毎に考え方を整理し、検討を行った。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、飲食店や観光産業、アパレル産業等が大きな影響を受けているが、これらの業種から排出される産業廃棄物は、市全体の排出量に比べると僅かである。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、産業構造の転換やテレワークの普及等による移住や事業所の移転等もあると考えられるが、その規模等について予測をするのは困難である。
- ・人口増加により、建設業や水道業、卸・小売業等の生活に密着した産業は事業が拡大し、産業廃棄物も増加傾向となると考えられる。製造業は市外や海外で使用する製品も製造しているため、人口増加が産業廃棄物に直接影響しないと考えられる。

本報告書では、令和7年度（2025年度）の産業廃棄物の排出・処理状況について予測をする。令和7年度には新型コロナウイルス感染症の流行が収束して経済活動が正常に戻り、産業構造や人口増加が現在と大きく変わらないものとして推計した。

業種別に次に示す方法で将来の排出量を推計した。

表 2-9 業種別の予測方法等

業種	考え方・予測方法等
建設業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業は、人口増加の影響を受けると考えられるが、令和元年度の排出量は、東京オリンピックの影響により増加しているため、この分を差し引いて考える必要がある。</li> <li>・そのため、建設業の排出量は、現状のまま推移すると予測した。</li> </ul>
製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業は、人口増加の影響を直接受けないと考えられる。</li> <li>・製造業の排出量は、大手企業の計画を基に推計し、それ以外の企業については、現状のまま推移すると予測した。</li> </ul>
電気業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに稼働する火力発電所の計画はないため、電気業の排出量は、現状のまま推移すると予測した。</li> </ul>
上水道業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上水道を利用する人口は、今後も増加すると考えられるが、令和元年度の排出量は、台風の影響により増加しているため、この分を差し引いて考える必要がある。</li> <li>・そのため、上水道業の排出量は、現状のまま推移すると予測した。</li> </ul>
下水道業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道を利用する人口は、今後も増加すると考えられる。</li> <li>・そのため、下水道業の排出量は、将来人口の増加率で排出量も推移すると予測した。</li> </ul>
その他の業種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来人口の増加率で排出量も推移すると予測した。</li> </ul>

(4) 将来の見込み

1) 排出量の将来予測

令和7年度の排出量は微減する見込みである。

業種別にみると、製造業が減少し、電気・水道業（下水道業）は微増する見込みである。種類別にみると、汚泥が増加する見込みである。

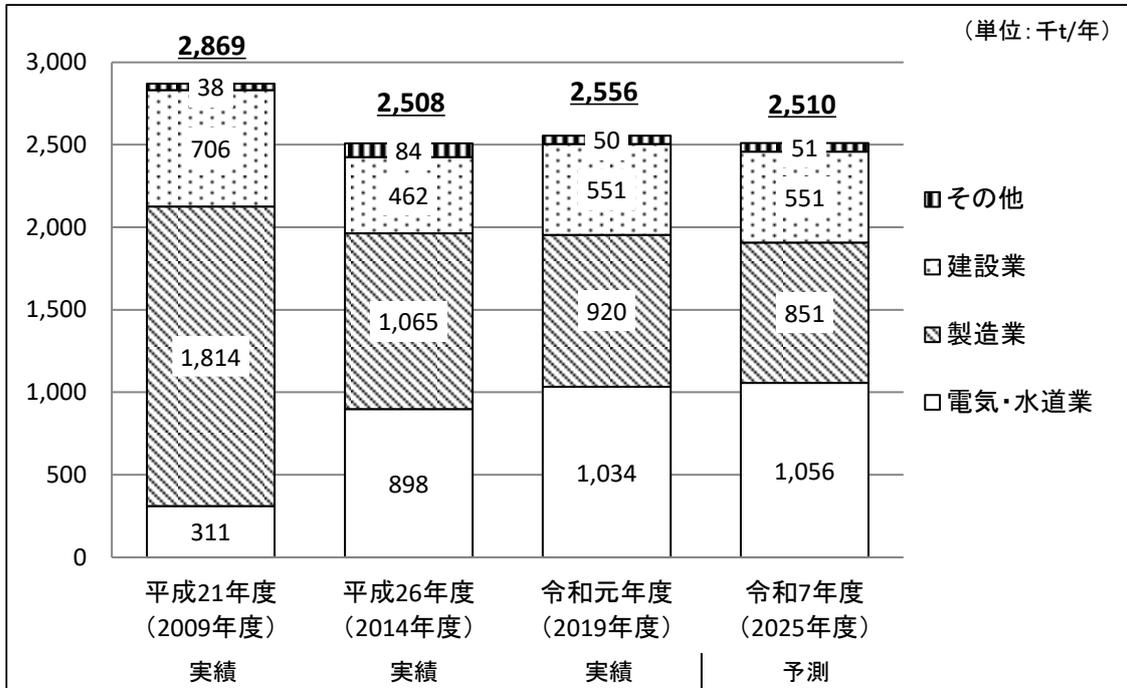


図 2-56 業種別排出量の将来見込み

表 2-10 業種別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	平成21年度 (2009年度)	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
排出量 計	2,869	2,508	2,556	2,510
電気・水道業	311	898	1,034	1,056
製造業	1,814	1,065	920	851
建設業	706	462	551	551
その他	38	84	50	51

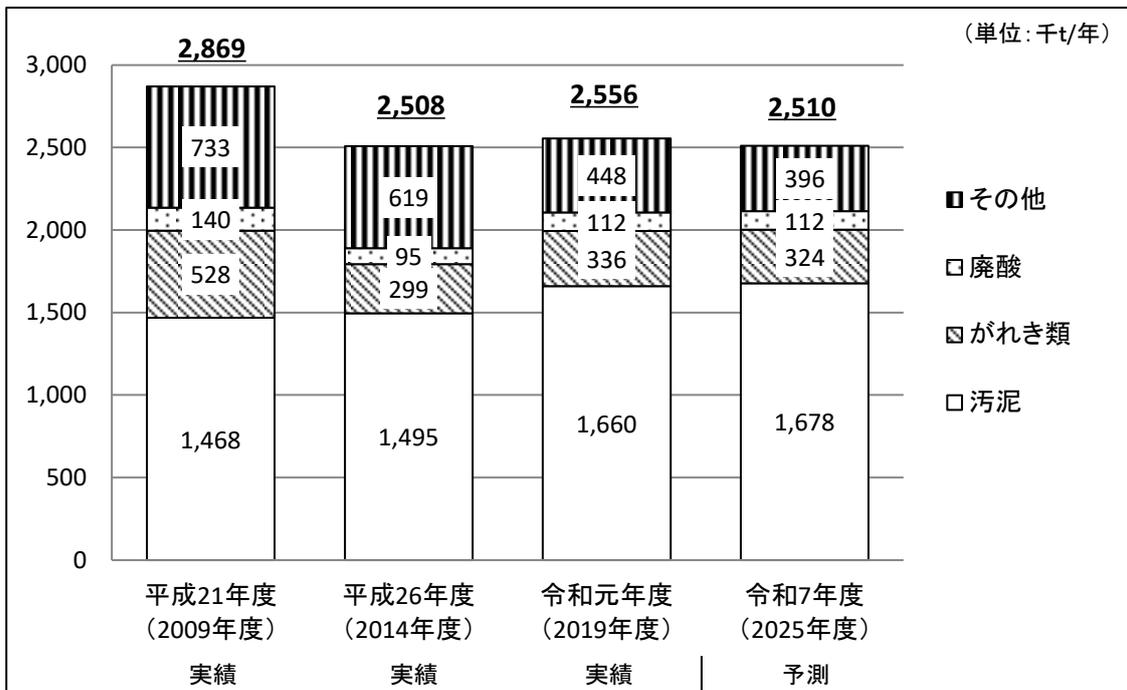


図 2-57 種類別排出量の将来見込み

表 2-11 種類別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	平成21年度 (2009年度)	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
排出量 計	2,869	2,508	2,556	2,510
汚泥	1,468	1,495	1,660	1,678
がれき類	528	299	336	324
廃酸	140	95	112	112
その他	733	619	448	396

## 2) 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状における業種別、種類別の排出量に対する処理方法の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。

減量化量が微増すると見込まれるが、これは減量化量に大きく寄与する下水道業の汚泥の排出量が増加すると予測したためである。

再生利用量及び最終処分量が減少すると見込まれるが、これは製造業の排出量が減少すると予測したためである。

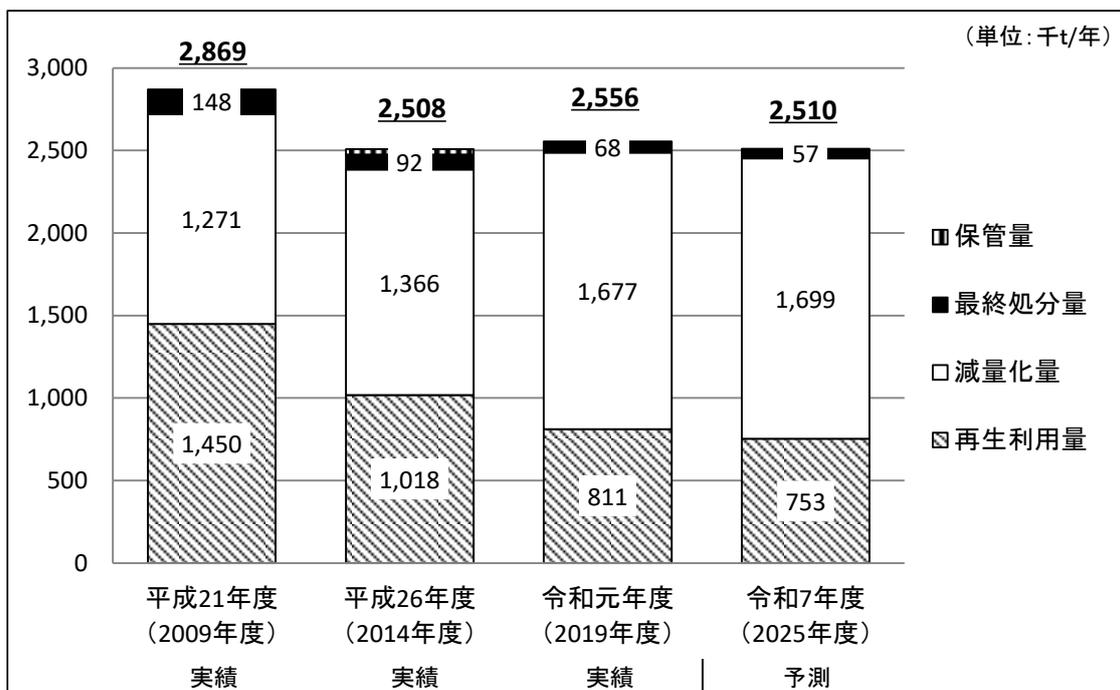


図 2-58 処理量の将来見込み

表 2-12 処理量の将来見込み

	平成21年度 (2019年度)	平成26年度 (2014年度)	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
発生量	4,704 <100%>	4,380 <100%>	4,537 <100%>	2,586 <100%>
有償物量	1,835 <39.0%>	1,872 <42.7%>	1,982 <43.7%>	77 <3.0%>
排出量	2,869 (100%)	2,508 (100%)	2,556 (100%)	2,510 (100%)
再生利用量	1,450 (50.5%)	1,018 (40.6%)	811 (31.7%)	753 (30.0%)
減量化量	1,271 (44.3%)	1,366 (54.5%)	1,677 (65.6%)	1,699 (67.7%)
最終処分量	148 (5.2%)	92 (3.7%)	68 (2.6%)	57 (2.3%)
保管量	0 (0.0%)	32 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
資源化量	3,286 <69.8%>	2,890 <66.0%>	2,793 <61.6%>	830 <32.1%>

### 第3章 その他の調査結果

#### 第1節 産業廃棄物処分業者の実績

本節は、産業廃棄物処分業者を対象とした調査を集計した結果を表3-1に示す。

処分量は2,813千トンであり、その全てが中間処理量である。

中間処理量を種類別にみると、がれき類が1,182千トンと最も多く、次いで汚泥が632千トン、木くずが186千トン、ばいじんが176千トンとなっている。

表3-1 産業廃棄物処分業者の種類別処分量

(単位:千t/年)

	処分量 (中間処理量)
合計	2,813
産業廃棄物 計	2,743
燃え殻	35
汚泥	632
廃油	15
廃酸	20
廃アルカリ	21
廃プラスチック類	110
紙くず	8
木くず	186
繊維くず	2
動植物性残さ	6
動物系固形不要物	
ゴムくず	0
金属くず	30
ガラス陶磁器くず	148
鉱さい	10
がれき類	1,182
動物のふん尿	0
ばいじん	176
混合廃棄物、その他	163
特別管理産業廃棄物 計	70
引火性廃油	1
腐食性廃酸	8
腐食性廃アルカリ	0
感染性産業廃棄物	13
PCB汚染物	13
排水銀等	0
特定有害鉱さい	0
特定有害廃油	0
特定有害汚泥	31
特定有害廃酸	2
特定有害廃アルカリ	2

## 第2節 広域移動状況

### 1. 市外への搬出状況

排出事業者を対象とした調査結果を集計した結果を表3-2、表3-3、表3-4に示す。

市外への委託処理量は599千トンであり、川崎市以外の神奈川県を含めた関東地方への搬出量が519千トンと最も多く、次いで中部地方が29千トン、九州・沖縄地方が24千トンとなっている。

市外への搬出量を目的別でみると、中間処理目的が573千トン、最終処分目的（中間処理を行わない直接最終処分量）が26千トンとなっている。

表3-2 市外への搬出量

(単位:千t/年)

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
合計	599	0	12	519	29	14	1	24
燃え殻	3		0	3		0		
汚泥	167		5	143	9	9	0	0
廃油	21		2	16	2	0	0	0
廃酸	6		0	5	0	0		0
廃アルカリ	15		1	13	0	0		1
廃プラスチック類	26	0	0	25	0	0	0	0
紙くず	2			2				
木くず	15		0	15				
繊維くず	0		0	0		0		
動植物性残さ	7			4	3			
動物系固形不要物								
ゴムくず	0			0				
金属くず	8		0	8	0			0
ガラス陶磁器くず	55		0	49	5	0	0	
鋳さい	28			3	0	2		22
がれき類	158		0	150	7	0	0	
ばいじん	63		1	60		1	0	0
その他	25	0	2	21	2	0	0	0

北海道 : 北海道

東北 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（川崎市除く）

中部 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿 : 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表 3-3 市外への搬出量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国 ・四国	九州 ・沖縄
合計	573	0	7	509	19	13	1	24
燃え殻	3		0	3		0		
汚泥	159		0	140	9	9	0	0
廃油	21		2	16	2	0	0	0
廃酸	6		0	5	0	0		0
廃アルカリ	15		1	13	0	0		1
廃プラスチック類	26	0	0	25	0	0	0	0
紙くず	2			2				
木くず	15		0	15				
繊維くず	0		0	0		0		
動植物性残さ	7			4	3			
動物系固形不要物								
ゴムくず	0			0				
金属くず	8		0	8	0			0
ガラス陶磁器くず	52		0	47	5	0	0	
鉱さい	26			1		2		22
がれき類	148		0	148	0	0		
ばいじん	63		1	60		1	0	0
その他	24	0	2	21	0	0		0

表 3-4 市外への搬出量（直接最終処分目的）

（単位：千t/年）

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国 ・四国	九州 ・沖縄
合計	26		5	10	10	1	0	
燃え殻								
汚泥	8		5	3	0	0	0	
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	0		0	0		0		
紙くず								
木くず	0			0				
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0			0				
ガラス陶磁器くず	3		0	2	1	0		
鉱さい	2			2	0			
がれき類	10		0	2	7	0	0	
ばいじん								
その他	2			0	1	0	0	

## 2. 市内への搬入状況

市内への搬入量は、産業廃棄物処分業者を対象とした調査を集計した結果を表 3-5 に示す。市内への中間処理目的の搬入量は、2,162 千トンであり、関東地方からの搬入量が 1,971 千トンと最も多く、次いで中部地方が 93 千トン、東北地方が 93 千トンとなっている。市内への搬入はすべて中間処理目的となっている。

表 3-5 市内への搬入量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
総計	2,162		93	1,971	93	2	4	0
産業廃棄物 計	2,102		93	1,911	92	1	4	0
燃え殻	25		12	8	4	0		
汚泥	519		0	499	18	1	0	
廃油	14		0	13	1	0		
廃酸	20		1	17	2	0		
廃アルカリ	17			16	1	0	0	
廃プラスチック類	90		0	88	1	0	0	0
紙くず	6		0	6	0			
木くず	148		0	148	0			
繊維くず	1			1	0			
動植物性残さ	4			4	0			
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	23		0	23	0		0	
ガラス陶磁器くず	101		0	101	0	0		
鋳さい	10		0	7	2			
がれき類	812		1	808	3			
動物のふん尿								
ばいじん	170		78	31	58	0	4	
混合廃棄物、その他	143		0	142	1			
特別管理産業廃棄物 計	60		0	59	1	0		
引火性廃油	1			1	0	0		
腐食性廃酸	7			7		0		
腐食性廃アルカリ	0			0				
感染性産業廃棄物	11			11	0	0		
PCB汚染物	7			6	1	0		
排水銀等	0			0	0			
特定有害鋳さい	0			0				
特定有害廃油	0			0	0			
特定有害汚泥	30		0	30	0	0		
特定有害廃酸	2			2				
特定有害廃アルカリ	2			2				

北海道 : 北海道

東北 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（川崎市除く）

中部 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿 : 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

### 第3節 意識調査結果

#### 1. 排出事業者

市内の排出事業者を対象とし、調査票に同封して意識調査を実施した。回収事業所数は1,579事業所であり、回収率は47.7%だった。

#### (1) 産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに向けた取り組み等について

■ 貴事業所では産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに向けた取り組みを行っていますか。  
「行っている」を選択した場合、行っている取り組みについてご回答ください。(複数回答)

産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに向けた取り組みについては、「行っている」が80.4%、「行っていない」が19.3%となっている。

また、「行っている」と回答した事業所のうち、行っている取り組みについては、「廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進」が70.4%、「リサイクル可能な処理先へ委託」が59.8%、「再生品、再生資源(原料)の利用の推進」が52.8%等となっている。

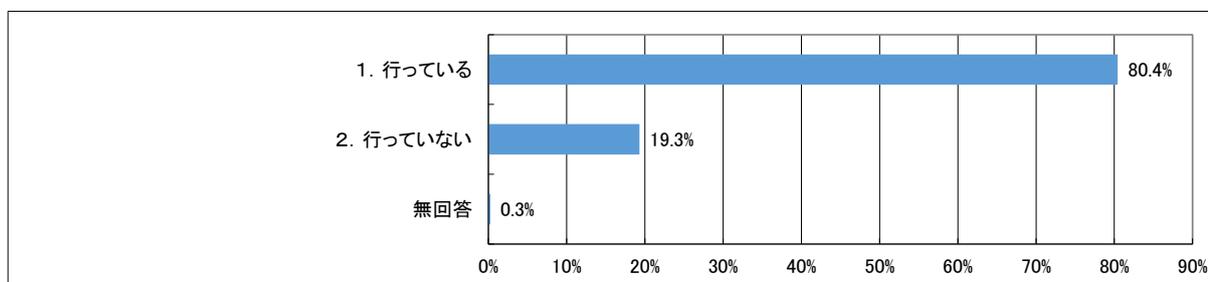


図3-1 産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに向けた取り組み

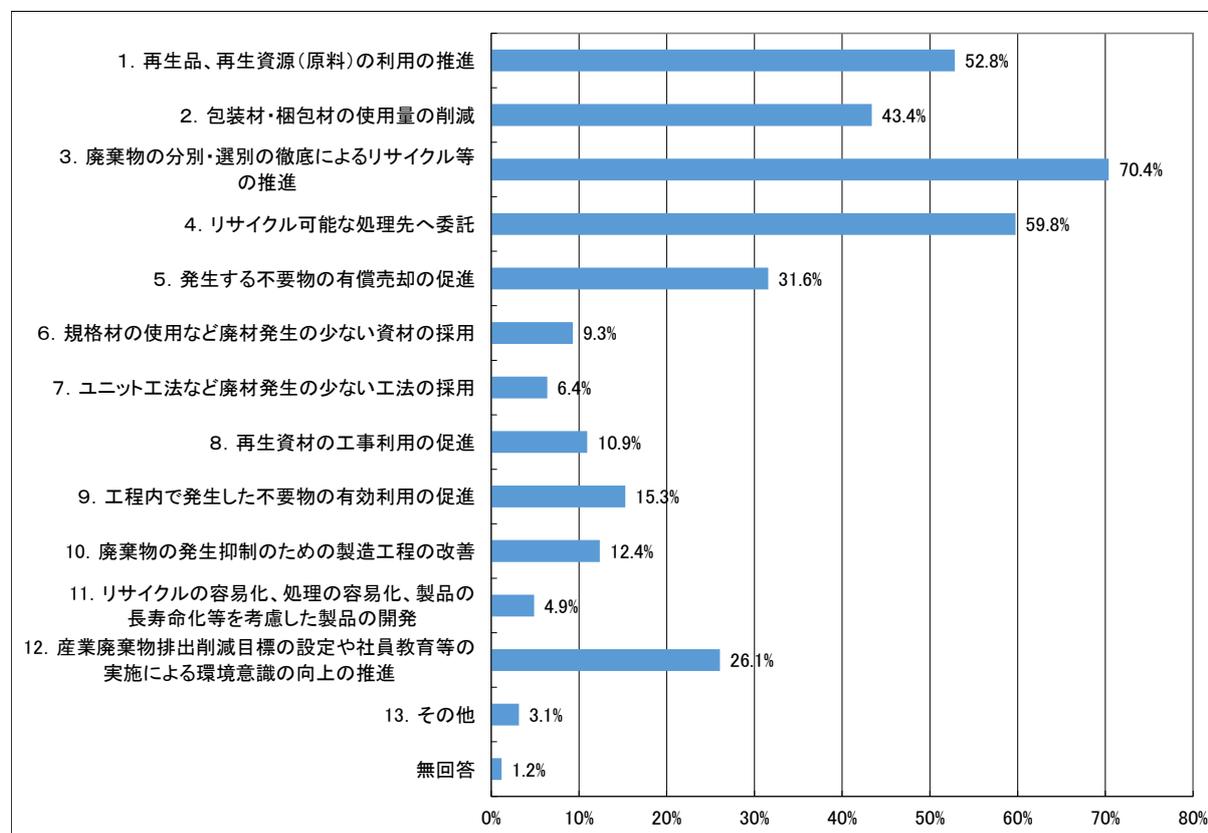


図3-2 行っている取り組み

表 3-6 産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに向けた取り組み

内容	排出量ランク		1t未満		1t以上 10t未満		10t以上 100t未満		100t以上 1000t未満		1000t以上		計	
1. 行っている	479	(69.4%)	304	(87.1%)	268	(89.0%)	110	(89.4%)	109	(94.0%)	1,270	(80.4%)		
2. 行っていない	207	(30.0%)	45	(12.9%)	33	(11.0%)	13	(10.6%)	7	(6.0%)	305	(19.3%)		
無回答	4	(0.6%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	4	(0.3%)		
計	690	(100.0%)	349	(100.0%)	301	(100.0%)	123	(100.0%)	116	(100.0%)	1,579	(100.0%)		

内容 (複数回答)	排出量ランク		1t未満		1t以上 10t未満		10t以上 100t未満		100t以上 1000t未満		1000t以上		計	
1. 再生品、再生資源(原料)の利用の推進	229	(47.8%)	163	(53.6%)	152	(56.7%)	61	(55.5%)	66	(60.6%)	671	(52.8%)		
2. 包装材・梱包材の使用量の削減	189	(39.5%)	144	(47.4%)	136	(50.7%)	47	(42.7%)	35	(32.1%)	551	(43.4%)		
3. 廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進	309	(64.5%)	200	(65.8%)	208	(77.6%)	90	(81.8%)	87	(79.8%)	894	(70.4%)		
4. リサイクル可能な処理先へ委託	235	(49.1%)	173	(56.9%)	181	(67.5%)	80	(72.7%)	90	(82.6%)	759	(59.8%)		
5. 発生する不要物の有償売却の促進	116	(24.2%)	64	(21.1%)	123	(45.9%)	54	(49.1%)	44	(40.4%)	401	(31.6%)		
6. 規格材の使用など廃材発生が少ない資材の採用	44	(9.2%)	14	(4.6%)	27	(10.1%)	14	(12.7%)	19	(17.4%)	118	(9.3%)		
7. ユニット工法など廃材発生が少ない工法の採用	26	(5.4%)	11	(3.6%)	12	(4.5%)	12	(10.9%)	20	(18.3%)	81	(6.4%)		
8. 再生資材の工事利用の促進	51	(10.6%)	9	(3.0%)	19	(7.1%)	21	(19.1%)	39	(35.8%)	139	(10.9%)		
9. 工程内で発生した不要物の有効利用の促進	60	(12.5%)	32	(10.5%)	52	(19.4%)	21	(19.1%)	29	(26.6%)	194	(15.3%)		
10. 廃棄物の発生抑制のための製造工程の改善	37	(7.7%)	26	(8.6%)	36	(13.4%)	28	(25.5%)	30	(27.5%)	157	(12.4%)		
11. リサイクルの容易化、処理の容易化、製品の長寿命化等を考慮した製品の開発	14	(2.9%)	12	(3.9%)	11	(4.1%)	15	(13.6%)	10	(9.2%)	62	(4.9%)		
12. 産業廃棄物排出削減目標の設定や社員教育等の実施による環境意識の向上の推進	93	(19.4%)	55	(18.1%)	83	(31.0%)	49	(44.5%)	51	(46.8%)	331	(26.1%)		
13. その他	20	(4.2%)	3	(1.0%)	11	(4.1%)	3	(2.7%)	3	(2.8%)	40	(3.1%)		
無回答	8	(1.7%)	5	(1.6%)	1	(0.4%)	1	(0.9%)	0	(0.0%)	15	(1.2%)		
計	479	(100.0%)	304	(100.0%)	268	(100.0%)	110	(100.0%)	109	(100.0%)	1,270	(100.0%)		

## (2) 産業廃棄物処理業者の選定について

■ 産業廃棄物処理業者の選定にあたってどのような点を重視していますか。(3 つまで複数回答)

産業廃棄物処理業者の選定にあたって重視している点については、「処理料金」が 45.3%で最も多く、次いで「優良産廃処理業者の認定を受けているか」が 44.8%、「会社情報（法人の事業内容、規模、財務状況等）」が 43.6%等となっている。

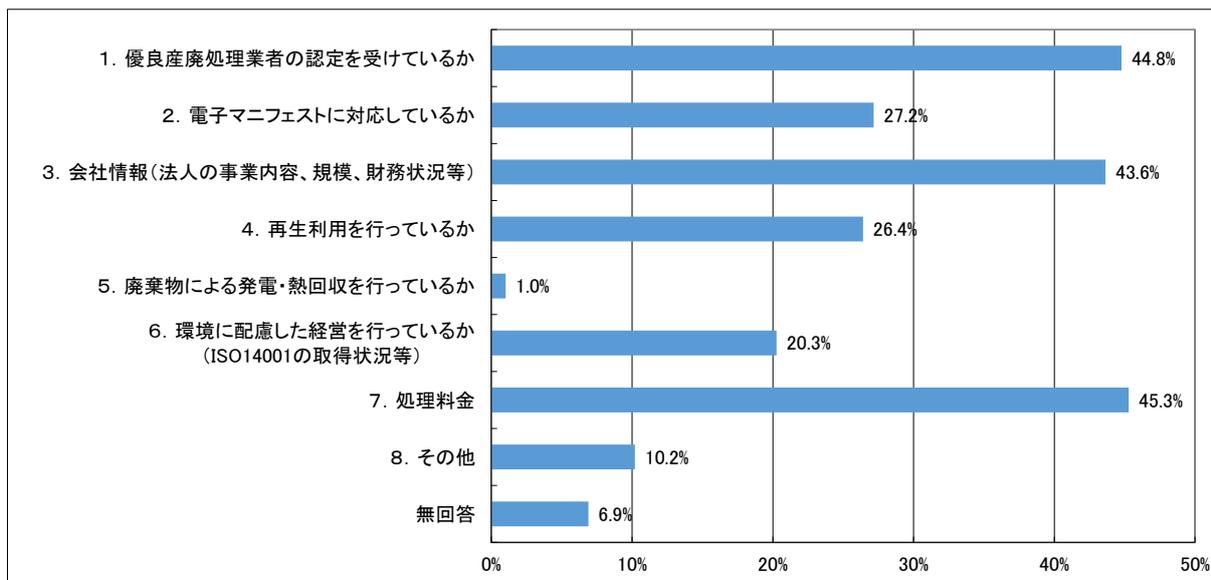


図 3-3 産業廃棄物処理業者の選定

表 3-7 産業廃棄物処理業者の選定

内容 (3つまで複数回答)	排出量ランク					計
	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	
1. 優良産廃処理業者の認定を受けているか	297 (43.0%)	155 (44.4%)	145 (48.2%)	63 (51.2%)	47 (40.5%)	707 (44.8%)
2. 電子マニフェストに対応しているか	140 (20.3%)	78 (22.3%)	93 (30.9%)	54 (43.9%)	64 (55.2%)	429 (27.2%)
3. 会社情報(法人の事業内容、規模、財務状況等)	259 (37.5%)	160 (45.8%)	151 (50.2%)	57 (46.3%)	62 (53.4%)	689 (43.6%)
4. 再生利用を行っているか	134 (19.4%)	77 (22.1%)	87 (28.9%)	54 (43.9%)	65 (56.0%)	417 (26.4%)
5. 廃棄物による発電・熱回収を行っているか	7 (1.0%)	4 (1.1%)	2 (0.7%)	2 (1.6%)	1 (0.9%)	16 (1.0%)
6. 環境に配慮した経営を行っているか (ISO14001の取得状況等)	137 (19.9%)	71 (20.3%)	71 (23.6%)	23 (18.7%)	18 (15.5%)	320 (20.3%)
7. 処理料金	285 (41.3%)	183 (52.4%)	130 (43.2%)	60 (48.8%)	57 (49.1%)	715 (45.3%)
8. その他	80 (11.6%)	40 (11.5%)	32 (10.6%)	6 (4.9%)	3 (2.6%)	161 (10.2%)
無回答	85 (12.3%)	9 (2.6%)	11 (3.7%)	3 (2.4%)	1 (0.9%)	109 (6.9%)
計	690 (100.0%)	349 (100.0%)	301 (100.0%)	123 (100.0%)	116 (100.0%)	1,579 (100.0%)

### (3) 電子マニフェストの利用状況について

■ 貴事業所では電子マニフェストを利用していますか。

「利用していない」を選択した場合、利用していない理由についてご回答ください。(複数回答)

電子マニフェストの利用状況については、「利用していない」が 55.1%で最も多く、次いで「利用している」が 30.8%、「利用を予定している又は検討している」が 11.3%となっている。

また、「利用していない」と回答した事業所のうち、利用していない理由については、「電子マニフェストを知らなかった」が 31.0%、「委託先の処理業者が利用していない」が 19.0%、「利用開始の手続きが難しいと感じる」が 18.3%等となっている。

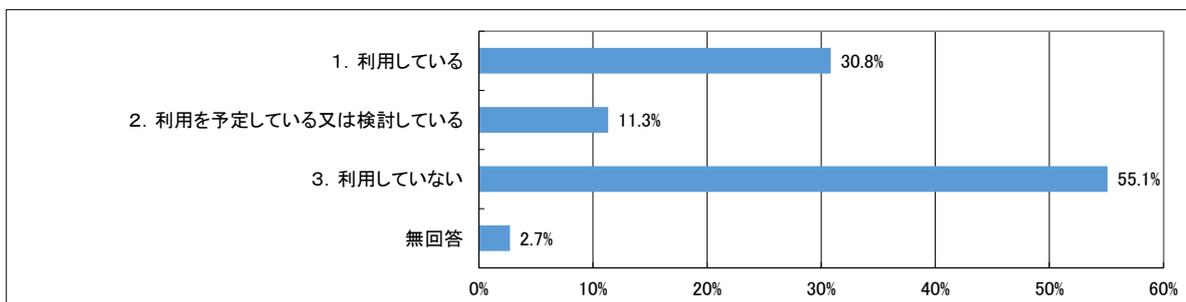


図 3-4 電子マニフェストの利用状況

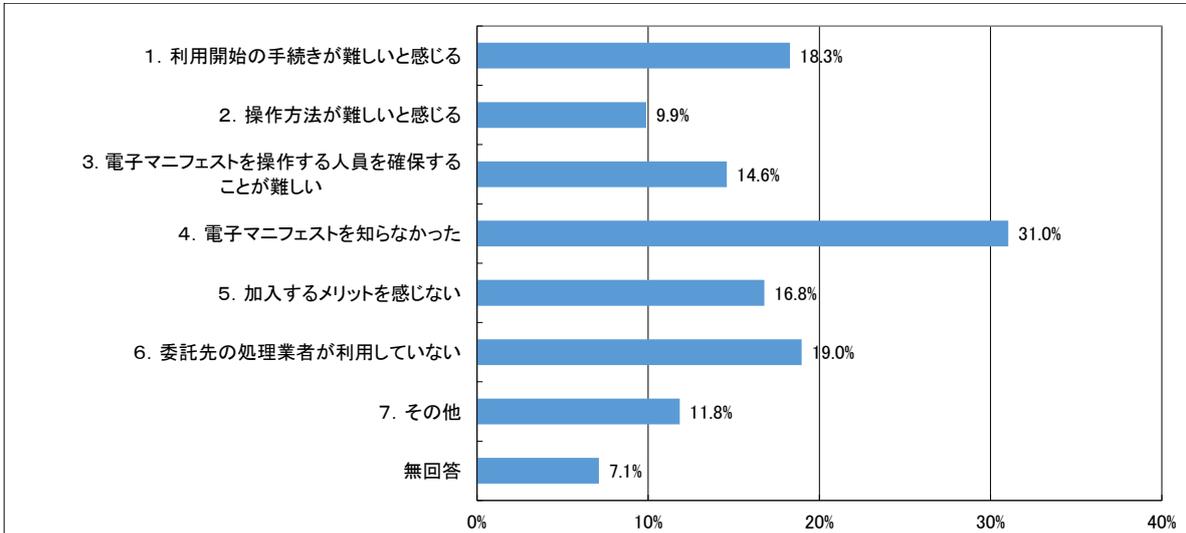


図 3-5 電子マニフェストを利用していない理由

表 3-8 電子マニフェストの利用状況

内容	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 利用している		126 (18.3%)	93 (26.6%)	115 (38.2%)	71 (57.7%)	82 (70.7%)	487 (30.8%)
2. 利用を予定している又は検討している		72 (10.4%)	48 (13.8%)	39 (13.0%)	13 (10.6%)	7 (6.0%)	179 (11.3%)
3. 利用していない		459 (66.5%)	202 (57.9%)	144 (47.8%)	38 (30.9%)	27 (23.3%)	870 (55.1%)
無回答		33 (4.8%)	6 (1.7%)	3 (1.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	43 (2.7%)
計		690 (100.0%)	349 (100.0%)	301 (100.0%)	123 (100.0%)	116 (100.0%)	1,579 (100.0%)

内容 (複数回答)	排出量ランク	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	計
1. 利用開始の手続きが難しいと感じる		60 (13.1%)	57 (28.2%)	24 (16.7%)	10 (26.3%)	8 (29.6%)	159 (18.3%)
2. 操作方法が難しいと感じる		33 (7.2%)	20 (9.9%)	19 (13.2%)	9 (23.7%)	5 (18.5%)	86 (9.9%)
3. 電子マニフェストを操作する人員を確保することが難しい		55 (12.0%)	21 (10.4%)	28 (19.4%)	12 (31.6%)	11 (40.7%)	127 (14.6%)
4. 電子マニフェストを知らなかった		169 (36.8%)	56 (27.7%)	39 (27.1%)	5 (13.2%)	1 (3.7%)	270 (31.0%)
5. 加入するメリットを感じない		77 (16.8%)	31 (15.3%)	25 (17.4%)	8 (21.1%)	5 (18.5%)	146 (16.8%)
6. 委託先の処理業者が利用していない		67 (14.6%)	39 (19.3%)	36 (25.0%)	10 (26.3%)	13 (48.1%)	165 (19.0%)
7. その他		71 (15.5%)	23 (11.4%)	5 (3.5%)	4 (10.5%)	0 (0.0%)	103 (11.8%)
無回答		41 (8.9%)	8 (4.0%)	9 (6.3%)	3 (7.9%)	1 (3.7%)	62 (7.1%)
計		459 (100.0%)	202 (100.0%)	144 (100.0%)	38 (100.0%)	27 (100.0%)	870 (100.0%)

(4) SDGs (エスディージェーズ) について

■SDGs (エスディージェーズ) を知っていますか。

「知っている」を選択した場合、SDGs の達成に向けた取り組みについてご回答ください。

SDGs (エスディージェーズ) については、「知らない」が 54.4%、「知っている」が 42.4%となっている。

また、「知っている」と回答した事業所のうち、SDGs の達成に向けた取り組み状況について、「取り組んでいる」が 46.0%、「取り組みは実施していない」が 42.5%、「取り組みはしていないが、今後行う予定である」が 10.1%となっている。

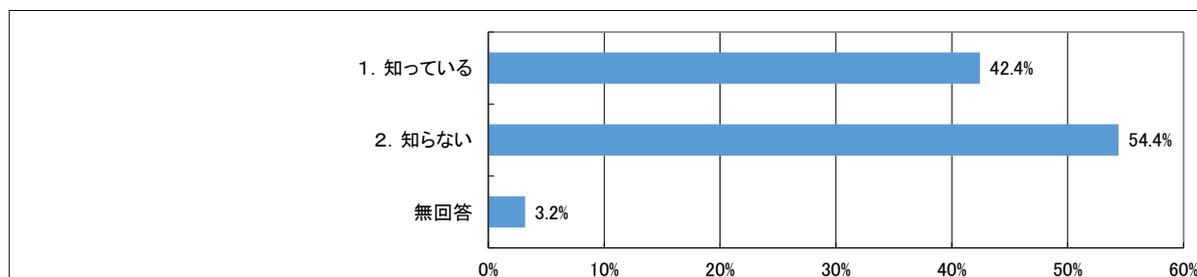


図 3-6 SDGs (エスディージェーズ)

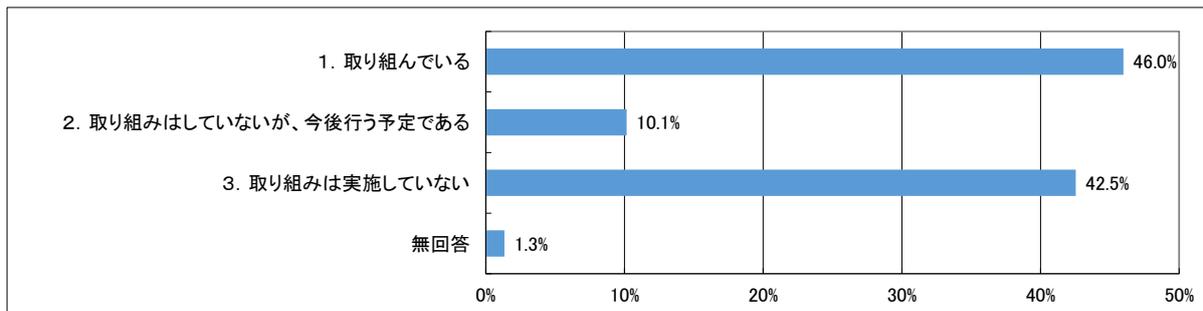


図 3-7 SDGs の達成に向けた取り組み状況

表 3-9 SDGs（エスディーゼーズ）の取り組み状況

内容	排出量ランク						計
	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上		
1. 知っている	245 (35.5%)	145 (41.5%)	135 (44.9%)	74 (60.2%)	71 (61.2%)	670 (42.4%)	
2. 知らない	414 (60.0%)	194 (55.6%)	159 (52.8%)	48 (39.0%)	44 (37.9%)	859 (54.4%)	
無回答	31 (4.5%)	10 (2.9%)	7 (2.3%)	1 (0.8%)	1 (0.9%)	50 (3.2%)	
計	690 (100.0%)	349 (100.0%)	301 (100.0%)	123 (100.0%)	116 (100.0%)	1,579 (100.0%)	

内容	排出量ランク						計
	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上		
1. 取り組んでいる	95 (38.8%)	64 (44.1%)	70 (51.9%)	38 (51.4%)	41 (57.7%)	308 (46.0%)	
2. 取り組みはしていないが、今後行う予定である	21 (8.6%)	19 (13.1%)	12 (8.9%)	10 (13.5%)	6 (8.5%)	68 (10.1%)	
3. 取り組みは実施していない	124 (50.6%)	60 (41.4%)	52 (38.5%)	25 (33.8%)	24 (33.8%)	285 (42.5%)	
無回答	5 (2.0%)	2 (1.4%)	1 (0.7%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	9 (1.3%)	
計	245 (100.0%)	145 (100.0%)	135 (100.0%)	74 (100.0%)	71 (100.0%)	670 (100.0%)	

「1.取り組んでいる」又は「2.取り組みはしていないが、今後行う予定である」と回答した事業所の、取り組んでいる（予定している）主な内容

- ・「SDGs の目標 1：貧困をなくす」の達成に向けて、従業員から古着を回収し、NPO 法人に寄贈している。
- ・「SDGs の目標 3：すべての人の健康と福祉を推進する」の達成に向けて、ペットボトルキャップを回収し、ワクチン支援に寄与している。
- ・「SDGs の目標 6：安全な水とトイレを世界中に」の達成に向けて、地域に清潔な水を届けるための水処理製品の開発を行っている。
- ・「SDGs の目標 7：すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」等の達成に向けて、太陽光発電事業を通じて再生可能エネルギーの普及に努め、CO<sub>2</sub>削減を目指している。
- ・「SDGs の目標 8：持続可能な経済成長を推進する」の達成に向けて、社内でのマイボトル・エコバッグの使用を推進している。
- ・「SDGs の目標 9：持続可能な産業化を推進するとともに技術革新の拡大を図る」の達成に向けて、イノベーションを促進させるための環境に配慮した技術等の科学研究を推進している。
- ・「SDGs の目標 11：住み続けられるまちづくり」へ達成に向けて植栽積極的提案・採用により、地域景観の美化と CO<sub>2</sub>削減を推進している
- ・「SDGs の目標 12：持続可能な生産消費形態を確保する」に向けて、プラスチック使用量削減、廃棄物削減、リサイクル推進を図っている。
- ・「SDGs の目標 12：つくる責任、つかう責任」の達成のため、環境を考慮したグリーン調達継続や設計段階からの資源循環・廃棄物削減の検討を行っている。
- ・「SDGs の目標 14：海の豊かさを守ろう」海洋ゴミの削減のために、海岸清掃ボランティア活動への参加している。
- ・「SDGs の目標 15：陸の豊かさを守ろう」の達成に向けて、廃棄物のリサイクル率向上を目指している。

## (5) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

### ① 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

■ 貴事業所において脱炭素社会の実現に向けた取り組みをしていますか。

脱炭素社会の実現に向けた取り組みについては、「取り組みは行っていない」が 64.5%で最も多く、次いで「取り組みをしている」が 27.2%、「取り組みはしていないが、今後行う予定である」が 3.9%となっている。

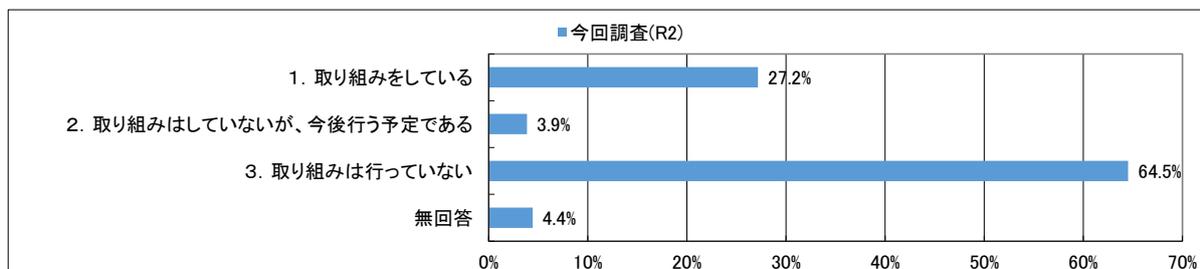


図 3-8 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

表 3-10 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

内容	排出量ランク						計
	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上		
1. 取り組みをしている	110 (15.9%)	106 (30.4%)	119 (39.5%)	39 (31.7%)	55 (47.4%)	429 (27.2%)	
2. 取り組みはしていないが、今後行う予定である	29 (4.2%)	14 (4.0%)	6 (2.0%)	9 (7.3%)	3 (2.6%)	61 (3.9%)	
3. 取り組みは行っていない	500 (72.5%)	218 (62.5%)	170 (56.5%)	75 (61.0%)	56 (48.3%)	1,019 (64.5%)	
無回答	51 (7.4%)	11 (3.2%)	6 (2.0%)	0 (0.0%)	2 (1.7%)	70 (4.4%)	
計	690 (100.0%)	349 (100.0%)	301 (100.0%)	123 (100.0%)	116 (100.0%)	1,579 (100.0%)	

「1. 取り組みをしている」又は「2. 取り組みはしていないが、今後行う予定である」と回答した事業所の、取り組んでいる（予定している）主な内容

- ・ 重油・LPG からより CO<sub>2</sub> 排出量の少ない LNG への転換、省エネの推進。
- ・ CO<sub>2</sub> 削減を目指し、太陽光発電事業を通じて再生可能エネルギーの普及に努めている。
- ・ 化石資源由来プラスチック製品のバイオ関連製品への代替化の検討・推進している。
- ・ 現在、バイオマスレジ袋導入しており、今後バイオマスの弁当容器を導入する予定である。
- ・ LED 照明の採用や太陽光発電の導入に取り組んでいる。
- ・ 水素燃料スタンドの検討をしている。
- ・ 原料油について、化石資源由来の油から植物油への代替を進めている。
- ・ ハイブリッド車両導入による燃料消費量の削減をしている。
- ・ 社有車の車両入替時には環境対応車を導入、エコ安全ドライブによる燃料消費の抑制など、事業活動の合理化・効率化を通じて積極的に CO<sub>2</sub> 排出量の削減に努め、脱炭素社会の実現に貢献している。
- ・ 化石資源由来のプラスチックから、バイオマスプラスチックへの代替を進めている。
- ・ 積極的に新規技術を導入し（昨年は、ICT 活用工事を実践）、作業の効率化を図り、総合的なエネルギー削減をしている。
- ・ 代替フロンを使用しない新工法の開発・推進を行っている。
- ・ アセチレンガスの使用から水素ガス（水素 70%、エチレン 30%）へ変更した。プロパンガスを使用していた熱湯洗浄作業を廃止した。

## ② 脱炭素社会の実現に向けた支援について

■川崎市では、CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロや使用電力の再生可能エネルギー100%への転換を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。脱炭素社会の実現へ向けて、市はどのような支援を行うべきだと思いますか。(複数回答)

脱炭素社会の実現へ向けた市の支援については、「脱炭素化の推進に寄与する情報の提供」が61.8%で最も多く、次いで「脱炭素化の推進に寄与する設備導入のための補助金の拡充」が47.6%、「脱炭素化を推進する事業計画を策定するための支援」が24.8%等となっている。

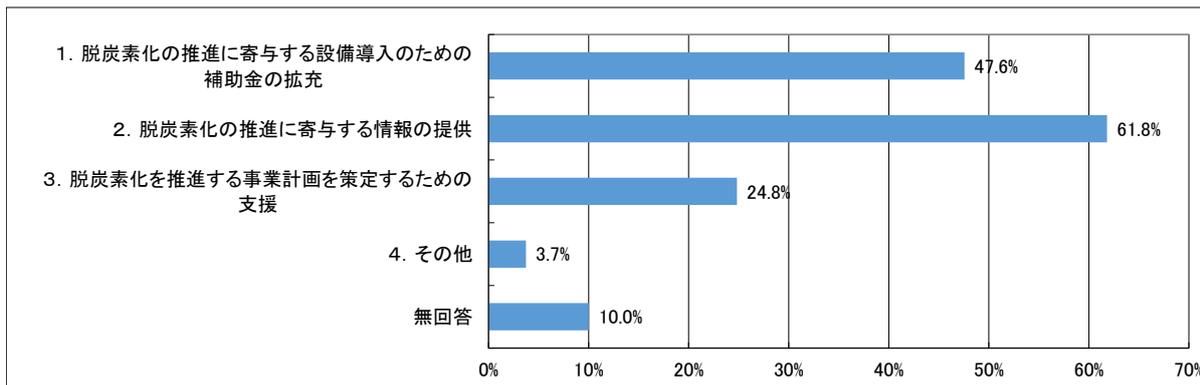


図 3-9 脱炭素社会の実現へ向けた市の支援

表 3-11 脱炭素社会の実現へ向けた市の支援

内容(複数回答)	排出量ランク						計
	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上		
1. 脱炭素化の推進に寄与する設備導入のための補助金の拡充	309 (44.8%)	159 (45.6%)	161 (53.5%)	66 (53.7%)	56 (48.3%)	751 (47.6%)	
2. 脱炭素化の推進に寄与する情報の提供	399 (57.8%)	219 (62.8%)	202 (67.1%)	86 (69.9%)	70 (60.3%)	976 (61.8%)	
3. 脱炭素化を推進する事業計画を策定するための支援	168 (24.3%)	75 (21.5%)	81 (26.9%)	32 (26.0%)	36 (31.0%)	392 (24.8%)	
4. その他	31 (4.5%)	12 (3.4%)	10 (3.3%)	3 (2.4%)	3 (2.6%)	59 (3.7%)	
無回答	98 (14.2%)	33 (9.5%)	15 (5.0%)	3 (2.4%)	9 (7.8%)	158 (10.0%)	
計	690 (100.0%)	349 (100.0%)	301 (100.0%)	123 (100.0%)	116 (100.0%)	1,579 (100.0%)	

(6) 災害対策について

■ 貴事業所では、大規模災害で事業所に損害が発生した際の BCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）に関する定めを設けていますか。

BCP の作成及び災害廃棄物に対するリスク管理に関する定めについては、「BCP は作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない」が 45.4%で最も多く、次いで「BCP を作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない」が 23.7%、「BCP を作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている」が 11.1%等となっている。

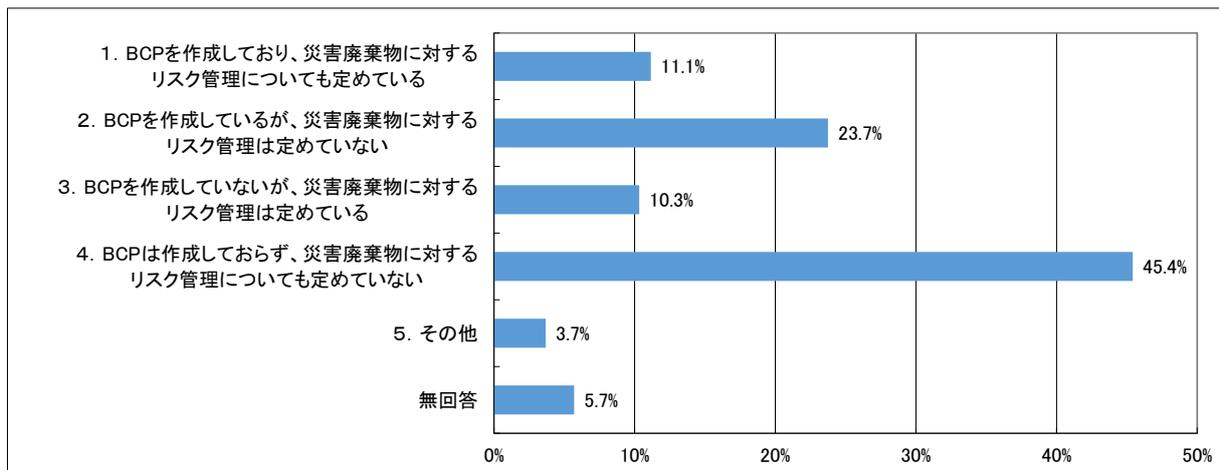


図 3-10 BCP（事業継続計画）及びリスク管理（危険物の流出防止措置等）の作成状況

表 3-12 BCP（事業継続計画）及びリスク管理（危険物の流出防止措置等）の作成状況

内容	排出量ランク					計
	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上	
1. BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている	45 (6.5%)	27 (7.7%)	45 (15.0%)	35 (28.5%)	24 (20.7%)	176 (11.1%)
2. BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない	141 (20.4%)	76 (21.8%)	85 (28.2%)	33 (26.8%)	40 (34.5%)	375 (23.7%)
3. BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている	56 (8.1%)	46 (13.2%)	35 (11.6%)	14 (11.4%)	12 (10.3%)	163 (10.3%)
4. BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない	367 (53.2%)	161 (46.1%)	121 (40.2%)	33 (26.8%)	35 (30.2%)	717 (45.4%)
5. その他	22 (3.2%)	26 (7.4%)	5 (1.7%)	3 (2.4%)	2 (1.7%)	58 (3.7%)
無回答	59 (8.6%)	13 (3.7%)	10 (3.3%)	5 (4.1%)	3 (2.6%)	90 (5.7%)
計	690 (100.0%)	349 (100.0%)	301 (100.0%)	123 (100.0%)	116 (100.0%)	1,579 (100.0%)

(7) 市の産業廃棄物施策について

■川崎市では、循環型社会形成のため、様々な施策に取り組んでいます。今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(3つまで複数回答)

今後どのような施策に力を入れるべきかについては、「不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化」が46.5%で最も多く、次いで「廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充」が37.6%、「優良な廃棄物処理業者への支援と育成」が37.0%等となっている。

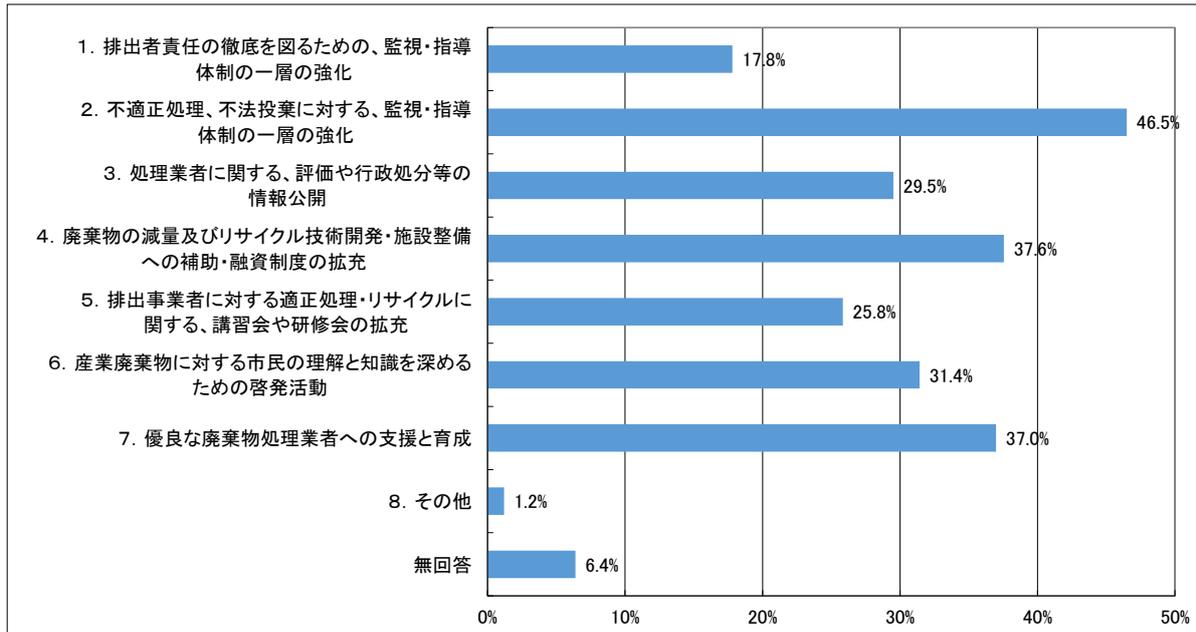


図 3-11 力を入れるべき施策

表 3-13 力を入れるべき施策

内容 (3つまで複数回答)	排出量ランク						計
	1t未満	1t以上 10t未満	10t以上 100t未満	100t以上 1000t未満	1000t以上		
1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化	148 (21.4%)	46 (13.2%)	44 (14.6%)	23 (18.7%)	20 (17.2%)	281 (17.8%)	
2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化	339 (49.1%)	155 (44.4%)	135 (44.9%)	58 (47.2%)	47 (40.5%)	734 (46.5%)	
3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開	190 (27.5%)	100 (28.7%)	105 (34.9%)	42 (34.1%)	29 (25.0%)	466 (29.5%)	
4. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	244 (35.4%)	125 (35.8%)	127 (42.2%)	51 (41.5%)	46 (39.7%)	593 (37.6%)	
5. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充	135 (19.6%)	86 (24.6%)	98 (32.6%)	46 (37.4%)	43 (37.1%)	408 (25.8%)	
6. 産業廃棄物に対する市民の理解と知識を深めるための啓発活動	219 (31.7%)	115 (33.0%)	90 (29.9%)	34 (27.6%)	38 (32.8%)	496 (31.4%)	
7. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成	221 (32.0%)	140 (40.1%)	123 (40.9%)	51 (41.5%)	49 (42.2%)	584 (37.0%)	
8. その他	10 (1.4%)	4 (1.1%)	3 (1.0%)	1 (0.8%)	1 (0.9%)	19 (1.2%)	
無回答	72 (10.4%)	16 (4.6%)	5 (1.7%)	3 (2.4%)	5 (4.3%)	101 (6.4%)	
計	690 (100.0%)	349 (100.0%)	301 (100.0%)	123 (100.0%)	116 (100.0%)	1,579 (100.0%)	

## 2. 産業廃棄物処分業者

市内の産業廃棄物処分業者を対象とし、調査票に同封して意識調査を実施した。回収事業所数は51事業所であり、回収率は71.8%だった。

### (1) 産業廃棄物処理施設の整備について

■ 貴事業所では、今後さらに高度な処理を進めるために、川崎市内における産業廃棄物処理施設の新設・増設を予定していますか。

「新設・増設を予定しており、具体的な計画がある」又は「新設・増設を予定しているが、具体的な計画はない」を選択した場合、新設・増設する上で何らかの課題や問題点がありますか。

「課題等がある」を選択した場合、その課題等はどのようなものですか。(複数回答)

産業廃棄物処理施設の整備については、「新設・増設の予定はない」と回答した事業所は78.4%、「新設・増設を予定しているが、具体的な計画はない」と回答した事業所は15.7%、「新設・増設を予定しており、具体的な計画がある」と回答した事業所は3.9%となっている。

なお、「新設・増設を予定しており、具体的な計画がある」又は「新設・増設を予定しているが、具体的な計画はない」と回答した事業所のうち、新設・増設する上で何らかの課題や問題点があるかについては、「課題等がある」と回答した事業所は80.0%、「課題等はない」と回答した事業所は20.0%となっている。

また、「課題等がある」と回答した事業所のうち、どのような課題があるかについては、「施設の新増設を考えているが、資金を確保できない」及び「将来が不透明で投資するのが困難」が37.5%で最も多く、次いで「許可申請等の行政への手続きが負担」が25.0%等となっている。

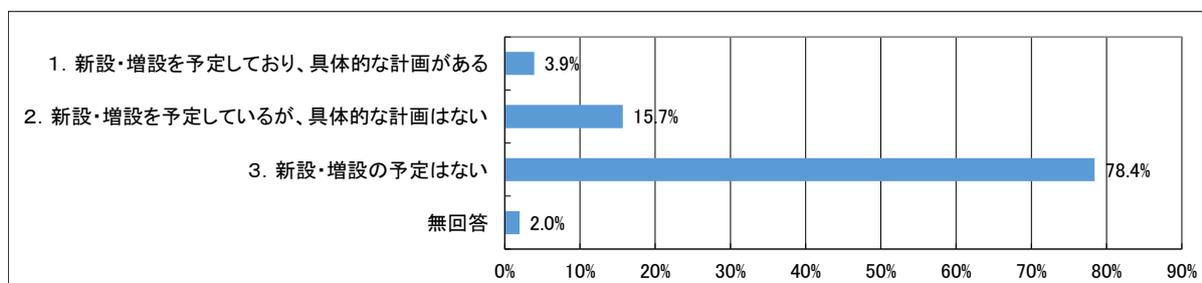


図 3-12 産業廃棄物処理施設の新設・増設の予定

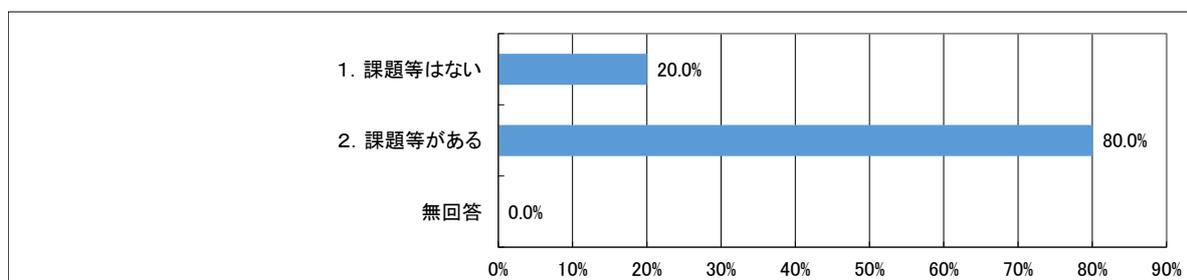


図 3-13 新設・増設する上での課題や問題点の有無

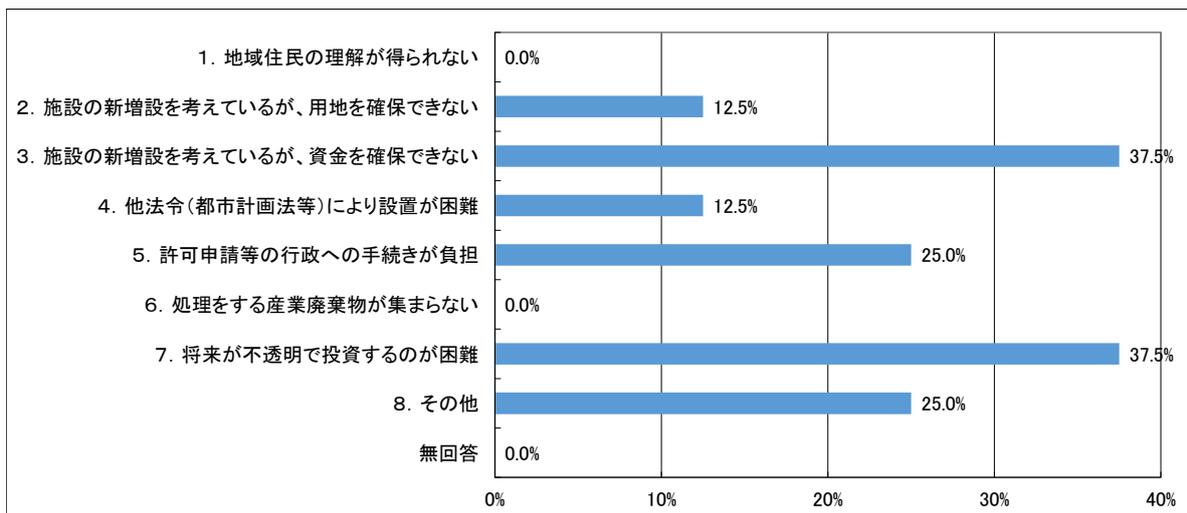


図 3-14 新設・増設する上での課題

表 3-14 産業廃棄物処理施設の整備状況

	計
1. 新設・増設を予定しており、具体的な計画がある	2 (3.9%)
2. 新設・増設を予定しているが、具体的な計画はない	8 (15.7%)
3. 新設・増設の予定はない	40 (78.4%)
無回答	1 (2.0%)
計	51 (100.0%)

	計
1. 課題等はない	2 (20.0%)
2. 課題等がある	8 (80.0%)
無回答	0 (0.0%)
計	10 (100.0%)

(複数回答)

	計
1. 地域住民の理解が得られない	0 (0.0%)
2. 施設の新增設を考えているが、用地を確保できない	1 (12.5%)
3. 施設の新增設を考えているが、資金を確保できない	3 (37.5%)
4. 他法令(都市計画法等)により設置が困難	1 (12.5%)
5. 許可申請等の行政への手続きが負担	2 (25.0%)
6. 処理をする産業廃棄物が集まらない	0 (0.0%)
7. 将来が不透明で投資するのが困難	3 (37.5%)
8. その他	2 (25.0%)
無回答	0 (0.0%)
計	8 (100.0%)

## (2) 電子Manifestoの利用状況について

■ 貴事業所では、電子Manifestoを利用していますか。

「利用していない」を選択した場合、利用していない理由についてご回答ください。(複数回答)

電子Manifestoの利用状況については、「利用している」が86.3%で最も多く、次いで「利用していない」が13.7%となっている。

また、「利用していない」と回答した事業所のうち、利用していない理由については、「加入するメリットを感じない」及び「取引先の排出事業者が利用していない」が42.9%、「利用開始の手続きが難しいと感じる」が28.6%等となっている。

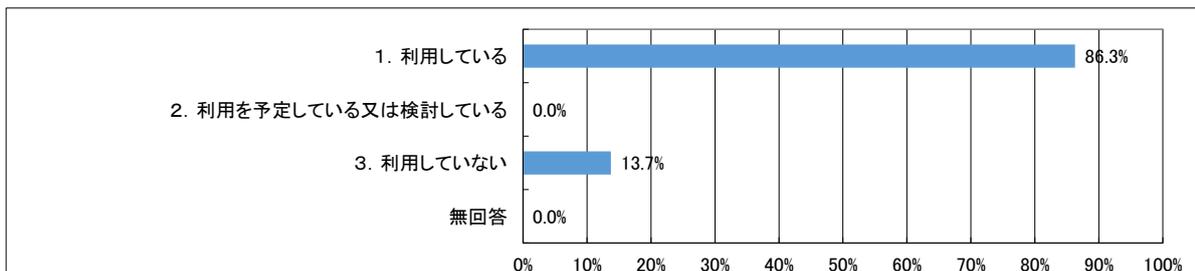


図 3-15 電子Manifestoの利用状況

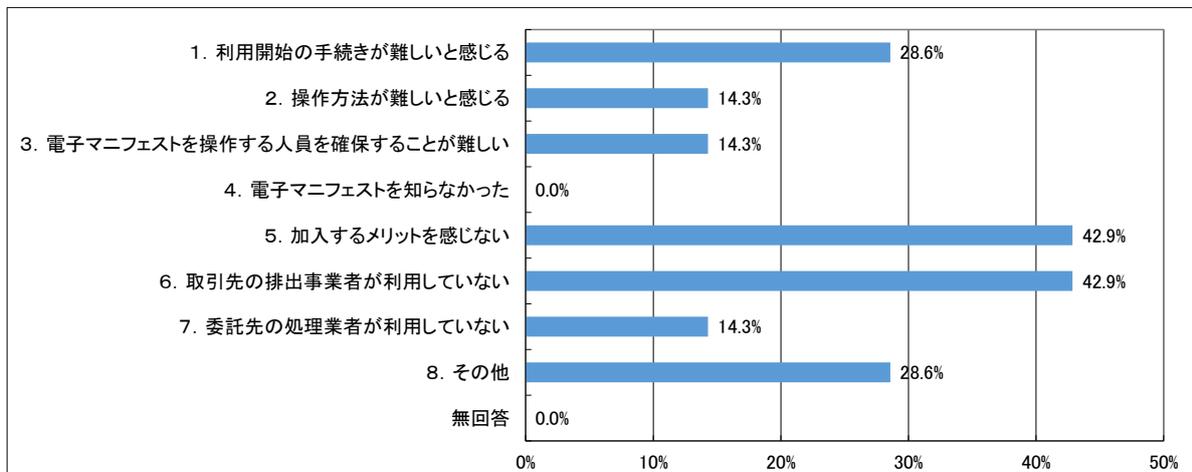


図 3-16 電子Manifestoを利用していない理由

表 3-15 電子マニフェストの利用状況

	計
1. 利用している	44 (86.3%)
2. 利用を予定している又は検討している	0 (0.0%)
3. 利用していない	7 (13.7%)
無回答	0 (0.0%)
計	51 (100.0%)

(複数回答)

	計
1. 利用開始の手続きが難しいと感じる	2 (28.6%)
2. 操作方法が難しいと感じる	1 (14.3%)
3. 電子マニフェストを操作する人員を確保することが難しい	1 (14.3%)
4. 電子マニフェストを知らなかった	0 (0.0%)
5. 加入するメリットを感じない	3 (42.9%)
6. 取引先の排出事業者が利用していない	3 (42.9%)
7. 委託先の処理業者が利用していない	1 (14.3%)
8. その他	2 (28.6%)
無回答	0 (0.0%)
計	7 (100.0%)

(3) 外国政府による使用済みプラスチック等の輸入禁止措置等による影響について

① 廃プラスチック類の取扱いの有無について

■ 貴事業所では、廃プラスチック類の処理を受託していますか。

廃プラスチック類の処理の受託については、「受託していない」が 51.0%、「受託している」が 47.1%となっている。

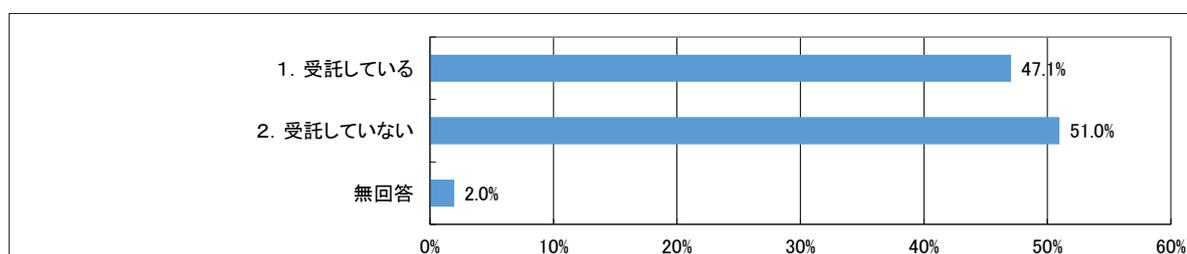


図 3-17 廃プラスチック類の処理の受託

## ② 廃プラスチック類の処理への影響について

■ 輸入禁止措置等により廃プラスチック類の処理に何らかの影響はありますか。

廃プラスチック類の処理を「受託している」と回答した事業所のうち、処理に何らかの影響はあるかについては、「多少影響がある」が 37.5%で最も多く、次いで「あまり影響がない」が 29.2%、「影響がある」が 25.0%等となっている。

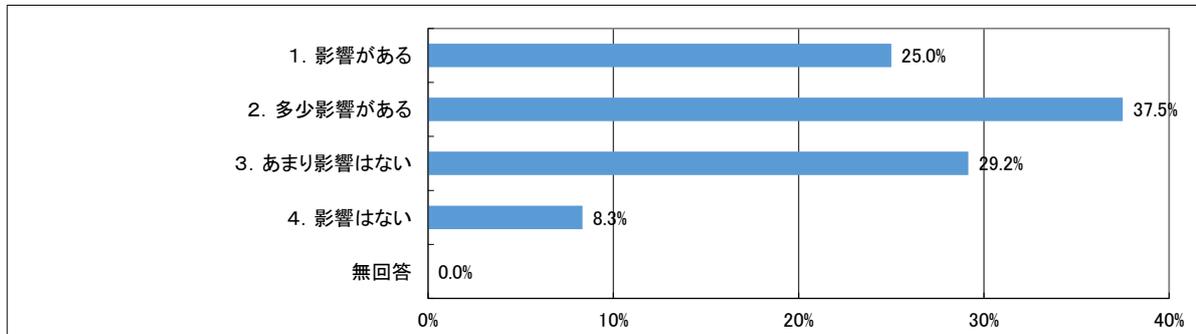


図 3-18 輸入禁止措置等による廃プラスチック類の処理の影響

## ③ 影響の内容について

■ 具体的にどのような影響がありますか。(複数回答)

廃プラスチック類の処理の影響については、「影響がある」又は「多少影響がある」と回答した事業所のうち、具体的にどのような影響があるかについては、「処理後物の売却先確保が困難となった」が 66.7%で最も多く、次いで「処理料金の値上げをせざるを得なくなった」が 60.0%等となっている。

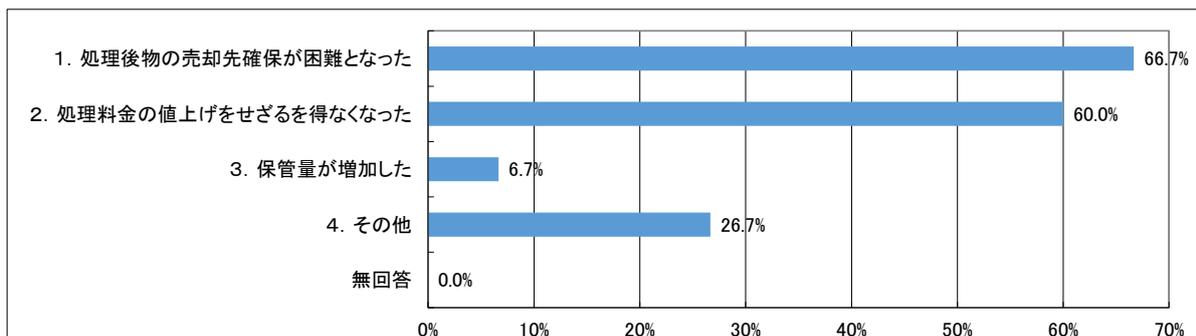


図 3-19 具体的な影響の内容

表 3-16 外国政府による使用済み廃プラスチック等の輸入禁止措置等による影響

	計
1. 受託している	24 (47.1%)
2. 受託していない	26 (51.0%)
無回答	1 (2.0%)
計	51 (100.0%)

	計
1. 影響がある	6 (25.0%)
2. 多少影響がある	9 (37.5%)
3. あまり影響はない	7 (29.2%)
4. 影響はない	2 (8.3%)
無回答	0 (0.0%)
計	24 (100.0%)

(複数回答)

	計
1. 処理後物の売却先確保が困難となった	10 (66.7%)
2. 処理料金の値上げをせざるを得なくなった	9 (60.0%)
3. 保管量が増加した	1 (6.7%)
4. その他	4 (26.7%)
無回答	0 (0.0%)
計	15 (100.0%)

(4) SDGs (エスディージーズ) について

■SDGs (エスディージーズ) を知っていますか。

「知っている」を選択した場合、SDGs の達成に向けた取り組み状況についてご回答ください。

SDGs (エスディージーズ) については、「知っている」が 62.7%、「知らない」が 37.3%となっている。

また、「知っている」と回答した事業所のうち、SDGs の達成に向けた取り組み状況について「取り組みは実施していない」が 46.9%で最も多く、次いで「取り組んでいる」37.5%、「取り組みはしていないが、今後行う予定である」が 12.5%となっている。

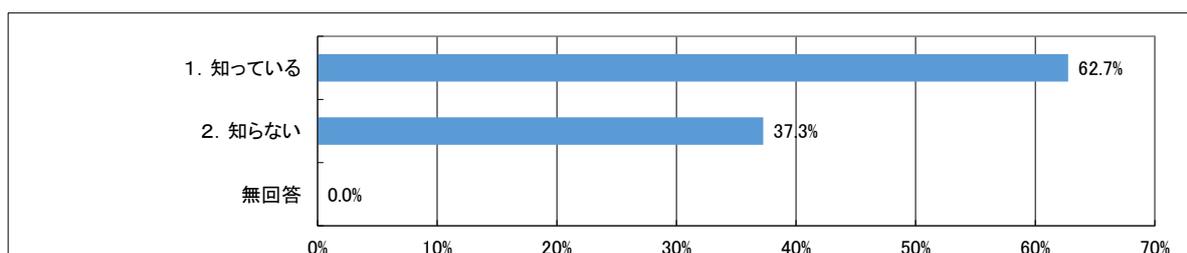


図 3-20 SDGs (エスディージーズ)

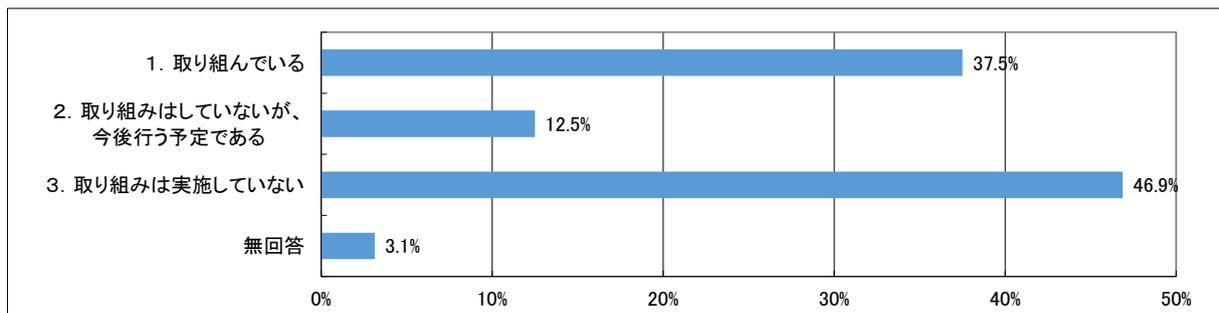


図 3-21 SDGs の達成に向けた取組み状況

表 3-17 SDGs（エスディージーズ）の取組み状況

	計
1. 知っている	32 (62.7%)
2. 知らない	19 (37.3%)
無回答	0 (0.0%)
計	51 (100.0%)

	計
1. 取り組んでいる	12 (37.5%)
2. 取り組みはしていないが、今後行う予定である	4 (12.5%)
3. 取り組みは実施していない	15 (46.9%)
無回答	1 (3.1%)
計	32 (100.0%)

「1.取り組んでいる」又は「2.取り組みはしていないが、今後行う予定である」と回答した事業所の、取り組んでいる（予定している）主な内容

- ・「目標 7：すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する」について、RPF や木質チップを製造し、発電施設へ搬出することにより目標達成に貢献できる。
- ・「目標 12：持続可能な生産消費形態を確保する」について、金属リサイクル品の品種、鋼種、成分等分析し、有効利用の拡大を図っている。
- ・「SDGs の目標 7：エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」の達成に向けて、温室効果ガス削減の取組を行っていく予定である。
- ・目標 13「気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る」について、CO<sub>2</sub> 排出量を管理し原単位での削減に取り組んでいる。

(5) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

① 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

■ 貴事業所において、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをしていますか。

脱炭素社会の実現に向けた取り組みについては、「取り組みは行っていない」が 52.9%で最も多く、次いで「取り組みをしている」が 37.3%、「取り組みはしていないが、今後行う予定である」が 9.8%となっている。

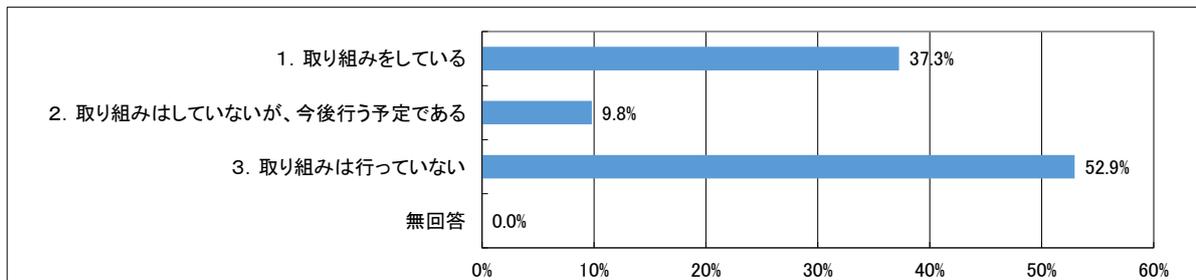


図 3-22 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

表 3-18 脱炭素社会の実現に向けた取り組み

	計
1. 取り組みをしている	19 (37.3%)
2. 取り組みはしていないが、今後行う予定である	5 (9.8%)
3. 取り組みは行っていない	27 (52.9%)
無回答	0 (0.0%)
計	51 (100.0%)

「1.取り組みをしている」又は「2.取り組みはしていないが、今後行う予定である」と回答した事業所の、取り組んでいる（予定している）主な内容

- ・事業所で使用する電気について、再生可能エネルギー由来のものを購入している。事業所内で RPF 製造設備を設置したことにより、廃棄物の燃料化を推進している。
- ・営業車のエコカーへの切り替え、産廃収集車ドライバーへのエコドライブの徹底、産廃収集運搬の最適化・効率化をしている。
- ・エコドライブ、クリーン商品購入の推進をしている。
- ・廃油（正確には未使用の植物油）から BDF を製造し、車両走行している。

## ② 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて

■川崎市では、CO<sub>2</sub> 排出実質ゼロや使用電力の再生可能エネルギー100%への転換を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。脱炭素社会の実現へ向けて、市はどのような支援を行うべきだと思いますか。(複数回答)

脱炭素社会の現実に向けた市の支援については、「脱炭素化の推進に寄与する設備導入のための補助金の拡充」が54.9%で最も多く、次いで「脱炭素化の推進に寄与する情報の提供」が49.0%、「脱炭素化を推進する事業計画を策定するための支援」が19.3%等となっている。

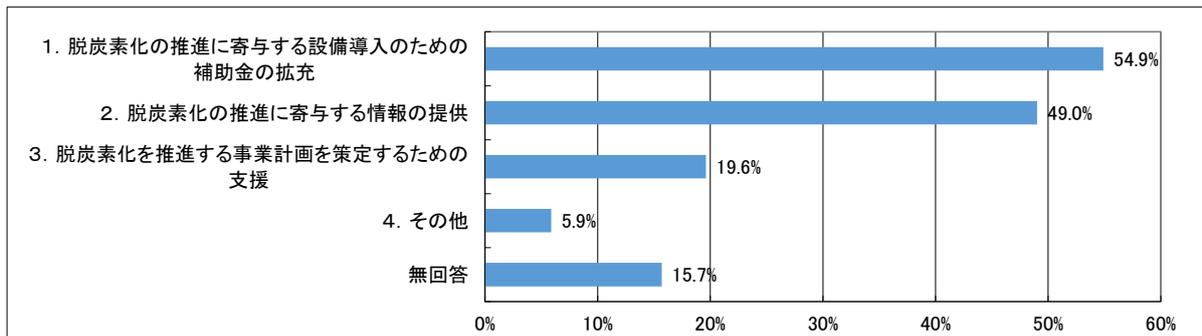


図 3-23 脱炭素社会の実現へ向けた市の支援

表 3-19 脱炭素社会の実現へ向けた市の支援

(複数回答)

	計
1. 脱炭素化の推進に寄与する設備導入のための補助金の拡充	28 (54.9%)
2. 脱炭素化の推進に寄与する情報の提供	25 (49.0%)
3. 脱炭素化を推進する事業計画を策定するための支援	10 (19.6%)
4. その他	3 (5.9%)
無回答	8 (15.7%)
計	51 (100.0%)

## (6) 市の産業廃棄物施策について

■川崎市では、循環型社会形成のため、様々な施策に取り組んでいます。今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(3つまで複数回答)

今後どのような施策に力を入れるべきかについては、「廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充」が47.1%で最も多く、次いで「排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充」が37.3%、「産業廃棄物に対する市民の理解と知識を深めるための啓発活動」が35.3%等となっている。

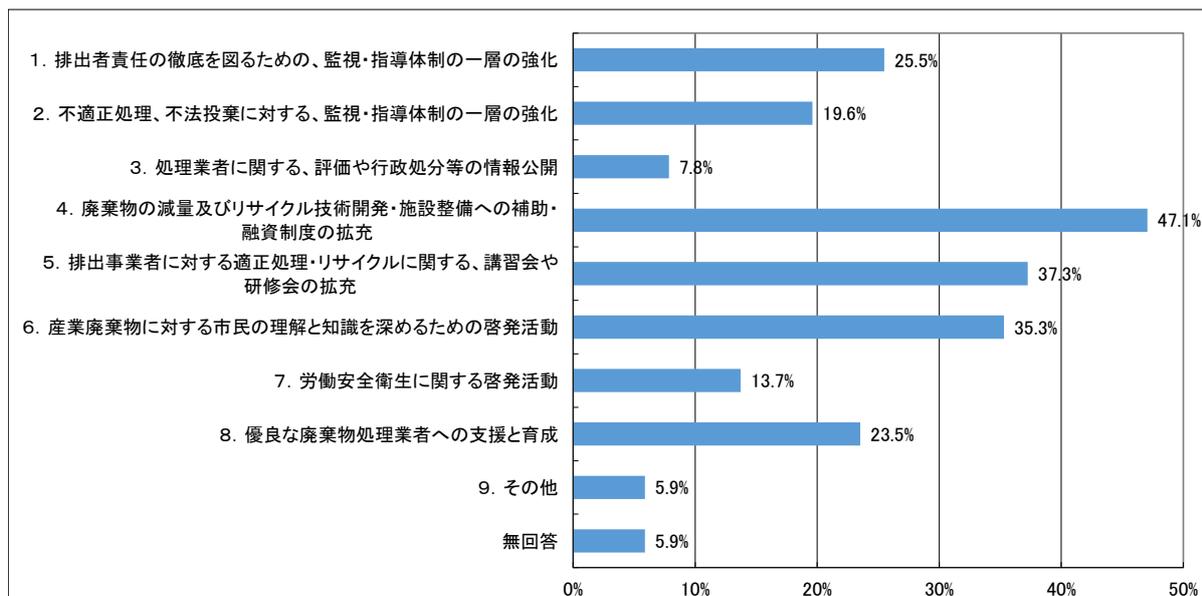


図 3-24 力を入れるべき施策

表 3-20 力を入れるべき施策

(3つまで複数回答)

	計
1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化	13 (25.5%)
2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化	10 (19.6%)
3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開	4 (7.8%)
4. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	24 (47.1%)
5. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充	19 (37.3%)
6. 産業廃棄物に対する市民の理解と知識を深めるための啓発活動	18 (35.3%)
7. 労働安全衛生に関する啓発活動	7 (13.7%)
8. 優良な廃棄物処理業者への支援と育成	12 (23.5%)
9. その他	3 (5.9%)
無回答	3 (5.9%)
計	51 (100.0%)

### (7) 災害発生時の対応について

■ 貴事業所では、災害等の緊急事態の発生に備えて、BCP（事業継続計画）を作成していますか。

BCPの作成については、「BCPを作成していない」が37.3%で最も多く、次いで「BCPを作成している」が31.4%、「BCPの作成を予定している」又は「BCPの作成を検討しているが具体的な予定はない」が15.7%となっている。

また、「BCPの作成を検討しているが具体的な予定はない」及び「BCPを作成していない」と回答した事業所のうち、作成していない理由としては、「BCPを作成するための時間や人員を確保することができない」が63.0%で最も多く、次いで「BCPを作成するためのノウハウがない」が44.4%、「BCPを作成する必要性を感じない」が7.4%となっている。

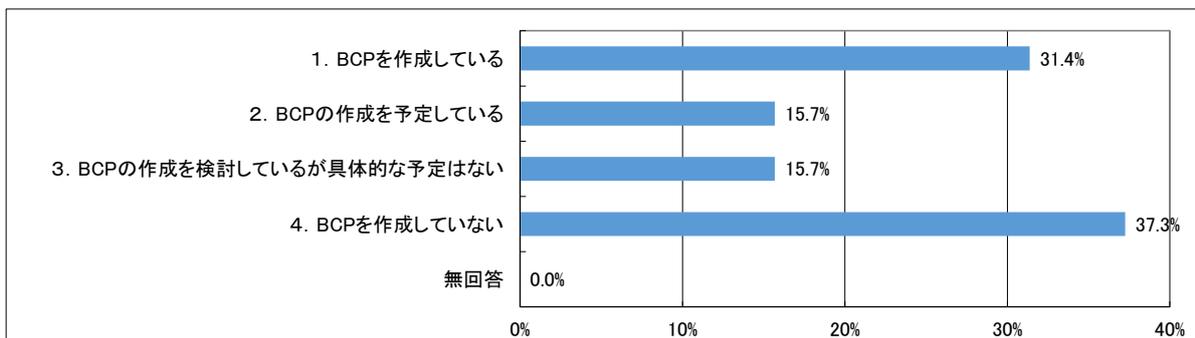


図 3-25 BCP（事業継続計画）の作成状況

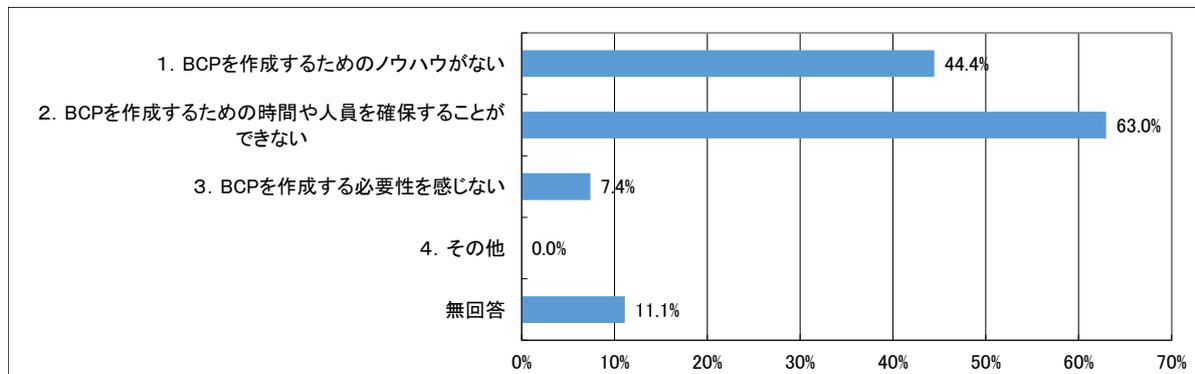


図 3-26 BCP（事業継続計画）を作成していない理由

表 3-21 災害発生時の対応について

	計
1. BCPを作成している	16 (31.4%)
2. BCPの作成を予定している	8 (15.7%)
3. BCPの作成を検討しているが具体的な予定はない	8 (15.7%)
4. BCPを作成していない	19 (37.3%)
無回答	0 (0.0%)
計	51 (100.0%)

(複数回答)

	計
1. BCPを作成するためのノウハウがない	12 (44.4%)
2. BCPを作成するための時間や人員を確保することができない	17 (63.0%)
3. BCPを作成する必要性を感じない	2 (7.4%)
4. その他	0 (0.0%)
無回答	3 (11.1%)
計	27 (100.0%)

(8) 災害廃棄物の受け入れについて

■地震等の災害により、災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物を受け入れるつもりはありますか。  
 「受け入れるつもりはない」を選択した場合、受け入れるつもりはない理由についてご回答ください。(複数回答)

災害廃棄物の受け入れについては、「災害廃棄物を受け入れるつもりはない」が 43.1%で最も多く、次いで「市から委託を受ければ災害廃棄物を受け入れたい」が 31.4%、「災害廃棄物の受け入れを現在検討している又は今後検討したい」が 23.5%となっている。

また、「災害廃棄物を受け入れるつもりはない」と回答した事業所のうち、受け入れるつもりはない理由としては、「災害廃棄物を処理するための施設を所有していない」が 68.2%で最も多く、次いで「災害廃棄物を処理するための人員を確保することができない」が 45.5%、「災害廃棄物を処理するためのノウハウがない」 36.4%等となっている。

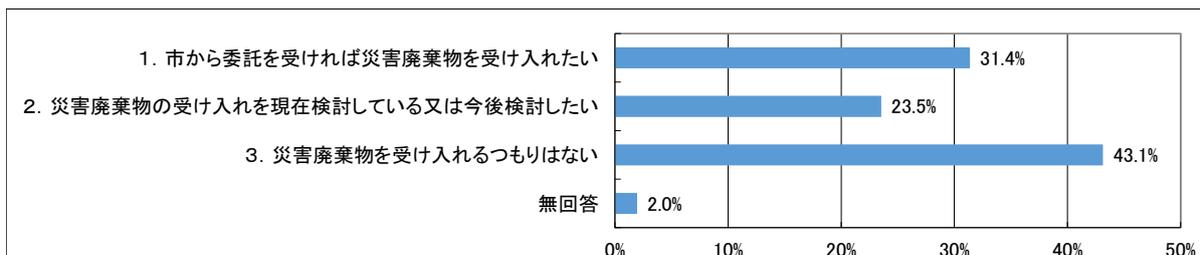


図 3-27 現時点での検討状況

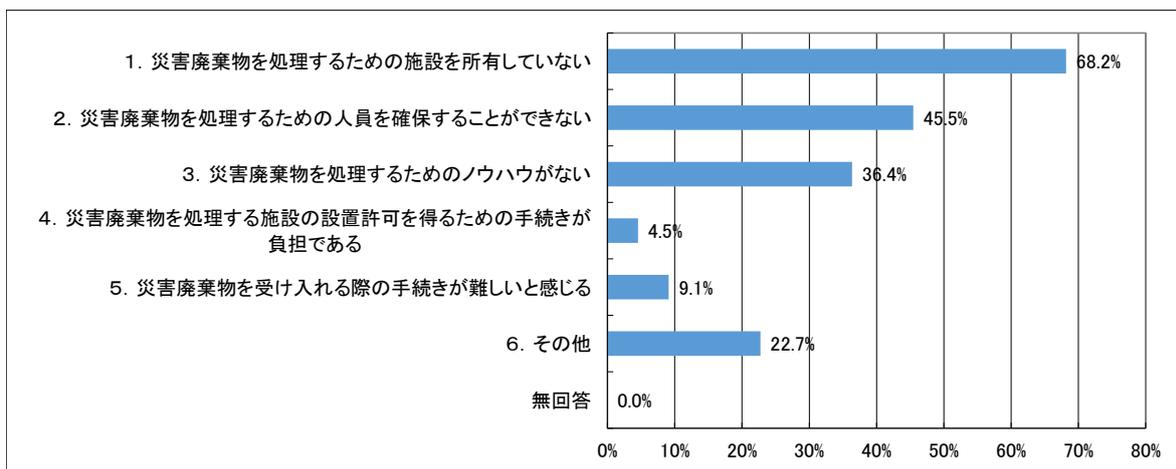


図 3-28 受け入れを検討しない理由

表 3-22 災害廃棄物の受け入れについて

	計
1. 市から委託を受ければ災害廃棄物を受け入れたい	16 (31.4%)
2. 災害廃棄物の受け入れを現在検討している又は今後検討したい	12 (23.5%)
3. 災害廃棄物を受け入れるつもりはない	22 (43.1%)
無回答	1 (2.0%)
計	51 (100.0%)

(複数回答)	
	計
1. 災害廃棄物を処理するための施設を所有していない	15 (68.2%)
2. 災害廃棄物を処理するための人員を確保することができない	10 (45.5%)
3. 災害廃棄物を処理するためのノウハウがない	8 (36.4%)
4. 災害廃棄物を処理する施設の設置許可を得るための手続きが負担である	1 (4.5%)
5. 災害廃棄物を受け入れる際の手続きが難しいと感じる	2 (9.1%)
6. その他	5 (22.7%)
無回答	0 (0.0%)
計	22 (100.0%)



# 統計表



## 統計表 目次

### 表1 業種別・種類別の結果表<令和元年度>

表 1-1	発生量（業種別・種類別）	95
表 1-2	有償物量（業種別・種類別）	96
表 1-3	排出量（業種別・種類別）	97
表 1-4	搬出量（業種別・種類別：無変換）	98
表 1-5	自己最終処分量（業種別・種類別：無変換）	99
表 1-6	委託処理量（業種別・種類別：無変換）	100
表 1-7	委託中間処理量（業種別・種類別：無変換）	101
表 1-8	委託直接最終処分量（業種別・種類別：無変換）	102
表 1-9	委託最終処分量（業種別・種類別：無変換）	103
表 1-10	最終処分量（業種別・種類別：無変換）	104
表 1-11	再生利用量（業種別・種類別：無変換）	105
表 1-12	資源化量（業種別・種類別：無変換）	106
表 1-13	搬出量（業種別・種類別：変換）	107
表 1-14	自己最終処分量（業種別・種類別：変換）	108
表 1-15	委託処理量（業種別・種類別：変換）	109
表 1-16	委託中間処理量（業種別・種類別：変換）	110
表 1-17	委託直接最終処分量（業種別・種類別：変換）	111
表 1-18	委託最終処分量（業種別・種類別：変換）	112
表 1-19	最終処分量（業種別・種類別：変換）	113
表 1-20	再生利用量（業種別・種類別：変換）	114
表 1-21	資源化量（業種別・種類別：変換）	115

### 表2 発生量及び処理・処分量の結果表<令和元年度>

表 2-1	発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）	116
表 2-2	発生量及び処理・処分量（種類別：変換）	118
表 2-3	発生量及び処理・処分量（業種別）	120

### 表3 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表<令和元年度>

表 3-1	発生量及び処理・処分量（建設業：無変換）	122
表 3-2	発生量及び処理・処分量（製造業：無変換）	124
表 3-3	発生量及び処理・処分量（電気・水道業：無変換）	126
表 3-4	発生量及び処理・処分量（運輸業：無変換）	128
表 3-5	発生量及び処理・処分量（卸・小売業：無変換）	130
表 3-6	発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業：無変換）	132
表 3-7	発生量及び処理・処分量（宿泊業・飲食業：無変換）	134

表 3-8	発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業：無変換）	136
表 3-9	発生量及び処理・処分量（医療・福祉：無変換）	138
表 3-10	発生量及び処理・処分量（サービス業：無変換）	140
表 3-11	発生量及び処理・処分量（建設業：変換）	142
表 3-12	発生量及び処理・処分量（製造業：変換）	144
表 3-13	発生量及び処理・処分量（電気・水道業：変換）	146
表 3-14	発生量及び処理・処分量（運輸業：変換）	148
表 3-15	発生量及び処理・処分量（卸・小売業：変換）	150
表 3-16	発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業：変換）	152
表 3-17	発生量及び処理・処分量（宿泊業・飲食業：変換）	154
表 3-18	発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業：変換）	156
表 3-19	発生量及び処理・処分量（医療・福祉：変換）	158
表 3-20	発生量及び処理・処分量（サービス業：変換）	160

※変換、無変換については、第 1 章第 4 節 1 を参照







表1-4 搬出量（業種別・種類別：無変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

業種	業種別	業種	建設	製											電気・水道業	電	上水道業	工業用水道業	下水道業	運輸	卸売業・小売業	専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業																														
				食料品	飲料	繊維	木材	家具	印刷	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革													窯業・土石	鉄鋼	鉄	非金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他																		
合計			954	549	296	18	1	0	0	8	1	47	8	0	0	0	54	134	0	11	1	2	1	3	2	1	2	0	70	43	21	0	5	2	18	1	6	1	9	1																
燃え殻			7		1	0					0	1																6	6																											
汚泥			234	106	78	5	0			6	0	18	6	0		18	21	2		2	0	0	0	0	0	0	1	45	19	21		5	1	1	0	1	0	0	0	0																
有機性汚泥			43	0	17	4	0			6	4	0	0			2					0	0	0	0	0	0		23	18	0		5	0	1	0	1	0	0	0	0	0															
無機性汚泥			190	106	61	1				0	14	6	0			18	19	2		2	0	0	0	0	0	0	1	22	1	21		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
廃油			21	0	17	1	0			0	0	10	1	0		0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0													
一般廃油			20	0	15	1	0			0	0	10	0	0		0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0												
廃溶剤			1	0	0	0					0	0									0	0	0	0	0	0												0	0				0	0												
その他			1	0	1	0					0	0	0	0							0	0	0	0	0	0	0																			0										
廃酸			8	0	8	0					0	2	0			1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0																			0								
廃アルカリ			19	0	19	3					0	12	1	0		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0																								0						
廃プラスチック類			38	10	12	2	0	0		1	0	2	0	0		0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0									
廃プラスチック			36	10	12	2	0	0		1	0	2	0	0		0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0									
廃タイヤ			2		0											0	0	0	0																		0	1											0							
紙くず			4	3	1					0	0																																													
木くず			35	32	3	0	0	0		0	0	0	0	0		0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0																										
繊維くず			0	0	0																																																			
動植物性残さ			7		7	6	0																																																	
動物系固形不要物																																																								
ゴムくず			0		0																																																			
金属くず			18	8	7	1				0	0	2	0	0		0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ガラス陶磁器くず			87	41	45	0				0	0	0	0	0		36	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉱さい			28	0	27												27	0	0																																					
がれき類			334	318	13												13	0	0										3	3																										
コンクリート片			152	149	1												1	0											2	2																										
廃アスファルト			122	122	0																																																			
その他			59	47	12												12	0	0																																					
ばいじん			64		52											52																																								
その他の産業廃棄物			51	30	6	0				0	0	0	0	0		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																													
感染性廃棄物			5		0	0																																																		
混合物等			45	30	6	0				0	0	0	0	0		5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																													

















表1-13 搬出量（業種別・種類別：変換）＜令和元年度＞

（単位：千t/年）

業種	業 建			製											電					運	卸	学	宿	生	医	サ																																
	合	設	計	食	飲	織	木	家	ハ	印	化	石	ゴ	皮	窯	鉄	非	金	は								生	業	電	電	電	電	電	電	電	電	電	電	電																			
合計	954	549	296	18	1	0	0	8	1	47	8	0	0	54	134	0	11	1	2	1	2	1	3	2	1	2	0	70	43	21	0	5	2	18	1	6	1	9	1																			
燃え殻	15		9	2				6		0	1																6	6																														
汚泥	221	106	70	4	0				0	18	6	0	18	21	2												41	19	21		1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0												
有機性汚泥	31	0	9	3	0					4	0	0		2													19	18	0		1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
無機性汚泥	190	106	61	1					0	14	6		18	19	2												22	1	21		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
廃油	21	0	17	1	0				0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
一般廃油	20	0	15	1	0				0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
廃溶剤	1	0	0	0					0	0																																																
その他	1	0	1	0					0	0	0	0																																														
廃酸	8	0	8	0					0	2	0			1	5												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
廃アルカリ	19	0	19	3					0	12	1	0		1	1																																											
廃プラスチック類	37	10	11	2	0	0			0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	35	10	11	2	0	0			0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃タイヤ	2	0	0										0	0	0	0																																										
紙くず	4	3	1						0	0																																																
木くず	35	32	3	0	0	0			0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず	0	0	0																																																							
動植物性残さ	7		7	6	0																																																					
動物系固形不要物																																																										
ゴムくず	0		0						0																																																	
金属くず	18	8	7	1					0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	87	41	45	0					0	0	0	0	36	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい	28	0	27											27	0	0																																										
がれき類	334	318	13							0																		3	3																													
コンクリート片	152	149	1							0	0	0		1	0													2	2																													
廃アスファルト	122	122	0							0	0																																															
その他	59	47	12							0				12	0	0																																										
ばいじん	69		53							0	0			52																																												
その他の産業廃棄物	51	30	6	0	0	0			0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5																														
感染性廃棄物	5		0	0						0																																																
混合物等	45	30	6	0	0	0			0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5																														











表1-19 最終処分量（業種別・種類別：変換）＜令和元年度＞

業種	合計	製														電					卸	運	電			学	宿	生	医	サ																			
		建設	製造	食料	飲料	繊維	木	家	ハ	印	化	石	プラスチック	ゴ	皮革	窯業・土石	鉄	非鉄金属	金	はん			生産用機器	業務用機器	電子部品						電気機器	情報通信機器	輸送機器	その他	電気・水道業	上水道業	工業用水道業	下水道業	電気	専門	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療	サービス業					
合計	68	28	26	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	24	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0									
燃え殻	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
汚泥	16	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
有機性汚泥	7		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無機性汚泥	9	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0																									
廃油																																																	
一般廃油																																																	
廃溶剤																																																	
その他																																																	
廃酸																																																	
廃アルカリ																																																	
廃プラスチック類	4	1	1	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック	4	1	1	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ																																																	
紙くず	0	0	0							0	0																																						
木くず	0	0	0							0	0																																						
繊維くず																																																	
動植物性残さ	0		0																																														
動物系固形不要物																																																	
ゴムくず	0		0																																														
金属くず	1	0	0																																														
ガラス陶磁器くず	12	8	4							0	0	0																																					
鉱さい	3	0	3																																														
がれき類	13	5	8																																														
コンクリート片	1	0	0																																														
廃アスファルト	0	0	0																																														
その他	12	4	7																																														
ばいじん	1																																																
その他の産業廃棄物	16	8	7	0						0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物																																																	
混合物等	16	8	7	0						0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		





表2-1 発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）＜令和元年度＞

（その1）

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量						自己未処理量						搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 市内 市外			
				自己中間処理後量			自己中間処理中の量			(G)	自己未処理中の量			(G1)	自己未処理の処理内訳						
				(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)		(G2)	(G3)	(G4)		(G5)						
																				再生利用量	自己最終処分量
合計	4,537	1,982	2,556	1,650	86	9	76	1	906	29	851	26	954								
燃え殻	7	0	7						7				7								
汚泥	1,722	63	1,660	1,485	67	7	59	1	174	0	166	8	234								
有機性汚泥	1,043	14	1,029	1,001	15		14	1	28	0	24	4	43								
無機性汚泥	679	49	631	485	52	7	44	0	146		142	4	190								
廃油	55	1	53	8					45	24	21		21								
一般廃油	52	1	51	8					43	24	20		20								
溶剤	1		1	1					1		1		1								
その他	1	0	1						1		1		1								
廃酸	113	1	112	103	0		0		8	0	8		8								
廃アルカリ	53		53	29					24	5	19		19								
廃プラスチック類	44	1	43	6	1	0	1		37		37	0	38								
廃プラスチック	42	1	41	6	1	0	1		35		35	0	36								
廃タイヤ	2	0	2						2		2		2								
紙くず	6	2	4	0	0	0			4		4		4								
木くず	35	0	35	0	0	0	0		35		35	0	35								
繊維くず	0		0						0		0		0								
動植物性残さ	7	1	7						7		7		7								
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0		0						0		0		0								
金属くず	28	10	18	0	0	0	0		18		18	0	18								
ガラス陶磁器くず	87	0	87	8	8	0	8		79		76	3	87								
鉱さい	1,696	1,668	28						28		26	2	28								
がれき類	349	13	336	10	10	2	9		325	0	315	10	334								
コンクリート片	153		153	2	2	1	1		152		152	0	152								
廃アスファルト	123		123	8	8	1	8		115	0	115	0	122								
その他	73	13	59	0	0	0			59		49	10	59								
ばいじん	285	221	64						64		64		64								
その他の産業廃棄物	51	0	51	0	0		0		51		49	2	51								
感染性廃棄物	5		5						5		5		5								
混合物等	45	0	45	0	0		0		45		44	2	45								

表2-1 発生量及び処理・処分量（種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量											委託中間処理量			委託最終処分量			委託最終処分量			委託最終処分量			資源化量 (B+R)	減量化量
	(K) (O+L)			(O)			(L)			(M)			(N1)			(N2)			再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (I+O+M2)	自己処分 (O1)	処理主体の内訳 委託処分 (O2)	保管量 (J) (E5+G5)		
	(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理主体の内訳)			(委託処理後の処理内訳)												
	業者	自治体	市外	業者	自治体	市外	業者	自治体	市外	業者	自治体	市外	業者	自治体	市外	再生利用量	最終処分量	自己処分							
合計	954	27	26	1	1	26	927	926	1	354	573	814	773	41	811	68	68	0	68	2,793	1,677				
燃え殻	7						7	7		5	2	7	7	0	7	0	0	0	7						
汚泥	234	9	8	1	1	8	225	225	0	64	160	168	159	8	167	17	17	17	230	1,476					
有機性汚泥	43	5	4	1	1	4	38	38	0	14	24	29	26	3	26	8	8	8	40	995					
無機性汚泥	190	4	4			4	187	187		51	136	139	133	6	141	9	9	9	189	481					
廃油	21						21	21		1	21	11	11	0	34	0	0	0	35	19					
一般廃油	20						20	20		1	19	10	10	0	33	0	0	0	34	18					
廃溶剤	1						1	1		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
その他	1						1	1		0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0					
廃酸	8						8	8		3	6	4	4	0	4	0	0	0	5	108					
廃アルカリ	19						19	19		4	15	6	6	0	12	0	0	0	12	41					
廃プラスチック類	38	0	0			0	38	38	0	11	27	29	25	4	25	4	4	4	26	14					
廃プラスチック	36	0	0			0	36	36	0	11	25	27	23	4	23	4	4	4	24	14					
廃タイヤ	2						2	2		0	2	2	2	0	2	0	0	0	2	2					
紙くず	4						4	4		1	2	3	3	0	3	0	0	0	5	1					
木くず	35	0	0			0	35	35		20	15	33	33	0	33	0	0	0	33	2					
繊維くず	0						0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
動植物性残さ	7						7	7		0	7	5	5	0	5	0	0	0	5	2					
動物系固形不要物																									
ゴムくず	0						0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
金属くず	18	0	0			0	18	18		10	8	18	17	1	17	1	1	1	27						
ガラス陶磁器くず	87	3	3			3	84	84	0	32	52	84	69	14	70	17	17	17	70						
鉱さい	28	2	2			2	26	26		0	26	26	25	1	25	3	3	3	1,693						
がれき類	334	10	10			10	323	323		175	148	323	321	3	323	13	13	13	336						
コンクリート片	152	0	0			0	152	152		84	68	152	152	1	153	1	1	1	153						
廃プラスチック	122	0	0			0	122	122		72	51	122	122	0	123	0	0	0	123						
その他	59	10	10			10	49	49		20	29	49	47	2	47	12	12	12	61						
ばいじん	64						64	64		2	62	64	63	1	63	1	1	1	284						
その他の産業廃棄物	51	2	2			2	49	48	1	25	24	34	24	10	24	12	12	11	24						
感染性廃棄物	5						5	5		3	2	1	0	1	0	1	1	1	0						
混合物等	45	2	2			2	44	43	1	22	21	33	24	9	24	11	11	11	24						

(単位：千t/年)

表2-2 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）＜令和元年度＞

(その1)

区分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量						自己未処理量				搬出量			自己最終処分量		
				自己中間処理後量			自己中間処理後の処理内訳			(G)	(G1)	(G2)	(自己未処理の処理内訳)		(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳)		
				(E)	(E1)	(E2)	(E3)	委託中間 処理量 (E4)	委託直接 最終処分量 (E5)				(G3)	(G4)			(G5)	市内	市外
合計	4,537	1,982	2,556	1,650	86	9	76	1	906	29	851	26	954						
燃え殻	7	0	7		8				7				15						
汚泥	1,722	63	1,660	1,485	54	7	46	1	174	0	166	8	221						
有機性汚泥	1,043	14	1,029	1,001	3		2	1	28	0	24	4	31						
無機性汚泥	679	49	631	485	52	7	44	0	146		142	4	190						
廃油	55	1	53	8					45	24	21		21						
一般廃油	52	1	51	8					43	24	20		20						
溶剤	1		1	1					1		1		1						
その他	1	0	1						1		1		1						
廃酸	113	1	112	103					8	0	8		8						
廃アルカリ	53		53	29					24	5	19		19						
廃プラスチック類	44	1	43	6	0	0	0		37		37	0	37						
廃プラスチック	42	1	41	6	0	0	0		35		35	0	35						
廃タイヤ	2	0	2						2		2		2						
紙くず	6	2	4	0	0	0			4		4		4						
木くず	35	0	35	0	0	0			35		35	0	35						
繊維くず	0		0						0	0	0		0						
動植物性残さ	7	1	7						7		7		7						
動物系固形不要物																			
ゴムくず	0		0						0		0		0						
金属くず	28	10	18	0	0	0			18		18	0	18						
ガラス陶磁器くず	87	0	87	8	8	0			79		76	3	87						
鉱さい	1,696	1,668	28						28		26	2	28						
がれき類	349	13	336	10	10	2	9		325	0	315	10	334						
コンクリート片	153		153	2	2	1	1		152		152	0	152						
廃スチール	123		123	8	8	1	8		115	0	115	0	122						
その他	73	13	59	0	0	0			59		49	10	59						
ばいじん	285	221	64		5		5		64		64		69						
その他の産業廃棄物	51	0	51	0	0	0			51		49	2	51						
感染性廃棄物	5		5						5		5		5						
混合物等	45	0	45	0	0	0			45		44	2	45						

(単位：千t/年)

表2-2 発生量及び処理・処分量（種類別：変換）＜令和元年度＞

(その2)

(単位：千t/年)

区分	委託処理量														再生利用量		最終処分量		保管量		資源化量 (S) (B+R)
	委託直接最終処分量				委託中間処分量				委託中間処理後量				(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+O+M2)	(J) (E5+G5)	(S) (B+R)					
	(K) (O+L)		(処理主体の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理主体の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量 最終処分量 (M1) (M2)									
	(O)	(L)	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外			(O1) (01)	(O2) (02)							
合計	954	27	26	1	1	26	927	926	1	354	573	814	773	41	811	68	68	2,793			
燃え殻	15						15	15		12	3	22	21	2	21	2	2	21			
汚泥	221	9	8	1	1	8	213	213	0	54	159	155	148	7	155	16	16	218			
有機性汚泥	31	5	4	1	1	4	26	26	0	3	23	16	14	2	14	7	7	28			
無機性汚泥	190	4	4			4	186	186		50	136	139	134	5	141	9	9	190			
廃油	21						21	21		1	21	10	10		34			35			
一般廃油	20						20	20		1	19	9	9		33			34			
溶剤	1						1	1		0	0	0	0		0			0			
その他	1						1	1		0	1	1	1		1			1			
廃酸	8						8	8		3	6	2	2		2			2			
廃アルカリ	19						19	19		4	15	4	4		9			9			
廃プラスチック類	37	0	0			0	37	37	0	11	26	27	24	3	24	4	4	25			
廃プラスチック	35	0	0			0	35	35	0	11	24	25	22	3	22	4	4	23			
廃タイヤ	2						2	2		0	2	2	2		2			2			
紙くず	4						4	4		1	2	3	3		3	0	0	5			
木くず	35	0	0			0	35	35		20	15	33	33	0	33	0	0	33			
繊維くず	0						0	0		0	0	0	0		0			0			
動植物性残さ	7						7	7		0	7	5	5	0	5	0	0	5			
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0						0	0			0	0	0		0						
金属くず	18	0	0			0	18	18		10	8	18	17	1	17	1	1	27			
ガラス陶磁器くず	87	3	3			3	84	84	0	32	52	79	69	9	70	12	12	70			
鉱さい	28	2	2			2	26	26		0	26	25	25	0	25	3	3	1,693			
がれき類	334	10	10			10	323	323		175	148	323	321	3	323	13	13	336			
コンクリート片	152	0	0			0	152	152		84	68	152	152	1	153	1	1	153			
廃アスファルト	122	0	0			0	122	122		72	51	122	122	0	123	0	0	123			
その他	59	10	10			10	49	49		20	29	49	47	2	47	12	12	61			
ばいじん	69	0	0			0	69	69		6	63	69	68	1	68	1	1	289			
その他の産業廃棄物	51	2	2			2	49	48	1	25	24	39	24	14	24	16	16	24			
感染性廃棄物	5						5	5		3	2										
混合物等	45	2	2			2	44	43	1	22	21	39	24	14	24	16	16	24			

表2-3 発生量及び処理・処分量（業種別）＜令和元年度＞  
 (その1)

(単位：千t/年)

業 種	区 分	発生量		有償物量		排出量		自己中間処理後量				自己未処理量				自己未処理の処理内訳				搬出量		自己最終処分量			
		(A)		(B)		(C)		(D)		(E)		(F)		(G)		(H)		(I)		(J)		(K)			
		(B+C)		(D+E)		(F+G)		(H+I)		(J+K)		(L+M)		(N+O)		(P+Q)		(R+S)		(T+U)		(V+W)		(X+Y)	
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)	(R)	(S)	(T)	(U)	(V)	(W)	(X)
合計		4,537	1,982	2,556	1,650	86	9	76	1	906	29	851	26	954											
建設業		552	1	551	11	11	2	9	0	541	0	533	7	549											
製造業		2,898	1,979	920	636	49	7	41	0	284	29	241	14	296											
食品		153	3	151	135	3		3		15		15		18											
飲料・飼料		1	0	1	0	0		0		1	0	0		1											
繊維		0		0						0				0											
木材		0		0						0				0											
家具		0		0						0				0											
パルプ・紙		57	1	56	55	7		7		1				8											
印刷		3	1	1						1				1											
化学		353	2	351	282	7		7		69	29	40		47											
石油・石炭		17	2	15	6	0		0		9	0	8		8											
プラスチック		1	1	0						0	0	0		0											
ゴム		0		0						0		0		0											
皮革		0		0						0				0											
窯業・土石		120		120	88	24	1	23		32		32		54											
鉄鋼		2,163	1,966	197	63	6	6			134		121	14	134											
非鉄金属		0	0	0						0		0		0											
金属		15	1	14	3	1		1		10	0	10		11											
はん用機器		1	0	1						1		1		1											
生産用機器		2	0	2						2		2		2											
業務用機器		1	0	1						1		1		1											
電子部品		3	0	3						3		3		3											
電気機器		3	0	3						2		2		2											
情報通信機器		1	0	1						1		1		1											
輸送機器		5	5	0	3	0		0		2		2		2											
その他		0		0						0		0		0											
電気・水道業		1,034		1,034	990	26		25	1	44		40	4	70											
電気業		43		43	0	0		0		43		39	4	43											
水道業		201		201	201	21		21		1		1		21											
工業用水道業		0		0						0		0		0											
下水道業		790		790	790	5		4	1	0		0		5											
運輸業		4	1	2						2		2		2											
卸・小売業		30	0	30	13	1	0	1		17		17		18											
学術研究・専門サービス業		1		1						1		1		1											
宿泊業・飲食業		6		6	0	0		0		6		6		6											
生活関連サービス業		1	0	1						1		1		1											
医療・福祉		9		9						9		9		9											
サービス業		1	0	1						1		1		1											

表2-3 発生量及び処理・処分量（業種別）＜令和元年度＞  
 (その2)

(単位：千t/年)

業種	委託処理量										委託中間処理量				委託中間処理後量				再生利用量 (E1+G1+M1) (R)	最終処分量 (O) (1+O+M2)	自己処分 (O1)	処理主体の内訳 委託処分 (O2)	保管量 (E5+G5) (J)	資源化量 (B+R) (S)			
	委託直接最終処分量		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		委託中間処理後量		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(O)	(O1)	(O2)	(J)	(S)									
	(K)	(O+L)	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外		(M1)	(M2)												(E1+G1+M1)	(E5+G5)	(B+R)
	(O)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)		(M)	(M1)												(M2)	(R)	(O)
合計	954	27	26	1	1	26	927	926	1	354	573	814	773	41	811	68	68	2,793									
建設業	549	7	7			7	542	542		275	267	505	484	21	486	28	28	487									
製造業	296	14	14			14	282	282	0	54	228	224	212	12	249	26	26	2,227									
食品	18						18	18	0	3	15	13	12	0	12	0	0	15									
飲料・飼料	1						1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1									
繊維	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
木材	0						0	0																			
家具	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
パルプ・紙	8						8	8	7	1	8	7	7	0	7	0	0	8									
印刷	1						1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	2									
化学	47	0	0			0	47	47	10	37	22	22	22	1	50	1	1	53									
石油・石炭	8	0	0			0	8	8	2	6	4	4	4	0	4	0	0	6									
プラスチック	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1									
ゴム	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
皮革	0						0	0																			
窯業・土石	54	0	0			0	54	54	14	41	54	54	54	0	55	0	0	55									
鉄鋼	134	14	14			14	121	121	9	112	108	98	10	10	104	24	24	2,070									
非鉄金属	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
金属	11	0	0			0	11	11	4	7	6	6	6	0	6	1	1	7									
はん用機器	1	0	0			0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1									
生産用機器	2						2	2	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1									
業務用機器	1	0	0			0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
電子部品	3	0	0			0	3	3	1	2	3	3	3	0	3	0	0	3									
電気機器	2	0	0			0	2	2	1	1	2	1	1	0	1	0	0	1									
情報通信機器	1						1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	1									
輸送機器	2						2	2	1	1	1	1	1	0	1	0	0	1									
その他	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
電気・水道業	70	5	4	1	1	4	65	65	16	49	60	56	3	3	56	9	9	56									
電気業	43	4	4			4	39	39	11	28	34	30	3	3	30	8	8	30									
上下水道業	21						21	21	1	21	21	21	0	0	21	0	0	21									
工業用水道業	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
下水道業	5	1	1	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	0	4	1	1	4									
運輸業	2	0	0			0	2	2	2	2	2	2	1	0	1	0	0	3									
卸・小売業	18	0	0			0	18	18	3	15	15	13	2	2	13	2	2	13									
学術研究・専門サービス業	1	0	0			0	1	1	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1									
宿泊業・飲食業	6						6	6	0	6	5	4	4	0	4	0	0	4									
生活関連サービス業	1						1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0									
医療・福祉	9						9	9	1	4	5	2	1	1	1	1	1	1									
サービス業	1						1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									

表3-1 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量					
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)				(I)	市外				
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)				自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)
													(1)	(E2+G2)				
燃え殻	562	1	551	11	2	9				541	0	533	7	549				
汚泥	106		106						106			103	3	106				
有機性汚泥	0		0						0			0	0	0				
無機性汚泥	106		106						106			103	3	106				
廃油	0		0						0			0	0	0				
一般廃油	0		0						0			0	0	0				
溶剤	0		0						0			0	0	0				
その他	0		0						0			0	0	0				
廃酸	0		0						0			0	0	0				
廃アルカリ	0		0						0			0	0	0				
廃プラスチック類	10	0	10	0	0	0			10			10	0	10				
廃プラスチック	10	0	10	0	0	0			10			10	0	10				
廃タイヤ																		
紙くず	3	0	3	0	0				3			3	0	3				
木くず	32		32	0	0	0			32			32	0	32				
繊維くず	0		0						0			0	0	0				
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	9	1	8	0	0	0			8			8	0	8				
ガラス陶磁器くず	41		41	0	0	0			41			40	0	41				
鉱さい	0		0						0			0	0	0				
がれき類	320		320	10	2	9			310	0		307	3	318				
コンクリート片	150		150	2	1	1			148			148	0	149				
廃アスファルト	123		123	8	1	8			115	0		115	0	122				
その他	47		47	0	0	0			47			44	3	47				
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	30		30						30			29	1	30				
感染性廃棄物																		
混合物等	30		30						30			29	1	30				

表3-1 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量										委託中間処分量			委託最終処分量			委託中間処分量			委託最終処分量			資源化量 (B+R)	減量化量
	(K) (O+L)	(O)		(L)		(M)		(N1)		(N2)		(R) (E1+G1+M1)	(O)		(02)		(J) (E5+G5)	(S)						
		業者	(処理先地域の内訳)		業者	(処理先地域の内訳)		業者	(処理先地域の内訳)		業者		(処理先地域の内訳)		自己処分	委託処分								
			自治体	市内		市外	自治体		市内	市外			自治体	市内					市外	(01)	(02)			
(O+L)	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外	(M)	再生利用量 (E1+G1+M1)	(0)	(01)	(02)	(S)						
燃え殻	549	7	7	7	542	542	275	267	505	484	21	486	28	28	487	37								
汚泥	106	3	3	3	103	103	38	66	75	72	3	72	6	6	72	29								
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
無機性汚泥	106	3	3	3	103	103	38	66	75	72	3	72	6	6	72	29								
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
廃プラスチック類	10	0	0	0	10	10	4	6	9	8	1	8	1	1	8	1								
廃プラスチック	10	0	0	0	10	10	4	6	9	8	1	8	1	1	8	1								
廃タイヤ																								
紙くず	3				3	3	1	2	3	3	0	3	0	0	3	0								
木くず	32				32	32	18	14	30	30	0	30	0	0	30	0								
繊維くず	0				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
動植物性残さ																								
動物系固形不要物																								
ゴムくず																								
金属くず	8	0	0	0	8	8	3	5	8	8	0	8	0	0	8	0								
ガラス陶磁器くず	41	0	0	0	40	40	22	19	40	33	7	33	8	8	33	0								
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
がれき類	318	3	3	3	315	315	174	141	315	314	2	315	5	5	315	0								
コンクリート片	149	0	0	0	149	149	83	66	149	149	0	150	0	0	150	0								
廃アスファルト	122	0	0	0	122	122	72	51	122	122	0	123	0	0	123	0								
その他	47	3	3	3	44	44	19	25	44	42	1	43	4	4	43	0								
ばいじん																								
その他の産業廃棄物	30	1	1	1	29	29	16	13	24	17	7	17	8	8	17	5								
感染性廃棄物																								
混合物等	30	1	1	1	29	29	16	13	24	17	7	17	8	8	17	5								

表3-2 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量				自己最終処分量	
				自己中間処理後量 (E)	自己中間処理後 自己最終 処分量 (E2)	自己中間処理後 委託中間 処理量 (E3)	自己中間処理後 委託直接 最終処分量 (E4)	自己未処理 再生利用量 (G)	自己未処理 自己最終 処分量 (G2)	自己未処理 委託中間 処理量 (G3)	自己未処理 委託直接 最終処分量 (G4)	自己未処理 保管量 (G5)	再生利用量 (H) (I+K+J)	自己最終 処分量 (I) (E2+G2)	自己最終処分量		
															(処理先地域の内訳)		
															市内	市外	
燃え殻	1	0	1	49	7	41	0	284	29	241	14	296					
汚泥	591	63	528	40	7	33	0	46	0	44	1	78					
有機性汚泥	220	14	206	9		9		8	0	8	0	17					
無機性汚泥	370	49	322	31	7	23	0	38		37	1	61					
廃油	50	1	49	8				41	24	17		17					
一般廃油	48	1	47	8				39	24	15		15					
溶剤	1		1	1				0		0		0					
その他	1	0	1					1		1		1					
廃酸	113	1	112	103		0		8	0	8		8					
廃アルカリ	52		52	29				24	5	19		19					
廃プラスチック類	18	1	17	5	1	1		11		11	0	12					
廃プラスチック	18	1	17	5	1	1		11		11	0	12					
廃タイヤ	0	0	0					0		0		0					
紙くず	3	2	1					1		1		1					
木くず	3	0	3					3		3		3					
繊維くず	0	0	0					0		0		0					
動植物性残さ	7	1	7					7		7		7					
動物系固形不要物																	
ゴムくず	0	0	0					0		0		0					
金属くず	14	7	7	0	0	0		7		7	0	7					
ガラス陶磁器くず	45	0	45	7	7	7		38		35	3	45					
鉱さい	1,696	1,668	27					27		25	2	27					
がれき類	26	13	13					13		6	7	13					
コンクリート片	1		1					1		1		1					
廃スチロール	0	0	0					0		0		0					
その他	25	13	12					12		5	7	12					
ばいじん	273	221	52					52		52		52					
その他の産業廃棄物	6	0	6	0	0	0		6		5	1	6					
感染性廃棄物	0	0	0					0		0		0					
混合物等	6	0	6	0	0	0		6		5	1	6					

表3-2 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量											資源化量 (B+R)	減量化量					
	委託直接最終処分量				委託中間処分量				委託中間処理後量					再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (I+O+M2)	処理主体の内訳 自己処分 (01) 委託処分 (02)		
	(K) (O+L)	(L)		(M)		(N1)	(N2)	(R)	(O)	(J) (E5+G5)	(S)							
		業者	自治体	市内	市外												業者	自治体
(O)	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外	(E1+G1+M1)	(I+O+M2)	(01)	(02)						
合計	296	14	14	14	282	282	0	54	228	224	212	12	249	26	26	2,227	645	
燃え殻	1				1	1		1	0	1	1		1				1	
汚泥	78	1	1	1	77	77		20	57	56	54	2	61	4	4	124	463	
有機性汚泥	17	0	0	0	17	17		8	9	14	14	0	14	0	0	28	192	
無機性汚泥	61	1	1	1	60	60		12	48	41	39	2	46	4	4	95	272	
廃油	17				17	17		1	16	7	7	0	31	0	0	32	18	
一般廃油	15				15	15		0	15	6	6	0	30	0	0	31	17	
廃溶剤	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1				1	1		0	1	1	1	0	1	0	0	1	0	
廃酸	8				8	8		3	5	4	4	0	4	0	0	5	108	
廃アルカリ	19				19	19		4	14	6	6	0	11	0	0	11	41	
廃プラスチック類	12	0	0	0	12	12		5	7	8	7	1	7	1	1	8	9	
廃プラスチック	12	0	0	0	12	12		5	7	8	6	1	6	1	1	7	9	
廃タイヤ	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
紙くず	1				1	1		0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
木くず	3				3	3		2	1	3	3	0	3	0	0	3	0	
繊維くず	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
動植物性残さ	7				7	7		0	7	5	5	0	5	0	0	5	2	
動物系固形不要物																		
ゴムくず	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金属くず	7	0	0	0	7	7		5	2	7	7	0	7	0	0	14		
ガラス陶磁器くず	45	3	3	3	43	43		10	33	43	36	7	36	9	9	36		
鉱さい	27	2	2	2	25	25		0	25	25	25	1	25	3	3	1,693		
がれき類	13	7	7	7	6	6		1	5	6	5	0	5	8	8	19		
コンクリート片	1				1	1		1	0	1	1	0	1	0	0	1		
廃アスファルト	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	12	7	7	7	5	5		0	5	5	5	0	5	7	7	18		
ばいじん	52				52	52		1	51	52	52		52			273		
その他の産業廃棄物	6	1	1	1	5	5		1	5	2	1	0	1	1	1	1	4	
感染性廃棄物	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
混合物等	6	1	1	1	5	5		1	5	2	1	0	1	1	1	1	4	

(単位：千t/年)

表3-3 発生量及び処理・処分量（電気・水道業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

区分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量				自己未処理量				自己最終処分量							
				(D)	(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H) (I+K+J)	(処理先地域の内訳)					
						再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)		自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	市内	市外
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(I)	(E2+G2)		
合計	1,034	1,034	990	26	25	1	44	40	4	70									
燃え殻	6	6	6				6			6									
汚泥	1,010	1,010	990	26	25	1	19	15	4	45									
有機性汚泥	808	808	790	5	4	1	18	14	4	23									
無機性汚泥	202	202	201	21	21		1	1		22									
廃油	0	0	0				0	0		0									
一般廃油	0	0	0				0	0		0									
廃溶剤																			
その他																			
廃酸	0	0	0				0	0		0									
廃アルカリ																			
廃プラスチック類	0	0	0				0	0		0									
廃プラスチック	0	0	0				0	0		0									
廃タイヤ																			
紙くず																			
木くず	0	0	0				0	0		0									
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず	0	0	0				0	0		0									
ガラス陶磁器くず	0	0	0				0	0		0									
鉱さい																			
がれき類	3	3	3				3	3		3									
コンクリート片	2	2	2				2	2		2									
廃スチール																			
その他	1	1	1				1	1		1									
ばいじん	12	12	12				12	12		12									
その他の産業廃棄物	5	5	5				5	5		5									
感染性廃棄物																			
混合物等	5	5	5				5	5		5									

(その1)

(単位：千t/年)

表3-3 発生量及び処理・処分量（電気・水道業 種類別：無変換）＜令和元年度＞  
 (その2)

区分	委託処理量 (単位：千t/年)	委託直接最終処分量										委託中間処分量										再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (I+O+M2)	保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)	減量化量
		(K) (O+L)					(L)					(M)					(R)	(O)	(01)	(02)						
		(O)		(L)		(M)		(N1)		(N2)		(E1+G1+M1)	(I+O+M2)	(01)	(02)											
		業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体					市内					市外					
燃え殻	70	5	4	1	1	4	65	6	6	6	49	60	56	3	56	9	9	56	9	56	0	970				
汚泥	45	5	4	1	1	4	40	40	4	4	34	35	32	2	32	7	7	32	7	32	0	970				
有機性汚泥	23	5	4	1	1	4	18	18	5	13	13	11	2	11	7	7	11	7	11	7	11	790				
無機性汚泥	22						22	22	0	22	22	22	0	22	0	0	22	0	22	0	22	180				
廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一般廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤																										
その他																										
廃酸	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃アルカリ																										
廃プラスチック類	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ																										
紙くず																										
木くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず																										
動植物性残さ																										
動物系固形不要物																										
ゴムくず																										
金属くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉱さい																										
がれき類	3						3	3	1	2	3	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	2	2		
コンクリート片	2						2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
廃プラスチック																										
その他	1						1	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0		
ばいじん	12						12	12	1	11	12	11	1	11	1	11	1	11	1	11	1	1	11	11		
その他の産業廃棄物	5						5	5	5	0	5	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	4	0		
感染性廃棄物																										
混合物等	5						5	5	5	0	5	4	0	4	0	4	0	4	0	4	0	4	4	0		

表3-4 発生量及び処理・処分量（運輸業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その1)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量				自己最終処分量		
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H) (I+K+J)	(処理先地域の内訳)					
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)		自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	市内	市外
合計	4	1	2					2	0	2	0				2			
燃え殻																		
汚泥	1		1						1						1			
有機性汚泥	0		0						0						0			
無機性汚泥	0		0						0						0			
廃油	0	0	0						0						0			
一般廃油	0	0	0						0						0			
溶剤																		
その他	0		0						0						0			
廃酸	0		0						0						0			
廃アルカリ	0		0						0						0			
廃プラスチック類	1	0	1						1						1			
廃プラスチック	0		0						0						0			
廃タイヤ	0	0	0						0						0			
紙くず																		
木くず	0		0						0						0			
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	2	1	0						0						0			
ガラス陶磁器くず	0		0						0						0			
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃スチール																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0						0						0			
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0						0						0			

表3-4 発生量及び処理・処分量（運輸業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量						委託中間処理量						再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (O) (I+O+M2)	処理主体の内訳 自己処分 (O1) 委託処分 (O2)	保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)	減量化量			
		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(L)	(M)	(委託処理後の処理内訳)			(R)									
		業者	自治体		市内	市外				業者	自治体	市内								市外	(M1)	(M2)
			(O)	(O+L)		(O+L)	(O+L)															
合計	2	0	0	0	2	2	1	2	2	1	0	0	1	0	0	3	1					
燃え殻																						
汚泥	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック類	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	0				
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
紙くず																						
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0				
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
感染性廃棄物																						
混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

表3-5 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己中間処理後量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量 (I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳) 市内 市外						
				(D)	(E)	再生利用量 (E1)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	(自己未処理の処理内訳)		(G3)					委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)			
							自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)				保管量 (E5)	自己最終 処分量 (G2)								委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)
燃え殻	30	0	30	13	1	0	1	0	17	0	18													
汚泥	13		13	13	1		1		1		1													
有機性汚泥	13		13	13	1		1		0		0													
無機性汚泥	0		0						0		0													
廃油	2	0	0	1			1		1		1													
一般廃油	1	0	1	1			1		1		1													
溶剤	0	0	0	0					0		0													
その他	0	0	0	0					0		0													
廃酸	0	0	0	0					0		0													
廃アルカリ	0	0	0	0					0		0													
廃プラスチック類	10		10	0	0	0	0		10		10													
廃プラスチック	9		9	0	0	0	0		9		9													
廃タイヤ	1		1						1		1													
紙くず																								
木くず	0		0						0		0													
繊維くず																								
動植物性残さ																								
動物系固形不要物																								
ゴムくず																								
金属くず	2	0	2	0	0	0	0		2		2													
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0		0		0													
鉱さい																								
がれき類	0		0						0		0													
コンクリート片	0		0						0		0													
廃スチール																								
その他																								
ばいじん																								
その他の産業廃棄物	2	0	2						2		2													
感染性廃棄物																								
混合物等	2	0	2						2		2													

表3-5 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量													最終処分量			資源化量 (S) (B+R)	減量化量	
	委託直接最終処分量			委託中間処理量						再生利用量 (R) (E1+G1+M1)	自己処分 (O1)	処理主体の内訳 委託処分 (O2)	保管量 (J) (E5+G5)						
	(K) (O+L)	(処理主体の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)						(O)	(I+O+M2)				
		業者	自治体		市内	市外		業者	自治体							市内			市外
(O+L)	(O)	業者	自治体	市内	市外	(L)	業者	自治体	市内	市外	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(O)	(I+O+M2)			
合計	18	0	0	0	0	18	18	0	3	15	15	13	2	13	2	2	13	15	
燃え殻																			
汚泥	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0		1	12
有機性汚泥	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0		1	12
無機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
廃油	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0		1	0
一般廃油	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0		1	0
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
廃プラスチック類	10	0	0	0	0	10	10	0	1	9	9	8	1	8	1	1		8	2
廃プラスチック	9	0	0	0	0	9	9	0	1	8	7	6	1	6	1	1		6	2
廃タイヤ	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0		1	0
紙くず																			
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず	2	0	0	0	0	2	2	1	1	2	2	2	0	2	0	0		2	0
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
鉱さい																			
がれき類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
コンクリート片	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
廃プラスチック																			
その他																			
ばいじん																			
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	1	1	1	1	1		1	0
感染性廃棄物																			
混合物等	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	1	1	1	1	1		1	0

表3-6 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量				自己未処理量				自己最終処分量						
				自己中間処理量 (E)	再生利用量 (E1)	(自己中間処理後の処理内訳)		自己最終 処分量 (G2)	再生利用量 (G1)	(自己未処理の処理内訳)	自己最終 処分量 (H) (I+K+J)	(処理先地域の内訳)						
						自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)					委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	市内	市外
合計	1		1			1	0	1	0	1								
燃え殻	0		0															
汚泥	0		0															
有機性汚泥	0		0															
無機性汚泥	0		0															
廃油	0		0															
一般廃油	0		0															
溶剤	0		0															
その他	0		0															
廃酸	0		0															
廃アルカリ	0		0															
廃プラスチック類	0		0															
廃プラスチック	0		0															
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず	0		0						0									
金属くず	0		0						0									
ガラス陶磁器くず	0		0						0									
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃スチール																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0						0									
感染性廃棄物	0		0						0									
混合物等	0		0						0									

表3-6 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量						委託中間処分量						再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (O) (I+O+M2)	処理主体の内訳 自己処分 (O1) 委託処分 (O2)	保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)	減量化量	
		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(L)	(M)	委託中間処理後量 (委託処理後の処理内訳)			(R)							
		業者	自治体		市内	市外				再生利用量	(M1)	最終処分量								(N2)
			(O)	自治体		市内	市外													
合計	1	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
燃え殻																				
汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有機性汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無機性汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃溶剤	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表3-7 発生量及び処理・処分量（宿泊業・飲食業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量					
				自己中間処理後量 (E)	再生利用量 (E1)	(自己中間処理後の処理内訳)		(G)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	(自己未処理の処理内訳)		(I)	市外				
						自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)				委託直接 最終処分量 (E4)				委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	(J)	市内
合計	6		6	0	0	0	0	6	6			6						
燃え殻																		
汚泥	1		1						1			1						
有機性汚泥	1		1						1			1						
無機性汚泥																		
廃油	2		2						2			2						
一般廃油	2		2						2			2						
溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	2		2	0			0		2			2						
廃プラスチック	2		2	0			0		2			2						
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0		0	0			0		0			0						
ガラス陶磁器くず	0		0	0			0		0			0						
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃スチール																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0						0			0						
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0						0			0						

表3-7 発生量及び処理・処分量（宿泊業・飲食業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量										委託中間処分量										再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (O) (1+O+M2)	処理主体の内訳 自己処分 (O1) 委託処分 (O2)	保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)	減量化量	
		(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)					(処理主体の内訳)					(処理先地域の内訳)											
		業者		自治体	市内	市外	業者		自治体	市内	市外	業者		自治体	市内	市外	業者		自治体	市内	市外							
		(O)	(L)	(M)	(N1)	(N2)	(O)	(L)	(M)	(N1)	(N2)	(O)	(L)	(M)	(N1)	(N2)	(R)	(O)	(O1)	(O2)								
合計	6					6	6	0	0	6	5	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4						
燃え殻																												
汚泥	1					1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
有機性汚泥	1					1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
無機性汚泥																												
廃油	2					2	2	0	0	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
一般廃油	2					2	2	0	0	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
廃溶剤																												
その他																												
廃酸																												
廃アルカリ																												
廃プラスチック類	2					2	2	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
廃プラスチック	2					2	2	0	0	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
廃タイヤ																												
紙くず																												
木くず																												
繊維くず																												
動植物性残さ																												
動物系固形不要物																												
ゴムくず																												
金属くず	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい																												
がれき類																												
コンクリート片																												
廃プラスチック																												
その他																												
ばいじん																												
その他の産業廃棄物	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物																												
混合物等	0					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(単位：千t/年)

表3-8 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量										自己未処理量					搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量	
				自己中間処理後量			自己中間処理後量			自己中間処理後量			再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託最終処分量		(I)		市外	
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託最終処分量		再生利用量 (G4)	委託最終 処分量 (G5)											
							委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)			委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)									
		(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(I)	(I)	(E2+G2)				
合計	1	0	1						1			1					1				
燃え殻																					
汚泥	0		0						0			0					0				
有機性汚泥	0		0						0			0					0				
無機性汚泥																					
廃油	0	0	0						0			0					0				
一般廃油	0	0	0						0			0					0				
廃溶剤																					
その他	0		0						0			0					0				
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	0		0						0			0					0				
廃プラスチック	0		0						0			0					0				
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	0		0						0			0					0				
ガラス陶磁器くず	0		0						0			0					0				
鉱さい																					
がれき類																					
コンクリート片																					
廃アスファルト																					
その他																					
ばいじん																					
その他の産業廃棄物	0		0						0			0					0				
感染性廃棄物																					
混合物等	0		0						0			0					0				

(単位：千t/年)

表3-8 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量						委託中間処分量						再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (O) (1+O+M2)	処理主体の内訳 自己処分 (O1) 委託処分 (O2)	保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)	減量化量	
		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(L)	(M)	委託中間処理後量 (委託処理後の処理内訳)			(R)							(O)
		業者	自治体		市内	市外				(M1)	(M2)									
			業者	自治体		市内	市外													
種類	(O)	業者	自治体	市内	市外	(L)	業者	自治体	市内	市外	(M)	再生利用量	(O)	(O1)	(O2)	(J)	(S)			
合計	1		1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
燃え殻	0																			
汚泥	0																			
有機性汚泥	0																			
無機性汚泥	0																			
廃油	0																			
一般廃油	0																			
廃溶剤	0																			
その他	0																			
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0																			
廃プラスチック	0																			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0																			
ガラス陶磁器くず	0																			
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃プラスチック																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0																	0		
感染性廃棄物																				
混合物等	0																	0		

(単位：千t/年)

表3-9 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量					
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)		委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	(I)	市外		
																	(処理先地域の内訳)	
																	市内	市外
合計	9		9					9			9							
燃え殻																		
汚泥	0		0					0			0							
有機性汚泥	0		0					0			0							
無機性汚泥	0		0					0			0							
廃油	0		0					0			0							
一般廃油	0		0					0			0							
溶剤																		
その他																		
廃酸	0		0					0			0							
廃アルカリ	0		0					0			0							
廃プラスチック類	2		2					2			2							
廃プラスチック	2		2					2			2							
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0		0					0			0							
ガラス陶磁器くず	0		0					0			0							
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃スチール																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	7		7					7			7							
感染性廃棄物	5		5					5			5							
混合物等	2		2					2			2							

表3-9 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量													資源化量 (S) (B+R)	保管量 (J) (E5+G5)	減量化量		
	委託直接最終処分量			委託中間処分量						最終処分量			再生利用量 (R) (E1+G1+M1)					
	(処理主体の内訳)		(O)	(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(O)					処理主体の内訳	
	業者	自治体		市内	市外		業者	自治体	市内	市外							自己処分 (O1)	委託処分 (O2)
(K) (O+L)																		
合計	9				9	9	1	4	5	2	1	1	1	1	1	7		
燃え殻																		
汚泥	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃油	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
一般廃油	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃溶剤																		
その他																		
廃酸	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃アルカリ	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
廃プラスチック類	2				2	2		0	1	1	0	0	0	0	0	1		
廃プラスチック	2				2	2		0	1	1	0	0	0	0	0	1		
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	0				0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃プラスチック																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	7				7	6	1	4	3	1	0	1	0	1	0	6		
感染性廃棄物	5				5	5		3	2	1	0	1	0	1	0	4		
混合物等	2				2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1		

(単位：千t/年)

表3-10 発生量及び処理・処分量（サービス業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量				
				自己中間処理量 (E)	(自己中間処理後の処理内訳)			再生利用量 (G)	自己最終 処分量 (G2)	(自己未処理の処理内訳)			再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	(I)	市外	
					自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)			委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)						保管量 (G5)
市内	市外																
合計	1	0	1				1				1						
燃え殻																	
汚泥	0		0				0				0						
有機性汚泥																	
無機性汚泥	0		0				0				0						
廃油	0	0	0				0				0						
一般廃油	0	0	0				0				0						
廃溶剤	0		0				0				0						
その他																	
廃酸																	
廃アルカリ	0		0				0				0						
廃プラスチック類	0		0				0				0						
廃プラスチック	0		0				0				0						
廃タイヤ	0		0				0				0						
紙くず																	
木くず	0		0				0				0						
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	0	0	0				0				0						
ガラス陶磁器くず	0		0				0				0						
鉱さい																	
がれき類																	
コンクリート片																	
廃スチール																	
その他																	
ばいじん																	
その他の産業廃棄物	0	0	0				0				0						
感染性廃棄物	0		0				0				0						
混合物等	0	0	0				0				0						

(その1)

(単位：千t/年)

表3-10 発生量及び処理・処分量（サービス業 種類別：無変換）＜令和元年度＞

(その2)

区分	委託処理量										再生利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (I+O+M2)	自己処分 (O1)	処理主体の内訳 委託処分 (O2)	保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)	減量化量	
	委託直接最終処分量		委託中間処分量				委託中間処理後量											
	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(委託処理後の処理内訳)									
	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外	(M)	(M1)								(M2)
(K) (O+L)	(O)	(L)	(L)	(L)	(L)	(M)	(M)	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(O)	(O1)	(O2)	(J)	(S)	(B+R)	
種類	合計	1				1	1				0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻																		
汚泥	0					0	0				0	0						0
有機性汚泥																		
無機性汚泥	0					0	0				0	0						0
廃油	0					0	0				0	0						0
一般廃油	0					0	0				0	0						0
廃溶剤	0					0	0				0	0						0
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ	0					0	0				0	0						0
廃プラスチック類	0					0	0				0	0						0
廃プラスチック	0					0	0				0	0						0
廃タイヤ	0					0	0				0	0						0
紙くず																		
木くず	0					0	0				0	0						0
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0					0	0				0	0						0
ガラス陶磁器くず	0					0	0				0	0						0
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃プラスチック																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0					0	0				0	0						0
感染性廃棄物	0					0	0				0	0						0
混合物等	0					0	0				0	0						0

(単位：千t/年)

表3-11 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量						自己未処理量						搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量		
				自己中間処理後量			自己中間処理中の量			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(65)	(処理先地域の内訳)				
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)		再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)		委託直接 最終処分量 (G4)		保管量 (G5)	(I)	市外
燃え殻	562	1	551	11	2	9	11	541	0	533	7	549							
汚泥	106		106					106		103	3	106							
有機性汚泥	0		0					0		0	0	0							
無機性汚泥	106		106					106		103	3	106							
廃油	0		0					0		0	0	0							
一般廃油	0		0					0		0	0	0							
溶剤	0		0					0		0	0	0							
その他	0		0					0		0	0	0							
廃酸	0		0					0		0	0	0							
廃アルカリ	0		0					0		0	0	0							
廃プラスチック類	10	0	10	0	0	0	0	10		10	0	10							
廃プラスチック	10	0	10	0	0	0	0	10		10	0	10							
廃タイヤ																			
紙くず	3	0	3	0	0			3		3		3							
木くず	32		32	0	0	0		32		32		32							
繊維くず	0		0					0		0		0							
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず																			
金属くず	9	1	8	0	0			8		8	0	8							
ガラス陶磁器くず	41		41	0	0			41		40	0	41							
鉱さい	0		0					0		0	0	0							
がれき類	320		320	10	2	9		310	0	307	3	318							
コンクリート片	150		150	2	1	1		148		148	0	149							
廃アスファルト	123		123	8	1	8		115	0	115	0	122							
その他	47		47	0	0	0		47		44	3	47							
ばいじん																			
その他の産業廃棄物	30		30					30		29	1	30							
感染性廃棄物																			
混合物等	30		30					30		29	1	30							

表3-11 発生量及び処理・処分量（建設業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)						委託中間処分量						再生利用量			最終処分量		保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)
		(O)		(L)		(M)		(N)		(P)		(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+O+M2)	(01) (02)	(02)					
		業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体					市内	市外			
		(O+L)	(O)	(L)	(M)	(N)	(P)	(Q)	(R)	(01)	(02)	(S)	(B+R)							
合計	549	7	7	542	542	275	267	505	484	21	486	28	28	28	487					
燃え殻																				
汚泥	106	3	3	103	103	38	66	75	72	3	72	6	6	72						
有機性汚泥	0			0	0			0	0		0			0						
無機性汚泥	106	3	3	103	103	38	66	75	72	3	72	6	6	72						
廃油	0			0	0			0	0		0			0						
一般廃油	0			0	0			0	0		0			0						
廃溶剤	0			0	0			0	0		0			0						
その他	0			0	0			0	0		0			0						
廃酸	0			0	0			0	0		0			0						
廃アルカリ	0			0	0			0	0		0			0						
廃プラスチック類	10	0	0	10	10	4	6	9	8	1	8	1	1	8						
廃プラスチック	10	0	0	10	10	4	6	9	8	1	8	1	1	8						
廃タイヤ																				
紙くず	3			3	3	1	2	3	3	0	3	0	0	3						
木くず	32			32	32	18	14	30	30	0	30	0	0	30						
繊維くず	0			0	0			0	0		0			0						
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	8	0	0	8	8	3	5	8	8	0	8	0	0	8						
ガラス陶磁器くず	41	0	0	40	40	22	19	40	33	7	33	8	8	33						
鉱さい	0	0	0	0	0			0	0		0			0						
がれき類	318	3	3	315	315	174	141	315	314	2	315	5	5	315						
コンクリート片	149	0	0	149	149	83	66	149	149	0	150	0	0	150						
廃アスファルト	122	0	0	122	122	72	51	122	122	0	123	0	0	123						
その他	47	3	3	44	44	19	25	44	42	1	43	4	4	43						
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	30	1	1	29	29	16	13	24	17	7	17	8	8	17						
感染性廃棄物																				
混合物等	30	1	1	29	29	16	13	24	17	7	17	8	8	17						

表3-12 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(その1)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量						自己未処理量						搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量		
				自己中間処理後量			自己中間処理後の処理内訳			(G)	自己未処理の処理内訳			(I)	(E2+G2)		(処理先地域の内訳) 市内 市外		
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	自己中間処理後の処理内訳		再生利用量 (G1)		自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	自己未処理の処理内訳						
							委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)					委託直接 最終処分量 (G4)						保管量 (G5)
合計	2,898	1,979	920	636	49	7	41	0	284	29	241	14	296						
燃え殻	1	0	1	1	8		8		1		1		9						
汚泥	591	63	528	482	32	7	25	0	46	0	44	1	70						
有機性汚泥	220	14	206	198	2		2		8	0	8	0	9						
無機性汚泥	370	49	322	284	31	7	23	0	38		37	1	61						
廃油	50	1	49	8					41	24	17		17						
一般廃油	48	1	47	8					39	24	15		15						
溶剤	1		1	1					0		0		0						
その他	1	0	1						1		1		1						
廃酸	113	1	112	103					8	0	8		8						
廃アルカリ	52		52	29					24	5	19		19						
廃プラスチック類	18	1	17	5	0		0		11		11	0	11						
廃プラスチック	18	1	17	5	0		0		11		11	0	11						
廃タイヤ	0		0						0		0		0						
紙くず	3	2	1						1		1		1						
木くず	3	0	3						3		3		3						
繊維くず	0		0						0		0		0						
動植物性残さ	7	1	7						7		7		7						
動物系固形不要物																			
ゴムくず	0		0						0		0		0						
金属くず	14	7	7	0	0		0		7		7	0	7						
ガラス陶磁器くず	45	0	45	7	7		7		38		35	3	45						
鉱さい	1,696	1,668	27						27		25	2	27						
がれき類	26	13	13						13		6	7	13						
コンクリート片	1		1						1		1		1						
廃プラスチック	0		0						0		0		0						
その他	25	13	12						12		5	7	12						
ばいじん	273	221	52		1		1		52		52		53						
その他の産業廃棄物	6	0	6	0	0		0		6		5	1	6						
感染性廃棄物	0		0						0		0		0						
混合物等	6	0	6	0	0		0		6		5	1	6						

(単位：千t/年)

表3-12 発生量及び処理・処分量（製造業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)						委託中間処分量 (処理主体の内訳)						再生利用量 (E+G+M1)			最終処分量			保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)
		(O)		(自治体)		(処理先地域の内訳)		(L)	(業者)	(自治体)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳) 再生利用量 最終処分量 (M2)	(R)	(O)	(自己処分)	(委託処分)		
		業者	自治体	市内	市外	市内	市外			市内	市外										
		(O+L)	(O)	業者	自治体	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	市内	市外	(E+G+M1)	(O)	(O1)	(O2)		
合計	296	14	14	14	14	282	282	0	54	228	224	212	12	249	26	26	26	26	2,227		
燃え殻	9					9	9		7	2	15	14	0	14	0	0	0	0	14		
汚泥	70	1	1	1	1	69	69		14	56	48	46	2	53	3	3	3	3	116		
有機性汚泥	9	0	0	0	0	9	9		2	8	6	6	0	6	0	0	0	0	20		
無機性汚泥	61	1	1	1	1	60	60		12	48	42	40	2	47	3	3	3	3	96		
廃油	17					17	17		1	16	7	7		30					31		
一般廃油	15					15	15		0	15	6	6		30					31		
廃溶剤	0					0	0		0	0	0	0		0					0		
その他	1					1	1		0	1	1	1		1					1		
廃酸	8					8	8		3	5	2	2		2					2		
廃アルカリ	19					19	19		4	14	4	4		9					9		
廃プラスチック類	11	0	0	0	0	11	11		5	6	7	5	1	5	1	1	1	1	7		
廃プラスチック	11	0	0	0	0	11	11		5	6	6	5	1	5	1	1	1	1	6		
廃タイヤ	0					0	0		0	0	0	0		0					0		
紙くず	1					1	1		0	0	0	0		0					2		
木くず	3					3	3		2	1	3	3		3					3		
繊維くず	0					0	0		0	0				0					0		
動植物性残さ	7					7	7		0	7	5	5	0	5	0	0	0	0	5		
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0					0	0		0	0	0	0		0					0		
金属くず	7	0	0	0	0	7	7		5	2	7	7	0	7	0	0	0	0	14		
ガラス陶磁器くず	45	3	3	3	3	43	43		10	33	38	36	2	36	4	4	4	4	36		
鉱さい	27	2	2	2	2	25	25		0	25	25	25	0	25	3	3	3	3	1,693		
がれき類	13	7	7	7	7	6	6		1	5	6	5	0	5	8	8	8	8	19		
コンクリート片	1					1	1		1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1		
廃スチール	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	12	7	7	7	7	5	5		0	5	5	5	0	5	7	7	7	7	18		
ばいじん	53					53	53		1	52	53	53		53					274		
その他の産業廃棄物	6	1	1	1	1	5	5		1	5	7	1	6	1	7	7	7	7	1		
感染性廃棄物	0					0	0		0	0											
混合物等	6	1	1	1	1	5	5		1	5	7	1	6	1	7	7	7	7	1		

表3-13 発生量及び処理・処分量（電気・水道業 種類別：変換）＜令和元年度＞

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量						自己未処理量						搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量					
				自己中間処理量			自己中間処理後量			再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	（自己未処理の処理内訳）			再生利用量 (G1)		自己最終 処分量 (G2)	（処理先地域の内訳）				
				自己中間処理量 (D)	自己中間処理後量 (E)	排出量 (C) (D+G)	再生利用量 (E1)	（自己中間処理後の処理内訳）				自己最終 処分量 (G2)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)				委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	市内	市外
								自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)													
(B+C)	(A)	(B)	(C) (D+G)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(I)	(E2+G2)				
合計	1,034		1,034	990	26		25	1			44	4	40	4			70					
燃え殻	6		6								6						6					
汚泥	1,010		1,010	990	21		21	1			19	4	15	4			41					
有機性汚泥	808		808	790	1			1			18	4	14	4			19					
無機性汚泥	202		202	201	21		21				1						22					
廃油	0		0	0							0						0					
一般廃油	0		0	0							0						0					
廃溶剤																						
その他																						
廃酸	0		0								0						0					
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	0		0	0							0						0					
廃プラスチック	0		0	0							0						0					
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず	0		0								0						0					
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0		0	0							0						0					
ガラス陶磁器くず	0		0	0							0						0					
鉱さい																						
がれき類	3		3								3						3					
コンクリート片	2		2								2						2					
廃アスファルト																						
その他	1		1	1							1						1					
ばいじん	12		12	12	5			0			12						16					
その他の産業廃棄物	5		5	5							5						5					
感染性廃棄物																						
混合物等	5		5	5							5						5					

(単位：千t/年)

表3-13 発生量及び処理・処分量（電気・水道業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)						委託中間処理量						最終処分量			保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)
		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(L)	(M)	(処理先地域の内訳)		(N)	(O) (I+O+M2)	(R) (E1+G1+M1)	(Q) (I+O+M2)	(01) (02)		
		業者	自治体	市内	市外	業者	自治体			市内	市外							
		(0)	業者	自治体	市内	市外	(0)	業者	自治体	市内	市外	(0)	(01)	(02)				
合計	70	5	4	1	1	4	65	65	16	49	60	56	3	56	9	9	56	
燃え殻	6						6	6	4	2	6	6	0	6	0	0	6	
汚泥	41	5	4	1	1	4	36	36	2	34	30	28	2	28	7	7	28	
有機性汚泥	19	5	4	1	1	4	14	14	1	13	8	6	2	6	7	7	6	
無機性汚泥	22						22	22	0	22	22	22		22			22	
廃油	0						0	0	0	0	0	0		0			0	
一般廃油	0						0	0	0	0	0	0		0			0	
廃溶剤																		
その他																		
廃酸	0						0	0	0	0								
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず	0						0	0	0	0	0	0		0			0	
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい																		
がれき類	3						3	3	1	2	3	2	1	2	1	1	2	
コンクリート片	2						2	2	2	2	2	2		2			2	
廃アスファルト																		
その他	1						1	1	1	1	1	0	1	0	1	1	0	
ばいじん	16	0		0			16	16	5	11	16	15	1	15	1	1	15	
その他の産業廃棄物	5						5	5	5	0	5	4	0	4	0	0	4	
感染性廃棄物																		
混合物等	5						5	5	5	0	5	4	0	4	0	0	4	

表3-14 発生量及び処理・処分量（運輸業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(その1)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量					
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)				(I)	市外				
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)				自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)
市外		市内																
合計	4	1	2				2	0			2	0						
燃え殻																		
汚泥	1		1				1				1							
有機性汚泥	0		0				0				0							
無機性汚泥	0		0				0				0							
廃油	0	0	0				0				0							
一般廃油	0	0	0				0				0							
溶剤																		
その他	0		0				0				0							
廃酸	0		0				0				0							
廃アルカリ	0		0				0				0							
廃プラスチック類	1	0	1				1				1							
廃プラスチック	0		0				0				0							
廃タイヤ	0	0	0				0				0							
紙くず																		
木くず	0		0				0				0							
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	2	1	0				0				0							
ガラス陶磁器くず	0		0				0				0							
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃スチール																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0				0				0							
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0				0				0							

(単位：千t/年)

表3-14 発生量及び処理・処分量（運輸業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(その2)

(単位：千t/年)

区分 種類	委託処理量										委託中間処分量			委託最終処分量			委託最終処分量			再生利用量		最終処分量		保管量		資源化量
	(K) (O+L)	(処理主体の内訳)			(L)	(処理主体の内訳)			(M)	(委託処理後の処理内訳)		(N)	(R) (E+G+H+I)	(Q) (I+O+M2)	自己処分		(J) (E5+G5)	(S) (B+R)	(E5+G5)	(S) (B+R)	(S) (B+R)					
		(委託直接最終処分量)				(委託中間処分量)				(委託処理後の処理内訳)					(O1) (01)	(O2) (02)										
		業者	自治体	市外		業者	自治体	市外		再生利用量	最終処分量															
合計	2	0	0	0	2	2	2	1	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3				
燃え殻																										
汚泥	1	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一般廃油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック類	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃タイヤ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
紙くず																										
木くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
繊維くず																										
動植物性残さ																										
動物系固形不要物																										
ゴムくず																										
金属くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ガラス陶磁器くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
鉱さい																										
がれき類																										
コンクリート片																										
廃アスファルト																										
その他																										
ばいじん																										
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
感染性廃棄物																										
混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

表3-15 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量			
				(D)	(自己中間処理後量)			(E)	(G)	(自己未処理の処理内訳)			(I)	(E2+G2)		
					(E)	(自己中間処理後の処理内訳)				(G2)	(G3)				(G4)	(G5)
						再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)									
燃え殻	30	0	30	13	1	0	1	17	0	18						
汚泥	13		13	13	1		1	1	0	1						
有機性汚泥	13		13	13	1		1	0	0	1						
無機性汚泥	0		0					0	0	0						
廃油	2	0	1				1	1	0	1						
一般廃油	1	0	1				1	1	0	1						
溶剤	0		0				0	0	0	0						
その他	0		0				0	0	0	0						
廃酸	0		0				0	0	0	0						
廃アルカリ	0		0				0	0	0	0						
廃プラスチック類	10		10	0	0	0	0	10	0	10						
廃プラスチック	9		9	0	0	0	0	9	0	9						
廃タイヤ	1		1				1	1	0	1						
紙くず																
木くず	0		0					0		0						
繊維くず																
動植物性残さ																
動物系固形不要物																
ゴムくず																
金属くず	2	0	2	0	0	0	0	2	0	2						
ガラス陶磁器くず	0		0	0	0	0	0	0		0						
鉱さい																
がれき類	0		0					0		0						
コンクリート片	0		0					0		0						
廃スチール																
その他																
ばいじん																
その他の産業廃棄物	2	0	2					2	0	2						
感染性廃棄物																
混合物等	2	0	2					2	0	2						

表3-15 発生量及び処理・処分量（卸・小売業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(その2)

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)						委託中間処理量 (処理主体の内訳)						再生利用量 (E+G+H+I)		最終処分量 (I+O+M2)	処理主体の内訳		保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)			
		(業者)			(自治体)			(業者)			(自治体)			(R)	(Q)		(O1)	(O2)					
		(市内)		(市外)	(市内)		(市外)	(市内)		(市外)	(市内)		(市外)								(M)	(M1)	(M2)
		(O)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)	(L)											
合計	18	0	0	0	0	0	18	18	0	3	15	15	13	2	13	2	2	2	13				
燃え殻																							
汚泥	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
有機性汚泥	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
無機性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃油	1						1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
一般廃油	1						1	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
廃溶剤	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃酸	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃アルカリ	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック類	10						10	10	0	1	9	8	8	1	8	1	1	1	8	8			
廃プラスチック	9						9	9	0	1	8	7	6	1	6	1	1	1	6	6			
廃タイヤ	1						1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	1			
紙くず																							
木くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず																							
動植物性残さ																							
動物系固形不要物																							
ゴムくず																							
金属くず	2	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	2	2	0	2	0	0	0	2	2			
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
鉱さい																							
がれき類	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
コンクリート片	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック																							
その他																							
ばいじん																							
その他の産業廃棄物	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1			
感染性廃棄物																							
混合物等	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1			

表3-16 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(その1)

(単位：千t/年)

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量				自己未処理量				搬出量				自己最終処分量			
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)			(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳)					
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)			自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	市内	市外
合計	1		1					1					1						
燃え殻																			
汚泥	0		0					0					0						
有機性汚泥	0		0					0					0						
無機性汚泥	0		0					0					0						
廃油	0		0					0					0						
一般廃油	0		0					0					0						
溶剤	0		0					0					0						
その他	0		0					0					0						
廃酸	0		0					0					0						
廃アルカリ	0		0					0					0						
廃プラスチック類	0		0					0					0						
廃プラスチック	0		0					0					0						
廃タイヤ																			
紙くず																			
木くず																			
繊維くず																			
動植物性残さ																			
動物系固形不要物																			
ゴムくず	0		0					0					0						
金属くず	0		0					0					0						
ガラス陶磁器くず	0		0					0					0						
鉱さい																			
がれき類																			
コンクリート片																			
廃スチール																			
その他																			
ばいじん																			
その他の産業廃棄物	0		0					0					0						
感染性廃棄物	0		0					0					0						
混合物等	0		0					0					0						

表3-16 発生量及び処理・処分量（学術研究・専門サービス業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)						委託中間処理量 (処理主体の内訳)						最終処分量			保管量 (E+G+M1) (R)	資源化量 (S) (B+R)
		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(O)	(I+O+M2)	処理主体の内訳					
		業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外				自己処分 (O1)	委託処分 (O2)				
		(O)	(L)	(O)	(L)	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(J) (E+G5)								
合計	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	
燃え殻																		
汚泥																		
有機性汚泥																		
無機性汚泥																		
廃油																		
一般廃油																		
廃溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類																		
廃プラスチック																		
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず																		
ガラス陶磁器くず																		
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃アスファルト																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0																	
混合物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表3-17 発生量及び処理・処分量（宿泊業・飲食業 種類別：変換）＜令和元年度＞

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理量				自己未処理量				搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量					
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(自己未処理の処理内訳)				(I)	市外				
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)		委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)				自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)
(D)	(E)	(E)	(E)	(E)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(G)	(I)	(I)						
合計	6		6	0	0	0	0	6	6			6						
燃え殻																		
汚泥	1		1						1			1						
有機性汚泥	1		1						1			1						
無機性汚泥																		
廃油	2		2						2			2						
一般廃油	2		2						2			2						
溶剤																		
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ																		
廃プラスチック類	2		2	0	0				2			2						
廃プラスチック	2		2	0	0				2			2						
廃タイヤ																		
紙くず																		
木くず																		
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0		0	0	0				0			0						
ガラス陶磁器くず	0		0	0	0				0			0						
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃スチール																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0		0						0			0						
感染性廃棄物																		
混合物等	0		0						0			0						

(単位：千t/年)

表3-17 発生量及び処理・処分量（宿泊業・飲食業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)						委託中間処理量 (処理主体の内訳)						最終処分量			保管量 (E+G+M1) (R)	資源化量 (S) (B+R)		
		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			自己処分 (O1)	委託処分 (O2)					
		業者	自治体	市外	市内	市外	市内	業者	自治体	市外	市内	市外	市内							
																(O)			(L)	(M)
(O+L)	(O)	(L)	(M)	(N)	(M1)	(M2)	(E+G+M1)	(R)	(O)	(O1)	(O2)	(E+G+M1)	(R)	(O)	(O1)	(O2)				
合計	6						6	6	0	6	5	4	0	4	0	0	0	4		
燃え殻											0	0	0	0	0	0	0	0		
汚泥	1						1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
有機性汚泥	1						1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0		
無機性汚泥																				
廃油	2						2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
一般廃油	2						2	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
廃溶剤																				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2						2	2	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0		
廃プラスチック	2						2	2	0	1	1	1	0	1	0	0	1	0		
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物																				
混合物等	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

表3-18 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：変換）＜令和元年度＞

区分 種類	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量				自己未処理量				搬出量				自己最終処分量	
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)	保管量 (E5)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)	(処理先地域の内訳)	
																市内	市外
																(D)	(E)
合計	1	0	1								1						
燃え殻																	
汚泥	0		0								0						
有機性汚泥	0		0								0						
無機性汚泥																	
廃油	0	0	0								0						
一般廃油	0	0	0								0						
溶剤																	
その他	0		0								0						
廃酸																	
廃アルカリ																	
廃プラスチック類	0		0								0						
廃プラスチック	0		0								0						
廃タイヤ																	
紙くず																	
木くず																	
繊維くず																	
動植物性残さ																	
動物系固形不要物																	
ゴムくず																	
金属くず	0		0								0						
ガラス陶磁器くず	0		0								0						
鉱さい																	
がれき類																	
コンクリート片																	
廃スチール																	
その他																	
ばいじん																	
その他の産業廃棄物	0		0								0						
感染性廃棄物																	
混合物等	0		0								0						

(単位：千t/年)

表3-18 発生量及び処理・処分量（生活関連サービス業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量						委託中間処理量						再生利用量 (R) (E+G+M1)	最終処分量 (Q) (I+O+M2)	保管量 (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)					
		(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)			(L)	(処理主体の内訳)			(処理先地域の内訳)						(M)	(Q)	(O1)	(O2)	
		業者	自治体	市外	市内	市外	市外		業者	自治体	市外	市内	市外									
																						(O)
合計	1						1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
燃え殻																						
汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
有機性汚泥	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
無機性汚泥																						
廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
一般廃油	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃溶剤																						
その他	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃酸																						
廃アルカリ																						
廃プラスチック類	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃プラスチック	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
廃タイヤ																						
紙くず																						
木くず																						
繊維くず																						
動植物性残さ																						
動物系固形不要物																						
ゴムくず																						
金属くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ガラス陶磁器くず	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
鉱さい																						
がれき類																						
コンクリート片																						
廃アスファルト																						
その他																						
ばいじん																						
その他の産業廃棄物	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
感染性廃棄物																						
混合物等	0						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

表3-19 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：変換）＜令和元年度＞

区分 種類	(その1)										(単位：千t/年)					
	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量			自己未処理量			自己最終処分量						
				(E)	(自己中間処理後の処理内訳)		(G)	(自己未処理の処理内訳)		(H) (I+K+J)	(処理先地域の内訳)					
					再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)		委託中間 処理量 (E3)	委託直接 最終処分量 (E4)		保管量 (E5)	市内	市外			
(B+C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(I)	(J)	
合計	9		9					9	9						9	
燃え殻																
汚泥	0		0					0							0	
有機性汚泥	0		0					0							0	
無機性汚泥	0		0					0							0	
廃油	0		0					0							0	
一般廃油	0		0					0							0	
溶剤																
その他																
廃酸	0		0					0							0	
廃アルカリ	0		0					0							0	
廃プラスチック類	2		2					2							2	
廃プラスチック	2		2					2							2	
廃タイヤ																
紙くず																
木くず																
繊維くず																
動植物性残さ																
動物系固形不要物																
ゴムくず																
金属くず	0		0					0							0	
ガラス陶磁器くず	0		0					0							0	
鉱さい																
がれき類																
コンクリート片																
廃スチール																
その他																
ばいじん																
その他の産業廃棄物	7		7					7							7	
感染性廃棄物	5		5					5							5	
混合物等	2		2					2							2	

表3-19 発生量及び処理・処分量（医療・福祉 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分	委託処理量 (K) (O+L)	委託直接最終処分量 (処理主体の内訳)						委託中間処分量 (処理主体の内訳)						再生利用量			最終処分量		保管量 (E+G+M1) (J) (E5+G5)	資源化量 (S) (B+R)
		(O)		(L)		(M)		(N)		(R)		(Q) (I+O+M2)	(01) (02)	(0)	(1)	(1)				
		業者	自治体	市内	市外	業者	自治体	市内	市外	業者	自治体						市内	市外		
		(O+L)	(O)	(L)	(M)	(N)	(R)	(Q)	(01)	(02)	(0)	(1)	(1)							
合計	9					9	9	1	4	5	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
燃え殻											1	0	1	0	1	0	1	0	0	
汚泥	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
有機性汚泥	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
無機性汚泥	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般廃油	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃溶剤						0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他																				
廃酸	0					0	0		0	0										
廃アルカリ	0					0	0		0	0										
廃プラスチック類	2					2	2		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃プラスチック	2					2	2		0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ガラス陶磁器くず	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃プラスチック																				
その他																				
ばいじん																				
その他の産業廃棄物	7					7	6	1	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性廃棄物	5					5	5		3	2										
混合物等	2					2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表3-20 発生量及び処理・処分量（サービス業 種類別：変換）＜令和元年度＞

区分	発生量 (A) (B+C)	有償物量 (B)	排出量 (C) (D+G)	自己中間処理後量						自己未処理量						搬出量 (H) (I+K+J)	自己最終処分量	
				自己中間処理後量			自己未処理量			自己未処理の処理内訳			自己未処理の処理内訳				(I)	市外
				再生利用量 (E1)	自己最終 処分量 (E2)	委託中間 処理量 (E3)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (E4)	委託直接 最終処分量 (G4)	再生利用量 (G1)	自己最終 処分量 (G2)	委託中間 処理量 (G3)	委託直接 最終処分量 (G4)	保管量 (G5)	(1)			
																	(E)	(D)
合計	1	0	1					1						1				
燃え殻																		
汚泥	0		0					0						0				
有機性汚泥																		
無機性汚泥	0		0					0						0				
廃油	0	0	0					0						0				
一般廃油	0	0	0					0						0				
溶剤	0		0					0						0				
その他																		
廃酸																		
廃アルカリ	0		0					0						0				
廃プラスチック類	0		0					0						0				
廃プラスチック	0		0					0						0				
廃タイヤ	0		0					0						0				
紙くず																		
木くず	0		0					0						0				
繊維くず																		
動植物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず																		
金属くず	0	0	0					0						0				
ガラス陶磁器くず	0	0	0					0						0				
鉱さい																		
がれき類																		
コンクリート片																		
廃スチール																		
その他																		
ばいじん																		
その他の産業廃棄物	0	0	0					0						0				
感染性廃棄物	0		0					0						0				
混合物等	0	0	0					0						0				

(単位：千t/年)

表3-20 発生量及び処理・処分量（サービス業 種類別：変換）＜令和元年度＞

(単位：千t/年)

区分 種類	委託処理量		委託中間処分量						委託直接最終処分量		委託最終処分量				再生利用量 (E+G+M1) (R)	最終処分量 (I+O+M2) (Q)	処理主体の内訳		保管量 (E5+G5) (J)	資源化量 (S) (B+R)					
	(K) (O+L)	(O)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(委託処理後の処理内訳)		(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(O1)			(O2)	(J)			(S)				
			業者	自治体	市内	市外		業者	自治体													市内	市外	再生利用量	最終処分量
合計	1											1	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
燃え殻																									
汚泥	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
有機性汚泥																									
無機性汚泥	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃油	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
一般廃油	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃溶剤	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他												0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃酸																									
廃アルカリ	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック類	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃プラスチック	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
廃タイヤ	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
紙くず																									
木くず	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
繊維くず																									
動植物性残さ																									
動物系固形不要物																									
ゴムくず																									
金属くず	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ガラス陶磁器くず	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱さい																									
がれき類																									
コンクリート片																									
廃プラスチック																									
その他																									
ばいじん																									
その他の産業廃棄物	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
感染性廃棄物	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
混合物等	0											0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		



# 調 査 票 一 式



## 調査票 目次

1. 調査依頼文	163
2. 産業廃棄物実態調査票	164
・形式1	164
・形式2（建設業）	166
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	168
・形式4（医療・福祉）	170
・形式5（産業廃棄物処分業）	172
3. 調査票の記入要領・記入例	175
・形式1	175
・形式2（建設業）	177
・形式3（運送業、自動車小売業、燃料小売業、自動車整備業）	179
・形式4（医療・福祉）	181
・形式5（産業廃棄物処分業）	183
・形式6（水道業）	185
・形式7（卸・小売業、写真業、宿泊業・飲食業、洗濯業）	187
4. 廃棄物に係る意識等についてのアンケート	189
・排出事業者用	189
・産業廃棄物処理業者用	191



2川環廃第284号  
令和2年7月3日

調査対象事業者 様

川崎市長 福田 紀彦



川崎市産業廃棄物実態調査について (依頼)

本市における廃棄物行政の推進について、日頃から格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
本市では、循環型社会の形成の推進を図るために各種施策を進めているところですが、今後の廃棄物行政を推進するに当たり、産業廃棄物の発生量及び処理状況等の現状を的確に把握するために川崎市産業廃棄物実態調査を実施することとしました。

ついては、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨を理解いただき、別紙調査票に記入の上、同封した返信用封筒により令和2年8月3日(月)までに回答くださいますよう、御協力をお願いいたします。

なお、回答いただいた内容については統計的に処理するものであり、調査の目的以外に使用することや貴社名や個人名を公表することは一切ありません。

また、本調査は、一般財団法人日本環境衛生センターに委託して実施しますので、記入方法等で不明な点がありましたら、次の問合せ窓口までお願いいたします。

【調査に関するお問合せ・回答はこちらへ】

川崎市委託調査機関 一般財団法人日本環境衛生センター (担当者: 寺内、高橋、石渡)  
〒210-0828 神奈川県川崎市川崎区四谷上町 11-15

問合せ先電話番号: 044-287-3280

メールアドレス: hik-r@jesc.or.jp

※ 調査票の電子ファイルは、次の調査機関のホームページからダウンロードすることができます。  
また、電子ファイルで御回答される場合は、上記のメールアドレスに御提出くださいますようお願いいたします。

調査機関ホームページ: <https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

調査主体

(環境局生活環境部廃棄物指導課)

電話 : 044 (200) 2596

FAX : 044 (200) 3923

形式-1

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

《記入にあたって》

<p>調査票番号</p>	<p>1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て(以下「産業廃棄物等」と呼ぶ)が対象となります。</p> <p>2. 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間です。</p> <p>3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象なりません。</p> <p>4. 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」、「産業廃棄物等の発生の有無」欄を記入し、別紙の【廃棄物に係る意識等】についてのアンケート)を記入して返送してください。</p>
--------------	---

<p>事業所の概要</p>	<p>事業所名</p> <p>所在地</p> <p>ふりがな 代表者 (事業所長) 氏名</p> <p>ふりがな</p> <p>記入者氏名</p> <p>記入年月日 令和2年 月 日</p> <p>電話番号 ( )</p> <p>担当部課</p> <p>事業内容</p> <p>(具体的に)</p> <p>(主要製品又は商品)</p>																		
<p>事業の概要</p>	<p>従業員数</p> <p>貴事業所の現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。(令和2年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>万</td><td>万</td><td>円/年</td> </tr> <tr> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> <p>人</p> <p>事業所の形態</p> <p>貴事業所の形態に対する番号に○を付けてください。</p> <p>1. 工場・作業所 2. 開発研究のみ 3. 事務所のみ 4. その他 ( )</p>	千	百	十	千	百	十	万	万	円/年									
千	百	十	千	百	十	万	万	円/年											

<p>産業廃棄物等の発生の有無</p> <p>令和元年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けてください。</p>	<p>1. 発生した。</p> <p>2. 発生しなかった。</p> <p>次に【調査票(その2)】を記入してください。 また、【廃棄物に係る意識等】についてのアンケート)にも回答願います。</p> <p>【廃棄物に係る意識等】についてのアンケート)に回答願います。</p>
---	---

\* 事業活動によって発生する産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て

★この調査票の対象期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日の1年間です。この期間中の産業廃棄物の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑩までの流れに沿って記入して下さい。  
◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」、「産業廃棄物等分類表」を参考に記入して下さい。

### 川崎市産業廃棄物実態調査票(その2)

**①事業所で発生した産業廃棄物の名称**  
事業所で発生している名称を記入して下さい。別紙、「産業廃棄物等分類表」に示した具体名称(参照)と同じ種類の産業廃棄物でも、中間処理方法や処分先が違えば、行を分けて記入して下さい。

**②産業廃棄物の分類番号**  
別紙、「産業廃棄物等分類表」を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

**③年間発生量(中間処理する前の量)**  
1年間に発生した産業廃棄物の発生量、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

**④自社での中間処理方法**  
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下記の「中間処理方法」コード表から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

**⑤中間処理後の産業廃棄物等分類番号**  
自社で中間処理した場合は、「産業廃棄物等分類表」を照対して該当する4ケタの番号を記入して下さい。

**⑥中間処理後の量**  
中間処理後の残存量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

**⑦処理・処分先又は再生利用先の名称**  
処理・処分先(⑧に該当する)等を行なった先の名称を記入して下さい。

**⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地**  
所在地(⑧に該当する)等を記入して下さい。

**⑨処理・処分先又は再生利用先の名称**  
処理・処分先(⑧に該当する)等を行なった先の名称を記入して下さい。

**⑩処理・処分先又は再生利用先の所在地**  
所在地(⑨に該当する)等を記入して下さい。

区分	事業所で発生した産業廃棄物等の発生量			自社での中間処理			委託・処分先又は再生利用先の所在地			委託・処分先又は再生利用先の所在地			⑩資源化用途	
	①産業廃棄物の名称	②分類番号	③年間発生量	④方法記号	⑤分類番号	⑥発生量	⑦処理・処分先又は再生利用先の名称	⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑨処理・処分先又は再生利用先の名称	⑩処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑪方法記号	⑫発生量		⑬資源化用途
1			kg t m <sup>3</sup> L											
2			kg t m <sup>3</sup> L											
3			kg t m <sup>3</sup> L											
4			kg t m <sup>3</sup> L											
5			kg t m <sup>3</sup> L											
6			kg t m <sup>3</sup> L											
7			kg t m <sup>3</sup> L											
8			kg t m <sup>3</sup> L											
9			kg t m <sup>3</sup> L											
10			kg t m <sup>3</sup> L											
11			kg t m <sup>3</sup> L											
12			kg t m <sup>3</sup> L											
13			kg t m <sup>3</sup> L											
14			kg t m <sup>3</sup> L											
15			kg t m <sup>3</sup> L											

**④中間処理方法コード表**

自己処理  
V1: 売却できるものを自社で再利用した。  
V2: 売却できないものを自社で再利用した。  
W1: 焼却(焼却炉)による焼却。  
Z1: 自社で保管している。  
Q1: 自社の処分場で焼却処分した。

産業廃棄物処理業者等へ委託処理  
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
X1: 資源回収業者、輸入業者、関連業者等で再生処理をした。  
S1: 処理業者の処分場で直接焼却投入した。  
T1: 処理業者で直接焼却投入した。

**⑤委託・処分先方法コード表**

自己処理  
V1: 売却できるものを自社で再利用した。  
V2: 売却できないものを自社で再利用した。  
W1: 焼却(焼却炉)による焼却。  
Z1: 自社で保管している。  
Q1: 自社の処分場で焼却処分した。

産業廃棄物処理業者等へ委託処理  
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
X1: 資源回収業者、輸入業者、関連業者等で再生処理をした。  
S1: 処理業者の処分場で直接焼却投入した。  
T1: 処理業者で直接焼却投入した。

**⑥委託・処分先方法コード表**

自己処理  
V1: 売却できるものを自社で再利用した。  
V2: 売却できないものを自社で再利用した。  
W1: 焼却(焼却炉)による焼却。  
Z1: 自社で保管している。  
Q1: 自社の処分場で焼却処分した。

産業廃棄物処理業者等へ委託処理  
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
X1: 資源回収業者、輸入業者、関連業者等で再生処理をした。  
S1: 処理業者の処分場で直接焼却投入した。  
T1: 処理業者で直接焼却投入した。

**⑦委託・処分先方法コード表**

自己処理  
V1: 売却できるものを自社で再利用した。  
V2: 売却できないものを自社で再利用した。  
W1: 焼却(焼却炉)による焼却。  
Z1: 自社で保管している。  
Q1: 自社の処分場で焼却処分した。

産業廃棄物処理業者等へ委託処理  
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
X1: 資源回収業者、輸入業者、関連業者等で再生処理をした。  
S1: 処理業者の処分場で直接焼却投入した。  
T1: 処理業者で直接焼却投入した。

**⑧委託・処分先方法コード表**

自己処理  
V1: 売却できるものを自社で再利用した。  
V2: 売却できないものを自社で再利用した。  
W1: 焼却(焼却炉)による焼却。  
Z1: 自社で保管している。  
Q1: 自社の処分場で焼却処分した。

産業廃棄物処理業者等へ委託処理  
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
X1: 資源回収業者、輸入業者、関連業者等で再生処理をした。  
S1: 処理業者の処分場で直接焼却投入した。  
T1: 処理業者で直接焼却投入した。

**⑨委託・処分先方法コード表**

自己処理  
V1: 売却できるものを自社で再利用した。  
V2: 売却できないものを自社で再利用した。  
W1: 焼却(焼却炉)による焼却。  
Z1: 自社で保管している。  
Q1: 自社の処分場で焼却処分した。

産業廃棄物処理業者等へ委託処理  
U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
X1: 資源回収業者、輸入業者、関連業者等で再生処理をした。  
S1: 処理業者の処分場で直接焼却投入した。  
T1: 処理業者で直接焼却投入した。

**⑩資源化用途コード表**

10: 鉄鋼原料  
20: 非鉄金属原料  
30: 燃料  
41: 水質  
51: 水質  
61: 水質  
70: ガラス原料  
80: プラスチック原料  
90: セメント原料  
91: 再生油・再生溶剤  
92: 中粒用  
93: 高炉還元剤  
98: その他

形式-2

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

調査票番号
-------

1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て（以下「産業廃棄物等」と呼ぶ）が対象となります。

2. 本調査の対象工事は、令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の1年間に川崎市内で施工した全ての元請工事（元方事業者となった工事、出来高工事含む）を対象とします。

3. 共同企業体（JV）による工事については、分担施工方式では各社持ち分分の元請完成工事高と発生した産業廃棄物を記入し、共同施工方式では貴社が代表会社の場合のみ、元請完成工事高と発生した産業廃棄物を一括記入してください。

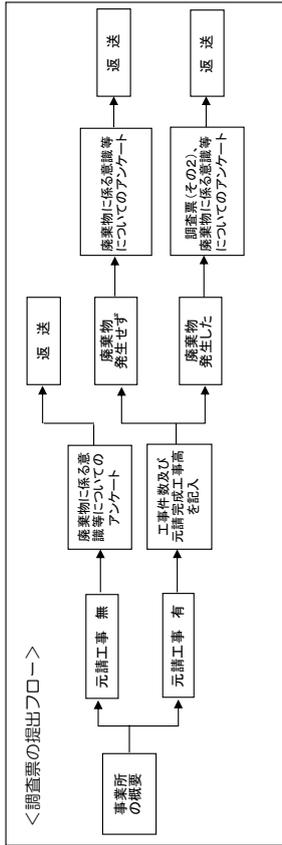
4. 川崎市内の元請工事がなかった場合は、下記の「事業所の概要」、元請工事の有無、別紙の「産業廃棄物に係る意識等」についてのアンケートを記入して返送してください。川崎市内の元請工事があり、産業廃棄物が発生した場合は、裏面の調査票（その2）も記入し、返送してください。（右図、調査票の提出フロー参照）

事業所名	川崎市内の川崎市内の元請工事の有無について、該当する番号に○を付けてください。		
所在地	元請工事の有無		
代表者（事業所長）氏名	1. 有 2. 無		
ふりがな	「産業廃棄物に係る意識等」についてのアンケート」を記入し、本調査票と併せて返送をお願いします。		
担当者氏名	担当部課	記入年月日	令和2年 月 日
記入年月日	（ ）	電話番号	

「産業廃棄物に係る意識等」についてのアンケート」を記入し、本調査票と併せて返送をお願いします。

＜川崎市内の元請工事について＞  
令和元年度の川崎市内の元請工事に係る元請完成工事高を記入してください。

工 事 件 数	元請完成工事高（消費税を含む）
令和元年度の年間元請工事 件数（出来高工事含む）を 記入してください。	令和元年度の年間の元請完成工事高（出 来高工事含む）を記入してください。
十 百 十 千 百 十 万 万	十 百 十 千 百 十 万 万
兆 兆 億 億 億 億 億	兆 兆 億 億 億 億 億
件	万円/年



産業廃棄物等* 発生の有無
令和元年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。 該当する番号に○を付けてください。 *事業活動によって発生する産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て
1. 発生した。
2. 発生しなかった。

【産業廃棄物に係る意識等についてのアンケート】に回答します。

次に【調査票(その2)】を記入してください。  
また、【産業廃棄物に係る意識等についてのアンケート】にも回答します。

# 川崎市産業廃棄物実態調査票(その2)

★この調査票の対象期間は平成31年4月1日～令和2年9月31日の1年間です。この期間中の産業廃棄物の発生と処理・処分状況を質問事項の①～⑥までの流れに沿って記入してください。  
◆別紙、「調査票の記入要領」を参考に記入して下さい。

**①事業所で発生した産業廃棄物の名称**  
事業所で発生している名称を記入して下さい。(別紙、「産業廃棄物等分類表」に示した具体名称を参照) 同じ種類の産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が違えば、行先分けして記入して下さい。

**②産業廃棄物等の分類番号**  
別紙、「産業廃棄物等分類表」を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

**③年間発生量(中間処理する前の量)**  
行先ごとに1年間の発生量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

**④自社での中間処理方法**  
自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下記の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

**⑤中間処理後の産業廃棄物等の分類番号**  
自社で中間処理された場合は、「産業廃棄物等分類表」を見て該当する4ケタの番号を記入して下さい。

**⑥中間処理後の量**  
中間処理後の残量を記入して下さい。なお、単位は該当するものを選び、○で囲んで下さい。

**⑦処理・処分方法**  
業主(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)とした廃棄物の処理・処分方法を下記の「処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記入して下さい。

**⑧処理・処分先又は再生利用先の名称等**  
処理・処分先(⑦に該当する)等を行った先の名称を記入して下さい。

**⑨処理・処分先又は再生利用先の所在地**  
処理・処分先(⑧に該当する)等を行った処理・処分施設の所在地(市町村まで)を記入して下さい。県外の場合は郵便局までを記入して下さい(市町村以降の記載は不要です)。

**⑩委託中間処理の方法**  
処理を委託は、委託先で中間処理された内容と該当する処理方法の記号を下記の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

**⑪委託中間処理後の再生利用・処分方法**  
処理を委託は、委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当する番号を下記から選んで、その番号を○で囲んで下さい。

- 再生利用・再生利用している。
- 埋立処分している。
- 海洋投棄している。

**⑫資源化の用途**  
⑪の「処理・処分方法」で「1」で回答された場合(中間処理を委託)、委託先で中間処理された内容と該当する処理方法の記号を下記の「委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

区分	事業所で発生した産業廃棄物等の発生量		自社での中間処理		委託中間処理		自社・委託での資源化	
	②分類番号	③年間発生量	④方法記号	⑤分類番号	⑥方法記号	⑦方法記号	⑧資源化用途	
F2	百 十 万 千 百 十 一	単位	百 十 万 千 百 十 一	単位	百 十 万 千 百 十 一	単位		
1		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
2		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
3		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
4		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
5		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
6		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
7		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
8		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
9		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
10		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
11		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
12		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
13		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
14		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
15		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		

区分	事業所で発生した産業廃棄物等の発生量		自社での中間処理		委託中間処理		自社・委託での資源化	
	②分類番号	③年間発生量	④方法記号	⑤分類番号	⑥方法記号	⑦方法記号	⑧資源化用途	
F2	百 十 万 千 百 十 一	単位	百 十 万 千 百 十 一	単位	百 十 万 千 百 十 一	単位		
1		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
2		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
3		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
4		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
5		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
6		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
7		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
8		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
9		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
10		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
11		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
12		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
13		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
14		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		
15		kg t m³ L		kg t m³ L		kg t m³ L		

**⑦処理・処分方法コード表**

<自己処理>  
 V1: 焼却できるものを自社で再利用した。  
 V2: 売却できないものを自社で再利用した。  
 Z1: 売却(倉庫があった)した。  
 G1: 自社の処分場で埋立処分した。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>  
 U1: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。  
 X1: 資源回収業者、納入業者、関連企業等で再生処理をした。  
 T1: 処理業者で埋立処分投入した。

**⑧委託中間処理方法コード表**

J: 溶融  
 K: 焼却  
 L: 焼成  
 M: 堆肥化(糞肥)  
 N: 炭回収  
 O: 圧縮  
 P: 乾燥  
 Q: 炭焼

R: ナトリウム  
 S: 亜鉛  
 T: 金銀回収  
 U: 非鉄金属回収  
 V: 濃縮  
 W: 油化  
 X: 圧縮  
 Y: 分別・選別  
 Z: その他

**⑨委託中間処理方法コード表**

R: ナトリウム  
 S: 亜鉛  
 T: 金銀回収  
 U: 非鉄金属回収  
 V: 濃縮  
 W: 油化  
 X: 圧縮  
 Y: 分別・選別  
 Z: その他

**⑩資源化用途コード表**

10: 鉄鋼原料  
 20: 鉄造等原料  
 30: 煉炭  
 31: 木炭  
 41: 肥料  
 42: 肥料・堆肥  
 43: 土壌改良材  
 51: 再生木材・合板  
 60: ハルブ・紙原料

70: ガラス原料  
 80: プラスチック原料  
 81: 再生タイヤ  
 90: セメント原料  
 91: 再生油・再生溶剤  
 92: 中和剤  
 93: 高炉還元剤  
 コークス炉化学原料  
 98: その他

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーするが、日本環境衛生センターのホームページ(https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx)からダウンロードしていただくこともできます。

形式-3

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

調査票番号	<p style="text-align: center;"><b>《記入にあたって》</b></p> <p>1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物の全て(以下「産業廃棄物等」と呼ぶ)が対象となります。</p> <p>2. 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間です。</p> <p>3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に貴社の本社、工場等があってもそれは調査の対象となりません。</p> <p>4. 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」、「産業廃棄物等の発生の有無」欄を記入し、別紙の【産業廃棄物に係る意識調査等】についてのアンケート】を記入して送付してください。</p>
-------	--

事業所の概要	事業所名	(具体的に)		
所在地	事業内容			
ふりがな				
代表者(事業所長)氏名				
ふりがな	担当部署			
記入者氏名				
記入年月日	令和2年 月 日	電話番号	( ) ( ) ( )	

事業の概要	従業員数	人
	<p>興事業所の主任の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。 (令和2年3月31日現在)</p>	

<p><b>産業廃棄物等の発生の有無</b></p> <p>令和元年度の1年間に貴事業所内で車の塗装(タイヤ・オイル交換など)や洗車による産業廃棄物等は発生しましたか。該当する番号に○を付けて下さい。</p>	<p>1. 発生した。</p> <p>2. 発生しなかった。</p>	<p>次に【調査票(その2)】を記入してください。 また、【産業廃棄物に係る意識等】についてのアンケート】にも回答願います。</p> <p>【産業廃棄物に係る意識等】についてのアンケート】に回答願います。</p>
--	------------------------------------	--

\*事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有価あるいは無償で引渡している副産物の全て



形式-4

川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

【記入にあたって】

調査票番号
-------

1. 本調査では事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て(以下「産業廃棄物等」と呼ぶ)が対象となります。
2. 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間です。
3. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に関連事業所があってもそれは調査の対象となりません。
4. 産業廃棄物等が調査の対象期間中に何も発生しなかった場合は、下記の「事業所の概要」、「事業内容」、「事業の概要」、「産業廃棄物等の発生の有無」欄を記入し、別紙の【廃棄物に係る意識調査等についてのアンケート】を記入して返送してください。

事業所名	事業内容		
所在地			
ふりがな			
代表者(事業所長)氏名			
ふりがな	担当部署		
記入者氏名			
記入年月日	令和2年	月	日 ( )
	電話番号		

事業所の概要	従業員数
貴事業所の現在の従業員数(パート等の臨時職員及び役員等を含む)を記入してください。 (令和2年3月31日現在)	.....人

産業廃棄物等の発生の有無 令和元年度の1年間に産業廃棄物等は発生しましたか。 該当する番号に○を付けてください。	1. 発生した。	次に【調査票(その2)】を記入してください。 また、【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】にも回答願います。
	2. 発生しなかった。	【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】に回答願います。

\*事業活動によって発生する産業廃棄物・特別管理産業廃棄物、有償あるいは無償で引渡している副産物の全て



# 川崎市産業廃棄物実態調査票(その1)

《記入にあたって》

1. 本調査の対象期間は令和元年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)の1年間です。
2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に開して以下の質問にお答えください。そのため、貴事業所以外に貴社の関連事業所等があってもそれは調査の対象となりません。
3. 産業廃棄物処理業者としての実績が調査の対象期間中に何もなかった場合は、調査票(その1)の「事業所の概要」に「産業廃棄物処理業者の実績有無」欄を記入し、別紙の「廃棄物に係る意識調査等」についてのアンケートを記入して返送してください。

調査票番号
-------

事業所の概要		事業所名	
所在地		所在地	
ふりがな		ふりがな	
代表者(事業所長)氏名		代表者(事業所長)氏名	
ふりがな		ふりがな	
記入者氏名		記入者氏名	
担当部課		担当部課	
記入年月日		令和2年 月 日	( )
電話番号		電話番号	( )

産業廃棄物処理業者の実績有無  
令和元年度の1年間に川崎市にある自社の産業廃棄物処理施設で産業廃棄物を処理しましたか。該当する番号に○を付けてください。

1. 処理した。	2. 処理しなかった。
----------	-------------

【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】に回答願います。

次に【調査票(その2)】(その3)を記入してください。  
また、【廃棄物に係る意識等についてのアンケート】にも回答願います。

# 川崎市産業廃棄物実態調査票（その2）

- ◆この調査票の対象期間は令和元年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の1年間です。この期間中の産業廃棄物の受託と処理・処分状況を質問事項の流れに従って記入してください。
- ◆産業廃棄物処理業者として、他社より受入・処理した産業廃棄物・特別管理産業廃棄物について記入してください。
- ◆別紙、「調査票の記入要領・記入例」を参考に記入してください。

**①受託した廃棄物の名称**  
右記上欄「廃棄物分類表」を参照

**②廃棄物の分類番号**  
右記上欄「廃棄物分類表」を見て該当する2ケタの番号を記入してください。

**③廃棄物の発生場所**  
受託した廃棄物の発生場所を記入し、右記下欄の《発生場所コード表》から番号を選んで記入してください。

**④年間受託量**  
各行ごとに1年間に受託した廃棄物量を、焼却や脱水などの中間処理をする前の量で記入してください。  
なお、単位はkg、t（ト）、m<sup>3</sup>及びひのいずれかを選び○で囲ってください。

区分		受託した廃棄物の量													
		①廃棄物の名称	②廃棄物の分類番号(受託時)	③廃棄物の発生場所(請負)		④年間受託量					単位				
発生場所	J-ト			百万	十万	万	千	百	十	一					
行	1														
行	2														
記	3														
行	4														
行	5														
行	6														
行	7														
行	8														
行	9														
行	10														
行	11														
行	12														
行	13														
行	14														
行	15														

**《廃棄物分類表》(②で使用)**

01: 燃え殻	11: 動物系固形不要物	21: 特管廃油	31: 廃石綿等
02: 汚泥	12: ゴムくず	22: 特管廃酸	32: 有害燃え殻
03: 廃油	13: 金属くず	23: 特管廃アルカリ	33: 有害ばいじん
04: 廃酸	14: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	24: 感染性廃棄物	34: 有害廃油
05: 廃アルカリ	15: 鉱さい	25: 廃PCB等	35: 有害汚泥
06: 廃プラスチック類	16: がれき類	26: PCB汚染物	36: 有害廃酸
07: 紙くず	17: 動物のふん尿	27: PCB処理物	37: 有害廃アルカリ
08: 木くず	18: 動物の死体	28: 廃水銀等	
09: 繊維くず	19: ばいじん	29: 指定汚泥排水	
10: 動植物性残さ	20: 混合廃棄物その他	30: 有害鉱さい	

**《発生場所コード表》(③で使用)**

<p>&lt;神奈川県内の場合&gt;</p> <p>01: 川崎市 02: 川崎市外の県内</p>	<p>&lt;県外の場合&gt;</p> <p>21: 北海道 22: 青森県 23: 岩手県 24: 宮城県 25: 秋田県 26: 山形県 27: 福島県 28: 茨城県 29: 栃木県 30: 群馬県 31: 埼玉県 32: 千葉県 33: 東京都 34: 一一一 35: 新潟県 36: 富山県 37: 石川県 38: 福井県</p>	<p>39: 山梨県 40: 長野県 41: 岐阜県 42: 静岡県 43: 愛知県 44: 三重県 45: 滋賀県 46: 京都府 47: 大阪府 48: 兵庫県 49: 奈良県 50: 和歌山県 51: 鳥取県 52: 島根県 53: 岡山県 54: 広島県 55: 山口県 56: 徳島県</p> <p>57: 香川県 58: 愛媛県 59: 高知県 60: 福岡県 61: 佐賀県 62: 長崎県 63: 熊本県 64: 大分県 65: 宮崎県 66: 鹿児島県 67: 沖縄県</p>
--	---	---

⇒調査票（その3）へ続く

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、日本環境衛生センターのホームページからダウンロードしてください。  
エクセルファイルのまま提出していただくこともできます。  
日本環境衛生センターホームページ: <https://www.jesc.or.jp/work/tabid/222/Default.aspx>

### 川崎市産業廃棄物実態調査票(その3)

◆別紙、「調査票の記入要領」を参考に記入してください。

①調査票の名称  
 調査票所で日常使用している名称で記入して下さい。  
 同じ種類の産業廃棄物等でも、中間処理方法や処分先が異なる場合は、  
 区分を分けて記入して下さい。  
 ②産業廃棄物の分類番号  
 別紙「産業廃棄物分類表」を見て該当する2ケタの番号を記入して下さい。  
 ③中間処理方法  
 別紙「中間処理方法」を見て該当する2ケタの番号を記入して下さい。  
 ④処理・処分先又は再生利用先の所在地  
 所在地(市町村名まで)を記入して下さい。  
 県外の場合は郵便番号までを記入して下さい(市町村以降の記載は不要です)。

⑤自社での中間処理方法  
 自社で中間処理された場合は、該当する処理方法の記号を下記の「中間処理方法コード表」から選んで、中間処理の欄に記入して下さい。  
 ⑥産業廃棄物の分類番号(別紙表)  
 別紙「産業廃棄物分類表」を見て該当する2ケタの番号を記入して下さい。  
 ⑦中間処理方法  
 別紙「中間処理方法」を見て該当する2ケタの番号を記入して下さい。  
 ⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地  
 所在地(市町村名まで)を記入して下さい。  
 県外の場合は郵便番号までを記入して下さい(市町村以降の記載は不要です)。

⑨処理・処分方法  
 変化した廃棄物(中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物の処理・処分方法を下記の「処理・処分方法コード表」から選んで、その番号を記入して下さい。  
 ⑩処理・処分先又は再生利用先の名称等  
 「処理・処分先又は再生利用先の名称」等を行った元の名称を記入して下さい。  
 ⑪処理・処分先又は再生利用先の所在地  
 所在地(市町村名まで)を記入して下さい。  
 県外の場合は郵便番号までを記入して下さい(市町村以降の記載は不要です)。

⑫資源化用途  
 ⑬の処理・処分方法のうち「V1W1X1R6」と  
 回答された場合は、又は「U1」のうち資源化、リサイクルされた場合は、下記の「資源化用途コード表」から該当する記号を選んで、記入して下さい。

★この調査票の発表期間は平成31年4月1日～令和2年3月31日の1年間です。  
 産業廃棄物処理業者として、他社より受入・処理した産業廃棄物・特別管理産業廃棄物について質問事項の①～⑫までの流れに従って記入してください。

#### 産業廃棄物の処分状況

区分	行番	①産業廃棄物の名称	②産業廃棄物の分類番号	③処理・処分方法		④処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑤処理・処分方法	⑥資源化用途
				1次処理	2次処理			
入	1			kg t				
	2			m <sup>3</sup> L				
	3			kg t				
	4			m <sup>3</sup> L				
	5			kg t				
	6			m <sup>3</sup> L				
	7			kg t				
	8			m <sup>3</sup> L				
	9			kg t				
	10			m <sup>3</sup> L				
	11			kg t				
	12			m <sup>3</sup> L				
	13			kg t				
	14			m <sup>3</sup> L				
	15			kg t				
	16			m <sup>3</sup> L				

区分	行番	①産業廃棄物の名称	②産業廃棄物の分類番号	③処理・処分方法	④処理・処分先又は再生利用先の所在地	⑤処理・処分方法	⑥資源化用途
入	1			kg t			
	2			m <sup>3</sup> L			
	3			kg t			
	4			m <sup>3</sup> L			
	5			kg t			
	6			m <sup>3</sup> L			
	7			kg t			
	8			m <sup>3</sup> L			
	9			kg t			
	10			m <sup>3</sup> L			
	11			kg t			
	12			m <sup>3</sup> L			
	13			kg t			
	14			m <sup>3</sup> L			
	15			kg t			
	16			m <sup>3</sup> L			

#### ⑥、⑦産業廃棄物分類表

01: 塵埃	31: 麻石粉等
02: 汚泥	17: 外れき頭
03: 汚泥	18: 動物のふん類
04: 汚泥	32: 香煙灰
05: 汚泥	33: 香煙ばいじん
06: 汚泥	34: 香煙油
07: 紙くず	35: 香煙紙
08: 繊維くず	36: 香煙灰
09: 木くず	37: 香煙アルカリ
10: 動物性脂肪	21: 特管廃油
11: 動物性脂肪	22: 特管廃油
12: コムくず	23: 特管アルカリ
13: 炭素くず	24: 特管廃油
14: ガラスくず	25: 特管廃油
15: 紙くず	26: 特管アルカリ
	27: 特管アルカリ
	28: 特管アルカリ
	29: 特管アルカリ
	30: 特管アルカリ

#### ⑧中間処理方法コード表

A: 焼却	N: 回収
B: 脱水	O: コカド固型化
C: 天日乾燥	P: 乾熱滅菌
D: 機械処理	Q: 煮沸
E: 油水分離	R: ナループ
F: 中和	S: 薬物汚濁
G: 破砕	T: 金属屑回収
H: 分選	U: 非鉄金属回収
I: 圧搾	V: 濃縮
J: 浮遊	W: 油化
K: 切断	X: 空気調整・混合
L: 粉砕	Y: 分別
M: 堆肥化(発酵)	Z: その他

#### ⑨自己処理

V1: 売却できるものを自社で再処理した。  
 V2: 売却できないものを自社で再処理した。  
 W1: 売却利益があった。  
 Z1: 自己で保蔵している。  
 Q1: 自己の処分場で埋立処分した。

#### ⑩産業廃棄物処理業者・委託処理

R1: 川崎市が設置する埋立処分場へ搬入した。  
 R5: 川崎市が設置する灰却場へ搬入した。  
 R6: 川崎市が設置するリサイクル施設に搬入した。

#### ⑪その他

Z2: その他  
 (具体的に)

#### ⑫資源化用途

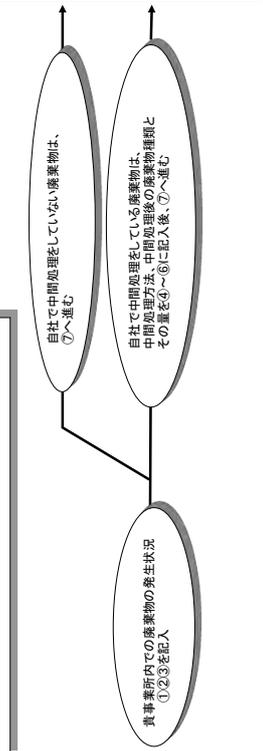
10: 紙類原料	81: 再生タイヤ
20: 非鉄金属等原料	90: セメント原料
30: 燃料	91: 再生油・再生溶剤
31: 木炭	92: 中間燃費
40: 肥料	93: コークス・ガス化化学原料
43: 工業用炭	98: その他(具体的に)
50: 土・木・建設材料	
51: 再生木材・合板	
60: ハルマ、紙除灰	
60: ガラス粉末原料	
80: プラスチック原料	

⑩～⑫は処理業者の区分番号、⑬の欄中に具体的な記号を直接記入してください。

回答欄が不足する場合は、あらかじめ用紙をコピーするか、日本環境衛生センターのホームページ(https://www.jesc.or.jp/work/yabid/22/Default.aspx)から調査票をダウンロードしていただくこともできます。

# <調査票の記入要領・記入例>

## 調査票（その2）の質問の流れ



金属スクラップや廃油等、有償で売却している副産物（法的には産業廃棄物に該当しないもの）についても記入してください。

### ⑦該当する処理、処分方法を選択する

- Q1：自社の処分場で埋立処分した
- V1：売却できるものを自社で再利用した
- V2：売却できないものを自社で再利用した
- W1：売却（利益があった）した
- Z1：自社で焼却している
- R1：川崎市が設置する埋立処分場へ搬入した
- R5：川崎市が設置する焼却場へ搬入した
- R6：川崎市が設置するリサイクル施設へ搬入した
- S1：処理業者の処分場へ直接埋立処分した（中間処理を経由しない）
- T1：処理業者で直接焼却処分した（中間処理を経由しない）
- U1：処理業者に中間処理、資源化、リサイクルを委託した
- X1：資源回収業者、納入業者、関連企業等で再生処理した
- Z9：その他

- ⑧
- ⑨
- ⑩以降、各該当事項

## 調査票（その2）の記入例

下欄の事例(A～F)に対応したそれぞれの記入例を参考にして、調査票(その2)を記入してください。

本表の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に必ず○をつけてください。

廃棄物又は液状の廃棄物を焼却し、焼却灰が再投入して1kg未満の場合は、10(ゼロ)を記入し、単位はkgに○をつけてください。

マニフェスト伝票を参考に記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

区分 行番	①廃棄物の名称	②数量			③廃棄物の 分類番号	④廃棄物の発生状況			⑤処理・処分方法 発生利用先の名称	⑥処理・処分方法 発生利用先の所在地 (市町村)	⑦処理方法 1次 2次 3次 処理 処理 処理	⑧処理場の 処理能力 t
		百	十	千		百	十	千				
事例A	鉄板くず	1	2	0	1	2	0	0	W1	株口	kg	10
事例B	配管 鉄板くず	1	2	0	1	2	0	0	W1	株口	kg	10
事例C	3 機械油	0	3	1	1	0	8	0	U1	x x 商店	kg	1
事例D	4 プラスチック製品くず	0	6	1	0	5	0	0	U1	x x	kg	2
事例E	5 木くず	0	8	0	1	1	0	0	Q1	自社	t	30
事例F	6 排水処理汚泥	0	2	1	0	2	1	0	S1	〇〇株	kg	2
事例F	7 特定有害汚泥	0	2	9	0	2	9	0	U1	△△産業	kg	2
事例F	8 排水処理汚泥	0	2	1	0	2	1	0	S1	x x 株	kg	2

事例 A  
 ・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間150 t 発生した。  
 ・このうち、100 t を横濱市にある株口口に売却した。  
 ・残りの50 t を東京都にある株口△に売却した。  
 ・どちらの相手先も鉄鋼原料としている。

事例 B  
 ・月平均一斗缶5本ぐらいの機械油が発生した。  
 ・重量換算すると年間に1,080kgである。  
 ・これは、横須賀市の再生業者 x x x 商店に処理を有料で依頼した。  
 ・相手先では、油水分離後、燃料として再利用している。

事例 C  
 ・プラスチック製品くずが500kg発生した。  
 ・これは、川崎市の株 x x に処理を委託した。  
 ・委託先では、焼却処理し、埋立処分している。

事例 D  
 ・木くずが年間10 t 発生した。  
 ・自社の焼却炉で全て焼却した。  
 ・焼却灰は、500kg程度で自社の処分場(横濱市)に埋立処分している。

事例 E  
 ・排水処理汚泥が発生した。  
 ・自社の施設で脱水を行い、脱水後の残量が10 t (含水率88%)であった。  
 ・脱水前の量は、計量していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため計算すると、50 t 程度となる。  
 (計算式)  
 $10 \text{ t} \times (100 - 88) \div (100 - 97) = 50 \text{ t}$   
 ・処理後の汚泥は、宮城県に処分場を保有する〇〇株で直接埋立処分した。(処分場までの運搬は△△株であるが記載しない。)

事例 F  
 ・特定有害汚泥と排水処理汚泥が110 t 発生した。  
 ・特定有害汚泥は年間10 t 発生し、自社での中間処理は行わず、大和市に処理施設を保有する△△産業に収集・運搬及び中間処理を委託した。  
 ・この汚泥は法令など、いかなる可能性も無い限り、流出試験を行ったところ判定基準を超過していた。  
 ・業者では、無害化処理した後に、大和市内の最終処分場で埋立処分している。  
 ・また、排水処理汚泥は、濃縮後の100 t を自社の施設で脱水・乾燥し、処理後の残量25 t は横須賀市に処分場を保有する x x x 株で直接埋立処分した。

産業廃棄物等分類表

※腐食性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表を参照ください。

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

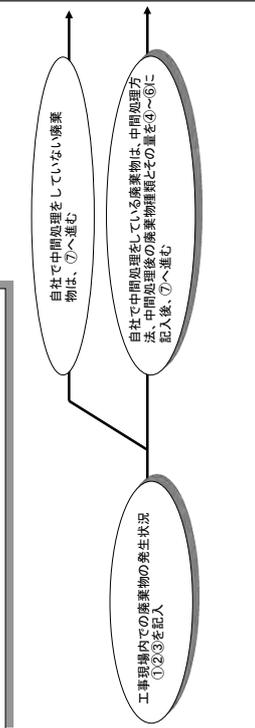
種類	分類番号	具体例
有機性汚泥	0211	製紙汚泥、活性汚泥(糸状汚泥)、ビルビット汚泥(し尿臭がものを除く)、紫色廃水処理汚泥、クリニニウム廃水処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養残渣、その他泥状を呈する有機性廃棄物
	0212	下水汚泥
無機性汚泥	0221	めっき汚泥、金属面処理汚泥、研磨汚泥、砂利洗浄汚泥、セメント工場廃水処理汚泥、窯業廃水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生液処理汚泥、亜硫酸及び粉体、硝石ヨットプラスト(さび強したものを除く)、廃プラントプラスト(原料を含むものを除く)、硫酸石ころ、赤泥、ガラス研砕汚泥、金属粉砕汚泥、電鍍槽汚泥、洗車汚泥、廃白土、油水処理後の汚泥、廃燃料、その他泥状を呈する無機性汚泥
	0222	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥
一般廃油	0311	エンジンオイル、機油、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、亜油、潤滑油、燃料
	0312	魚油、鯨油、ハット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
廃油	0320	アルコール類、ケトン系、洗剤油
	0330	アスファルト、ターピッシュ類、パラフィンワックス、固形石けい、固形脂肪、クレタリン、バスター
油	0340	タンクワックス、オイルラップ汚泥、油系スカルム
	0350	油のしみろくエス、油紙くず、廃脱油、廃シール材、クレタリン汚泥、アンダーコートかす、廃塗料(液状)、インクかす、廃ワニス
無機性の酸性廃液	0401	塩酸、硝酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過硫酸酸、スルホン酸、ケイ酸、硫酸、亜硫酸、エッチング廃液、着色剤廃液(漂白液等工程、染色工程)、クロメート廃液、硫酸ピッチ
	0402	写真定着廃液
有機性の酸性廃液	0403	牛酸、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵廃液、アミノ酸発酵廃液
	0501	アルコール性廃液(液状)、脱脂用アルコール、石炭酸液、焼酎汁、アルコール性メッキ廃液、トロイット液、紫色排水(液状)、シリケート加工)、黒液(チップ発酵廃液)、脱脂液(金属処理)、硝化ソーダ廃液、硝化ソーダ液(L/LC)
写真現像廃液	0502	写真現像廃液
	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェノール樹脂(ハークライト)、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニ ン樹脂、クレタ樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロー ス、化学繊維 【その他】プラスチック製缶、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニルシート、ビニルフィルム、プラスチックフィルム、セルロイド、繊維強化プラスチック(FRP)、塗料かす(固形)、塗料かす、合成ゴムくず、塩化ビニル
紙	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源(バイオマス)から作られたプラスチック
	0625	大型専用紙タイプ
木	0626	普通紙・軽自動車用紙タイプ
	0701	バルブ、紙、紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くず
繊維	0801	木くず、おがくず、かんなくず、バーワック、竹、ハニエ、ベニヤボード類
	0802	ハレック、ハレットの天然物の積付けのために使用した木屑の木材
動物性残さ	0900	羊毛、綿、麻等の天然繊維、レーヨウ、アセチト混紡繊維(天然繊維が主体のもの) 【皮革】皮革繊維は「プラスチック類」に分類されます。
	1001	魚、獣の骨、魚、獣の皮、肉類など、皮革くず、ボイルかす、缶詰め不良品、乳製品精製残渣、卵から、貝殻、羽毛
植物性残さ	1002	ソースかす、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、おがくず、粉かす、せんぶんかす、豆腐かす、あまかす、粕かす、米、大豆かす、不良品、菓物の皮、種子、野菜くず、薬草かす、油かす、ハムくず、腐敗くず
	4000	七香腸から生ずる残渣に係る固形物の不燃物、食糧処理場から生ずる残渣に係る固形物の不燃物
ゴム	1100	ゴムくず、エポナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム線くず

種類	分類番号	具体例
金属くず	1210	鉄くず、スクラップ(生体が腐敗の場合)、ブリキくず、タンクくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)
	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
ガラスくず	1310	白熱電球、蛍光灯、びん類、ガラスワール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、薬品ビン
	1320	セラミックスくず、レンガ、かわら、陶器
磁器くず	1330	石膏ボードくず
	1401	コンクリート製品くず
鉱さい	1402	精砂、サンドブラスト廃砂
	1403	基礎砂、平石の残さ、鉛酸の残さ、電気炉の残さい、キューボラのノロ、トロス、カーミ
コンクリート破片	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	1520	アスファルトコンクリートの破片
鉄道用破砕物	1530	鉄道用破砕物の砂利、骨材、石炭、レンガ、スレート、タイル、断熱材
	1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわどりのふん尿、馬のふん尿
動物の死体	1700	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、にわどりの死体、馬の死体
	1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着堆積したダスト
燃え殻	0101	燃料などの燃焼灰(石炭灰、コークス灰、重油灰、木灰、廃油灰、クリンカなど)
	0102	【注意】可燃ごみなどを自分で焼却処理した場合は、「燃え殻」ではなく、「焼却する前の「燃くず」」、「くず」等発着圧縮の形態として投入してください。
混合廃液	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がけきず類のみなを混合したもので分別できない廃棄物
	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がけきず類以外の廃棄物を含む混合廃液
廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
	3100	フリント製鉛酸、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など
廃電気機械器具	3500	乾電池(バッテリー)、乾電池
	3600	2つ以上の異なる素材が一体に組み合わされている製品の廃棄物
複合材料	2300	廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物
	2400	工作物の塗装、改質又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石粉若その重量の0.1%を超えて含有するもの、ビニル紙、スレート、アクリル板、ポリチレン板、ポリプロピレン板、白紙セメント板など
水銀使用製品産業廃棄物	2500	水銀を使用した製品の産業廃棄物となつたもの、電池類、照明機器、医薬品、水銀体温計、水銀式血圧計など(特別管理産業廃棄物は除く)
	2600	※腐食性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。 特別管理産業廃棄物として分類されるもの 揮発油類(軽油やすり油、ガソリン、灯油、軽油、シナー、トルエン、キシレン、エーテル、エーテル、石油系ドライ溶剤など) 水系イオン濃度指数(CpH)2.0以下の廃液 水系イオン濃度指数(CpH)12.5以上の廃アルカリ 血液、血清、血液、体液、血液製剤、血液製剤、血液製剤が付着した脱脂布、手術用手袋等、腐敗微生物に隣接した繊維・綿織物に用いられたもの、汚染物が付着した廃プラスチック類等
特別管理産業廃棄物	0109	基準値を超える有機物質を含むもの
	0219	基準値を超える有機物質を含むもの
無機性汚泥	0229	基準値を超える有機物質を含むもの
	0319	基準値を超える有機物質を含むもの、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むもの
有機性汚泥	0409	基準値を超える有機物質を含むもの
	1538	灰燼付け屑(アスベスト)、石綿含有廃棄物、大気汚染防止法の特定期間終了後発生施設を有する事業場の集じん装置で集められた可燃性の巨粉など
廃石綿等	1409	基準値を超える有機物質を含むもの
	1809	基準値を超える有機物質を含むもの
ばいじん	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
	7449	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)

2. 特別管理産業廃棄物

＜調査票の記入要領・記入例＞ 形式-2(建設業)

調査票(その2)の質問の流れ



調査票(その2)の記入例

下欄の事例(A~E)に対応したそれぞれの記入例を参考にして、調査票(その2)を記入してください。

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に必ず○をつけてください。

重量又は液体の廃棄物を検出し、検出量が40kg以上1kg未満の場合は、10(ゼロ)を記入し、単位はkgと○をつけてください。

廃棄物の処理等を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先に確認して記入してください。また、不定期的な回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

マニフェスト伝票を参考に記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

区分	①廃棄物の名称	②廃棄物の分類記号		③年間発生量		④処理・処分方法		⑤処理・処分先又は再生利用先の名稱	⑥処理・処分先又は再生利用先(町町等)の所在地(※部分の場合は都道府県単位)	⑦方法記号	⑧処理後の処分方法	⑨発生量	
		1次	2次	1次	2次	1次	2次						1次
事例:A	鉄筋くず	1	2	10	20	1	1	W	W 1 株式会社 産業	W	1	10	
事例:B	木くず	0	8	0	1	3	0	U	U 1 〇〇商店	G	1	30	
事例:C	廃プラスチック	0	6	1	0	5	0	U	U 1 株式会社 × ×	A	2		
事例:D	44ベントナイト汚泥	0	2	2	0	6	0	S	S 1 〇〇株式会社				
事例:E	55コンクリートのがれき	1	5	1	0	4	0	S	S 1 〇〇株式会社				
	66コンクリートのがれき	1	5	1	0	8	0	U	U 1 株式会社 △ △	G	H	1	50
7													
8													

事例:A

- ・工事現場から鉄筋くずが年間20t発生したが、すべて、**埼玉県の** 株式会社 産業に売却した。
- ・相手先では、鉄鋼原料として再生利用していた。

事例:B

- ・工事現場から、建設木くずが年間2t発生したが、発生した。
- ・1台当たりの重量が1t程度であるため、重量に換算すると、30tである。
- ・これは、**川崎市**にある〇〇商店に料金を払って処理を委託した。
- ・相手先では、破砕チップ化し、燃料として再生利用している。

事例:C

- ・工事現場からプラスチックくずが、5t発生した。
- ・これは、**相模原市の** 株式会社 × × に処理を委託した。
- ・委託先では焼却処理し、最終処分場で埋立処分している。

事例:D

- ・工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、すべて工事現場内で脱水した。
- ・脱水後の汚泥量は、100t(含水率70%)であった。
- ・脱水前の量は、計量していないので正確でないが、脱水前の含水率が95%であるため計算すると600tとなる。
- 〈計算式〉  
100t × (100-70) ÷ (100-95) = 600t
- ・処理後の汚泥は、**横浜市の** 管理型処分地を保有する〇〇株式会社で処分した。(運搬は株式会社 × × ではない。)

事例:E

- ・工事現場からコンクリートのがれき等が10tダンブで2台発生した。重量に換算すると、120t程度である。
- ・このうち、40tは、**宮城県**に処分場を保有する〇〇株式会社で埋立処分した。(運搬は株式会社 × × ではない。)
- ・残りの80tは、**平塚市**に破砕プラントを保有する△△株式会社で委託した。△△株式会社では破砕一分級後、土木・建設資材として再生利用している。

産業廃棄物等分類表

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

※腐食性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は、本用紙右の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

種類	分類番号	具体例
汚泥(泥状のもの)	0211	排水処理汚泥、ビルビット汚泥(屎尿を含むものは除く)
	0222	建設高含水率汚泥、ペンタイト汚泥、道路側溝汚泥<建設残土は除く>
一般廃棄物	0311	重機等の潤滑油、エンジンオイル、機油、グリス、切削油、絶縁油
	0320	アルコール類、ケトン、洗淨油
廃油	0330	アスファルト、タービッド油類
	0340	タンクストラッジ、オイルストラッジ、オイルトラッジ汚泥、油性スカム
油	0350	油の滲みだりエス、油紙くず、廃吸油材、廃シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料(液状)、インクかす、廃ワニス
	0401	廃液で酸性を呈するもの
廃アルカリ	0501	廃液でアルカリ性を呈するもの
	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェニル樹脂(ヘキソライト)、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニ樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック容器、発泡スチロール、ビニルシート、フィルム、プラスチックフィルム、セルロイド、繊維強化プラスチック(FRP)、塗料かす(固形)、接着剤かす、合成ゴムくず、塩ビ管
廃プラスチック類	0620	廃タイヤ
	0630	石綿含有産業廃棄物
紙	0701	建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず
	0801	木くず、おがくず、かんばくず、ハーク類、竹、ヘニヤ、ヘニヤボード類、伐採木、伐採材、伐根材
繊維	0802	ハレット、ハレットへの建物の積付けのために使用したこん包用の木材
	0900	羊毛、綿、麻等の天然繊維、レーヨン、アセテート混紡繊維(天然繊維が主体のもの)
ゴムくず(天然ゴム)	1100	天然ゴムくず
	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、フリキくず、タンクくず、空き缶(鉄製のもの)
金属くず	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
	1230	自社にて分別を行わなかったものや分別不可能なもの
ガラスくず	1310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスワール
	1320	かわら、土管、陶管、タイル
陶磁器くず	1330	石膏ボード
	1350	石綿含有産業廃棄物(非飛散性)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
	1520	アスファルトコンクリートの破片
がれき類 【工作物の新築、改築又は除去に伴うもの】	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、スレート、タイル、断熱材
	1540	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石綿をその重量の0.1%を超えて含有するもの。

種類	分類番号	具体例
混合物	2100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、かげき類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
	2200	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、かげき類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
廃自動車	3000	廃自動車、廃二輪車
	3100	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など
廃電池類	3500	鉛蓄電池(バッテリー)、乾電池
	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
水銀使用製品産業廃棄物	2500	水銀を使用した製品が産業廃棄物となったもの、電池類、照明機器、医薬品、水銀体温計、水銀式血圧計など(特別管理産業廃棄物は除く)

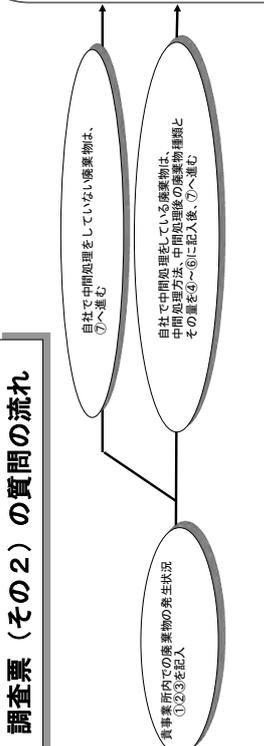
※腐食性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物として分類されます。

2. 特別管理産業廃棄物

引火性	0318	揮発油類(燃えやすい廃油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
	0408	水素イオン濃度指数(pH)が2.0以下の廃液
腐食性	0508	水素イオン濃度指数(pH)が12.5以上の廃液
	0229	基準値を超える有害物質を含むもの
汚濁	0319	基準値を超える有害物質を含むもの
	0409	基準値を超える有害物質を含むもの
特定有害産業廃棄物	0509	基準値を超える有害物質を含むもの
	1538	吹き付け石綿(アスベスト)、石綿含有保温材
廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物	7419	廃PCB等
	7449	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)

# <調査票の記入要領・記入例>

## 調査票(その2)の質問の流れ



## 調査票(その2)の記入例

下欄の事例(A～F)に対応したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その2)を記入してください。

金属スクラップや廃油等、有償で売却している副産物(法律的には産業廃棄物に該当しないもの)についても記入してください。

### ⑦該当する処理・処分記号を選択する

- Q1: 自社の処分場で埋立処分した。 → 「自社」と記入
- V1: 売却できるものを自社で再利用した。 → 「自社」と記入
- V2: 売却できないものを自社で再利用した。 → 「自社」と記入
- W1: 売却(利益があった)した。 → 売却先を記入
- Z1: 自社で保管している。 → 「自社」と記入
- R1: 川崎市が設置する埋立処分場へ搬入した。 → 処分場の所在地
- R5: 川崎市が設置する焼却場へ搬入した。 → 焼却場の所在地
- R6: 川崎市が設置するリサイクル施設に搬入した。 → 中野町の所在地
- S1: 処理業者の処分場で埋立処分した(中間処理を伴わない)。 → 処分場の所在地
- S2: 処理業者の処分場で焼却処分した(中間処理を伴わない)。 → 処分場の所在地
- T1: 処理業者で焼却処理した(中間処理を伴わない)。 → 焼却場の所在地
- U1: 処理業者に中間処理、資源化・リサイクルを委託した。 → 中間処理業者の所在地
- X1: 資源回収業者、納入業者、関連企業等に再処理した。 → 業者の所在地
- Z9: その他 → 該当者を記入

### ⑧

- 自社の処分場の所在地
- 自社の所在地
- 自社の所在地
- 売却先の所在地
- 自社の所在地
- 処分場の所在地
- 中野町の所在地
- 処分場の所在地
- 処分場の所在地
- 焼却場の所在地
- 中間処理業者の所在地
- 業者の所在地

### ⑨

- 以降⑩を記入
- 以降⑩を記入
- 以降⑩を記入
- 以降⑩を記入

### ⑩以降、各該当事項

- 以降⑩を記入
- 以降⑩を記入
- 以降⑩を記入
- 以降⑩を記入

マニフェスト記載を参考に記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

廃棄物を委託している場合、委託後の具体的な処理・処分方法を記載してください。また、不定期の回収業者で住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

搬入又は液状の産業廃棄物を焼却し、焼却灰が四捨五入して1kg未満の場合は、0(ゼロ)を記入してください。

該当する単位に必ず○をつけてください。

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

区分	①廃棄物の名称	②廃棄物の分類番号	③年間発生量			④中間処理数量	⑤産業廃棄物の分類番号(処理)	⑥処理・処分方法又は発生場所の名称	⑦処理・処分方法又は発生場所の所在地	⑧方法記号	⑨処理・処分方法	⑩数量	⑪備考
			10万	千	個								
事例:A	1 洗車汚泥	0221	1	3	0	kg	1	神奈川県 相模原市	B	2			
事例:B	2 廃油(エンジンオイル)	0311	2	4	0	kg	1	神奈川県 川崎市	E	1	30		
事例:C	3 廃タイヤ(大型車)	0625	5	0	0	kg	1	神奈川県 厚木市	G	1	81		
事例:D	4 廃タイヤ(軽・軽車)	0626	1	0	0	kg	1	神奈川県 横須賀市	G	1	93		
事例:E	5 鉄くず(部品くず)	1210	5	0	0	kg	1	東京都 東京市	A	2	10		
事例:F	7 ガラスくず	1310	1	3	0	kg	1	神奈川県 相模原市	G	1	70		
欄													

**事例: A**

- 分譲車の清掃を㈱〇〇に委託している。
- 汚泥分としては年間3tであり、**相模原市**にある△△㈱の脱水施設での中間処理を委託している。
- 委託先では、中間処理後の残さは、埋立処分している。

**事例: B**

- 月にドラム缶1本ぐらゐの廃油が発生した。
- このうち大型タイヤの50本は、**厚木市**の㈱×××タイヤ販売店が下取りした。
- 廃タイヤは再生タイヤとして利用されているようである。
- 普通車用タイヤ100本は**横須賀市**にある×△〇㈱に処理を委託している。
- ×△〇㈱ではチップ化されたのち、**神奈川県内**の工場で高炉還元剤としてリサイクルしている。

**事例: C**

- 年間に廃タイヤが150本発生した。
- このうち大型タイヤの50本は、**厚木市**の㈱×××タイヤ販売店が下取りした。
- 廃タイヤは再生タイヤとして利用されているようである。
- 普通車用タイヤ100本は**横須賀市**にある×△〇㈱に処理を委託している。
- ×△〇㈱ではチップ化されたのち、**神奈川県内**の工場で高炉還元剤としてリサイクルしている。

**事例: D**

- 自動車の修理の際に鉄くずが年間3t発生した。
- 東京都**にある□〇商店に売却した。
- 相手先では、鉄屑原料として再生利用している。

**事例: E**

- 廃プラスチックが年間500kg発生した。
- これは**相模原市**の㈱〇〇に処理を委託した。
- 委託先では、焼却処理し、最終処分場で埋立処分している。

**事例: F**

- ガラスくずが年間1t発生し、**埼玉県**にある㈱△△に処理を委託した。
- (運搬は〇〇産業に委託したが、記載しない。)
- 処理先の㈱△△では破砕後にガラス原材料としてリサイクルしている。

産業廃棄物等分類表

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種類	分類番号	具体例
汚泥 (泥状のもの)	0211	製紙汚泥、活性汚泥(糸状汚泥(し尿を含むものは除く)、染色廃液処理汚泥、クリーニング廃液処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養液、その他地味を呈する有機性産業廃棄物)
	0212	下水汚泥
有機性汚泥	0221	めっき汚泥、金属表面処理汚泥、研磨汚泥、セメント工場廃液処理汚泥、薬業廃液処理汚泥、水処理汚泥、水酸化アルミニウム汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、金属ろ過ろ材(膜)汚泥、プラスチック(含む硬化したものに限る)、廃サリドフィル(塗料から生ずるものに限る)、脱脂石こう、赤泥、ガラス研削汚泥、金属研削汚泥、金属研削汚泥、洗車汚泥、陶白土、油水分離後の汚泥、廃顔料、その他地味を呈する無機性汚泥
	0222	建設高含水率汚泥、パンプナイト汚泥
無機性汚泥	0223	上水汚泥
	0311	エンジンオイル、機油、グリンス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料
一般廃油	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
	0320	アルコール類、ケトシ、洗淨油
廃油	0330	アスファルト、タールピッチ類、ハラフィンラウ、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、パステル
	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルラップ汚泥、油性スカム
油付着物等	0350	油のしみけり工、油膜くず、油吸油材、屑シール材、クレオソート廃油、アンダーコートかす、廃塗料(液状)、ペンカす、廃ニス
	0401	塩酸、硝酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルホン酸、ケイフッ酸、酸性洗淨液、エッチング廃液、紫色酸性廃液(漂白液せき工程、染色工程)、クロムメーカス液、硫酸ピッチ
廃酸	0402	写真定着液
	0403	牛乳、酢酸、シュウ酸、酒石酸、クエン酸、アルコール発酵液、アミノ酸培養液
アルカリ性廃液	0501	アルカリ性洗淨液、液洗び用液、硫酸液、硝酸液、炭酸液、アルカリ性スチキ樹脂液、ドロマイド液、紫色排水(精製工程、シリカ加工)、黒液(チラップ製液)、脱脂液(金属処理)、硝化リターダ液、黒クワント液(LLC)
	0502	写真現像液
写真現像液	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェノール樹脂(バークライト)、ウリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、溶紡繊維、化繊ロープ、化学繊維 【その他】プラスチック製品くず、プラスチック管線、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックフィルム、セルロース、繊維織物(プラスチック(FRP)、塗料かす(固形)、接着剤かす、台紙ゴミくず、重じ管
	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源(バイオマス)から作られたプラスチック
紙	0625	大型車用麻タイヤ
	0626	普通車・軽自動車用タイヤ
木	0701	パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙くず
	0801	木くず、おがくず、かんまきくず、パルプ屑、竹、パニヤ、パニヤボード屑
繊維	0802	ハレット、ハレットへの異物の種付けのために使用したこん包用の木材
	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセタート、脂肪繊維(天然繊維が生体のもの) <b>(注1)「合成繊維」「プラスチック」は含まれない。</b>
動物性残さ	1001	魚・獣の骨、魚・獣の皮、内臓などあら、皮革くず、ホルカす、珪肥め、珪肥め不良品、乳製品類製法、卵から、貝殻、羽毛
	1002	ソースかす、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかす等の発酵・醸造かす、あめかす、樹かす、でんぷんかす、豆腐かす、あんかす、茶かす、米、麦粉、大豆かす、不食豆、菓物の皮、種子、野菜くず、菓なかす、油かす、ハニクす、原料くず
動物系固形不要物	4000	と畜場から生ずる獣畜に係る固形不要物、真鳥処理場から生ずる真鳥に係る固形不要物
	1100	ゴミくず、工屑ナイトくず、ゴミ手袋、ゴミテープ、ゴミ板くず

※揮発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は、本用紙右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

種類	分類番号	具体例
金属くず	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、プリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)
	1220	銅線、鋳くず、アルミニウム、アルミ缶
非金属くず	1310	白熱電球、蛍光灯、びん類、ガラスボール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	1320	セラミックくず、レンガ、かわら、陶器、石膏ボードくず
繊維	1340	コンクリート製品くず
	1401	繊維物、サンドブラスト塵砂
紙	1402	カマミ紙、高圧紙、平厚紙、電線紙、電線紙の残さ、キョーボラのノロ、ドロス
	1403	不良紙、ボタ、粉砕かす、紙じん、破石くず
プラスチック	1510	コンクリート片
	1520	アスファルトコンクリートの破片
動物の死体	1600	飼育用動物の砂利、骨材、石灰、レンガ、スレート、タイル、断熱材
	1700	家畜の死体、中の死体、豚の死体、にわとり等の死体、馬の死体
燃焼	1800	電業用機器類廃棄物、集じん器類廃棄物、燃焼炉に付着した灰
	0101	燃料などの燃焼灰(石炭灰、重油灰、木灰、浮遊物、グリーンカなど)【注1】可燃ごみを自分で焼却処理した場合は、「燃え殻」ではなく、焼却する前の「燃くず」、「灰くず」等を発生時の状態として記入してください。
混合物	0102	機油、機油、機油、機油
	2100	機油、機油、機油、機油
複合材料	2200	機油、機油、機油、機油
	3000	機油、機油、機油、機油
複合材料	3100	機油、機油、機油、機油
	3500	機油、機油、機油、機油
複合材料	3600	機油、機油、機油、機油
	2300	機油、機油、機油、機油
複合材料	2400	機油、機油、機油、機油
	2500	機油、機油、機油、機油
複合材料	0318	機油、機油、機油、機油
	0408	機油、機油、機油、機油
複合材料	0508	機油、機油、機油、機油
	2018	機油、機油、機油、機油
複合材料	0109	機油、機油、機油、機油
	0219	機油、機油、機油、機油
複合材料	0229	機油、機油、機油、機油
	0319	機油、機油、機油、機油
複合材料	0509	機油、機油、機油、機油
	1538	機油、機油、機油、機油
複合材料	1409	機油、機油、機油、機油
	1809	機油、機油、機油、機油
複合材料	7419	機油、機油、機油、機油
	7449	機油、機油、機油、機油

※揮発性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

2. 特別管理産業廃棄物

種類	分類番号	具体例
引火性廃油	0318	揮発性油(燃えやすい煤油、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)
	0408	水素イオン濃度指数(pH) 2.0以下の酸液
引火性廃油	0508	水素イオン濃度指数(pH) 12.5以上のアルカリ血液、血清、体液、血液製剤、血液等が付着した粉砕した薬味・手術用器具等、病原微生物に汚染された試験・検査等に用いられたもの、汚染物が付着したプラスチック類
	2018	病原微生物に汚染された試験・検査等に用いられたもの、汚染物が付着したプラスチック類
引火性廃油	0109	基準値を超える有害物質を含むもの
	0219	基準値を超える有害物質を含むもの
引火性廃油	0229	基準値を超える有害物質を含むもの
	0319	基準値を超える有害物質を含むもの
引火性廃油	0509	基準値を超える有害物質を含むもの
	1538	吹き付け石膏(フスマス)、石膏含有保潔材、大気汚染防止法の特種じん発生施設を有する事業場のじん処理に用いた飛散性の石膏など
引火性廃油	1409	基準値を超える有害物質を含むもの
	1809	基準値を超える有害物質を含むもの
引火性廃油	7419	廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
	7449	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)



# 産業廃棄物等分類表

※爆發性、毒性、感染性、腐蝕性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

表1：感染性廃棄物（特別管理産業廃棄物）の分類表

種類	分類番号	具 体 例
感 染 性 廃 棄 物	2 0 1 8	血液、血漿、血清、体液（精液を含む）、血液等が付着した鋭利なものの（注射針、メス、顕微鏡、シヤレ、ガラスくず等）、血液等が付着した実験・手術用手袋等、病原微生物に関連した試験、検査等に用いられたもの（試験管、シヤレ等）、汚染物が付着した廃プラスチック類等

表2：非感染性廃棄物分類表（産業廃棄物）

種類	分類番号	具 体 例	
有 機 性 汚 泥	0 2 1 1	検査室や実験室などの排水処理施設から発生する汚泥（し尿を含む浄化槽汚泥は除く）	
廃 油	0 3 1 1	冷凍機やポンプなどの潤滑油	
	0 3 1 2	入院患者の給食に使った食用油（天ぷら油等）	
	0 3 2 0	アルコール類、ケトン、洗浄油	
	0 3 4 0	タンクストラップ、オイルストラップ、オイルトラップ汚泥、油性スラム	
油 付 着 物 等	0 3 5 0	油の滲みだつエス、油紙くず、廃吸油材	
無 機 性 の 酸 性 廃 液	0 4 0 1	ホルマリン、その他の酸性の廃液	
レ ン ト ゲ ン 写 真 定 着 廃 液	0 4 0 2	レントゲン写真定着液	
ア ル カ リ 性 廃 液	0 5 0 1	検査廃液、その他のアルカリ性の廃液	
レ ン ト ゲ ン 写 真 現 像 液	0 5 0 2	レントゲン写真現像液	
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	0 6 1 0	合成樹脂製の器具、レントゲンフィルム、ビニールチューブ、その他の合成樹脂製のもの	
ゴ ム	1 1 0 0	天然ゴムの器具類、ティスポーザルの手袋など	
鉄 屑	1 2 1 0	鉄くず、スクラップ（主体が鉄製の場合）、ブリキくず、タンクくず、空き缶（鉄製のもの）	
非 鉄 屑	1 2 2 0	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶	
混 合 金 属	1 2 3 0	自社にて分別を行わなかつたものや分別不可能なもの	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1 3 1 0	白熱電球、窓ガラス、びん類、ガラスワール、ガラス食器、光学レンズ、理化用ガラス器具、薬品ビン	
紙	1 3 2 0	キプス用石膏、陶磁器の器具、その他の陶磁器製のもの	
紙 お む	9 0 8 0	紙おむつ（感染性ではないと判断したもの）	
混 合 廃 棄 物	安 定 型 混 合 廃 棄 物	2 1 0 0	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、カレキ類のみを含む混合物で分別ができない廃棄物
	管 理 型 混 合 廃 棄 物	2 2 0 0	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、カレキ類以外の廃棄物を含む混合物で分別ができない廃棄物
	廃 自 動 車	3 0 0 0	廃自動車、廃二輪車
	廃 電 気 機 械 器 具	3 1 0 0	プリント配線板、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など
廃 電 池 類	3 5 0 0	鉛蓄電池（ハッチリー）、乾電池	
複 合 材	3 6 0 0	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物	
水 銀 使 用 製 品 産 業 廃 棄 物	2 5 0 0	水銀を使用した製品が産業廃棄物となったもの、電池類、照明機器、医薬品、水銀体温計、水筒式圧計など（特別管理産業廃棄物は除く）	

表3：非感染性廃棄物分類表（特別管理産業廃棄物）

種類	分類番号	具 体 例	
引 火 性 廃 油	0 3 1 8	揮発油類（ガソリン、灯油、軽油、シンナー、キシレン、エーテル）	
腐 食 性 廃 酸	0 4 0 8	水素イオン濃度指数〔pH〕が2.0以下の廃液	
腐 食 性 廃 アルカリ	0 5 0 8	水素イオン濃度指数〔pH〕が12.5以上の廃液	
特 定 有 害 産 業 廃 棄 物	汚 泥	0 2 1 9	基準値を超える有害物質を含むもの
	廃 油	0 3 1 9	基準値を超える有害物質を含むもの
	廃 酸	0 4 0 9	基準値を超える有害物質を含むもの
	廃 アルカリ	0 5 0 9	基準値を超える有害物質を含むもの
	ば い じ ん	1 6 0 9	基準値を超える有害物質を含むもの
	廃 P C B	7 4 1 9	廃PCB等、POB汚染物、POB処理物
廃 水 銀 等	7 4 4 9	廃水銀等（処分するために処理したものを含む）	

調査票の記入要領・記入例

調査票 (その2) の記入例

産業廃棄物処理業者として、川崎市内にある自社の中間処理施設又は、最終処分施設で処分した産業廃棄物を記入して下さい。

下欄の事例(A~D)に対応したそれぞれの記入例を参考にして、調査票(その2)を記入して下さい。

産業廃棄物分類表を参照してください。

委託した産業廃棄物の発生場所を記入してください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

区分 行番	①産業廃棄物の名称	②産業廃棄物の分類番号(総記号)	③産業廃棄物の発生場所(市町村)	④年間発生量				単位
				百	千	万	十	
事例：A	1 建設汚泥	0 2	川崎市	0	1	0	0	kg t
事例：B	2 建設汚泥	0 2	東京都	3	3	7	0	kg t
	3 木くず	0 8	川崎市	0	1	8	0	kg t
事例：C	4 廃プラスチック	0 6	横浜市	0	2	4	0	kg t
	5 廃プラスチック	0 6	相模原市	0	2	6	0	kg t
事例：D	6 廃油	0 3	川崎市	0	1	2	0	kg t
	7 廃油	0 3	横須賀市	0	2	8	0	kg t
事例：D	8 廃プラスチック	0 6	東京都	3	3	3	0	kg t
	9 廃プラスチック	0 6	川崎市	0	1	1	2	kg t
10								kg t

事例：A  
 ・川崎市内の工事現場で排出された建設汚泥を1,000 t、東京都内の工事現場で排出された建設汚泥を700 tそれぞれ受託した。

事例：B  
 ・川崎市内の事業所より木くずを800 t、横浜市内の事業所と相模原市内の事業所より廃プラスチック(合成繊維)をそれぞれ400 t、600 tを受託した。

事例：C  
 ・川崎市内の事業所から2,000L、横須賀市内の事業所から8,000Lの廃油を受託した。

事例：D  
 ・東京都内の事業所から300 t、川崎市内の事業所から120 tの廃プラスチックを受託した。

【産業廃棄物分類表】(②で使用)

- 01: 燃え殻
- 02: 汚泥
- 03: 廃油
- 04: 廃酸
- 05: 廃アルカリ
- 06: 廃プラスチック類
- 07: 紙くず
- 08: 木くず
- 09: 繊維くず
- 10: 動物性残渣
- 11: 動物系固形不要物
- 12: コムくず
- 13: 金属くず
- 14: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
- 15: 錆さい
- 16: がれき類
- 17: PCB処理物
- 18: 動物の死体
- 19: はいじん
- 20: 混合産業廃棄物その他
- 21: 特管廃油
- 22: 特管廃酸
- 23: 特管廃アルカリ
- 24: 感染性産業廃棄物
- 25: 廃PCB等
- 26: PCB汚染物
- 27: PCB処理物
- 28: 廃水銀等
- 29: 指定汚泥排水
- 30: 有害鉱さい
- 31: 炭石綿等
- 32: 有害燃え殻
- 33: 有害はいじん
- 34: 有害廃油
- 35: 有害汚泥
- 36: 有害廃酸
- 37: 有害廃アルカリ

【発生場所コード表】(③で使用)

<神奈川県内の場合>

01: 川崎市内

02: 川崎市外の県内

- 21: 北海道
- 22: 青森県
- 23: 岩手県
- 24: 宮城県
- 25: 秋田県
- 26: 山形県
- 27: 福島県
- 28: 茨城県
- 29: 栃木県
- 30: 群馬県
- 31: 埼玉県
- 32: 千葉県
- 33: 東京都
- 34: ー
- 35: 新潟県
- 36: 富山県
- 37: 石川県
- 38: 福井県

<県外の場合>

- 39: 山梨県
- 40: 長野県
- 41: 岐阜県
- 42: 静岡県
- 43: 愛知県
- 44: 三重県
- 45: 滋賀県
- 46: 京都府
- 47: 大阪府
- 48: 兵庫県
- 49: 奈良県
- 50: 和歌山県
- 51: 鳥取県
- 52: 島根県
- 53: 岡山県
- 54: 広島県
- 55: 山口県
- 56: 徳島県
- 57: 香川県
- 58: 愛媛県
- 59: 高知県
- 60: 福岡県
- 61: 佐賀県
- 62: 長崎県
- 63: 熊本県
- 64: 大分県
- 65: 宮崎県
- 66: 鹿児島県
- 67: 沖縄県

＜調査票の記入要領・記入例＞

調査票(その3)の記入例

産業廃棄物処理業者として、川崎市内にある自社の中間処理施設又は、最終処分施設で処分した廃棄物を記入してください。

下欄の事例(A~D)に対応したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その3)を記入してください。

廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

微重又は液状の廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、10(ゼロ)を記入し、単位はkgに〇をつけてください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理、処分を把握していない場合は、委託先に確認して記入してください。また、不足期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合は、わかる範囲で記入してください。

区分 行番	①廃棄物の名称	②中間処理数量						③方法記号			④廃棄物の分類 番号(処理種別)	⑤処理・処分 の方法	⑥処理・処分先又は 再生利用先(市町村等) ※県外の場合は都道府県まで	⑦産業利用後				
		百万	十万	千	百	十	一	1次 処理	2次 処理	3次 処理								
事例:A 1	建設汚泥	0	2	1	7	0	0	B	0	2	kg/L m³	→	S	1	〇×産業	神岡 新潟 市町 村	⑧ 産業利用後	
事例:B 2	木くず	0	8	8	0	0	0	H	0	8	kg/L m³	→	W	1	〇△	増玉 新潟 市町 村	30	
事例:B 3																		
事例:B 4	プラスチック	0	6	1	0	0	0	A	0	1	kg/L m³	→	U	1	〇口〇	千葉 新潟 市町 村	90	
事例:C 5																		
事例:C 6	廃油	0	3	1	0	0	0	E	0	3	kg/L m³	→	U	1	◇〇〇〇	神奈川 新潟 市町 村		
事例:C 7																		
事例:D 8	プラスチック	0	6	4	2	0	0	G	0	6	kg/L m³	→	S	1	〇〇△	神奈川 新潟 市町 村	91	
事例:D 9																		
事例:D 10																		

事例:A

川崎市内の工事現場で排出された建設汚泥を1,000 t、東京都内の工事現場で排出された建設汚泥を700 tそれぞれ受託した。(調査票その2に記載済)

受託した総量1,700 tの汚泥は脱水後に340 tとなり、静岡県にある〇×産業に埋立処分を委託した。

事例:B

川崎市内の事業所より木くずを800 t、横浜市内の事業所と相模原市の事業所よりプラスチックをそれぞれ400 t、600 tを受託した。(調査票その2に記載済)

受託した木くずは選別後、20 tを埼玉県内の㈱〇△に燃料として売却し、残りは焼却処理した。

受託した1,000 tの廃プラスチックは木くずとともに焼却処理した。

木くずと廃プラスチックの焼却後に生じた燃え殻180 tのうち、80 tについては、千葉県内の〇口〇に処理を委託し、セメント原材料としてリサイクルされた。

残りの100 tについては埼玉県内の〇×産業に埋立処分を委託した。

焼却後に生じたばいじん40 tは、横浜市内の◇〇〇に埋立処分を委託した。

事例:C

川崎市内の事業所から2,000L、横浜市内の事業所から8,000Lの廃油を受託した。(調査票その2に記載済)

受託した廃油は自社(横浜市内)で油水分離し、9,000 Lの油を回収して再生油として、埼玉県内の△△に売却した。

分離後の残さ1,000Lは、自社で焼却後50kgになり、埼玉県内の〇〇△に埋立処分を委託した。

事例:D

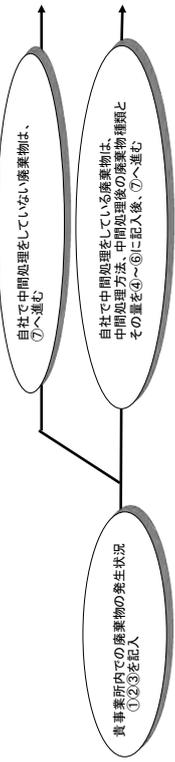
東京都内の事業所から300 t、川崎市内の事業所から120 tの廃プラスチックを受託した。(調査票その2に記載済)

受託した廃プラスチックは自社で破砕し、20 tは横浜市内の〇〇〇に中間処理を委託し、その後は別の処理業者で埋立処分されている。

破砕した廃プラスチックのうち400 tは圧縮後、東京都内の◇×〇商店に燃料として有償売却した。

# <調査票の記入要領・記入例>

## 調査票（その2）の質問の流れ



- ⑦該当する処理、処分記号を選択する
- Q1： 自社の処分場で埋立処分した
  - V1： 売却できるものを自社で再利用した
  - V2： 売却できないものを自社で再利用した
  - W1： 売却（利益があった）した
  - Z1： 自社で利益がある
  - R1： 川崎市が設置する埋立処分場へ搬入した
  - R6： 川崎市が設置するリサイクル施設に搬入した
  - S1： 処理業者の処分場で直接埋立処分した（中間処理を伴わない）
  - T1： 処理業者で最終処分投入した（中間処理を伴わない）
  - U1： 処理業者に中間処理委託し、リサイクルを委託した
  - X1： 資源回収業者、納入業者、関連企業等で再生処理した
  - Z9： その他
- ⑧
- 「自社」と記入
  - 「自社」と記入
  - 「自社」と記入
  - 売却先を記入
  - 「自社」と記入
  - 処分場を記入
  - 中間処理業者を記入
  - 施設名を記入
  - 処分場の所在地
  - 中間処理業者の所在地
  - 種み出し票の所在地
  - 処理施設の所在地
  - 業者名の所在地
- ⑨
- 自社の処分場の所在地
  - 自社の所在地
  - 自社の所在地
  - 売却先の所在地
  - 自社の所在地
  - 処分場の所在地
  - 中間処理業者の所在地
  - 種み出し票の所在地
  - 処理施設の所在地
  - 業者名の所在地
- ⑩以降、各該当事項
- 以隣⑩を記入
  - 以隣⑩を記入

## 調査票（その2）の記入例

下欄の事例(A～F)に対応したそれぞれの記入例を参考に、調査票(その2)を記入してください。

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

微量又は液状の廃棄物を焼却し、焼却灰が四捨五入して1kg未満の場合は、0(ゼロ)を記入し、単位はkgに〇をつけてください。

マニフェスト伝票を参考に記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

区分 行番	①廃棄物の名称	②廃棄物の数量				③年間発生量				④廃棄物の分類				⑤方法記号 1次 2次 3次 処理 処理 処理	⑥処理、処分先又は再生利用先の名称 再生利用先の場合	⑦処理、処分先又は再生利用先の所在地 ※県外の場合は都道府県まで	⑧方法記号 1次 2次 3次 処理 処理 処理	⑨処理後の 処理方法	⑩ 資源化用途
		百	十	千	万	百	十	千	万	kg	kg	kg	kg						
事例:A	下水処理汚泥	0	2	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	B	下水処理汚泥	川崎市	L	1	90
事例:B	下水処理汚泥	0	2	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	B	下水処理汚泥	川崎市	E	1	30
事例:C	廃油	0	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	C	廃油	川崎市	L	1	90
事例:D	上水汚泥	0	2	2	3	4	9	9	7	0	0	0	0	B	上水汚泥	川崎市	L	1	90
事例:E	上水汚泥	0	2	2	3	3	8	6	6	0	0	0	0	B	上水汚泥	川崎市	L	1	90
事例:F	廃プラスチック	0	6	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	B	廃プラスチック	川崎市	A	2	
8																			

事例：A

- 下水処理汚泥が、50,000 t 発生した。
- 脱水処理を行い、脱水後の量は5,000 tであった。
- 処理後の汚泥は、**森岡市**のセメント工場でセメント原料としてリサイクルした。

事例：B

- 下水道処理汚泥が、30,000 t 発生した。
- 脱水および乾燥処理を行い、乾燥後の量は2,400 tであった。
- 乾燥後の汚泥は、**横須賀市**に乾燥後の汚泥は埋立地で埋立処分した。

事例：C

- 廃油が100kg発生した。
- これは、**川崎市**の××産業に処理を委託した。
- 委託先では、油水分離後に燃料として再使用している。

事例：D

- 上水汚泥が年間4,997 t 発生した。
- 自社の施設で脱水を行い、処理後の量が293 tであった。
- 処理後の汚泥は、**川崎市**のO×Oのセメント工場でセメント原料としてリサイクルした。

事例：E

- 上水汚泥が年間3,866 t 発生した。
- 自社の施設で脱水を行い、処理後の量が505 tであった。
- 処理後の汚泥は、**千葉県**のO×Oの埋立地で埋立処分した。

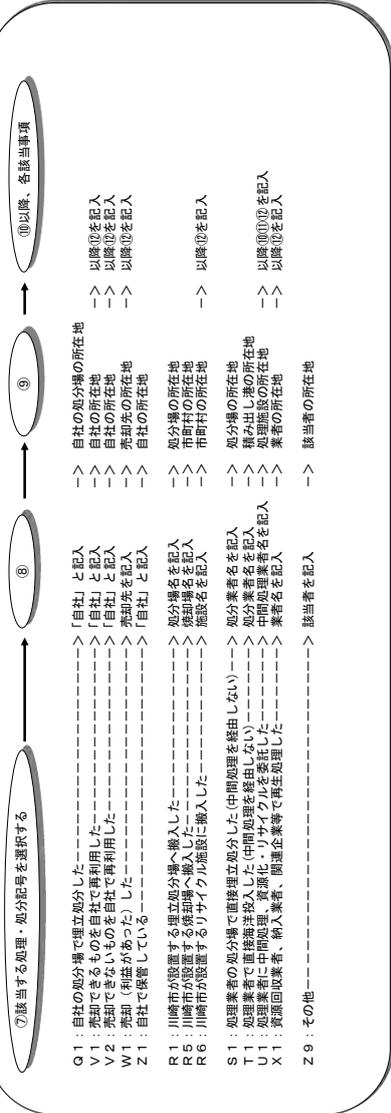
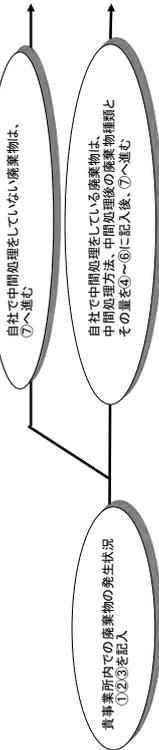
事例：F

- 廃プラスチックが500kg 発生した。
- これは、**川崎市**のO×Oに処理を委託した。
- 委託先では、焼却処理し、埋立処分している。



# <調査票の記入要領・記入例>

## 調査票（その2）の質問の流れ



## 調査票（その2）の記入例

下欄の事例(A～E)に対応したそれぞれの記入例を参考にして、調査票(その2)を記入してください。一般廃棄物は記入不要です。(例:使用済みOA用紙、新聞紙、雑誌、生ごみなど)

本紙の裏面の廃棄物分類表を参照してください。

微量又は液状の廃棄物を焼却し、焼却灰が四捨五入して1kg未満の場合は、10(ゼロ)を記入し、単位はkg(キ)をつけてください。

該当する単位に、必ず〇をつけてください。

マニフェスト伝票を参考にして記入してください。なお、不明な場合は、委託業者に確認して記入してください。

区分	①廃棄物の名称	②廃棄物の数量		③年別発生量		④方法記号		⑤処理・処分方法		⑥処理・処分先又は再生利用先の名前		⑦方法記号		⑧処理後の処分方法	
		百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十
事例：A	金属くず	1	2	1	0	3	5	0	W	1	堺区 堺市	W	1	堺区 堺市	10
事例：B	配管バレット	0	6	0	2	5	0	0	U	1	堺区 須賀	U	1	堺区 須賀	2
事例：C	廃プラスチック	0	6	1	0	1	0	0	U	1	堺区 川崎	U	1	堺区 川崎	80
事例：D	天ぷら油	0	3	1	2	4	3	2	U	1	堺区 千葉	U	1	堺区 千葉	30
事例：E	グリストラップ汚泥	0	2	1	1	2	4	0	U	1	堺区 埼玉	U	1	堺区 埼玉	2
事例：F	ドライ溶剤(石油系)	0	3	1	8	2	0	0	U	1	堺区 横浜	U	1	堺区 横浜	2
事例：G	写真現像廃液	0	4	0	2	3	5	0	U	1	堺区 川崎	U	1	堺区 川崎	20

事例：A  
 ・金属類が1日1kg程度発生しており、年間で350kgとなる。  
 ・これは、**茨城県**の堺区に売却している。

事例：B  
 ・木製のバレットが年間50kg発生した。  
 ・これは、**埼玉県**の堺区に処理を委託した。  
 ・委託先では、焼却後に埋立処分している。

事例：C  
 ・プラスチックが年間100kg発生した。  
 ・これは**川崎市**の堺区に処理を委託した。  
 ・委託先では、プラスチック原材料として再生利用している。

事例：D  
 ・天ぷら油が月平均で一斗在2本位発生した。  
 ・重量換算すると、年間432kgである。(18kg×2本×12ヶ月)  
 ・これは、**千葉県**に処理施設を保有する××産業に処理を委託した。  
 ・委託先では、油水分離後、燃料として再利用している。

事例：E  
 ・月2回のグリストラップの清掃により、年間240Lの有機性汚泥が発生した。  
 (10L×2回×12ヶ月)  
 ・これは、**埼玉県**の堺区に処理を委託している。  
 ・委託先では、脱水、乾燥処理後に埋立処分している。

事例：F  
 ・ドライクリーニング用洗濯機のカートリッジフィルタータを交換し、フィルタータ残留溶剤(石油系)が発生した。  
 ・これは、年間200kgである。(25kg×2本×4台)  
 ・これは、**横浜市**の堺区に委託し、焼却処理している。

事例：G  
 ・写真現像廃液が年間350kg発生し、定期的に回収に来る**川崎市**の堺区に委託している。  
 ・委託先では、廃液から銀を回収し金属製品の原材料として再生利用している。

産業廃棄物等分類表

1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を除く)

種類	分類番号	具体例
汚泥(泥状のもの)	0211	製紙汚泥、活性汚泥(余剰汚泥)、ピルビット汚泥(し尿を含むものは除く)、染色廃液処理汚泥、クリーニング廃液処理汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌培養液、その他脂状を呈する有機性廃棄物
	0212	下水汚泥
有機性汚泥	0221	めっき汚泥、金属廃液処理汚泥、セメント工場廃液処理汚泥、産業廃液水処理汚泥、水酸化アルミ汚泥、イオン交換樹脂再生廃液処理汚泥、金属ろ過残渣(樹脂・フラスコ(含むろ過したものに限る)、樹脂サンドフラッシュ)濾液(ろ過残渣を含むものに限る)、脱脂石こう、赤泥、ガラス研削汚泥、金属研削汚泥、金属研削汚泥、洗車汚泥、陶白土、油分分離後の汚泥、廃顔料、その他脂状を呈する無機性汚泥
	0222	建設高含水率汚泥、パンクナイト汚泥
廃油	0223	上水汚泥
	0311	エンジンオイル、機油、グリス、切削油、絶縁油、圧縮油、作動油、重油、軽油、潤滑油、燃料
一般廃油	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大豆油、とうもろこし油
	0320	アルコール類、ケトン、洗剤
廃固形物	0330	アスファルト、タールピッチ類、ハラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、パステル
	0340	タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルラップ汚泥、油泥スカム
油付着物	0350	油のしみ付工工程、油膜、油垢、油材、樹脂材、クレオソール廃油、アンダーコートカス、廃塗料(液状)、ゼンクカス、廃ニス
	0401	塩酸、硝酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過硫酸酸、スルホン酸、ケイフッ酸、酸性洗剤液、エッチング液、紫色酸性液(漂白液)、黄色酸性液(染色工程)、クロム酸処理液、硫酸ピッチ
無機性酸性廃液	0402	写真定着液
	0403	牛乳、酢酸、シュウ酸、酒石酸、アルコール発酵液、アミノ酸培養液
アルカリ性廃液	0501	アルカリ性洗剤液、液洗びん用液、アルカリ、石灰液、尿灰汁、アルカリ性スチレン、ドロマイド液、紫色水(精製工程、シリケート加工)、黒液(ナフタレン精製)、乾留液(石油処理)、硝化リター液、黒クリター液、黒クリター液(L.L.C.)
	0502	写真現像液
写真相像液	0610	【熱可塑性】ポリエチレン樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン樹脂 【熱硬化性】フェノール樹脂(ペーカライト)、ウリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂 【合成繊維】ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、滌紡繊維、化繊ローズ、化学繊維 【その他】フラスチック製品カス、プラスチック管、発泡スチロール、ビニールシート、フィルム、プラスチックフィルム、セルロース、繊維(非プラスチック)、ク(PRP)、塗料カス(固形)、接着剤カス、白炭コメカス、重じ管
	0615	石油などの化学資源からではなく生物資源(バイオマス)から作られたプラスチック
紙	0625	大型専用麻タイヤ
	0626	普通車・軽自動車用麻タイヤ
木	0701	パルプ・紙、紙加工品製造業、印刷業、製本業、出版業等から排出される紙カス
	0801	木カス、おがくず、かんまきくず、パルプ屑、竹、パニヤ、パニヤボード類
繊維	0802	パルプ、パルプの原料の種付けのために使用したパルプの木材
	0900	羊毛、綿、絹、麻等の天然繊維、レーヨン、アセター、合成繊維(天然繊維が生体のもの)(注)合成繊維は「プラスチック」に分類される。
動植物性残さ	1001	魚・獣の骨、魚・獣の皮、内臓など、あら、皮草カス、ボイルカス、缶詰め、詰詰り不良品、乳製品類製残さ、卵から、貝殻、羽毛
	1002	ソースカス、醤油カス、こうじカス、酒カス、ビールカス等の発酵・醸造カス、あめカス、樹カス、でんぷんカス、豆腐カス、あんカス、茶カス、米カス、大豆カス、不食豆、菓物の皮、種子、野菜カス、菓カス、油カス、パンカス、原料カス
動物系固形不要物	4000	と畜場から生ずる獣畜に係る固形不要物、真糞処理場から生ずる真糞に係る固形不要物
	1100	ゴミカス、工屑カス、ゴミ袋、ゴミチューブ、ゴミ板カス

※燃焼性、毒性、感染性、腐食性などの有害な性状を有している産業廃棄物は、本目録右下の特別管理産業廃棄物の分類表をご参照ください。

種類	分類番号	具体例
金属くず	1210	鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、プリキークズ、トタンくず、空缶缶(鉄製のもの)
	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶
ガラスくず	1310	白熱電球、蛍光灯カス、びん類、ガラスウール、ガラス集積、光学ガラス、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、薬品ビン
	1320	セラミックくず、レンガ、かわら、陶器
陶磁器くず	1330	石膏ボードくず
	1340	コンクリート製品くず
鉱さい	1401	焼物灰、サンドブラスト廃砂
	1402	高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、電気炉の残さい、キョーボラの口、ドロス、カガミ
コンクリート破片	1403	不良鉱石、ボタ、粉砕カス、鉱じん、破石くず
	1510	コンクリート破片、コンクリートブロック破片
廃プラスチック	1520	アスファルトコンクリートの破片
	1530	鉄道用線路の砂利、骨材、石炭、レンガ、スレート、タイル、断熱材
動物のふん尿	1600	家畜のふん尿、牛のふん尿、豚のふん尿、にわどりのふん尿、馬のふん尿
	1700	家畜の死体、牛の死体、豚の死体、にわどりの死体、馬の死体
ばいじん	1800	電気集じん器捕集ダスト、集じん器捕集ダスト、煙道・煙突に付着捕集したダスト
	0101	燃料などの燃焼灰(石炭灰、コーグス、重油灰、木屑、炉排出物、クリンカなど) 【注】可燃ごみなどを自己で焼却処理した場合、「燃え灰」ではなく、「焼却する前の「灰くず」、「水くず」等を生産時の種類として記入してください。
燃え殻	0102	燃焼性炭、廃カーボン
	2100	廃プラスチック類、ゴミくず、缶蓋くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類のみを含む混合物が分別できない廃棄物
混合物	2200	廃プラスチック類、ゴミくず、缶蓋くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類以外の廃棄物を含む混合物が分別できない廃棄物
	3000	廃自動車、廃二輪車
廃電気機械器具	3100	フリント起爆機、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、パソコン、電話機、自動販売機、蛍光灯など
	3500	鉛蓄電池(バッテリー)、乾電池
複合材	3600	2つ以上の異なる素材が一体的に組み合わされている製品の廃棄物
	2300	廃自動車破砕物、廃電気機械器具破砕物
シュレッダーダスト	2400	工場の新築、改装又は除去に伴って生じた産業廃棄物であって、石膏等の重量の0.1%を超えて含有するもの、ビニール床タイル、スレート、サイディング、石膏セメント板など
	2500	水銀を使用した製品が産業廃棄物となったもの、電池類、照明器具、医薬品、水銀体温計、水銀止血剤など(特別管理産業廃棄物は除く)

※燃焼性、毒性、感染性などの有害な性状を有している産業廃棄物は特別管理産業廃棄物として分類されます。

分類	分類番号	具体例
引火性廃油	0318	揮発油類(原油やその残渣、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテル、石油系溶剤(原油やその残渣、ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテル、石油系溶剤)など)
	0408	水素イオン濃度指数(pH)2.0以下の廃液
腐食性廃アルカリ	0508	水素イオン濃度指数(pH)12.5以上の廃アルカリ
	2018	血液、血清、血漿、体液、血液製剤、血液等が付着した綿糸などの、血液等が付着した綿糸・手術用手袋等、病畜死動物に接触した綿糸・検査等に用いられたもの、汚染物が付着した廃プラスチック類等
燃え殻	0109	基準値を超える有害物質を含むもの
	0219	基準値を超える有害物質を含むもの
無機性汚泥	0219	基準値を超える有害物質を含むもの
	0319	基準値を超える有害物質を含むもの、トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを含む等
廃アルコール	0409	基準値を超える有害物質を含むもの
	1538	吹き付け石膏(アースベスト)、石膏含有保温材、大気汚染防止剤の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん器で集められた飛散物の石膏など
鉱さい	1409	基準値を超える有害物質を含むもの
	1809	基準値を超える有害物質を含むもの
ばいじん	P C B	PCB等、PCB汚染物、PCB処理物
	7449	廃水銀等(処分するために処理したものを含む)

2. 特別管理産業廃棄物

廃棄物に係る意識等についてのアンケート

実態調査と併せて、本アンケートへのご協力をお願いします。

調査票番号		事業所名	
-------	--	------	--

**問1. 産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに向けた取り組み等について**  
貴事業所では産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに向けた取り組みを行っていますか。

1. 行っている  
 2. 行っていない (問2にお進みください)

利用していない理由について該当する項目を選び○をつけてください。(複数選択可)

1. 再生品、再生资源(原料)の利用の推進  
 2. 包装材・梱包材の使用量の削減  
 3. 廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進  
 4. リサイクル可能な処理先へ委託  
 5. 発生する不要物の有償売却の促進  
 6. 規格材の使用など廃材発生の少ない資材の採用  
 7. ユニット工法など廃材発生の少ない工法の採用  
 8. 再生資材の工事利用の促進  
 9. 工程内で発生した不要物の有効利用の促進  
 10. 廃棄物の発生抑制のための製造工程の改善  
 11. リサイクルの容易化、処理の容易化、製品の長寿命化等を考慮した製品の開発  
 12. 産業廃棄物排出削減目標の設定や社員教育等の実施による環境意識の向上の推進  
 13. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

**問2. 産業廃棄物処理業者の選定について**  
産業廃棄物処理業者の選定にあたってどのような点を重視していますか。重視している項目を3つまで選び○をつけてください。

1. 優良廃棄物処理業者の認定を受けているか  
 2. 電子マネーフェストに対応しているか  
 3. 会社情報(法人の事業内容、規模、財務状況等)  
 4. 再生利用を行っているか  
 5. 廃棄物による発電・熱回収を行っているか  
 6. 環境に配慮した経営を行っているか (ISO14001の取得状況等)  
 7. 処理料金  
 8. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

**問3. 電子マネーフェストの利用状況について**

貴事業所では電子マネーフェストを利用していますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

1. 利用している (問4にお進みください)  
 2. 利用を予定している又は検討している (問4にお進みください)  
 3. 利用していない

利用していない理由について該当する項目を選び○をつけてください。(複数選択可)

1. 利用開始の手続きが難しいと感じる  
 2. 操作方法が難しいと感じる  
 3. 電子マネーフェストを操作する人員を確保することが難しい  
 4. 電子マネーフェストを知らなかった  
 5. 加入するメルマガを感じない  
 6. 委託先の処理業者が利用していない  
 7. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

**問4. SDGs (エスディージーズ) について**

「SDGs (エスディージーズ)」\*を知っていますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

1. 知っている  
 2. 知らない (問5にお進みください)

SDGsの達成に向けた取り組み状況について該当する項目を1つ選び○をつけてください

1. SDGsの達成に向けて取り組んでいる  
 2. SDGsの達成に向けた取り組みはしていないが、今後行う予定である  
 3. SDGsの達成に向けた取り組みは実施していない (問5にお進みください)

上記設問で「1」又は「2」を選択した方は、取り組んでいる(予定している)内容を記入してください。  
 (例) 「SDGsの目標12: 持続可能な生産消費形態を確保する」の達成に向けて、リサイクルがしやすい商品の開発を行っている。

※SDGs (エスディージーズ: Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)  
 世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットです。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

**問5. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて**

気候変動による悪影響のリスクを低減し、持続可能な社会を実現するためには、2050年時点で脱炭素社会（二酸化炭素や温室効果ガスの排出量を削減し実質ゼロとする社会）を実現することが必要であると言われています。脱炭素社会の実現に向けた取り組みについてご回答ください。

**① 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて**

貴事業所において脱炭素社会の実現に向けた取り組みをしていますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

- 1. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みをしている
- 2. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みはしていないが、今後行予定である
- 3. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みは行っていない ②にお進みください

上記設問で「1」又は「2」を選択した方は、取り組んでいる（予定している）内容を記入してください。

（例）化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を進めている。

**② 脱炭素社会の実現に向けた支援について**

川崎市では、CO2 排出実質ゼロや使用電力の再生可能エネルギー100%への転換を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。脱炭素社会の実現へ向けて、市はどのような支援を行うべきだと思いますか。（複数選択可）

- 1. 脱炭素化の推進に寄与する設備導入のための補助金の拡充
  - 2. 脱炭素化の推進に寄与する情報の提供
  - 3. 脱炭素化を推進する事業計画を策定するための支援
  - 4. その他（具体的に：
- 

**問6. 災害対策について**

大規模災害の発生時には、事業所自体が被災する可能性があります。貴事業所では、大規模災害で事業所に損害が発生した際のBCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）に関する定めを設けていますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です。

- 1. BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている
  - 2. BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない
  - 3. BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている
  - 4. BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない
  - 5. その他（具体的に
- 

**問7. 市の産業廃棄物施策について**

川崎市では、循環型社会形成のため、様々な施策に取り組んでいます。今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。力を入れるべき項目を3つまで選び○をつけてください。

- 1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化
  - 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化
  - 3. 処理者に関する、評価や行政処分等の情報公開
  - 4. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充
  - 5. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充
  - 6. 産業廃棄物に対する市民の理解と知識を深めるための啓発活動
  - 7. 健全な廃棄物処理業者への支援と育成
  - 8. その他（具体的に：
- 

アンケートは以上となります。ご協力いただきありがとうございます。

実態調査と併せて、本アンケートへの  
ご協力をお願いします。

## 廃棄物に係る意識等についてのアンケート

調査票番号	事業所名
-------	------

### 問1. 産業廃棄物処理施設の整備について

貴事業所では、今後さらに高度な処理を進めるために、川崎市内における産業廃棄物処理施設の  
新設・増設を予定していますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

※ここでのいう高度な処理とはリサイクルの効率化、リサイクル製品の多岐化やエネルギー効率  
の向上等を指します。

( ) 1. 高度な処理を予定するために、新設・増設を予定しており、具体的な計画がある

施設の種類：	年頃
施設の種類：	年頃
施設の種類：	年頃

( ) 2. 高度な処理を予定するために、新設・増設を予定しているが、具体的な計画はまだ無い

( ) 3. 高度な処理を予定していない

上記設問で「1」又は「2」を選択した方にお伺いします。新設・増設する上で何らかの  
課題や問題点がありますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

( ) 1. 課題等はない (問2にお進みください)

( ) 2. 課題等がある

上記設問で「2」を選択した方にお伺いします。課題等はどのようなものですか。  
該当する項目を選び○をつけてください。(複数選択可)

( ) 1. 地域住民の理解が得られない

( ) 2. 施設の新増設を考えているが、用地を確保できない

( ) 3. 施設の新増設を考えているが、資金を確保できない

( ) 4. 他法令(都市計画法等)により設置が困難

( ) 5. 許可申請等の行政への手続きが負担

( ) 6. 処理をずる産業廃棄物が集まらない

( ) 7. 将来が不透明で投資するのが困難

( ) 8. その他 (具体的に：)

### 問2. 電子マネーフェストの利用状況について

貴事業所では電子マネーフェストを利用していますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

( ) 1. 利用している (問3にお進みください)

( ) 2. 利用を予定している又は検討している (問8にお進みください)

( ) 3. 利用していない

利用していない理由について該当する項目を選び○をつけてください。(複数選択可)

( ) 1. 利用開始の手続きが難しいと感じる

( ) 2. 操作方法が難しいと感じる

( ) 3. 電子マネーフェストを操作する人員を確保することが難しい

( ) 4. 電子マネーフェストを知らなかった

( ) 5. 加入するメリットを感じない

( ) 6. 取引先の排出事業者が利用していない

( ) 7. 委託先の処理業者が利用していない

( ) 8. その他 (具体的に：)

### 問3. 外国政府による使用済プラスチック等の輸入禁止措置等による影響について

① 廃プラスチック類の取扱いの有無について  
貴事業所では廃プラスチック類の処理を受託していますか。該当する項目を1つ選び○をつけて  
ください。

( ) 1. 受託している

( ) 2. 受託していない (問4にお進みください)

### ② 廃プラスチック類の処理への影響について

上記設問で「1」を選択した方にお伺いします。輸入禁止措置等により廃プラスチック類の処理  
に何らかの影響がありますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

( ) 1. 影響がある

( ) 2. 多少影響がある

( ) 3. あまり影響はない (問4にお進みください)

( ) 4. 影響はない (問4にお進みください)

### ③ 影響の内容について

具体的にどのような影響がありますか。該当する項目を選び○をつけてください。(複数選択可)

( ) 1. 処理後物の売却先確保が困難となった

( ) 2. 処理料金の値上げをせざるを得なくなった

( ) 3. 保管量が増加した

( ) 4. その他 (具体的に：)

### 問4. SDGs (エスディージーズ) について

「SDGs (エスディージーズ)」\*を知っていますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

( ) 1. 知っている

( ) 2. 知らない (問5にお進みください)

SDGsの達成に向けた取り組み状況について該当する項目を1つ選び○をつけてください

( ) 1. SDGsの達成に向けて取り組んでいる

( ) 2. SDGsの達成に向けた取り組みはしていないが、今後行う予定である

( ) 3. SDGsの達成に向けた取り組みは実施していない (問5にお進みください)

上記設問で「1」又は「2」を選択した方は、取り組んだ方は、取り組んでいる (予定している) 内容を記入  
してください。

(例)「SDGsの目標12: 持続可能な生産消費形態を確保する」の達成に向けて、産業廃棄物の再生利用  
の拡大を図っている。

※SDGs (エスディージーズ) : Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標)

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した2030年まで  
に達成すべき17の目標と169のターゲットです。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、  
エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題  
が網羅されています。

**問5. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて**

気候変動による悪影響のリスクを低減し、持続可能な社会を実現するためには、2050年時点で脱炭素社会（二酸化炭素や温室効果ガスの排出量を削減し実質ゼロとする社会）を実現することが必要であると言われています。脱炭素社会の実現に向けた取り組みについてご回答ください。

**① 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて**

貴事業所において脱炭素社会の実現に向けた取り組みをしていますか。該当する項目を1つ選び○をつけてください。

( ) 1. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みをしている  
 ( ) 2. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みはしていないが、今後行う予定である  
 ( ) 3. 脱炭素社会の実現に向けた取り組みは行っていない (②)にお進みください

上記設問で「1」又は「2」を選択した方は、取り組んでいる（予定している）内容を記入してください。  
 (例) 廃棄物由来バイオガスからの熱回収装置の設置を検討している。

**② 脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて**

川崎市では、CO2 排出実質ゼロや使用電力の再生可能エネルギー100%への転換を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。脱炭素社会の実現へ向けて、市はどのような支援を行うべきだと思いますか。(複数選択可)

( ) 1. 脱炭素化の推進に寄与する設備導入のための補助金の拡充  
 ( ) 2. 脱炭素化の推進に寄与する情報の提供  
 ( ) 3. 脱炭素化を推進する事業計画を策定するための支援  
 ( ) 4. その他 (具体的に：)

**問6. 市の産業廃棄物施策について**

川崎市では、循環型社会形成のため、様々な施策に取り組んでいます。今後どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。力を入れるべきだと思う項目を3つまで選び○をつけてください。

( ) 1. 排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化  
 ( ) 2. 不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化  
 ( ) 3. 処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開  
 ( ) 4. 廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充  
 ( ) 5. 排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充  
 ( ) 6. 産業廃棄物に対する市民の理解と知識を深めるための啓発活動  
 ( ) 7. 労働安全衛生に関する支援と育成  
 ( ) 8. 優良な廃棄物処理業者への支援  
 ( ) 9. その他 (具体的に：)

**問7. 災害発生時の対応について**

貴事業所では、災害等の緊急事態の発生に備えて、BCP（事業継続計画）を作成していますか。  
 ※BCPとは、災害等の緊急事態の発生時に、事業の継続・早期復旧を可能とするための計画です。

( ) 1. BCPを作成している (問8にお進みください)  
 ( ) 2. BCPの作成を予定している (問8にお進みください)  
 ( ) 3. BCPの作成を検討しているが具体的な予定はない  
 ( ) 4. BCPを作成していない

上記設問で「3」又は「4」を選択した理由について該当する項目を選び○をつけてください。  
 (複数選択可)

( ) 1. BCPを作成するためのノウハウがない  
 ( ) 2. BCPを作成するための時間や人員を確保することができない  
 ( ) 3. BCPを作成する必要性を感じない  
 ( ) 4. その他 (具体的に：)

**問8. 災害廃棄物の受け入れについて**

地震等の災害により、災害廃棄物が発生した際に、貴事業所において災害廃棄物を受け入れるつもりはありますか。現時点での検討状況を教えてください。

( ) 1. 市から委託を受ければ災害廃棄物を受け入れたい  
 ( ) 2. 災害廃棄物の受け入れを現在検討している又は今後検討したい  
 ( ) 3. 災害廃棄物を受け入れるつもりはない

上記設問で「3」を選択した理由について該当する項目を選び○をつけてください。  
 (複数選択可)

( ) 1. 災害廃棄物を処理するための施設を所有していない  
 ( ) 2. 災害廃棄物を処理するための人員を確保することができない  
 ( ) 3. 災害廃棄物を処理するためのノウハウがない  
 ( ) 4. 災害廃棄物を処理する施設を設置許可を得るための手続きが負担である  
 ( ) 5. 災害廃棄物を受け入れる際の書類の手続きが難しいと感じる  
 ( ) 6. その他 (具体的に：)

アンケートは以上となります。ご協力いただきありがとうございます。